

公募スキームの翻訳、 説明資料等の翻訳

海外事業者に広く本技術公募に参加いただくため。公募スキーム・説明資料等を翻訳した。詳細は以下資料を参照。

- 「(Explanation materials) "Nagoya Castle Challenge" _Basic idea of Guidline for Application」

Strictly Confidential

Explanation materials of application documents “Nagoya Castle Challenge”

September 2019

Japan Research Institute, Limited

- ※ This document is made by The Japan Research Institute, which is appointed by Nagoya City, so that it is not official and it is not permitted by Nagoya City.
- ※ The copyright of this document belongs to The Japan Research Institute. An unauthorized duplication, reproduction, and diversion are strictly prohibited in any purpose regardless of electric or mechanical method.

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

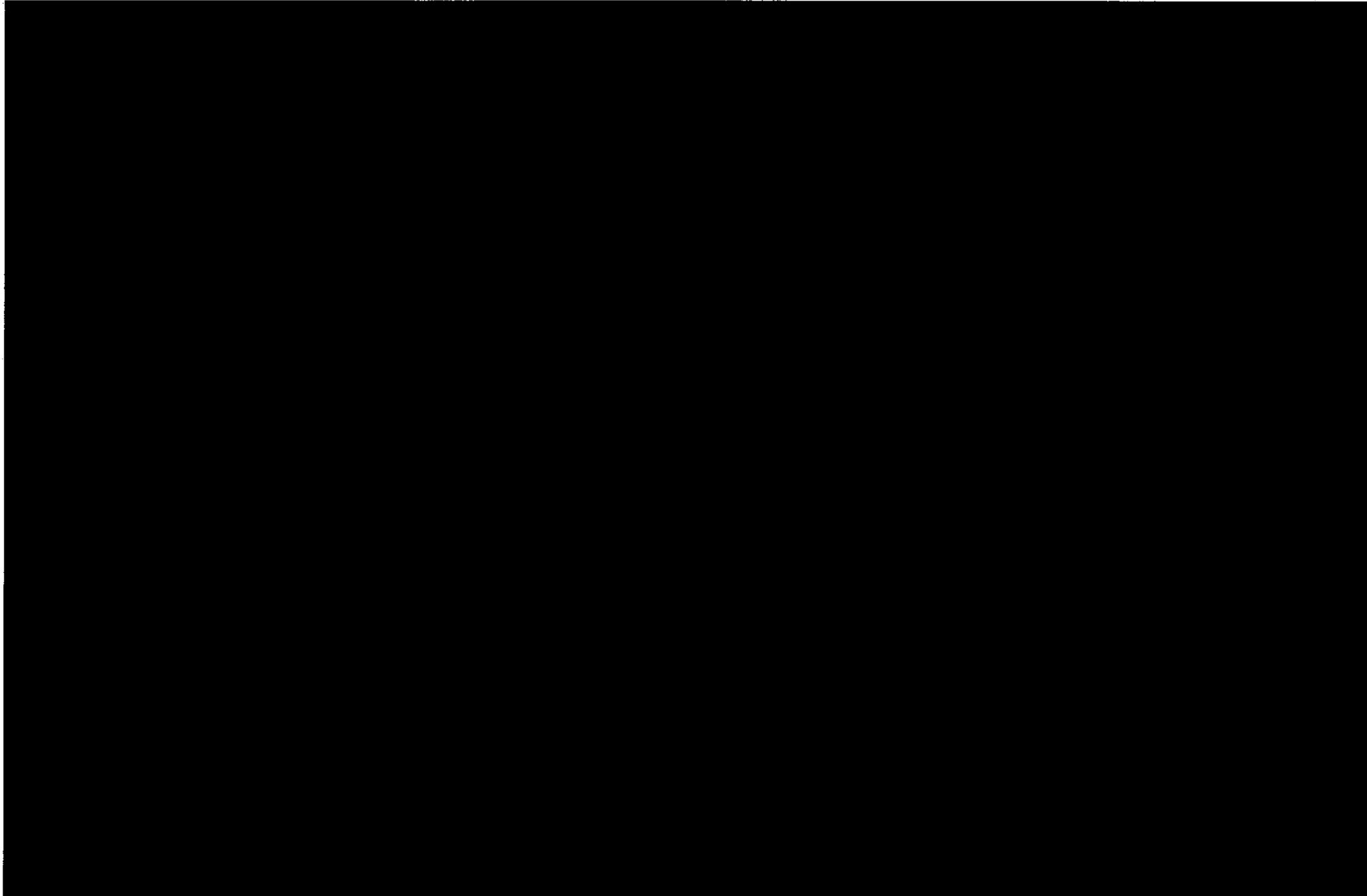
Strictly Confidential

Strictly Confidential



Strictly Confidential

Strictly Confidential



Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

Strictly Confidential

HP等へのコンテンツの翻訳

技術公募 HP のコンテンツの翻訳業務を行った。詳細は以下資料を参考。

- 「翻訳時の用語等の留意点」

名称		英訳	以下定義	英訳	備考(代替案、および訳出表現可能な範囲を含む)
自治体名	名古屋市	Nagoya City	市	the City	Project for practical usage of techniques for travelling up and down the restored wooden Nagoya Castle Towers ⇒『名古屋城天守閣』=restored Nagoya Castle Towers
事業名関係	名古屋城天守閣を忠実に復元するにあたり復元天守閣の昇降技術の実用化を図る事業	Project for practical usage of techniques for travelling up and down the restored wooden Nagoya Castle Towers	本事業	this Project	Competition for creating new technology for travelling up and down the restored wooden Nagoya Castle Towers その場合、F列=Technology Competition ⇒『木造』=wooden=restored、『名古屋城天守閣』=Nagoya Castle Towers
書類関係	名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募	Competition for creating new technology for travelling up and down the restored wooden Nagoya Castle Towers	技術公募	Technology Competition	
期間関係	本公募へのエントリーにあたり、一次審査にあたり、参加意思を表明する書類群	Documents which express desire to participate when applying for this Project and during the 1st Challenge	参加申請書類	participation application documents	
	一次審査にあたり、参加意思を表明する書類群	Documents which express desire to participate during the 1st Challenge	一次審査参加申請書類	1st Challenge application documents	
	最終審査にあたり、参加意思を表明する書類群	Documents which express desire to participate during the Final Challenge	最終審査参加申請書類	Final Challenge application documents	
	一次審査参加申請書類と最終審査参加申請書類の総称	General name for 1st Challenge application documents and Final Challenge application documents	申請書類	application documents	
人関係	①参加者が参加書類を提出し、それが受理されるまでの期間	1) Period to submit documents and for the documents to be accepted	書類受付期間	document acceptance period	
	②一次審査が実施される期間	2) Period in which the 1st Challenge is carried out	一次審査期間	1st Challenge period	
	③一次審査期間後、技術相談が行われる期間	3) Period of technological consultation after the 1st Challenge period	一次審査期間後、技術相談が行われる期間	post-1st Challenge technological consultation period	
	④一次審査後技術相談期間後、最終審査までの期間	4) Period until Final Challenge after post-1st Challenge technological consultation period	最終審査に向けた技術開発期間	technology development period	
	⑤最終審査が実施される期間	5) Period in which the Final Challenge is carried out	最終審査期間	Final Challenge period	
	上記①から⑤の期間の総称	General name for the above periods 1)–5)	技術公募期間	Technology Competition period	
	最終審査期間後、実用品開発契約を結ぶまでの期間	Period after Final Challenge period until the development contract is established	契約協議期間	contract consultation period	
	契約協議期間の後、実用品が木造天守閣に設置されるまでの期間	Period after contract consultation period to when the technology is installed in the wooden Nagoya Castle Towers	実用化期間	installation period	
	技術公募期間」と「実用化期間」	Technology Competition Period and Installation Period	事業期間	Project period	
	本事業の技術公募に参加する者	Technology Competition applicants	参加者	applicants	Technology Competition applicants / applicantsも可能。(Technology Competitionの大文字表記により、「この事業における」、「特別な」の意味を強調)
人関係	一次審査への参加を希望する者	Those wishing to participate in the 1st Challenge	一次審査参加者	1st Challenge applicants	
	一次審査において、各部門で最低要求水準を満たしたうえで、各部門における一次審査の評点が最も高いもの	Those who fulfill the minimum requirement in each category in the 1st Challenge and receive the highest scores in the 1st Challenge in each category	一次審査最優秀者	1st Challenge winners	
	一次審査の結果、市が検討の上、補助金を受ける者	Those who receive assistance grants after consultation by the City based on the results of the 1st Challenge	補助金受給者	grant recipients	
	一次審査最優秀者の次に評点が高い者	Those who have the second highest scores after the 1st Challenge winners	一次審査次点者	1st Challenge 2nd place winners	
	最終審査への参加を希望する者	Those wishing to participate in the Final Challenge	最終審査参加者	Final Challenge applicants	
	最終審査において、部門によらない全ての応募技術の中で評価1位となった者	Those who have the highest evaluation among all technology regardless of category in the Final Challenge	総合最優秀者	overall winner	
	最終審査において、部門内で評価1位となった者	Those who have the highest evaluation in each category in the Final Challenge	部門最優秀者	category winner	
	総合最優秀者及び部門別最優秀者のうち総合最優秀者の技術を補完すると考えられ、市が契約を結ぶ対象となるか検討する者	Those from a finalist pool (overall winner and category winners) with whom the City is considering signing contracts to provide supplementary technology to the overall winner	契約候補者	contractor candidate	Those from a finalist pool (overall winner and category winners) with whom the City is considering signing contracts to provide supplementary technology to the overall winner その場合=F列はcontractor finalist、もしくはcontractor candidate
	契約候補者のうち、市が契約することを決定した者	Those who have been determined to sign a contract with the City among the possible contractors	契約対象者	selected contractor	
	実用品開発契約を締結した者	Those who sign a contract for development through implementation	契約締結者	established contractor	Those who sign a contract for full-scale development
機関	一次審査において作成する試作機	Trial model created for the 1st Challenge	一次審査試作機	1st Challenge trial model	Trial machine created for the 1st Challenge Trial machineはTest modelも可能。(modelの意味のほうが広いため。) F列=このまま、もしくは1st Challenge test model(machine/modelの用語確定次第)

名称		英訳	以下定義	英訳	
自治体名	名古屋市	Nagoya City	市	the City	備考(代替案、および訳出表現可能な範囲を含む)
試作機関係	最終審査において作成する試作機	Trial model created for the Final Challenge	最終審査試作機	Final Challenge trial model	Trial machineはTest modelも可能(modelの意味のほうが広いため。) F列=このまま、もしくはFinal Challenge test model(machine/modelの用語確定次第)
	一次審査試作機及び最終審査試作機の総称	General name for 1st Challenge trial model and Final Challenge trial	試作機等	trial model	
体験館	「名古屋城木造天守閣」階段体験館『ステップなごや』	Wooden Nagoya Castle Towers Staircase Experience Zone: Step Nagoya	階段体験館	Staircase Experience Zone	Nagoya Castle Wooden Tower Keep(もしくはTowers) Staircase Experience Zone: Step Nagoya その場合F列=Staircase Experience Zone
評価関係	一次審査又は最終審査において、各研究者が各自用意した環境において試作機が稼動する様子を映像で撮影し、提出された映像をもって評価員等が評価を行うこと	Recording video of trial models in the 1st and Final Challenges in the participant's own usage environment and evaluations carried out by evaluators, etc. using the submitted video	一次審査(最終審査)における自主環境における映像評価	video evaluation in the participant's own environment in the 1st Challenge (Final Challenge)	in the participant's(applicant/applicants) own usage environment F列=video evaluation in the participant's own environment in the 1st Challenge (Final Challenge)
	一次審査又は最終審査において、階段体験館において、試作機が稼動する様子を映像で撮影し、提出された映像をもって評価員等が評価を行うこと	Recording video of trial models in the 1st and Final Challenges in the Staircase Experience Zone and evaluations carried out by evaluators, etc. using the submitted video	一次審査(最終審査)における階段体験館における映像評価	video evaluation in the Staircase Experience Zone in the 1st Challenge (Final Challenge)	Step Workshop, もしくはStaircase Experience Zone(D列・F列ともに)
	一次審査又は最終審査において、評価員等が同席のもと、試作機に関する評価を行うこと	Evaluations on the trial models in the presence of evaluators, etc. in the 1st and Final Challenges	一次審査(最終審査)における階段体験館における現場評価	on-site evaluation in the Staircase Experience Zone in the 1st Challenge (Final Challenge)	Step Workshop もしくはStaircase Experience Zone(D列・F列ともに)
	一次審査又は最終審査における、自主環境における映像評価、階段体験館における映像評価、段体験館における現場評価の総称	General name for video evaluations in the participant's own environment, video evaluations in the Staircase Experience Zone and on-site evaluations in the Staircase Experience Zone	一次審査(最終審査)における評価	1st Challenge (Final Challenge) evaluation	
HP	(市の既存HPとは別の、)技術公募に関する情報等をとりまとめたホームページ	Home page which includes information, etc. on the Technology Competition (separate from the existing home page of Nagoya City)	技術公募ホームページ	Technology Competition home page	もしくはTechnology Competition その場合、F列=Technology Competition home page

連携団体、研究開発者、事業者との 調整に伴う翻訳・通訳

連携団体、研究開発者、事業者との調整に伴う翻訳・通訳を行った。うち、連携団体から、公募資料について詳細にレビューいただき、その結果をもとに公募資料の精緻化を行うことができた。詳細は以下資料を参照。

- 「V組織_ヒアリング」

V組織 ヒアリング結果

日時：令和1年8月28日（水）17時30分～18時30分

場所： テレビ電話会議（スイス）

聞き手：日本総研 [] (記)

※以下、断りなければV組織の発言

1. 公募資料全体について

- ・ 名古屋城復元天守閣のイメージパースはとても素晴らしい。
- ・ 複数の参加候補者に事前にコンタクトを取っておくことが肝要である。
 - 大学や企業に対して、事前に要望を把握して、どうして参加し、どうして参加しないのかを把握することで、公募条件を詰めていった
- ・ 参加者に対して、補助金・契約金や商品化の可能性以外のメリットを提供できるのか、整理しておくべきである。
 - 試作品審査や最終審査で優秀事業者に選定されなかったとしても、意義を感じてもらうことが狙いである。
 - バリアフリーの先進技術に取り組んでいることのプロモーションの促進につながることや、投資機会の獲得・増進につながること、などが期待できることを示してもよいのではないか。
- ・ 資料英語化の際には、ネイティブチェックを行うことを勧める。
 - 例えば、（昇降にあたる）「Lifting」については、おそらく違った言い回しになると思う。
 - 例えば、（障害者にあたる）「Disabled」については、やや攻撃的な言い回しに取られる危険性がある。
- ・ 公募資料集について、複数の書類により、構成されているため、どこから読んでよいのか、資料が何を示しているのか分かりにくい。そのため、公募資料集についてのガイド資料を1枚準備し、最初に何を読むべきかなどを示しておく必要がある。

2. 公募要項について

- ・ 多量のページにより、構成されているため、初見では大変読み辛く感じる。そのため、要項のサマリーを冒頭に準備すべきである。
 - サマリーのイメージとしては、パワーポイントスライドの概要が該当するが、文字ばかりで分かりにくい。公募要項内で使用しているポンチ絵を活用して視覚的な理解に訴えるべきである。
 - サマリーとしては、目的、部門や補助金・契約金などの概要、スケジュールが示されている必要がある。
 - 公募要項の「2-6.（4）スケジュール概要」の記載は、公募の全体にかかり、かつ、非常に分かりやすいため、サマリーに含めるべきである。
 - 「公募要項の「3-1.（1）応募部門」のポンチ絵は、公募の全体にかかり、かつ、非常に分か

りやすいため、サマリーに含めるべきである。

- ・ 要項についての目次などの章立てのイメージも理解促進のために必要である。
- ・ 技術オンリーな「技術ドリブン」ではなく、人のオペレーションも組み合わせたベストな「ソリューションドリブン」で考えていくべきである。目的は名古屋城天守閣内をバリアフリーな環境にすることのはず。
- ・ 公募要項なりの冒頭にて、「障害者」の定義を記載すべきである。そもそも障害者には、身体的な障害、視覚、聴覚、精神などの障害があるわけで、今回はそのうち、身体的な障害を対象としている旨を明記する必要がある。
- ・ 「2-4.補助金について（2）支払予定期間及び方法」、「2-5. 実用品開発契約について（5）支払予定期間及び方法」について、補助金や実用品開発契約の契約金を受ける時期や対象期間などをポンチ絵などで視覚的にわかりやすく示すべきである。
- ・ 公募要項の「2-5.実用品開発契約について」の記載において、4部門に分けている旨の記載が見当たらないが明記すべきではないか。
- ・ 「3-1.（2）②試作品審査及び最終審査」について、試作品審査で参加者は何を準備し、何を審査するのか。試作品審査用の書類、試作品が必要ならば、その旨を明記すべきではないか。
- ・ 「3-1.（2）②試作品審査及び最終審査」について、審査自体の安全性をどのように確保しつつ進めるのか。
 - 例えば、V組織のように、書類及び試作品について問題なく稼動するかについて専門家による事前テストを行ったうえで、本審査に入るべきではないか。
 - 本審査については、少なくとも試作品審査では障害者ではなく、シルバーシミュレーターなどを装着した健常者の試乗による実技試験が望ましい。
- ・ 「3-2.（1）審査委員会」、「6-2. 技術相談員」について、それぞれユーザーの立場の方は必ず1名は入れるべきである。
- 一般的に、エンドユーザーを巻き込むことで、適切かつ実用的なフィードバックを得ることができる。

3. 要求水準書について

- ・ 最低要求水準における「安全性」について、「利用者や介助者や他の来城者を傷つけない」などの一般的に必要と思われる項目を追加すべきではないか。

4. 審査基準について

- ・ 試作品審査 書類評価 安全性について「自社試験等による安全性の検証を行うこと」と「自主検査等により安全性を確保できること」の違いは分かりにくい。既に自社試験による安全性取得ができることが違いならば、より分かりやすく明記してほしい。
- ・ 各審査 実技評価 バリアフリーについて「電動車いすも含めて移乗を必要としないこと」では、「移乗を必要とする昇降技術」部門については、みな減点になるため、共通の項目にするのはおかしいのではないか。
- ・ 各審査 実技評価 バリアフリーについて「誰もが簡単に使えること（介助者を必要としないこと）」

の介助者を必要としないことを評価する理由が分からぬ。(JRI 補記：この指摘は、日本では介助者の助けを借りたくない、という日本独自の文化についての理解の差と思われる。)

- 各審査 実技評価 バリアフリーについて「たくさんの利用が連續してできること」の意味が分かりにくい。表現を言い換えても良いのではないか。
- 各審査 実技評価 バリアフリーについて「利用者が恐怖心を感じないこと」の項目はとても重要なため、配点を重くすべきである。

5. 様式集について

- 「様式 2-1 1. (1) ②」の「介助者」の定義について記載した方がよい。
- 「様式 6」各費用について、現時点で細かく記載するのは困難ではないか。概算で結構ならば、その旨を明記した方がよい。

6. 提案概要について

- 本資料の目的が分かりにくい。公募資料集のガイド資料において、整理しておくとよい。

7. その他について

- 本公募と V 組織とで連携協定を結ぶ場合、名古屋市側 (JRI 補記：事務局の意味と思料) から V 組織に提案があると認識している。
- 本公募に階段昇降機能付電動車いすのほかに、パワーアシストスツーツに該当する外骨骼部門の参加者に対して、参加を誘うことは一向に構わない。

以上

(バリアフリー検討会議) 日程、会場調整

バリアフリー検討会議について日程、会場調整を行った。詳細は以下資料を参照。

- 議事次第

特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議（第3回）

日時：令和元年10月24日（木）10:30～11:45

場所：名古屋市役所東庁舎5階 大会議室

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 報告及び意見交換

（1）7月1日 新構成員の紹介 （資料1）

（2）第2回 バリアフリー検討会議以降の状況 （資料2）

（3）8月20日、21日 障害者団体とのワークショップの成果 （資料3）

（4）名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごやの竣工

4 今後の予定

5 閉会

(バリアフリー検討会議) 会議資料作成

バリアフリー検討会議について会議資料の作成を行った。詳細は以下資料を参照。

- 特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議（第3回）会議資料

特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議（第3回）

日時：令和元年10月24日（木）10:30～11:45

場所：名古屋市役所東庁舎5階 大会議室

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 報告及び意見交換

(1) 7月1日 新構成員の紹介 (資料1)

(2) 第2回 バリアフリー検討会議以降の状況 (資料2)

(3) 8月20日、21日 障害者団体とのワークショップの成果 (資料3)

(4) 名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごやの竣工

4 今後の予定

5 閉会

特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議（第3回）

【構成員】

建築・地盤工学関係学識者

◎は座長を示す（敬称略）

氏名	専門分野	所属等	出欠
小野 徹郎	建築構造学	名古屋工業大学名誉教授	出席
川地 正数	建築生産	川地建築設計室主宰	出席
小浜 芳朗	建築構造学	名古屋市立大学名誉教授	出席
小松 義典	環境工学	名古屋工業大学大学院准教授	出席
西形 達明	地盤工学	関西大学名誉教授	欠席
◎堀越 哲美	環境工学	愛知産業大学学長	出席

建築史関係学識者

（敬称略）

氏名	専門分野	所属等	出欠
野々垣 篤	建築歴史、意匠	愛知工業大学准教授	欠席
麓 和善	建築史、文化財保存修理	名古屋工業大学大学院教授	欠席
三浦 正幸	日本建築史、文化財学	広島大学名誉教授	出席

福祉関係学識者

（敬称略）

氏名	専門分野	所属等	出欠
磯部 友彦	交通計画、福祉のまちづくり	中部大学教授	欠席
高橋 儀平	福祉のまちづくり	東洋大学教授	欠席
矢野 和雄	法律、人権	矢野法律事務所	出席
渡辺 崇史	福祉工学	日本福祉大学教授	出席

工学関係学識者

（敬称略）

氏名	専門分野	所属等	出欠
中嶋 秀朗	システム工学	和歌山大学教授	出席
山田 陽滋	機械安全、ロボティクス	名古屋大学大学院教授	出席

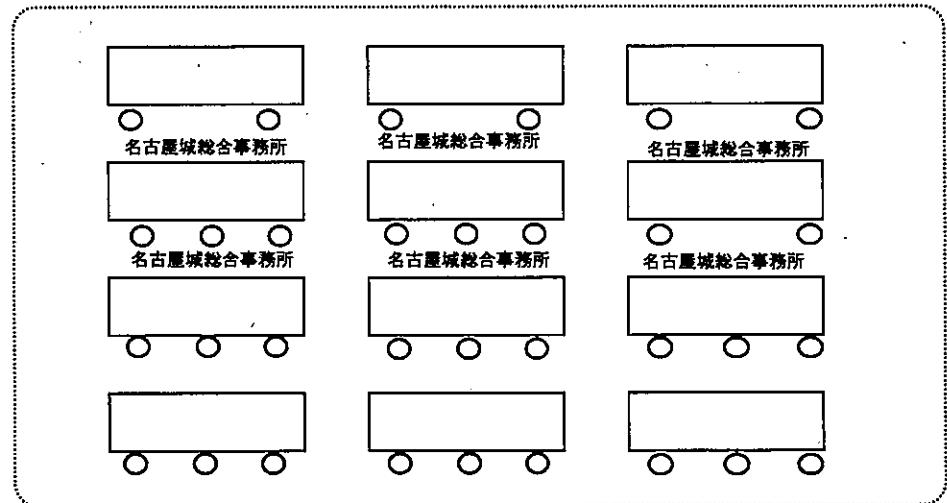
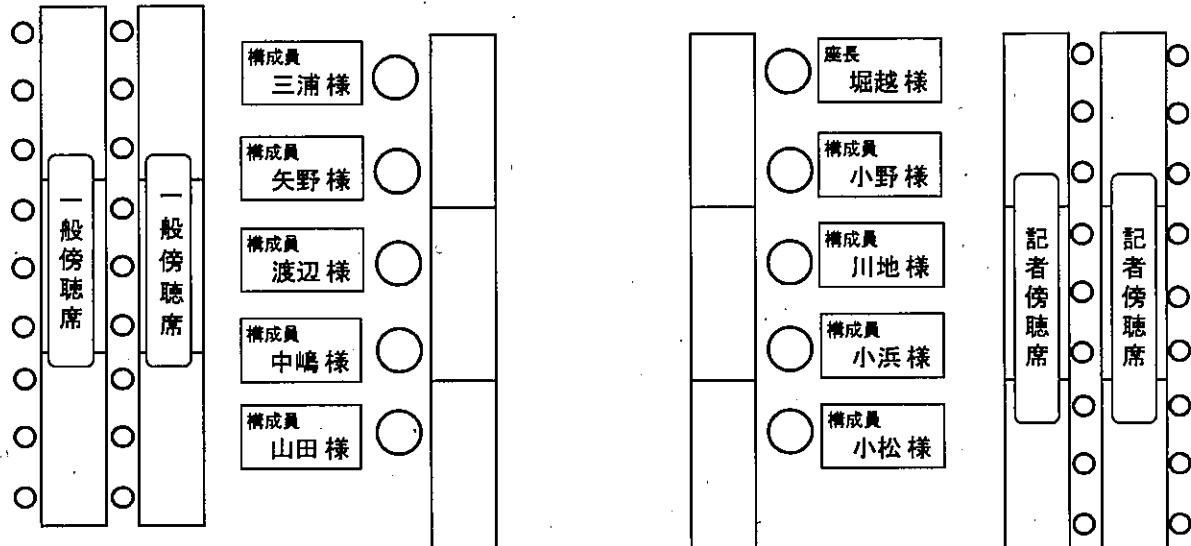
特別史跡名古屋城跡パリアフリー検討会議(第3回)

座 席 表

令和元年10月24日(木)

10:30~11:45

名古屋市役所東庁舎5階大会議室



△

受付

事務局

特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 構成員名簿

建築・地盤工学関係学識者

(敬称略)

氏名	専門分野	所属等
小野 徹郎	建築構造学	名古屋工業大学名誉教授
川地 正数	建築生産	川地建築設計室主宰
小浜 芳朗	建築構造学	名古屋市立大学名誉教授
小松 義典	環境工学	名古屋工業大学大学院准教授
西形 達明	地盤工学	関西大学名誉教授
堀越 哲美	環境工学	愛知産業大学学長

建築史関係学識者

(敬称略)

氏名	専門分野	所属等
野々垣 篤	建築歴史、意匠	愛知工業大学准教授
麓 和善	建築史、文化財保存修理	名古屋工業大学大学院教授
三浦 正幸	日本建築史、文化財学	広島大学名誉教授

福祉関係学識者

(敬称略)

氏名	専門分野	所属等
磯部 友彦	交通計画、福祉のまちづくり	中部大学教授
高橋 儀平	福祉のまちづくり	東洋大学教授
矢野 和雄	法律、人権	矢野法律事務所
渡辺 崇史	福祉工学	日本福祉大学教授

工学関係学識者

(敬称略)

氏名	専門分野	所属等
中嶋 秀朗	システム工学	和歌山大学教授
山田 陽滋	機械安全、ロボティクス	名古屋大学大学院教授

(令和元年7月1日更新)

名古屋城天守閣整備事業（バリアフリー関連）これまでの経緯

日時	内容
平成 29 年 11月 16 日	◇第6回天守閣部会 エレベーターを設置せず、チェアリフトや階段昇降機などの代替手段によるバリアフリー対応という名古屋市案を提出
11月 21 日	◇公開質問状収受 愛知障害フォーラム（ADF）からバリアフリーに関してEV不設置の理由や、それに至った経緯などについて質問
11月 30 日	◇市長名で回答 愛知障害フォーラム（ADF）宛て バリアフリー対策を検討するチームを発足させ、エレベーター設置も含めて検討する。 ・史実に忠実に復元することを基本方針として、障害者団体、市民などの意見を伺いながら検討を進めていくことなどを回答
12月 11 日	◇障害者団体連絡会 バリアフリーの検討状況について報告
12月 28 日	◇第1回庁内PT会議 ・議題 庁内プロジェクトチーム検討体制（案）について バリアフリーに関する考え方について ・概要 バリアフリーに関してどのように取り組んでいくか、各局においての意見を聞きながら検討していくことになった。
平成 30 年 1月 26 日	◇第1回庁内PT会議ワーキング ・障害者団体等ヒアリング状況、木造天守の昇降に関する考察、今後のスケジュールについてなど報告と議論
2月 13 日	◇第2回庁内PT会議ワーキング ・各局課室のバリアフリーに関する現状の課題認識、木造天守の昇降に関する考察についてなど報告と議論
2月 22 日	◇第3回庁内PT会議ワーキング ・各局課室のバリアフリーに関する現状の課題認識、木造天守の昇降に関する考察、木造復元天守の昇降について報告と議論
2月 25 日	◇実現する会 市民署名 13,674 筆提出
2月 28 日	◇第2回庁内PT会議 ・議題 各局のバリアフリーに関する現状の課題認識について 木造復元天守の昇降に関する意見 木造復元天守の昇降の可能性について バリアフリーに関する今後の進め方 ・概要 各局の現状の課題認識について報告。色々な方面の人からの意見を集約し、それを議論して方針をまとめていく。

日時	内容
3月22日	◇障害者団体連絡会 市長出席のもと、各団体から意見を求める
3月28日	◇第9回天守閣部会 木造復元天守の昇降に関する検討について報告
3月29日	◇第3回府内PT会議 ・議題 木造復元天守の昇降について（案） バリアフリーに関する要望・意見 ・概要 障害者、高齢者団体などからの要望・意見の報告。これまでの検討内容と課題を整理。特別史跡名古屋城跡のバリアフリーに関する方針（案）の内容を定める。
4月10日	◇要望書を受理 ~10月2日にかけて15団体から16件
4月19日	◇障害者団体連絡会の団体 特別史跡名古屋城跡のバリアフリーの検討状況を説明
4月24日	◇第1回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 ・天守閣木造復元の方針、バリアフリーの検討状況、障害者・高齢者・技術開発関係者・市民からの意見などを報告
5月7日	◇第4回府内PT会議 ・議題 特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議資料 特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議主なご意見 ―― 天守閣の昇降に関する付加設備の方針（案）―― ・概要 4月24に開催された特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議の内容についてと、天守閣の昇降に関する付加設備の方針（案）について報告。
5月8日	◇「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針（案）」 名古屋市障害者団体連絡会の団体に提示し意見を求める
5月9日	◇第10回天守閣部会 「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針（案）」について報告
5月15日	◇所管事務調査 「特別史跡名古屋城跡バリアフリー 基本方針（案）について」 ・バリアフリーの検討状況と、主な意見、昇降に関する付加設備の方針（案）について報告
5月17日	◇所管事務調査 「特別史跡名古屋城跡バリアフリー基本方針（案）について」 ・バリアフリー基本方針（案）における弁護士の見解について報告
5月28日	◇市長と12団体の懇談会

日時	内容
5月30日	◇「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針」を公表
7月13日	◇名古屋城天守閣バリアフリー技術国際公募に係る予備調査業務委託契約 ・業務概要…内容国際公募の実施に向けた、公募のスキームや予算及びスケジュール等を設定するための予備調査
7月24日	◇第1回バリアフリー説明会 ・階段の昇降技術を持つ企業4社が、その技術・製品の説明をし、それに対して障害者団体からご意見をいただいた
10月30日	◇所管事務調査 名古屋城跡天守閣整備事業の進捗状況について 1 文化庁の文化審議会に向けた検討状況 2 バリアフリーの検討状況
11月15日	◇第2回バリアフリー説明会 ・非公開の場で、パワーアシストスツーツ、段差解消機、はしご車のメーカーから説明を受け、それに対して障害者団体7団体から意見をいただく
12月17日	◇第4回庁内PT会議ワーキング ・木造天守閣の昇降に関する付加設備の主な検討状況、名古屋城木造天守閣の昇降に関する公募スキーム、名古屋城バリアフリー検討調査の実施について報告と議論
12月21日	◇障害者団体連絡会 公募スキームの検討状況を説明
12月28日	◇第2回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 ・木造天守閣の昇降に関する付加設備の検討状況と、「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針」、昇降に関する公募スキームなどについて説明
平成31年 1月7日	◇人権救済申し立て 「名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会」から日弁連（日本弁護士連合会）へ
1月28日	◇名古屋城天守閣バリアフリー技術公募に係る資料作成業務委託 ・業務概要…公募の実施に向けて、公募要項等の作成やそれに伴う企業ヒアリング等による諸条件の整理等を実施
3月11日	◇予算委員会 要求資料「第2回バリアフリー検討会議構成員の主な意見」
3月22日	◇愛知県障害者差別解消条例改正（第13条6項を追加）
4月1日	◇名古屋市障害のある人もない人も共に生きるために障害者差別解消推進条例 施行

日時	内容
5月20日	◇名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募支援業務委託 ・業務概要：3ヵ年度に渡り、公募実施にあたっての各種手続き、事務処理、プロモーション、法的支援など公募開始から買取契約締結までの様々な業務を実施
5月21日	◇参議院文教科学委員会 松沢成文議員から柴山昌彦文部科学大臣に質疑応答。「できる限り両立することが望ましい」
6月17日	◇名古屋市障害者団体連絡会（全12団体出席） 公募の方針について説明
6月19日	◇6月市会本会議 (浅井市議：自民) 国際コンペの実施時期について質問
7月1日	◇矢野和雄弁護士 バリアフリー検討会議構成員として加入
7月2日	◇実現する会 市民署名 追加5,911筆計19,585筆提出
7月5日	◇実現する会 知事宛救済申し立て 県障害者差別解消条例に基づく
8月5日	◇障害者団体連絡会（全12団体出席） 公募実施概要について説明 ・史実に忠実とバリアフリーの両立、部門分け、審査基準、ワークショップの実施などについて
8月20日 21日	◇名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する審査基準作成の ワークショップ 開催 ・審査基準について障害者団体からご意見をいただく ・2日間で6名参加
8月29日	◇市長コメント「竣工時期を延ばすこととした」
9月30日	◇名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごや 竣工
10月24日	◇第3回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 ・第2回 バリアフリー検討会議以降の状況 ・8月20日、21日 障害者団体とのワークショップの成果 ・名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごやの竣工

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する審査基準作成ワークショップの報告

1 経緯

- 今回のワークショップに先立ち、8月5日の障害者団体連絡会にて「新技術公募の考え方」について説明し、質疑応答した。
- 対象は当初、障害者団体連絡会の12団体とし且つ自由参加型のワークショップとしてご案内したところ、協議によりその他の障害者団体及び障害者団体に属さない障害者の参加も受け容れることとした。

2 開催日時等

- 日 時 8月20日(火)、21日(水) いずれも9:30~11:30
- 場 所 なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごや
- 出席者 名古屋城総合事務所、株式会社 日本総合研究所(ファシリテーター)
バリアフリー総合研究所 UD-ラボ東海 代表理事 阿部一雄氏(メディエーター)
- 参加者 障害者団体連絡会及びその他の障害者団体等 20日:5名、21日:1名

3 ワークショップ内容

(1) 公募に対していただいた意見

検討事項	意 見
全体	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターに代わる新技術のイメージは湧かないが、新技術が出て来ることを期待している 「垂直昇降装置」と例示されたことはよかったです
進め方	<ul style="list-style-type: none"> ルール作りに障害者が関わりたい 「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」
評価員	<ul style="list-style-type: none"> 評価に障害者の声を反映してほしい
避難	<ul style="list-style-type: none"> 昇降装置とは別に避難経路がほしい
靴の脱ぎ履き	<ul style="list-style-type: none"> 杖や補装具を使用している人は靴を脱ぐのも大変 天守閣の床を傷付けてしまう可能性がある
楽しむ工夫	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人が学べる、楽しめること リピートしたくなる 視覚障害者への音声ガイダンス、触れる展示 弱視の人が鑑賞できる工夫 聴覚障害者への情報発信、説明の工夫 お城に合ったBGM

(2) 審査基準（案）への意見

検討事項	意 見
史実に忠実	<ul style="list-style-type: none"> 建造物の傷みが著しく進むようではダメ
誰もが乗れる	<ul style="list-style-type: none"> 車いすの障害者に限らない全ての人 自ら階段を昇降したい人は歴史好きな一部の少数の人だけではないか 寝たきり姿勢のストレッチャーの人は昇降できないのではないか
誰もが簡単に使える	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターは誰でも使えるので、同じレベル 音声操作のように手を使わなくとも操作できる（簡単に使え過ぎても危険） 色への配慮も必要 昇降時に専属スタッフが操作してくれる（但し、スタッフを呼び出さなければならないのは嫌だ）
誰もが同じくらいの時間で移動できる	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターとの比較が必要ではないか 1階ずつ昇降で一気に昇降できないか 今できる技術を導入することでよいのではないか
たくさん利用が連続してできる	<ul style="list-style-type: none"> 時間が掛かり過ぎないように (福祉バスで一度に30人来た際に対応できるとよい) (20分も待つのはやめてほしい。10分なら許容できる)
他の人の移動を妨げない	<ul style="list-style-type: none"> 障害者だけの特別コース感がない方がよい 障害者が使っているから健常者の人は使えないと言われたくない 健常者でも乗りたい（使いたい）と思える
怖い思いをしないで乗れる	<ul style="list-style-type: none"> 階段昇降機では統合失調症の人だとパニックになるかも 落下、転落が怖い 急発進、急停車はダメ (動き出しの際には何か合図があるとよい)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 人の力に頼ることなく昇降できる 人に背負られるのは気持ちの負担になる (人は倒れるリスクがあるが、機械には安全装置がある)

4 ワークショップの所感

- (1) 事前に障害者団体連絡会の各団体へ個別に説明させていただくことで、ワークショップ当日は、よりご意見をお聴きする時間が取れたと思われる。参加いただいた方々に心から感謝している。
- (2) これまでの経緯を踏まえ、障害者団体連絡会各位からいただいた意見を参考にし、本ワークショップは自由参加型及び非公開とした。日程の都合や天気と猛暑の影響もあり参加者は少数だったが、全員から十分な発言をいただけるよい機会となった。引き続きより多くの意見を集約する手法を検討してまいりたい。

5 今後の予定

- (1) ワークショップでいただいた公募に対するご意見及び審査基準（案）へのご意見を審査項目及び審査基準に反映する。
- (2) 名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の要項、要求水準、審査基準等の各案を作成し、障害者団体連絡会へ及びバリアフリー検討会議の構成員各位へ報告する。なお、一堂に会していただくバリアフリー検討会議の開催については、竣工期限等全体事業計画の状況を踏まえて時宜を検討する。

1 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術公募の考え方

背景

- 名古屋城天守閣は、慶長17年（1612年）に完成し、昭和5年（1930年）に城郭建築として国宝第1号に指定されたが、昭和20年（1945年）に戦災により焼失した。
- その後、昭和34年（1959年）に現在の鉄骨鉄筋コンクリート造で再建されたが、再建から半世紀以上が経過し、コンクリートの劣化や設備の老朽化、耐震性の確保など様々な問題が顕在化している状況である。
- 天守閣を木造により復元する名古屋城天守閣復元事業は、このような現天守の課題を解決するだけでなく、豊富な史料を基に真実性の高い復元を行うことにより、復元された本丸御殿と相まって、特別史跡名古屋城の本質的価値の理解を促進させ、観光面の魅力を向上させるものである。
- 現代社会において、障害のある方や高齢者を含むすべての人がより快適に文化財に親しむことができるような文化財の活用のためのバリアフリー化は重要である。



- 名古屋城木造天守閣復元事業は「オーセンティシティに関する奈良ドキュメント」の精神を尊重し、「史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準(平成27年3月30日史跡等における歴史的建造物の復元の取扱いに関する専門委員会)」を準拠するものである。
- 木造天守閣の史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立するために英知を結集して臨むべきである。

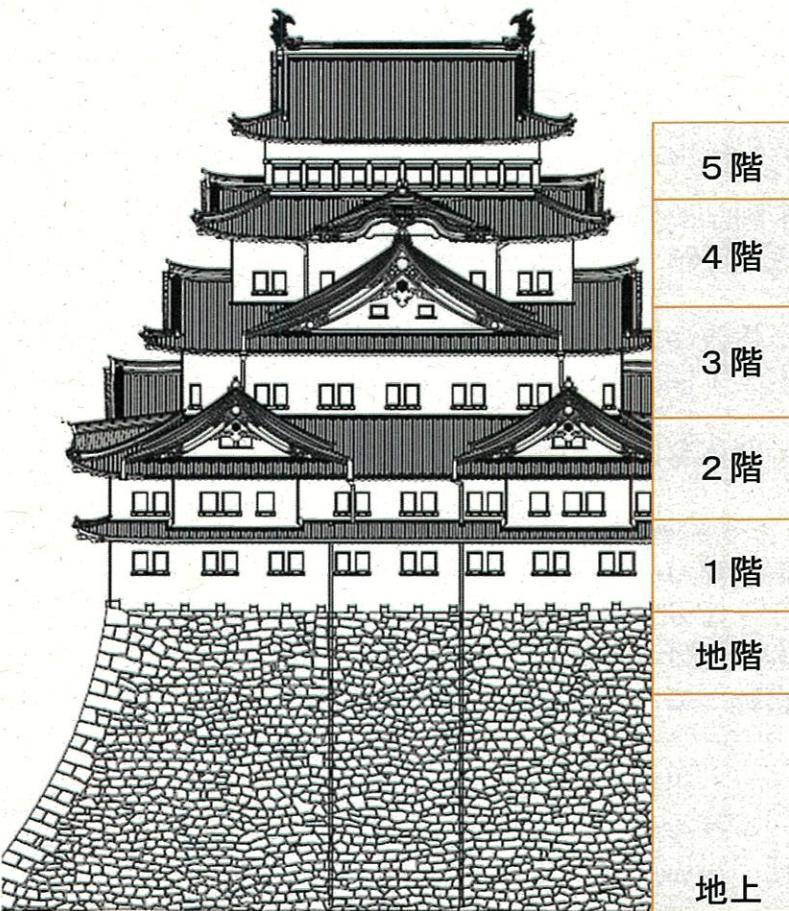


- 史実に忠実に復元する木造天守閣には通常のエレベーターを設置することができないため、斬新かつ実用的なバリアフリー技術を世界中から募り実用化する。
- 木造天守閣の史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立するとともに、先進的バリアフリー技術をものづくりのまち名古屋から発信し、展開していく。

2 新技術の公募概要（案）

名 称	名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募 NAGOYA CASTLE CHALLENGE
主 催	名古屋市
期 間	<p>2019年度 : 公募開始、書類受付</p> <p>2020年度 : 書類受付、試作品審査</p> <p>2021年度 : 最終審査</p> <p>2022年度以降 : 実用化</p>
募集部門	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4部門 ① 歩行作業を補助する技術（高齢者及び軽度の障害者向け） ② 移乗を必要とする昇降技術（中程度の障害者向け） ③ 移乗を必要としない昇降技術（重度の障害者向け） ④ 地上から直接1階以上に入城可能な技術 <p>各部門の最優秀者を選定、各々が実用品開発の契約候補者となる</p>
審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最低要求水準、加点対象項目に準拠した審査員による総合評価
評価選定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試作品審査：各部門1者ずつ計4者に開発費として補助金を交付 ○ 最終審査：各部門の最優秀者を選定
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学、研究機関、民間企業、個人を問わない ○ 必要に応じて、参加者同士による共同事業体を認める
知財管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己調達による試作のため、すべて参加者に帰属 ○ 知財等については、必要に応じて参加者自身で取得する等管理
遵守基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法的の要求事項の認可等を実用化までに各自参加者負担で取得
情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者の紹介 ○ 試作品審査、最終審査の審査結果の公開 <p>※ 審査中映像も公開を検討中（ホームページ、YouTube、SNS、マスメディアなど）</p>

3 募集部門(案)



※例示以外の新技術も歓迎！

高齢者及び
軽度の障害者

中程度の障害者
〔車椅子の移乗
ができる方〕

重度の障害者
〔車椅子の移乗
が困難な方〕

1 歩行作業を
補助する技術

例：
パワーアシストスツーツ

2 移乗を必要と
する昇降技術

例：
椅子型階段昇降機、
階段昇降機能付電動
車椅子
※レール利用は可

3 移乗を必要と
しない昇降技術

例：
台座型階段昇降機、
段差解消機、
垂直昇降装置

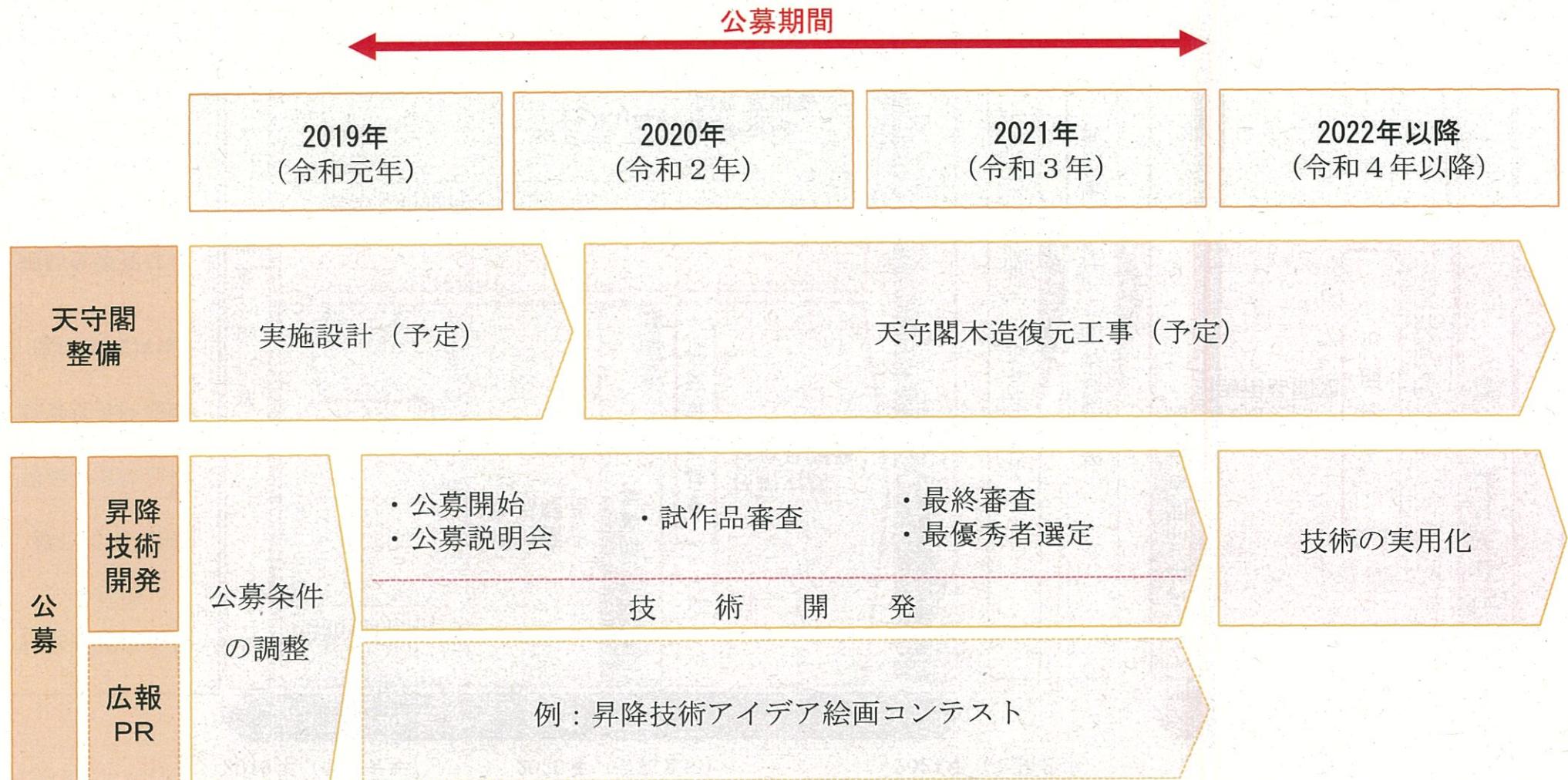
4 地上から直接1階以上に入城可能な技術

例：
タラップ式

VR技術等（公募対象外）
介助者向けの移乗等支援技術

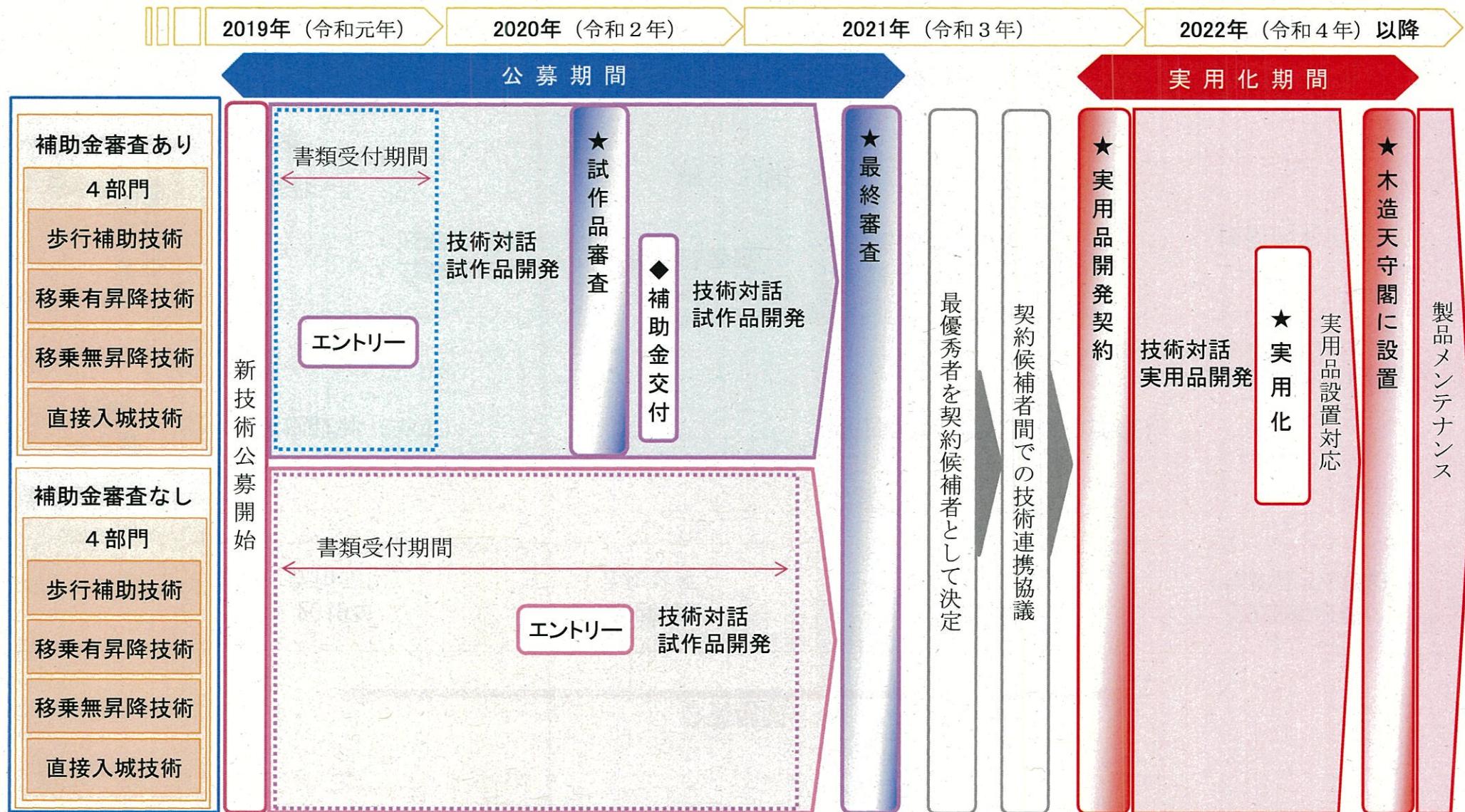
- ①歩行作業を補助する技術、②移乗を必要とする昇降技術、③移乗を必要としない昇降技術、
④地上から直接1階以上に入城可能な技術の4部門
- 介助者向けの移乗等支援技術については、補助的な技術であるため、独立部門とはせずに参加者間での組合せ等による提案を推奨
- VR技術等については、健常者も対象に含めるため、本公募以外で検討していくことを想定
- 各部門についての最優秀者を実用品開発契約の契約候補者として選定

4 全体スケジュール(案)



※ 本資料の内容は2019年6月中旬段階のもの

5 公募スケジュール(案)



6 審査基準(案)

①書類評価

区分		審査基準
最低要求水準	法令関係	<ul style="list-style-type: none">必要な許認可が得られる見込みがあること
	安全性	<ul style="list-style-type: none">自主基準等による安全性の検証を行うこと
	価格	<ul style="list-style-type: none">買取り費用が指定する金額以下であること
	実現性	<ul style="list-style-type: none">提案に実現性があること天守閣実装後も日本国内にサポート体制があること
加点対象項目	新技術	<ul style="list-style-type: none">技術そのものに革新性がある、もしくは、既存技術であっても導入・設置のための改良に革新性があること
	安全性	<ul style="list-style-type: none">自主検査等により安全性を確保できること外部評価等により、安全性が認められる見込みがあること
	価格	<ul style="list-style-type: none">買取り費用抑制が見積にて提案され、費用抑制の工夫が記載されていること天守閣設置後の維持管理費用を低く抑えられること
	実現性	<ul style="list-style-type: none">天守閣木造復元までを期限とする実用化開発・設置工程及び体制であること

6 審査基準(案)

②実技評価

区分		審査基準
最低要求水準	史実に忠実	<ul style="list-style-type: none">柱や梁などの主架構を変更しないこと取り外すことにより、史実に忠実な状態に戻すことができる設置手法とすること
	バリアフリー	<ul style="list-style-type: none">少なくとも1階層以上昇降できること
	安全性	<ul style="list-style-type: none">転倒等することなく昇降できること
	史実に忠実	<ul style="list-style-type: none">可能な限り外観や内観をそこなわないこと
	バリアフリー	<ul style="list-style-type: none">電動車いすも含めて移乗を必要としないこと誰もが簡単に使えること（介助者を必要としないこと）一般の人（健常者）の移動と同じような時間で移動できることたくさんの利用が連續してできること可能な限り一般の人の移動を妨げないこと可能な限り上層階まで昇降できること利用者が恐怖心を感じないこと
	安全性	<ul style="list-style-type: none">より確実な安全性が認められること
加点対象項目	汎用性	<ul style="list-style-type: none">他の文化財にも転用できること一般の建物にも転用できること

市長コメント（令和元年8月29日）

名古屋城現天守閣の解体にかかる現状変更申請については、現在、継続審議となっており、解体工事に着手できておりません。

解体工事に着手できていない現状において、2022年12月の竣工を目指すことは、竹中工務店からも現実的に厳しいとの見解も伺いました。

こうした状況を鑑み、事業を進めていくためには、クリアすべき調査・検討に全力をあげて取り組む必要があると考え、竣工期限を延ばすことといたしました。

クリアすべき調査・検討としては、文化庁から示された確認事項の内容を踏まえ、内堀や御深井丸の地下遺構に関する発掘調査、大天守台石垣の孕み出しや石垣背面の空隙の有無に関する検討が必要であると考えており、こうした調査・検討を迅速に進めるためにも、石垣部会との関係を構築し、石垣部会の方針をまとめ、文化庁とも調整を図るよう担当局長に指示しました。また、私自身も必要に応じ、直接、関係者との協議に臨んでいきたいと考えております。

今後、調査・検討を早期に完了することで、必ず解体の現状変更許可がいただけるものと思っており、竹中工務店からは、今後も、史実に忠実な復元を完遂すべく、事業達成に向けた強い決意をいただいているので、木造復元に向けて、改めて全身全霊を傾けてまいります。市民の皆さんには、一層の応援をお願いいたします。

新たな竣工時期につきましては、竹中工務店、文化庁、地元の有識者との協議をさらに進め、皆さんにお知らせできる段階になりましたら、必ず、私自身からお知らせいたします。

バリアフリー技術 コンペ時期見直し

名古屋城復元で市

名古屋城天守の木造復元事業で、名古屋市が新天守を始める予定だったパリアフリーの新技術の国際会議への実施時期を見直すことになった。河村たかし市長は八月末、二〇一一年度完成の目標断念を表明。事業全体のスケジュールを見直すため、公募の開始も延期見送る。

巡りでは、エレベーターを不設置とした市の方針に障害者団体が反発。市は今年四月、パリアフリー専任ポストを新設し、障害者団体との協議を進め、市の方針への理解を求めている。

市は国際コンペで、歩行を補助する技術や車いすから乗り換える必要がない技術など四部門を設定し、本年度初頭に国内外の大学や企業から技術を募り、一二二年度以降の実用化を目指し

実施時期見直しで、階段をいつ実験に使うかは未定となつた。木造復元に向けた市民の機運を高めるため、近く一般公開する。

一
て
いた

市は、名古屋城の正門南側付近の広場で、新技術の実証実験に使う予定の実物

令和元年9月15日(日) 中日新聞朝刊

バリアフリー・コンペ

新天守の完成、不透明で

名古屋市は、名古屋城木造新天守をパリアフリー化するための新技術を国内外から募る「国際コンペ」を延期する方針を固めた。今秋の公募開始を予定していたが、新天守の完成時期が2022年末から延期となつたため再検討する。

が、新天子の完成時期が見通せなくなり、採用した新技术が隠蔽化するなどと懸念したといふ。新技术の実験に使う実寸大の階段模型（高さ4メートル）が入る施設は名古屋城正門の南東に今月完成する予定だ。実験の時期は不透明になつたが、市は施設を一般公開する方針だ。

河村たかし市長は「支那に忠実な復元」を掲げ、新天守にエレベーター（E.V.）を設置せず移動補助口

ホットなどの新技術でアフリ-の実現を目指して、これに対し、EV設置を求める障害者団体が反発していた。

令和元年9月16日（月・祝） 朝日新聞朝刊

名古屋城天守バリアフリー 技術コンペ、年度内に

名古屋城天守の木造復元事業で、名古屋市は一日、開始時期が未定となってい
るパリアフリーの新技术を募る国際コンペについて、本年度中にも開始する意向

ターを設置せず、代替技術で昇降手段を確保する方針を示している。

当初は、本年度の早い時期でのコンペ開始を目指していた。だが障害者への説明や意見聴取、審査基準の設定などに時間がかかり、想定通りに進まなかつた。

市は木造天守にエレベーターを設置した。市議会経済水道委員会で中川貴元議員（自由民主党）の質問に答えた。

市は木造天守にエレベーターを設置せしめ、代替技術で昇降手段を確保する方針を示している。

たら庁内会議や有識者会議の検討を経て、できるだけ早い段階で公募したい」と述べた。

コンペでは、自力での昇降を補助する技術や、車いすから乗り換える必要がない技術など四部門を設定。

国内外の大学や企業から技術を募って実用化を目指す。先月末には名古屋城近くの広場で新技術の実証実験に使う予定の実物大の階段が完成した。（中山梓）

令和元年10月2日（水） 中日新聞朝刊

※ 新聞記事は、各新聞社の許諾を得て転載しています。

特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議開催要綱

(名称)

第1条 本会議は、特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議（以下「会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 会議は、次に掲げる事項について専門的見地から意見を聴取することを目的として開催する。

- (1) 特別史跡名古屋城跡全体のバリアフリーに関すること。
- (2) その他必要と認めること。

(構成)

第3条 会議は、学識経験者のうち、市長が指名する者により構成する。

2 市長は専門的事項の検討のため、前項の構成員以外の学識経験者等に検討事項を明示したうえで、出席を求めることができる。

(座長)

第4条 会議の座長および副座長は、それぞれ構成員の互選により決定する。

(会議)

第5条 会議は、市長がこれを招集する。

2 会議は原則として公開する。ただし、座長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(現場観察)

第6条 市長は、会議の事項について、現場観察を開催することができる。

(謝金)

第7条 第3条及び第6条により会議等に出席した者は、会議等への出席1回につき12,600円の謝金を支給することができる。

(事務)

第8条 会議の事務は、観光文化交流局名古屋城総合事務所が処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、名古屋城総合事務所長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

(バリアフリー検討会議) 議事録作成

バリアフリー検討会議について議事録の作成を行った。詳細は以下資料を参照。

- 特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議（第3回）議事録

特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議（第3回）

議事録

日 時 令和1年10月24日（木）10:30～11:45

場 所 名古屋市役所東庁舎5階大会議室

出席者 構成員

堀越 哲美	愛知産業大学学長	座長
小野 徹郎	名古屋工業大学名誉教授	
小浜 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
小松 義典	名古屋工業大学大学院准教授	
川地 正数	川地建築設計室主宰	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
矢野 和雄	矢野法律事務所	
渡辺 崇史	日本福祉大学教授	
中嶋 秀朗	和歌山大学教授	
山田 陽滋	名古屋大学大学院教授	

以下、欠席

西形 達明	関西大学名誉教授
野々垣 篤	愛知工業大学准教授
麓 和善	名古屋工業大学大学院教授
高橋 儀平	東洋大学教授
磯部 友彦	中部大学教授

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所

株式会社日本総合研究所

報告及び意見交換

- (1) 7月1日 新構成員の紹介
- (2) 第2回 バリアフリー検討会議以降の状況
- (3) 8月20日、21日 障害者団体とのワークショップの成果
- (4) 名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごやの竣工

配布資料 • 特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議（第3回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>定刻になりましたので第3回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議を開催させていただきます。私は本日の進行を担当させていただきます名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所主幹の森本でございます。よろしくお願ひいたします。では開催にあたりまして名古屋城総合事務所所長佐治より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>2 あいさつ</p> <p>名古屋城総合事務所の所長をしておりますサジでございます。本日はご多用の中、昨年の12月依頼の開催になりますが、第3回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の部会の内容でございますが、報告といたしまして7月1日付けで新任されました構成員の紹介、前回の第2回バリアフリー検討会議以降の状況、8月20日、21日に開催された障害者団体とのワークショップの成果、9月末に竣工しました名古屋城木造天守閣階段体験館ステップなごやの竣工の4件についてご説明させていただきます。皆さまから貴重なご意見を頂戴したいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>● 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>それでは本日の出席者をご紹介します。名前をお呼びいたします。愛知産業大学学長の堀越座長でございます。名古屋工業大学名誉教授の小野様でございます。名古屋市立大学名誉教授の小浜様でございます。名古屋工業大学大学院准教授の小松様でございます。川地建築設計室主宰の川地様でございます。広島大学名誉教授の三浦様でございます。矢野法律事務所の矢野様でございます。日本福祉大学教授の渡辺様でございます。和歌山大学教授の中嶋様でございます。名古屋大学大学院教授の山田様でございます。本日の出席の皆さままでございます。</p> <p>尚関西大学名誉教授の西形様、愛知工業大学准教授の野々垣様、名古屋工業大学大学院教授の麓様、東洋大学名誉教授の高橋様、中部大学教授の磯部様、5名におかれましては本日ご欠席と伺っております。</p> <p>最後に事務局を紹介させていただきます。私ども名古屋城総合事務所でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは報道関係の皆さまにお願いいたします。ただいまから会議に入りますので、写真ビデオの撮影につきましてはこれまでとさせていただきたいと存じます。移動をお願いいたします。</p> <p>● 本日の会議内容資料</p> <p>続いて本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。A4が1枚の会議次第、A4が1枚の座席表、会議資料です。右肩の資料1「特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議構成員名簿」A4が1枚です。資</p>
-----	--

	<p>料2「名古屋城天守閣整備事業これまでの経緯」A4が2枚です。資料3「名古屋城木造天守閣の商工新技術公募に関する審査基準作成ワークショップの報告A4が2枚です。参考資料1として「名古屋城木造天守の昇降に関する新技術公募の考え方」A4が1枚止めです。参考資料2「市長コメント」A4が1枚、参考資料3新聞記事コピーA4が1枚です。そして「特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議開催要綱」A4が1枚です。おしまいに階段体験館のリーフレットでございます。ご確認いただきまして不足などございましたら事務局お知らせください。随時対応させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>では本日の会議の内容でございますが、7月1日新構成員の紹介はじめ4件のご報告をさせていただきたいと思います。適宜ご意見賜りたいと存じますので構成員の先生方どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>ここからは進行は座長の堀越先生にお任せいたしますので堀越先生どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>3 報告及び意見交換 (1) 7月1日 新構成員の紹介</p>
堀越座長	<p>それでは進行を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。まず報告(1) 7月1日新構成員の紹介につきまして事務局よりご説明お願ひしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは資料1をご覧いただきたいと思います。特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議の構成員名簿になります。まず口頭で申し上げます。今年度の5月31日付け先生方への事務連絡のご報告事項を振り返り申し上げます。昨年度のバリアフリー検討会議構成員のうち、名古屋工業大学大学院教授の佐野明人先生が1カ年度を節目にご辞退されました。佐野先生には当事務局として過日5月9日にそれまでのご意見を賜りましたお礼とねぎらいのご挨拶をさせていただきました。</p> <p>そして改めましてバリアフリー検討の当事者である障害者団体のご意見を踏まえ当検討会議のバリアフリー検討における障害福祉の権利関係、法的な観点からより深く意見を賜りたく弁護士の加入を依頼することとし、愛知県弁護士会へ推薦を依頼いたしました。今年度7月1日に法律人権の専門分野で矢野法律事務所の矢野和雄先生に新たに加入いただきましたことをご報告申し上げます。以上です。</p>
堀越座長	<p>説明ありがとうございます。 それでは折角でございますので矢野先生一言ご挨拶いただけますでしょうか。</p>
矢野構成員	<p>ただいま紹介いただきました矢野和雄でございます。資料1を拝見しますと、今説明もありましたけれども法律、人権が専門分野ということが書いてございまして、ただ他の資料をいろいろ見てますと人権という観点からしますと、やはり一番大きな問題は、巷で言われてい</p>

	<p>のはエレベーターの問題を言わわれているところかと思います。ただ参考資料1を拝見しますと通常のエレベーターを設置することはできないためということが前提となっているような資料になっておりますので、その中で私のほうでどれだけ意見を言う機会があるのか若干心配をしているところもございますけれども、そういう意味で別の視点から 今までの従前の議論状況を知らないまま発言をすることになりますので皆さま方には少し元に戻るような意見を申し上げることがあるかもわかりませんけれどもそういう状況ですのでご容赦いただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
	(2) 第2回 バリアフリー検討会議以降の状況
堀越座長	<p>どうもありがとうございました。ご自由に発言いただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは次の(2) 第2回 バリアフリー検討会議以降の状況を事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それではお手元の資料2をご覧ください。名古屋城天守閣整備事業(バリアフリー関連)これまでの経緯をご説明させていただきます。この資料の3ページをお開き下さい。昨年の12月28日に行いました第2回バリアフリー検討会議以降からこれまでの経緯について状況報告をさせていただきます。</p> <p>網掛け部分の後段に第2回バリアフリー検討会議において昇降に関する公募スキームなどについてご説明をいたしました。当時ご説明した公募スキームを基礎として今年度前半は世界的な公募市場の調査、メーカーヒアリングを重ねて応募のあり方についての検討を深めておりました。そして業務によりバリアフリー技術公募のあり方、考え方をプラスアップして障害者団体との連絡と説明のやり取り、市長以下の府内調整に使用して参りましたのが、参考資料1になります。</p> <p>参考資料1はバリアフリー検討会議の先生方には個別にご説明させていただいたもので、8月2日付事務連絡でも資料配信をさせていただいたものになっております。本日は座右におかせていただいておりますので適宜参照していただければと存じます。</p> <p>続きまして報告の平成31年1月7日人権申立の項目がございます。これは昨年5月に発足した名古屋木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会という市民団体が愛知県弁護士会の弁護士の方へ代理人を依頼し、日本弁護士連合会へ人権救済申立てが行われたものです。その後の人権救済申立てに対する日弁連の取扱い情報としては、ここに記載はしておりませんが6月22日に行われましたエレベーター設置を実現する実行委員会主催のシンポジウムにおいて、6月22日現在日弁連も非常に忙しいのでようやく受け付けてもらったところでとの説明をお聞きしております。</p> <p>6月17日「◇障害者団体連絡会」の部分をご覧下さい。12の障害者団</p>

体が主催する連絡会議に名古屋城総合事務所として出席させていた
だき昨年度来マスコミ報道から伺える膠着した状態を少しでも緩和
して対話の場を調整することを目指に約2時間の話し合いをさせてい
ただきました。口頭で申し上げますが当時の障害者団体からの主な発
言としては「新しい話はなにもない、国際コンペありきの説明になっ
ている。7つの基準を満たす新技術ができれば良いが、具体的な新技
術のイメージが見えない。エレベーターを排除した国際コンペには賛
同できない。障害者だけでなく高齢者や子ども連れの方を含めた検討
をすべき。」などのご意見をいただきました。当時またメディエータ
ーとして同席いただきました名古屋大学大学院教授の山田陽滋先生
から市民参加型の検討会の提案があり、当事務所としても開催を検討
することとし、後ほどご報告いたしますワークショップの開催などの
業務に繋げて参っております。話が前後いたしますが、先ほどの障害
者団体からの意見の中で7つの基準というキーワードを申し上げまし
た。この詳細につきましては、参考資料1の7ページをご覧いただき
たいと存じます。ここに「6 審査基準(案)」②実技評価の加点対象項
目バリアフリー欄に7つのセンテンスを書かせていただいております
もので、これは昨年度に障害者団体から提案いただいた7つの基準を
そのまま記載させていただいているものになります。

続きまして7月2日「◇実現する会 市民署名」とあります。正式名を
名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会と言い
ますけども、そちらの市民団体から平成30年2月25日に続いて2回目の
市民署名を合わせて約2万筆の受理をいたしました。8月5日今年度で
は2回目の障害者団体連絡会です。これにつきましては、当名古屋市
が様々な障害福祉施策を検討する時にいろいろとご意見を伺ってい
る12団体になりますけれども6月17日の団体連絡会での意見をきちんと
反映していくために、事前に各団体個別の説明とヒアリングを重ね
た上でこの機会を頂戴して、また戻りますが参考資料1を使用して丁寧な説明に努めました。こちらの同じ4ページの2段目に記載してござ
いますが、5月21日参議院文教科学委員会での文部科学大臣の発言に
ついて記しておりますように史実に忠実とバリアフリーを両立する
考え方を明確に掲げてご説明を申し上げました。

また参考資料1の3ページをご覧いただきたいと存じます。こちらに
募集部門案として4つの部門分けをする意義などについてこれを説明
させていただきました。8月5日に説明をさせていただきました。そして8月20日、21日名古屋城木造天守閣の昇降技術公募に関する審査基
準作成のワークショップを開催いたしました。このワークショップにつきましては後程に別途報告させていただきたいと存じます。

8月29日「◇市長コメント「竣工時期を延ばすこととした」」につき
ましては、こちらが参考資料2にその全文を記載してございます。遅
ればせながら本日はバリアフリー検討会議の先生方にお運びいただき
まして恐縮ですけれども、特にこのような重要事項をきちんとお目にかかってご報告すべきと思いご参照いただきました。ここにありますように市長コメントの主旨は、8月29日現在において現天守閣の解

	<p>体に係る現状許可申請について継続審議となっており解体工事に着手できていない現状から2022年12月の竣工期限を延ばすこととしたものです。ご一読いただきたいと存じます。</p> <p>以後の経過についてなんですかけれども資料2の4ページには記載してございません事項をご説明させていただきます。参考資料3をご覧ください。これは新聞記事です。9月15日と16日、裏面には10月2日の新聞記事を配布させていただきました。実はこの9月15日の新聞記事の前日に共同連という障害者団体が主催するシンポジウムの全国大会がありました。ここで名古屋城エレベーター問題のいまとこれからをテーマとしたパネルディスカッションが行われました。当日担当主幹の私が出席をさせていただきました。当日の質疑応答を含む私からの発言として特に新技術公募の開始時期等につきましては8月29日の市長コメント以降に局内調整もしておりますので、くれぐれも慎重に検討していくことを留意してその旨の発言に留めておりましたけれども、若干表現が迷走的でわかり難い説明であったと顧みております。翌日9月17日の市長ぶらさがり記者会見での発言もありバリアフリーの技術コンペの開始時期につきましては、改めて府内調整の確認をいたしましたところです。</p> <p>参考資料3の裏面をご覧いただけますでしょうか。こちらの記事10月1日の経済水道委員会において、本市は改めて障害者団体、府内会議等、バリアフリー検討会議、有識者会議等の検討といった手続きをきちんと経てできるだけ早い段階で公募したいと述べさせていただきました。</p> <p>そして9月30日名古屋城木造天守閣階段体験館ステップ名古屋の竣工です。本日は先程、内覧いただきどうもありがとうございました。お疲れさまです。また地下鉄駅から会場までの行き来にお運びいただきました。どうもありがとうございます。一先ず、長くなりましたが以上で資料2の説明を終わります。</p>
堀越座長	どうもありがとうございます。それでは今説明のありました第2回のバリアフリー検討会議以降の状況につきまして、ご説明いただいたことにつきまして、ご意見ご質問ありましたら構成員の方からお伺いしたいと思います。如何でしょうか。
一同	質問なし。
	(3) 8月20日、21日 障害者団体とのワークショップの成果
堀越座長	丁寧にご説明いただきましたので、また内容につきましては後でまとめていただくということで、次がけっこうご意見いただくことになるかと思います。
	それでは次の8月20日、21日の障害者団体ワークショップの成果をご説明いただきまして、またご意見賜りたいと思います。
	事務局で説明をお願いいたします。
事務局	それでは資料の3、8月20日、21日障害者団体とのワークショップの

	<p>成果についてご報告申し上げます。お手元の資料3をご覧ください。</p> <p>名古屋城木造天守閣の昇降技術公募に関する審査基準作成ワークショップの報告ですけれども、この資料は予め先生方におかれましては8月30日付の事務連絡で送信さしていただいたものと同じ内容になっております。</p> <p>要旨を述べさせていただきたいと存じます。まず「1 経緯」の2ポツ目ですけれどもワークショップの対象者について8月5日の障害者団体連絡会において協議いただき当初は障害者団体連絡会の12団体として対象者としておりましたけれども、その他の障害者団体及び障害者団体に属さない障害者の参加を受け入れることといたしました。8月5日に団体連絡会の中でご議論いただいてこのような対象者ということで決まったものです。</p> <p>「2 開催日時等」の4ポツ目ですけれども、あいにく日程の時間のご都合ですね、天気と猛暑の影響等もあって参加者数は少数でした。</p> <p>「3 ワークショップ内容 (1) 公募に対していただいた意見」ですけれども特に検討事項進め方への意見として「ルール作りに障害者が関わりたい」そして評価員には「評価に障害者の声を反映してほしい」というご意見をいただきました。</p> <p>2ページをご覧ください。「(2) 審査基準(案)への意見」は先程も触れました7つの基準を掘り下げて具体的に審査基準とできる表現を模索する話し合いの場となりました。ご覧いただきたいと存じます。</p> <p>そして「4 ワークショップの所感」としては年度当初の状況を振り返りますと建設的な意見交換ができた場となり、このような機会に大変感謝しております。参加者は少数でしたが全員から十分な発言をいただける機会となりまして、引き続きより多くの意見をお聞きして参りたいと考えております。資料3の説明は以上です。</p>
堀越座長	どうもありがとうございました。いろいろご意見を聞いております。皆さまからご意見いただきたいと思いますが、如何でしょうか。
山田構成員	ご説明ありがとうございました。いまのご説明の中に8月20日、21日、2日間に渡って6名の参加があったということで、その上に審査基準について障害者団体からご意見をいただくことができたということだと思うのですが、障害者団体はそうすると8月5日に書かれている障害者団体の連絡会の構成12団体とは違う理解でよろしかったでしょうか。はっきりしておいたほうがよい。
事務局	山田先生のご質問が、この資料の開催日時等の4ポツ目の参加者のところで5名、21日1名とあるところだと思います。当日は自由参加型の形式をとりました。もごもごして恐縮ですけれども障害者団体の皆さまとはかなりの回数重ねて膝を突き合わせて話す機会は得ておるんですけども、やはりこれまでのSNS場のヘイトのものですとか、いろいろ心配毎があったとお聞きしております。最終的には12団体の方を名古屋市は窓口としていろいろご相談をしているんですけどど

	<p>も、参加した方はその12団体のうちの方々が参加しております。</p> <p>8月5日の団体連絡会での議論なんですけれども、振り返りますと最初はその窓口である12団体の方にお越しいただけたらというお話をさせていただきました。その時のご意見としては、12団体に属していない人も出たいよと言うご意見と団体に属していない障害者も出られるようにしてほしいというご意見があつて、議論をしていただきましてその中で合意形成を得て窓口というかお話を決めた次第です。結果的には12団体の中の方が8月20日、21日で参加されました。</p>
山田構成員	<p>ありがとうございます。このように一文でまとめられると、事実誤認を招く可能性もあるかなと、つまり障害者団体連絡会の団体全体の総意としてのご意見というふうに取りかねないものですから、そこは十分配慮したほうがよいかなと思い発言をさせていただきました。</p>
堀越座長	<p>どうもありがとうございます。要するに総意ではなく、呼びかけをして自由意志で来ていただいた方々の意見ということがはつきりすればよろしいということです。</p>
事務局	<p>山田先生におっしゃっていただいた通り、様々な方のいろいろなお立場、考え、それを聞いたものの記録ということになりますので総意で1本化されたものではないという認識は持っております。</p>
堀越座長	<p>ありがとうございます。他には如何でしょうか。</p>
矢野構成員	<p>資料拝見をして、ワークショップの内容で公募に対していただいた意見ということで書いていただいたのを拝見してまして、私が思うのは、まず障害者の差別解消法の考え方からすると、なにをもって差別が解消されてるのかということはちょっとやっぱりしっかり考えないといけない。この中でも発言があるように人の力に頼ることなく昇降できる、その他のところに欄があるんですよね。結局障害のある方は2階に上がれれば普通のというか健常者という言葉がよいかどうかは別にして、同じなのかというとでもそこで上に上がるために入を誰か頼らなければいけない。そのために頼むにあたっては心理的な負荷もある。そういうことも含めてやっぱり考えていかないといけないという意味では、人の力に頼ることなく昇降できるというあたり、それから同じようなことは、例えば誰もが簡単に使えるというところで、「但し、スタッフを呼び出さなければならないのは嫌だ。」こういう発言もあるところもありますし、そういう意味でなにをバリアフリーとしてなにを考えるかというところの、ここへ出てるご発言は非常に重視をしていかなければいけないのでないかなというふうに感じました。</p> <p>あともう1点だけ、それから障害のある方のご意見は当然なんですけれども、例えば高齢でうまく上がれなくなったりはどうするのかという問題。ですからもう少し幅広く、いまは障害者団体との協議を進</p>

	めておられるとそのご意見は強いということでそういうことで進めておられるんだろうと思いますけれども結局その高齢になって体が弱くなると誰でも起きる話なので、そこも見据えた検討をしていく必要はあるのではないかなと思いました。
堀越座長	ありがとうございます。なにか事務局からコメントよろしいでしょうか。
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。日々、障害者の方と膝を突き合わせてお話をすることが多いんですけども、障害者にとっても様々な個性があるので本当に総意という言い方よりも1つ1つを拾っていくその気持ちがすごく大事だなと思っていて、最終的にはですね、審査基準の中で、今回コンペを目指しておりますので、その審査基準の中で多くの意見が取り込めるような条件を考えていく所存です。</p> <p>また色々な意見を頂戴したいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
堀越座長	ありがとうございます。それでは渡辺先生よろしくお願ひいたします。
渡辺構成員	<p>渡辺です。報告ありがとうございます。ワークショップに限らず今まで障害者団体とか、あと市民団体にインタビューされていた気がするんですが、そういう情報は何度か公式だったり非公式でいろんな聞き取りをされていると思うのですが、資料として出てきたのが今回始めてな気がしていて、こういった意見というのが、今までのその聞き取りや意見は公開ができるのかどうかということと、今回のワークショップは審査基準作成になると思うのですが、審査そのものに障害のある方が或いは、市民団体かはわからないですけども利用者視点で検討できる方が委員として入るかどうかだけを教えて下さい。</p>
堀越座長	では事務局お願いします。
事務局	<p>障害者団体の意見のみならず高齢者の方、或いは小さいお子さんを育てていらっしゃる世代の方、そういったアンケートは30年度に行っておりましてこれにつきましては議会報告をしておりますし、もう一度振り返ってお示しすることも可能だと考えております。</p> <p>それから審査をする時の委員のような立場で見ていただく、障害者の方が参加をする考え方かねてから私どもも持っております。その部分はですね、何度も障害者団体の皆さんへ個別あるいは団体連絡会の場でもお声掛けをさせていただいて、ただ様々な事情というか考えますと直接誰かが名乗りをあげてそういった個人名で審査をするところまでいけるかどうか、これがまだ私どもの課題だと考えております。しかしながら当事者である方が審査とか、審査基準を作る過程において参画していただけることは間口を広げて進めていきたいと考えております。</p>

	えております。
堀越座長	よろしいでしょうか。他にはご意見如何でしょうか。 折角ですので皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、小野先生ご意見あればお願ひしたいと思います。
小野構成員	今の議論の中では、私からは特段ありません。また後でお話いたします。
堀越座長	ありがとうございます。それでは小浜先生お願ひいたします。
小浜構成員	今のお話の中でちょっと思ったんですが、障害者団体のご意見ということで資料3の2ページにいろいろ書いてあって、それと審査基準の6ページ、7ページを見比べてざっと見た感じ12団体の方はこの審査基準に反対ではないんですかね。それぞれこれ毎に見ていくと、例えば審査基準(案)の実技評価で最低要求基準があって、これは作る側としては、最低譲れない条件と思うんですが、これについて非常に大きなご異議があるわけではないし、安全性とかいうことについては、実際の方のご意見が書いてあるが、そこらがまとめられていないので本当にこの審査基準(案)に対して団体のご意見はどうだったんですか。そこをはつきり聞かせていただきたい。賛成か反対か。
事務局	一言で言い難い状況ではないかと思っています。つまり先ほども先生方からもご意見があったように賛成か反対かを短絡的に言えないのではないかかなと思っております。しかしながら本市は、昨年の5月30日に基本方針を出させていただきました。エレベーターは付けなくともバリアフリーは補償する旨を書いたものです。これを実現するための国際コンペを目指した審査基準に対しては、今となっては多くの障害者団体の方がですね、協力的に意見を言ってくれる状況になってきたとは実感しています。やはり個別にお話することが最も多いんですけども、個人意見は総意ではないにしてもやはりこれまでのまちのバリアフリーのあり方に対してはエレベーターが最高のものだという概念は根強いかなと思っております。 従いまして名古屋城木造天守にエレベーターを希望されていることになるわけですけれども、それでも今ここに至るまで木造天守閣が故にエレベーターの構造が入らない技術的なお話を丁寧にさせていただき、そしてその代わりに必ず皆さんが名古屋城の天守閣を堪能できるような昇降技術を集めたいと思うということをご説明して、ここに至るワークショップもやらせていただくことについては賛同いただいたという事ですので中途半端な回答ではありますけれども賛成か反対かというのは一言で言うのは難しい状況だと考えています。
小浜構成員	エレベーター、エレベーターとおっしゃいますけど、エレベーターはいろいろあります市側がおっしゃっているのは、いわゆるシャフト型のエレベーターですね。前回全通型のエレベーターは設置できな

	<p>いと、これは史実に忠実に復元するという意味で柱梁の兼ね合いもあってそれは設置できないということなんですが、この障害者団体の意見を見ると、それを必ずしも要求しているわけではなくてエレベーターと比較が必要でないかということですから、そういうたエレベーターの同等の利便性があれば納得いただけるんじやないかというような気もするんですけれども。</p> <p>だから全通型のシャフト型のエレベーターでなければだめだという意見はないと思うんですが、そこらはどうですか。</p>
事務局	<p>確かに先生がおっしゃるように、エレベーターの概念は1階から最上階まで一気に上がっていくものを一般には想像されると思われますので、確かにそのようなものが入らないという説明を丁寧にさせていただいているので、ある意味そういった全部を通したものでないという概念、これを考えたものが参考資料3ページの4つの部門分けに繋がっていくところです。</p> <p>これまで名古屋市は多くの種類の商工技術をリサーチしております。そういったものがより未来的に発展してこの技術が向上していくことを期待しているわけですけれども、これをですねきちんとチャレンジいただくためにはこの4つ程部門分けすることが有効ではないかと考えています。今小浜先生がおっしゃった全通型ではないけれどもという考え方方がこの部門の3番に相当する考え方を持っております。この例に特に垂直昇降装置という表現させていただいております。これにつきましては確かにシャフトを通じたエレベーターではないけれどもそういった安心して電動車椅子などがそのまま入り昇降するための装置を指したもので。こういった技術が史実に忠実なこと、そしてバリアフリーと両立させる技術の一端かなということはイメージをしておりますけれどもこのようないから4までの部門を今回障害者団体の方にも丁寧に説明して現在このようなディスカッションをさしていただいている状況です。</p>
堀越座長	確定的なご意見というよりは、この時点でいただいた1つの意見というふうにお考えいただければよろしいわけですね。
事務局	何分コンペですので、部門分けをしておりますけれどもこれが正解的な言い方は十分留意して、様々な方法、昇降技術が参加できるようなコンペに仕立てたいと考えております。
堀越座長	ありがとうございます。 それでは小松先生意見があればよろしくお願ひいたします。
小松構成員	かなり具体的に進め方が見えてきたんだろうと思います。1つ思ったことがあるんですが、昇降という形で昇るのも降りるのも一緒に扱っている気がするんです。昇るということと降りるということは割りと違った技術のアプローチがいる区分もあるようにも思われるのと、

	それからもう1つは避難の項目があつて別に経路がほしいというようなご意見をいただいているところなんですが、昇る時には時間をかけてもよい、しかし避難の時には時間をかけてはいけないというような別々の時間の概念を盛り込んでおいたほうが非常時には役に立つかなと考えました。
堀越座長	ありがとうございます。そういうことも事務局で今後いろんなことをしていく中で参考にしていただければと思います。
事務局	ありがとうございます。参考に考えていきたいと思います。
堀越座長	川地先生ご意見あればいただきたいです。
川地構成員	資料3ですね、冒頭全体の中に垂直昇降装置と明示されたことはよかったです。恐らく障害者団体の方が理解された唯一のところではないかなと、こういうふうに思います。垂直昇降装置、例の資料3の募集部門を4つに分けておられる最後にですね、垂直昇降装置と敢えてエレベーターと書かなかつたところになにか意図があるのではないかと考えておりますが、この障害者団体の納得される、いわゆる垂直昇降装置の可能性は多いにあると考えています。それこそ話題になっていきるかつては空想であった宇宙基地へのエレベーターこれが新しい材料の開発によって必ずしも空想ではない実現できる可能性がでてきたと、こういう中で敢えてエレベーターと言いませんけれども垂直昇降装置もいろんな可能性があると、いわば歴史に忠実な復元を前提とする、もちろん柱、梁を取つ払わない中で床だけを垂直昇降装置が上下する時だけ開閉する。開閉する方法はいろいろあります。昭和実測図によれば階段の一部には水平の扉が付いてるわけですよね。例えそれを電動にして垂直昇降装置と連動して上下をするということであればこれは十分可能性がある。それこそ2022年が議会の委員会でも恐らく2年は延長されると正味5年近くあるわけですから、この5年の中でいろんな検討ができるんではないか。そういう意味では今日もステップなごやを見させていただきました。後でお話があると思いますが言ってみればこの階段を体験しますと我々が普段生活している住宅の階段と勾配ほぼ同じ、ないしは緩やかかもしれませんよね、いろんな階段を使った昇降設備についてもいろんな可能性があると思いますし、冒頭申し上げました垂直昇降装置、障害者団体が理解をされている、これの可能性も十分あると、是非そのための実現するコンペであつてほしいと願っております。
堀越座長	ありがとうございます。それでは三浦先生に意見を伺いたいと思います。
三浦構成員	話が前後するかもしませんが、ワークショップですけれども12団体に呼びかけをしてたった6人しかおいでになってないのは、これはワークショップの開催の周知の仕方が悪いのか若しくはこのワーク

	ショップ自体に障害者団体の方が全く意義をみなしていないのか、期待していないのかという懸念があります。まずそれについてご説明いただけますか。
事務局	このワークショップに至るまで、実は相当回数障害者団体各位にお話をして参りました。ご参考までに申し上げますと非常に心苦しいといふか障害者団体の皆さんとは意見を疎通しやすい状態になってきたのではないかと考えながらも、先ほど紹介しましたエレベーター設置を実行する委員会、こちらと12団体の皆さんは非常に同期をしているらしいのですが、やはり一度そういった反対運動と言いましょうか、そういったことをやっている人達が、同一人物が12団体でいろいろと障害者団体の意見を私達に教えていただくことになっている訳ですけども、そんな中で非常に逡巡というか難しかった調整の中で、それでも私どもは正直に障害者団体の意見を取り込んできちんと対話をしていくことを再三再四もっと沢山お願ひしたり説明をした結果、じゃあ自由参加の日程を調整して皆さん絶対来て下さいねという方法ではないんですがこのような形で一度開催することに同意いただいた次第です。ですから先ほど申し上げました誰が来たかという話に関してはなかなか言い辛いんですけども。
三浦構成員	よく理解できました。そしたらこの資料を作られる時にですねしっかりととした参加につきまして12団体の方とお話をした結果この6人になったという経緯を書いておけばこのワークショップを開催したことについて意義があるというふうに認められると思いませんから、資料にそのようにお書きになられたほうが折角ご苦労なされているんですね。
事務局	恐れ入ります。
三浦構成員	もう1つお聞きしたいのですけれども。エレベーターの定義は難しいですが、問題はですね地震等の緊急避難の時にはエレベーターは停止してしまって使えないでの、エレベーターを障害者の方もしくはご高齢の方を上に上下させる、使うのはよいですけれども非常時において使えなくなりますから、そうすると緊急避難におきましてエレベーターが使えないということになるので、どのみちそちらのほうの対策は必要になる。もしエレベーターだけの判断になられた場合ですとそれでは困ったことが起こりますので、その辺のところを今後難しいかもしれませんけども考慮していただきたいと思います。ただ難しいとは思います。以上でございます。
事務局	本当にその通り避難に関しては重要な検討事項だと思っておりますので今後とも検討ご指南ご指導いただきたいと存じますお願いいたします。
堀越座長	避難についてお2人にご意見いただいたのでよろしくお願いいいたし

	ます。それではまだご意見お伺いしていない中嶋先生ご意見あります たらお願ひいたします。
中嶋構成員	そうしますと、うまくまとめられるかわからないですけどこの参考資料1の例えればコンペなんですけれども、実際はどうなるか多分まだわからないと思うんですけど、この資料をぱっと見た段階ですと鉄道でいうとレールは引かれてあって、その上を走る車両をどんな車両がよいですかというようなそんな感じのワークで捉えられるようにイメージしている。つまりなにを言いたいかは、例えば在来線の上に新幹線は走れませんし、或いはリニアも走れません。そうなると設備側との連動をしていかないと多分この話はなかなか進まないなと思っているんですけども、今回のステップ名古屋を見た時に、あれありきで例えば進もうとするとやっぱりレールというかこれですというのが決まっていてその上を走る箱という、どちらかというと安全面を考えたり、もうちょっと広いアイデアを募るには設備も少し触れるんだよといった、鉄道で言うと鉄道もレールと車両あってのセットですのでその辺りをどういうふうにこの中に入れるのかが一番気になったところです。むしろそういうのもちゃんと入れてやらないと大きな変化はなかなか難しいというふうに思っています。以上です。
堀越座長	ありがとうございました。山田先生お願ひいたします。
山田構成員	先程はちょっと軽い質問みたいな感じでしたので、少し意見を申し上げたいと思います。今までのお話にもありましたように、例えば垂直昇降装置、これ我々すごく期待するところであります、それから冒頭森本さまからも障害者の方々のあゆみよりも一年目に比べると実感できるようになってきたと、我々も実はそういう風に思っています。1年目はまったく門前払いというか聞く耳を持っていただけないような状況だったので、関係者のご尽力は相当なものだと思っていますが、そこで提案なんですけれどもやはり垂直昇降装置が命綱じゃないかなと思います。彼らにしてみると十分なものかどうかというところがありますし、社会技術的に見てもこれがですね、本当に彼らの権利を守れる技術に値し得るのかどうか。そういういろいろな観点から障害者の方だけではなく、一般の方も関心の高いところではないかなと思います。それで冒頭ご紹介いただきましたように市民参加型の技術の構築のスキームをとったらどうかと再三申し上げているんですけども、それも例えば参考資料1にあります募集部門の4つのジャンルすべてに対してやろうと思うとすごく大変なことがあると思うんですが、いちばんクリティカルなところが③の垂直昇降装置だと思われます。従ってここに焦点を絞ってどれぐらいの技術ができるのか、それに対してどれぐらいの方々が合意できるのかといった視点でフォーカスをして皆さんで集中して議論をする。 スキームは以前申し上げましたけれども、例えば原発なんかでも地元の人とメーカー側との説明会の中でも慎重にやろうと思うと3日ぐ

	<p>らいかけて、合意形成、或いはそれに近いことを目指すというもので すので、ここでもですね例えば1、2時間でしてしまうと恐らくどれも これも紹介しているとこれで終わつたね、みたいなことで、事実関係 だけでお開きにしてしまうことに成りかねないので、むしろ一番クリ ティカルに焦点を絞っていろいろな人が集まって本当にこれで耐え 得るかどうかを考える、そういうような効率的な市民参加型のワーク ショップなり合意形成みたいなアクションがとれればよいかなと思 いました。</p> <p>それからもう1つなんんですけども、じゃあそこでもしとれなかつたら どうなるかって、やっぱりもう1つあると思うんですね。やっぱり これを見ても十分満足できないものであれば、彼らというのは障害者 の方、或いは高齢者の方もそうだと思うんですけれども満足はもちろ んしなくて、そうなった時に、だけどこれでとにかくお終いですよと 先に言われてしまうと、これが悪用というか折角こちらが整理してや ろうとしてるんだけれども、それがそういうふうに捉えれないという 可能性もあるので、そこについてはですね途中の報告もそうですが とも十分に配慮して進めるべきじゃないかなと思います。</p>
堀越座長	ありがとうございます。その辺はですね、考慮して進めていくとい うことですね。他にご意見如何でしょうか。
小野構成員	<p>先ほどは具体的な内容についてと思って発言しなかつたんですが、 このバリアフリーに係るいろいろな資料を見た時にどうしてもその 言葉の頭に、例えば史実に忠実もそうですけど、できるだけ史実に忠 実という修飾がかかっているはずです。バリアフリーもできるだけバ リアフリーという修飾語が本来かかってるはずなんですね、できるだ けの範囲を、いま先生からお話がありましたら、そのできるだけをそ れぞれの立場で具体化する必要があるだろうと思っているんですね。</p> <p>その意味では合意形成、これは、事務方は大変努力されていて、6人 の参加の中でそういう話し合いができるかどうかは、私にはわかりま せんけれども、とにかくどこかでそれぞれのできるだけの範囲を提示 して合意形成にもっていってほしい。そのためにはバリアフリーのコ ンペが終わったときにそれで最終ということではなくて、更につめて いくことをしていかないと結果的に落としどころという言い方は変 ですけれども、そういうところが決まらなくてなにも進まないだろう というふうに思うので、そういうことに私も協力したいし、行政も是 非その辺を心してやっていただきたいと思っております。</p>
堀越座長	ありがとうございます。他には如何でしょうか。どうぞ先生。
矢野構成員	すみません先ほども発言しましたが、重ねて申し訳ありません。 結局この問題は、いま先生がご発言したできるだけ史実に忠実である ことと、それからバリアフリーとどういうふうに調整をして、どこで 両方を史実に完全に忠実にするとバリアフリーは得られなくなるし、 バリアフリーだけを前面に出すと史実に忠実でなくなると、結局そこ

	<p>のバランスをどこでとすることが必要なのかを最終的に判断していくところになっていくのかなど、外部から見ているとそういうふうに思っていたんですね、この議論を聞いていますと。そうした中で今度のコンペが史実に忠実というのが一人歩きをしてしまっていると、それは動かせない価値であるということになると、今のような話は史実に忠実であることとバリアフリーとどういうふうに両立させていくのかという、英知を結集しようというコンペであることが望ましいのではないかかなと思うんですよね。そうするとまずこれは排除してこの枠でコンペをやりましょうというのは、やはり、でないとコンペで出てきた結果を見てそもそもそれは、前提としておかしいからここで一番好ましいからこれがよいということになっていかないような気がする。その結果として例えば、エレベーターいまの貫通するのではなくてもこれはバリアフリーにも配慮されていて史実にできるだけ忠実だからこれはよいねという結論がでてくるかもしれないし、そこはなんともどういう技術が出てくるかはわかり得ないからなんとも言えませんけれども、そのところを少し、エレベーターはなにを指すんだろうと私はずっと前から疑問がありまして、今日の議論をお聞きしますと一気に貫通するようなそれのことを念頭において、そのあたりもちょっとよくわからなかつた部分がありますけれども、ですからそういうときにコンペの前提としてどういう条件をつけるのか改めてフラットに考えたほうが私はよいのではないかというふうに思っています。</p> <p>あと、もう1つは先程から市民参加型というご発言がありまして、私もそれはすごく大事だと思ってまして、例えば今回もワークショップで障害者団体の方との意見交換の結果をペーパーで、こういう形でてきてそれを事務局から説明をされても果たしてそのニュアンスというのがよくわからないんですね。出席者が少なかったことをその背景としてなにかあったのかなかったのか、たまたまその天気が悪かったから出席者が少なかったのか、その背景にはいろいろ、例えばそういうこの前提ありきのコンペの話し合いには出ないという意見があったのか。そこはよくわからないですけれども、そういう意味では障害者団体との話し合いの結果をペーパーと事務局からの報告で、先ほどあった理解を得てきて理解を得られたいふうに思っていますとご発言がさつきの少しずつ理解を得られている、本当にそうなのかどうなのか実際の市民参加型の開いた上でやっていかないと本当のところはわからないかなというふうな感想を持ちます。以上です。</p>
堀越座長	<p>ありがとうございます。他には如何でしょうか。</p> <p>そういうことで、事務局の経緯のご説明の中でいろいろ話し合いをしてきたということで、そこで一応のワークショップは開かれた。応募があってそれにつきましてご意見をいただいた。1つはですねキーワードとして今回垂直昇降装置、エレベーター避難経路の話、上り下りの分岐のご意見をいただきましたのでそういうキーワードを今後しっかりしないといけないということと、実際はこれからも障害者</p>

	<p>団体の方との話し合いを実話だけではなくて実感としてちゃんと捉えられるということが必要だという意見もいただいたと思います。</p> <p>さらに高齢者やいろいろなハンディキャップを持った方々もいらっしゃるので、小さい子ども達のことも含め、いわゆるハンディキャップ持った人達も考える必要があるということもいただけた。</p> <p>それではご意見をいただきましたので、次に進めさせていただきたいと思います。4番目でございますけれども、(4) 名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごやの竣工について説明をお願いしたいと思います。</p>
	(4) 名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごやの竣工
事務局	<p>今しがたご意見どうもありがとうございます。</p> <p>(4) ですけれども本日会議の前に先生方にはご足労、内覧いただきましてどうもありがとうございました。</p> <p>これは土日祝日には一般の方々に自由にご観覧いただきバリアフリーの研究、実験、審査等と合わせて有効に活用する施設として参りたいと存じます。今日は先生方に内覧いただいた上、更にお手元にリーフレットを配布させていただいております。またご覧いただきたいと存じます。活用についていろいろとまたご指導ご鞭撻いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。</p>
堀越座長	ありがとうございます。このステップ名古屋についてなにかご意見ご質問はございますでしょうか。
小浜構成員	会議が始まる前にこの内覧会で見させていただいた。見た感じ非常に立派な階段が下りまして、なんか階段がメインになっている感じで、そうすると先ほどのいろんなアイデアを、昇降のアイデアを募集することなんですが、どうもこの階段を利用した昇降装置を考えるというようなことになってしまってはいけない、そういう危惧をいたしました。そういうアイデアを募る際には、もちろん垂直昇降装置のために吹き抜けが手前に少しあつたんですけども、なかなかそこらが観覧者にちゃんと認識してもらえるかどうかありますので、説明をきちんとお願いしたいと思います。
堀越座長	なにか事務局からご意見ありますか。
事務局	いま先生におっしゃっていただいたようなところを留意して、特に今日はまだ内覧ということで説明、キャッシュ等々まだ少ない部分とか安全の配慮とか、そういうところが滞っておりますのできちんと来館者に一般の方に来ていただける時には万全を期して、そういう説明をがんばってつくしていきたいと思います、ありがとうございます。

堀越座長	他にご意見ありますでしょうか。先生お願ひいたします。
渡辺構成員	<p>先ほどのバリアフリーの実現するための方法にも関係してくるんですけど、自分で持ってみてわかったんですが元々お城だからそうなんだろうと思いますが、蹴上の高さも高かつたり、最後の高さが一段高かつたりすると、あそこで転けそうになったりするし、角度もきついので、かなり後ろにバランスをとられるので、背中の丸い高齢者だと後方転倒が考えられるというところだと思うんですよね。そうなつてくるとバリアフリーのための設備は、みんなが利用する設備になつてくるんだと思いました。例えば昇りはがんばって昇るけど、下りが転倒したりとか、転けたりする危険があるので、使おうとなつくると単純に昇降ができるような技術的な達成目標ではなくて、誰がどのようにどうするかというところのユーザーをきっちりはっきりするということと、時間的なファクターとかをきっちり考えてなくてはいけなくて、そうなつくるとコンペをするときに技術志向ではなくてどういうユーザーが使うのか考えていかないと、付けたはよいが、使えないバリアフリー設備になつてしまるのが最もやつてはいけないレガシーになつてしまふ。名古屋市にも地下鉄にも沢山バリアフリー設備がありますが、車椅子トイレがあるにも係らずそこまで行くところにエレベーターがなくて、そこのトイレに行くのに階段昇降装置を使わないとトイレに行けないようなトイレがいくつかあつたりするので非常にバランスが悪いふうになっている。そくならないように今日階段を昇って実感をしましたので是非ユーザー思考の開発になるようなことを目指していきたいなと思います。</p>
川地構成員	<p>細かい話になるが、踊り場の下は41度で非常に勾配が緩やかで、上に行くと47度、いずれにしても先ほども申し上げました通り普段生活している住宅の勾配とそんなに変わらないですよね。そういう意味では事前に作った意義はあると思う。たださつきもお話をされました最上段の蹴上がり大きくなっています。大きくなっている理由は、要は畳を敷くので、そのための框として約2寸必要。以前も天守閣部会で議論がありましたけれども、畳を要は全館に渡って敷くのかという議論が確かあったように覚えています。その時は、最上階5階は座敷風の作りであるので5階は畳を敷く。途中階は今の板のままということになれば最上段の框を、さつきから議論のある史実に忠実に絡んでくるわけですが、例えば取り外し可能にすれば一気に角度は恐らく45度ぐらいになるわけです。階段昇降設備の生命は勾配なんですよ。勾配がきつくなればなるほど重心が前に飛び出しますから、大変な事なんですね。勾配が緩やかなになるということは、いろんな可能性がでてきますから。細かい話になりますが最上段のその框を取り外しすることで勾配が45度ぐらいになって、そうなるとけっこういろんな可能性がでてきてまさしく開発によって、他の城郭建築ではなくて住宅への汎用性みたいなものもでてくるのでいろいろメーカーとしては目の色も</p>

	変わってくるんではないかとこういうふうに勝手に思つたりします。
堀越座長	<p>ありがとうございます。他には如何でしょうか。</p> <p>折角できたので装置の体験会を有効に利用していただくのが1つの目的だと思いますので、先生方もこれを利用してなにか必要ありましたらまた事務局にお願いしただければと思います。</p> <p>それでは本日はご意見いただきましてありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして本日の報告及び意見交換を終了させていただきたいと思います。進行を事務局にお返しいたしますのでよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>4 今後の予定</p> <p>堀越座長、構成員の先生方どうもありがとうございます。多く意見をいただきましたのできちんとやって参ります。本日いただいた意見を基に名古屋城木造天守閣の整備、バリアフリーの検討について今後も精進して参りたいと思います。今後ともご指導ご助言をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>おしまいにレジュメの「4 今後の予定」についてご連絡申し上げます。今後の予定といったしましては、11月中旬に2回目の障害者団体とのワークショップを実施いたします。その成果を踏まえてさらに審査基準の修正等を行い、ブラッシュアップをはかって参ります。今日は沢山注意事項というか良いご指南いただきましたので、きちんと踏まえてこういったワークショップを実施していきたいと考えております。</p> <p>その後募集要項等についてバリアフリー検討会議の先生方へ中間報告をさせていただき、府内調整、府内会議を経てこのバリアフリー検討会議にお諮りするためにもう一度改めてこのような場をもたせていただきたいと存じます。その時は先生方恐れ入りますが引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは事務局のほうからは以上で本日の会議を終了させていただきたいと存じます。階段体験館ステップなごやの内覧と合わせ長時間に渡りお疲れさまでした、どうぞお気をつけてお帰りいただきたいと存じます。どうもありがとうございます。</p>

(バリアフリー検討会議) 会議で受けた論点 整理

バリアフリー検討会議について会議で受けた論点整理を行った。詳細は以下資料を参照。

- 特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議（第3回）構成員発言要旨

特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議(第3回)構成員発言要旨

委員	発言要旨
堀越座長	<ul style="list-style-type: none"> キーワードとして「垂直昇降装置」、「エレベーター避難経路」、「上り下りの分岐」が出てきたが、今後しっかりしないといけない。 障害者団体との対話を実話だけでなく実感として捉えられることが必要。 高齢者や小さい子どもを含めた、ハンディキャップを持った人達のことも広く考える必要がある。
小野構成員	<ul style="list-style-type: none"> 史実に忠実やバリアフリーには、「できるだけ」という修飾が本来かかっているはずで、その「できるだけ」を具体化して合意形成していく必要がある。 バリアフリーのコンペが終わったときにそれで最終ということではなくて、更につめていくことをすべき。
小浜構成員	<ul style="list-style-type: none"> 第1回ワークショップにおける障害者団体の意見をみると、全通型のシャフト型のエレベーターを必ずしも要求しているわけではなく、そうしたエレベーターとの比較が必要ということなので、同等の利便性があれば納得いただけるんじゃないかな。 ステップ名古屋では、階段がメインになっている感があり、階段を利用した昇降装置を考えろということになってしまっては危惧している。階段を利用しない昇降装置も歓迎している旨をステップ名古屋の観覧者に説明するべき。
小松構成員	<ul style="list-style-type: none"> 昇降という形で昇るのも降りるのも一緒に扱っている気がするが、昇るということと降りるということは割りと違った技術のアプローチがいる区もあるようにも思われる。 昇る時には時間をかけてもよいが、避難時には時間をかけてはいけないというような別々の時間の概念を盛り込んでおいたほうが非常時には役に立つのではないか。
川地構成員	<ul style="list-style-type: none"> 垂直昇降装置と明示されたことはよかった。 昭和実測図によれば階段の一部には水平の扉が付いてるが、例えそれを電動にして垂直昇降装置と連動して上下をする。ということであればこれは十分可能性がある。 天守閣竣工予定が議会の委員会でも恐らく2022年から2年は延長されるとの事で、今から正味5年近くあるため、この5年の中でいろんな検討ができるのではないか。 ステップ名古屋の階段を体験すると我々が普段生活している住宅の階段と勾配ほぼ同じ、ないしは緩やかかもしれない、いろんな階段を使った昇降設備についてもいろんな可能性があると思う。最上段のその框を取り外しすることで勾配が45度ぐらいになるため、他の城郭建築ではなくて住宅などへの汎用性もでてくる。
三浦構成員	<ul style="list-style-type: none"> 第1回ワークショップの参加者数について、障害者12団体の方と協議を重ねてきた結果、この参加者数になったという経緯を書いておけば、ワークショップを開催したことについて意義があると認められると思う。 地震等の緊急避難時にはエレベーターは停止して使えなくなるので、いずれにしてもエレベーター以外の対策は必要になる。
矢野構成員	<ul style="list-style-type: none"> 「人の力に頼ることなく昇降できる」というワークショップ参加者の発言は非常に重視しなければならない。 今は障害者団体との協議を進めていると思うが、高齢になって体が弱くなると階段昇降が困難になるのは誰にでも起きる話なので、そこも見据えた幅広い検討をしていく必要はあるのではないか。 「史実に忠実」が動かせない価値であるということでそぐわない技術を排除してから進めるのではなく、史実に忠実であることとバリアフリーとどういう風に両立させて行くのか、英知を結集しようというコンペであることが望ましいのではないか。 エレベーターを排除した枠でコンペをやりましょうというのはやはりおかしい。コンペの前提としてどういう条件を付けるのか改めてフラットに考えた方が良いのではないか。 市民参加型はすごく大事だと思っているが、その背景等含めて理解をしていく必要がある。
渡辺構成員	<ul style="list-style-type: none"> ステップ名古屋の階段を昇降してわかったが、お城のため、職上も高く、特に最後の段差が最も高かつたりすると、角度もきつく、かなり後ろに重心バランスをとられるので、高齢者だと後方転倒が考えられる。つまり、障害者だけでなく、高齢者なども含めた皆が利用できるバリアフリー設備が必要ではないか。 審査に際して、単純に昇降ができるような技術的な達成目標ではなく、どういうユーザーが使うのかを考えていかないといけない。付けたはよいが使えないバリアフリー設備になってしまう。ユーザー思考の開発になることを目指すべき。
中嶋構成員	<ul style="list-style-type: none"> コンペについて、鉄道システムで喻えるならば、既にレールが敷かれており、その上を走る車両にはどんな車両が良いですか?と求めていたイメージを受けた。アイデアを広く募るためににはレールにあたる建物側についてもある程度工夫できることが必要ではないか。在来線のレールが敷かれていれば新幹線もリニアも走れません。 例えば垂直昇降装置、すごく期待するところで、障害者の方々の歩み寄りが一年目に比べると実感できるようになって来たと思っている。
山田構成員	<ul style="list-style-type: none"> 一番クリティカルな垂直昇降装置に絞って、市民参加型の技術の構築スキームを取ったらどうか。具体的にはどれぐらいの技術ができるのか、それに対してどれぐらいの方々が合意できるのかといった視点をフォーカスして、皆さんで集中して3日間くらいかけて議論し、合意形成あるいはそれに近いことを目指すべき。 検討の結果、もし十分に満足する技術でなかった場合、どうするのかについても途中報告含めて配慮しつつ進めていくべき。

(評価員・技術相談員会(第1回)) 会議資料作成

評価員・技術相談員会(第1回)について会議資料作成を行った。
詳細は以下資料を参照。

- 評価員・技術相談員会(第1回(評価員)資料
- 評価員・技術相談員会(第1回(技術相談員)資料

名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募にかかる
評価員・技術相談員会（第1回（技術相談員）） 次第

令和2年2月9日（日）
15:00～17:00
名古屋城西の丸会議室

議題

1 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募について

2 その他

- [配布資料] 資料1 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募概要(案)
資料2 技術相談員会の進め方
資料3 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募に伴う
評価員及び技術相談員に関する事務取扱要領
- 参考資料 公募要項(案)
要求水準書(案)
審査基準(案)
様式集(案)

名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募にかかる
評価員・技術相談員会（第1回（評価員）） 次第

令和2年2月14日（金）
15:00～17:00
名古屋城木造天守閣階段体験館

議題

1 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募について

2 その他

- [配布資料] 資料1 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募概要(案)
 資料2 評価員会の進め方
 資料3 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募に伴う
 評価員及び技術相談員に関する事務取扱要領
参考資料 公募要項(案)
 要求水準書(案)
 審査基準(案)
 様式集(案)

名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募 NAGOYA CASTLE CHALLENGE 【公募概要】(案)

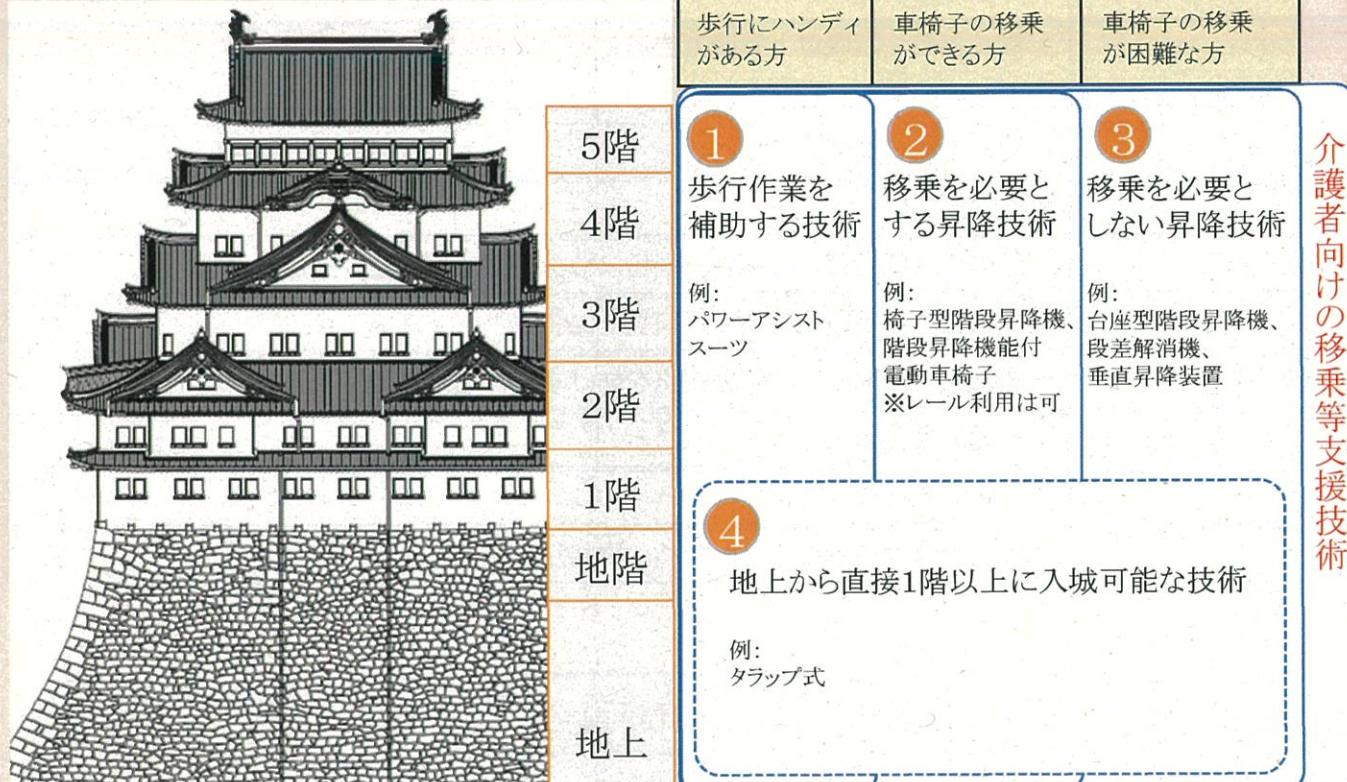
背景

- 名古屋城現天守閣は1959年の再建以降老朽化等課題が顕在化
- 「名古屋城天守閣復元事業」で真実性の高い復元により名古屋城の本質的価値の理解促進、観光面の魅力向上が可能
- 障害のある人も共に文化財を快適に親しめるバリアフリー化が重要

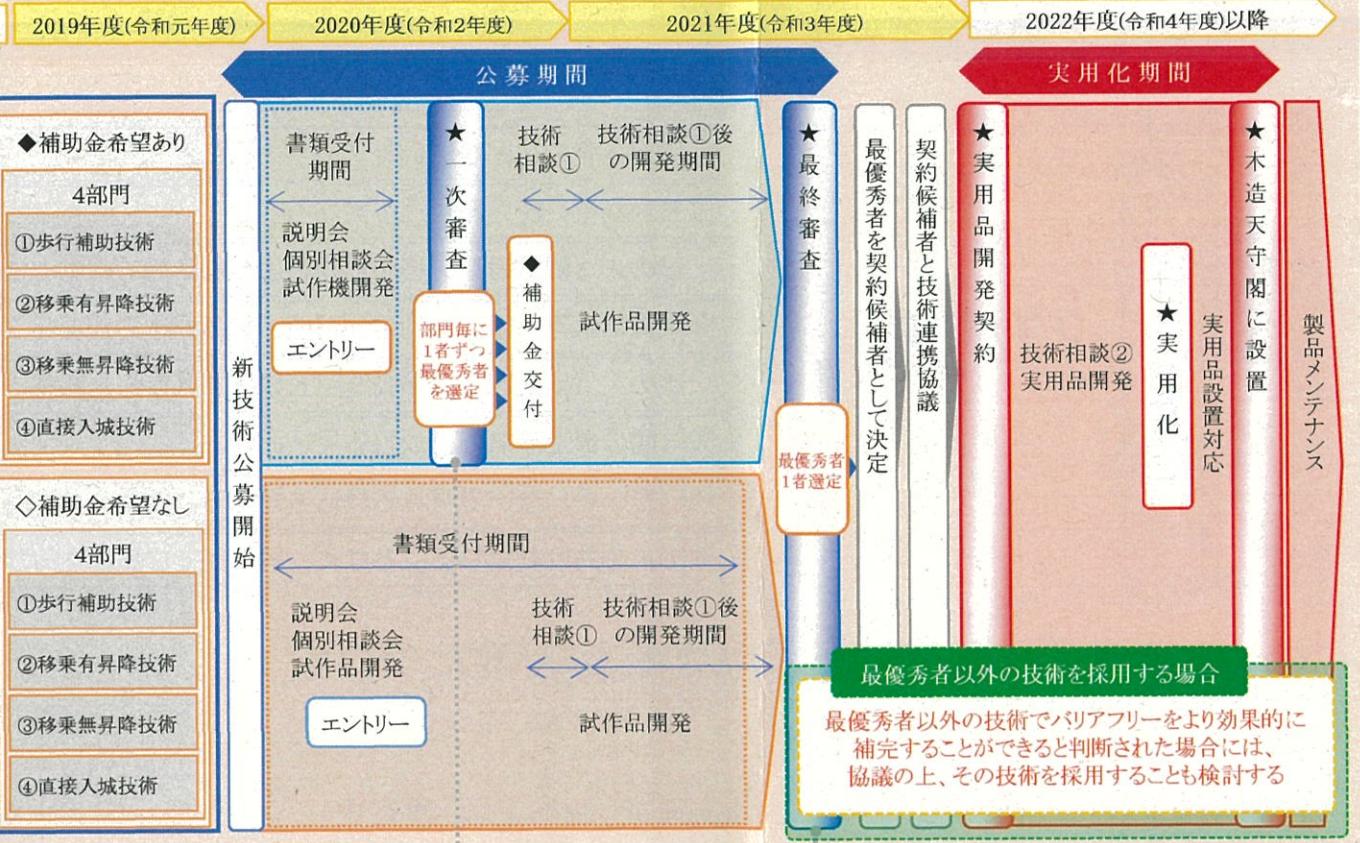
目的

- 史実に忠実に復元する木造天守閣に誰もが昇降できるように、革新的な昇降技術を世界中から募り実用化する
- 史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立し、先進的バリアフリー技術を名古屋から発信・展開する

◇ 募集部門



◇ スケジュール



◇ 新技術の選定方法

補助金の交付方法(一次審査)

交付対象者 ①～④各部門の評価1位の者

交付上限額 8,000万円 (2,000万円×4部門)

- 各部門に分けて審査を行い、各部門の評価が1位になった者に対して、補助金交付の権利を与える（補助金の交付対象者とする）
- 但し、部門1位になった場合でも交付に値しない提案と判断された場合は交付対象者としない
- 交付額は上限2,000万円にて、実費精算とする

新技術の採用方法(最終審査)

契約対象者 最優秀者 (1者のみ)

契約上限額 2億円

- 最終審査は部門分けせず、全ての応募技術の中で評価1位となった者を最優秀者とする
- 最優秀者を契約候補者として決定する
- 契約金額は2億円を上限とし、提案時に参加者が提示した金額を基に、協議を行った上で実用品開発契約を締結する
- 審査時に費用を抑制することを加点要件とする

- 公募では最低限1階層の昇降ができないことを必須条件とする
- それ以上の階層への昇降可能な提案技術については、加点要件とする

◇ 最優秀者以外の技術による補完

最優秀者提案技術以外の技術が『木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針』で求めるバリアフリーをより効果的に補完することができると判断される場合には、その技術も採用する可能性がある

※最優秀者以外にも協議により採用される可能性がある旨を公募要項にも明記する

採用する場合

- 最優秀者を補完する技術については障害者等の利用者意見を参考にした評価員の意見を踏まえて、追加で採用する技術の検討を行う
- 最終審査後に追加で採用する者との契約金等、必要な費用について関係部署等と協議する

名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募 NAGOYA CASTLE CHALLENGE 【公募概要】(案)

◇ 要求水準及び評価について

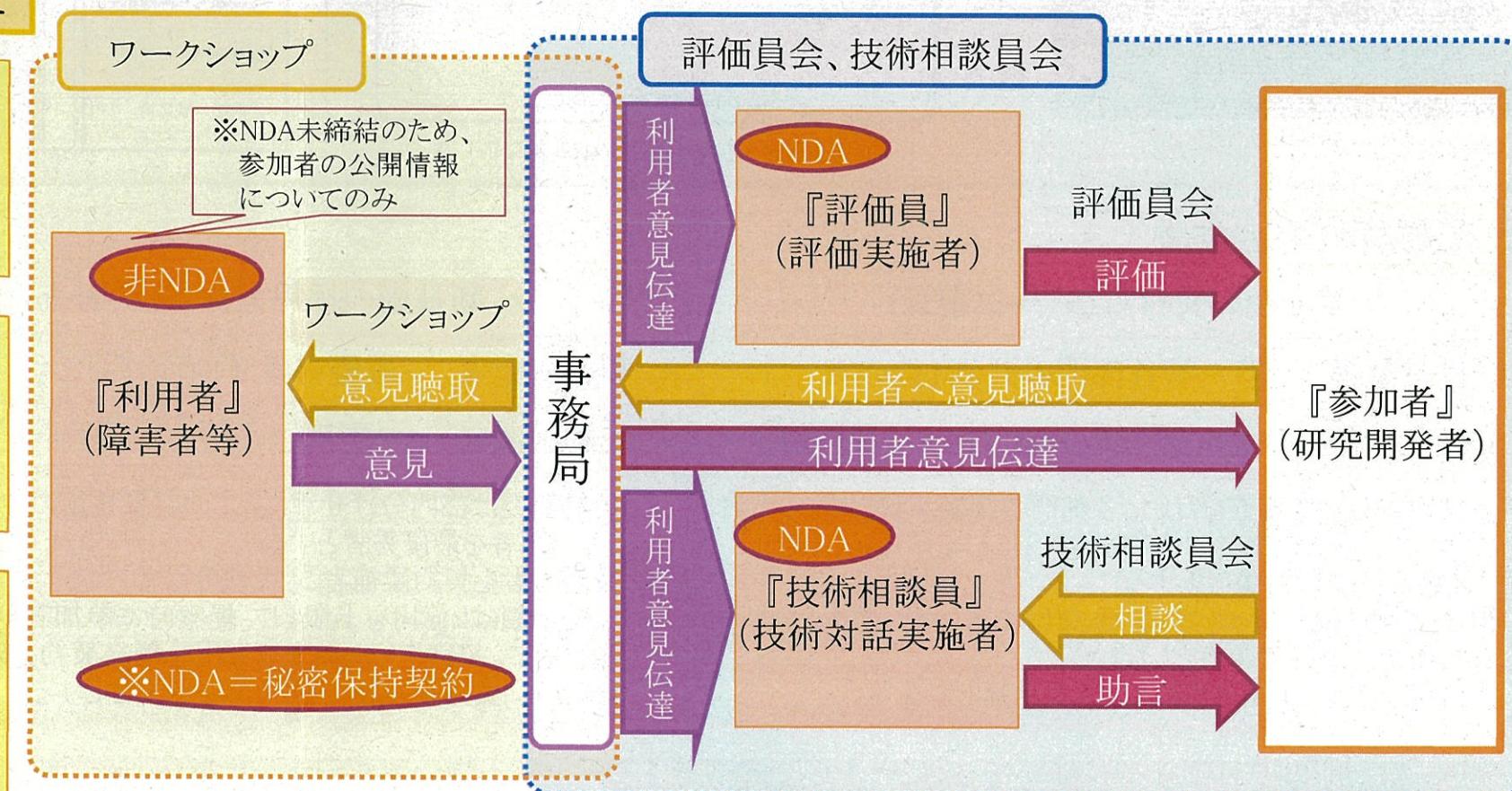
要求水準の考え方

- 一次審査や最終審査に際して、参加者に求められる項目を要求水準とする
- 最低要求水準、加点対象要求水準に対して、それぞれ書類評価、実技評価を行い、それぞれの項目を総合的に評価する

実技評価 バリアフリー（有用性）	一次審査		最終審査	
	C 最低要求水準	D 加点対象 要求水準	C 最低要求水準	D 加点対象 要求水準
	少なくとも 1 階層以上昇降できること		少なくとも 1 階層以上昇降できること（同左）	
	利用対象者の範囲が広い見込みがあること		利用対象者の範囲が広いこと	
	誰もが簡単に使える見込みがあること		誰もが簡単に使えること	
	一般の人（健常者）の移動と同じような時間で移動できる見込みがあること		一般の人（健常者）の移動と同じような時間で移動できること	
	多人数による反復した利用が可能となる見込みがあること		多人数による反復した利用が可能であること	
	一般の人（健常者）の移動経路を妨げず共存した経路である見込みがあること		一般の人（健常者）の移動経路を妨げず共存した経路であること	
	天守閣の最上階まで上がる見込みがあること		天守閣の最上階まで上がれること	
	怖い思いをしないで乗れる見込みがあること		怖い思いをしないで乗れること	
	他の人の助けを借りることなく、昇降ができる見込みがあること		他の人の助けを借りることなく、昇降ができること	

◇ 『評価員』『技術相談員』『利用者』の役割について

『評価員』 『参加者』から出された提案について、評価をする	開発研究、制御工学、建築史、バリアフリー、経営、インバウンド等に見識がある方
『技術相談員』 『参加者』から出された提案について、助言をする	機械安全、技術監理、技術利活用、建築史等に見識がある方
『利用者』 『参加者』から出された提案について、(事務局を介して)意見をする	障害者団体を中心とした障害者の方



技術相談員会の進め方

	公募前の意見交換	個別相談会	プレビュー会	一次審査	技術相談会①	最終審査	技術相談会②
技術相談員	○	○	○	—	○	—	○
評価員	○	—	○	○	—	○	—
内 容	公募要項の公表に向けて、その内容について評価員・技術相談員から意見を伺い公募要項に反映する	公募参加者が公募についての基本的な内容について質問・確認をする この場を通じて、事務局からは公募の意図を伝え、市が求める技術との乖離を埋め、より有用な技術開発につなげる 技術相談員も参加し技術的助言を行う	参加者が作成した実機での実証や映像をもとに評価員・技術相談員からの助言を行う 参加者は、その結果一次審査に向けた開発へのフィードバックに繋げていただく場	補助金交付者を選定するための審査 評価員の評価をもとに各部門の一次審査最優秀者を決定する (審査前にプレビュー会及びワークショップを受けての意見交換を評価員・技術相談員合同で実施)	参加者の提案技術をより有用なものにするため、助言を行う 補助金受給対象者は参加必須とし、その他は希望者のみ参加	市と実用品開発契約を締結する相手を選定するための審査 (審査前にワークショップを受けての意見交換を評価員・技術相談員合同で実施)	市と実用品開発契約を締結した者に対して、安全性・有用性・実現性など、助言を行う

技術相談員会の進め方

		技術相談会		
		技術相談実施前	技術相談実施	技術相談結果の反映
技術相談員	書類受付	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の提出資料の事前確認 開催日程について事務局と調整（公募参加者の数、技術相談員の日程によって、多数回の開催も想定されるため、全員参加でないこと、電話会議での実施も含めて調整） 	<p>具体的な相談の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術視点：開発中の技術への助言及び開発の加速化に貢献しそうな関連技術の紹介など 利用者視点：どのようなニーズや課題が発生するかの助言 文化財視点：復元建造物としての観点からの課題など助言 建築視点：復元木造天守に設置するにあたっての影響など助言 	<ul style="list-style-type: none"> 技術相談結果を踏まえて市に対して追加の助言など
		<ul style="list-style-type: none"> 公募参加者から提出のあった申請書類、説明資料を技術相談員に事前共有 開催日程の調整、場所確保 質問シートを作成、双方に共有 	<ul style="list-style-type: none"> 技術相談員の意見取りまとめ 必要に応じ質疑応答対応 相談議事の作成 電話会議(Skypeなど)での技術相談員とのやりとりの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公募参加者に対して、技術相談員からの助言を伝達 復元天守本体に係る要件について、設計・施工者と調整し公募参加者にフィードバック 必要に応じて相談内容を公募実施スキームへ反映
		<ul style="list-style-type: none"> 対象技術の開発や導入にかかる説明資料やデモの準備 	<ul style="list-style-type: none"> 説明担当者の派遣、取組の説明（希望する場合は電話会議での参加も可能） 	<ul style="list-style-type: none"> 技術相談員からの助言について、開発計画に反映

評価員会の進め方

	公募前の意見交換	個別相談会	プレビュー会	一次審査	技術相談会①	最終審査	技術相談会②
評価員	○	—	○	○	—	○	—
技術相談員	○	○	○	—	○	—	○
内 容	公募要項の公表に向けて、その内容について評価員・技術相談員から意見を伺い公募要項に反映する	公募参加者が公募についての基本的な内容について質問・確認をする	参加者が作成した実機での実証や映像をもとに評価員・技術相談員からの助言を行う	補助金交付者を選定するための審査 評価員の評価をもとに各部門の一次審査最優秀者を決定する (審査前にプレビュー会及びワークショップを受けての意見交換を評価員・技術相談員合同で実施)	参加者の提案技術をより有用なものにするため、助言を行う 補助金受給対象者は参加必須とし、その他は希望者のみ参加	市と実用品開発契約を締結する相手を選定するための審査 評価員の評価をもとに総合最優秀者を決定する (審査前にワークショップを受けての意見交換を評価員・技術相談員合同で実施)	市と実用品開発契約を締結した者に対して、安全性・有用性・実現性など、助言を行う

評価員会の進め方

評価員会			
審査実施前 (一次・最終共通)		一次審査実施	最終審査実施
評価員	<ul style="list-style-type: none"> 公募参加者からの提出資料の事前確認 審査日程について事務局と調整(公募参加者の数、評価員の日程によって、多数回の開催も想定されるため、全員出席でないこと、電話会議(Skypeなど)での実施も含めて調整) 	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準に沿って各評価員で評価を実施 (最終の採点については、全評価員出席で行うこととするが、そこに至る個別の評価については必ずしも全員出席を必要としない) 	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準に沿って各評価員で評価を実施 (最終の採点については、全評価員出席で行うこととするが、そこに至る個別の評価については必ずしも全員出席を必要としない)
市(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> 公募参加者から提出のあった申請書類、説明資料の内容の確認 公募参加者からの提出書類の評価員への事前共有 審査日程の調整、場所確保 評価員から公募参加者への事前質問内容取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 評価員の意見取りまとめ 必要に応じ質疑応答対応 審査記録の作成 電話会議(Skypeなど)での評価員とのやりとりの実施 一次最優秀者の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 評価員の意見取りまとめ 必要に応じ質疑応答対応 審査記録の作成 電話会議(Skypeなど)での評価員とのやりとりの実施 総合最優秀者の決定
公募参加者	<ul style="list-style-type: none"> 審査における説明資料やデモの準備 事務局からの質問に対する回答の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 説明担当者の派遣、取組の説明(希望する場合は電話会議での参加も可能) 	<ul style="list-style-type: none"> 説明担当者の派遣、取組の説明(希望する場合は電話会議での参加も可能)

1. 評価員会の参加ルール、日程について ①

評価員会 参加方法	<ul style="list-style-type: none"> • 評価員を各審査日程などで拘束しきるのは困難 • 特に遠方からの評価員への配慮が必要 	<ul style="list-style-type: none"> • 物理的に一同に会するタイミングは極力抑える。以下以外の日程についてのみ、物理的な出席かつ全員参加を求める。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 一次審査の部門ごとの順位を決める日 ➢ 最終審査の総合最優秀者、部門最優秀者、および補完的な採用者を決める日 • 一方で、SkypeなどのTV電話会議での参加形式を認める • 名古屋以遠の評価員については、事務局側から映像記録資料を持参して投影、評価してもらう。
評価員会日程	<ul style="list-style-type: none"> • 評価員会のタイミングはいつか 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2020年2月 (1日) 公募前の意見交換 (今回) 2. 2020年4月 (1日) 公募前の意見交換 (予定) 3. 一次審査実施前 (1日) 一次審査前の意見交換 (審査方針) (ワークショップを受けて、技術相談員と合同開催) 4. 一次審査 書類評価期間 (1日) 一次審査 書類評価 5. 一次審査 実技評価期間 (5日) 一次審査 実技評価 <ul style="list-style-type: none"> ➢ うち、総合評価 (1日) は全員が一堂に会して協議 6. 一次審査終了後 (1日) 技術相談①の実施方針の意見交換 (ワークショップを受けて、技術相談員と合同開催) 7. 一次審査後の翌年度初め (1日) 補助金精査 8. 最終審査実施前 (1日) 最終審査前の意見交換 (審査方針) (ワークショップを受けて、技術相談員と合同開催) 9. 最終審査 書類評価期間 (1日) 最終審査 書類評価 10. 最終審査 実技評価期間 (7日) 最終審査 実技評価 <ul style="list-style-type: none"> ➢ うち、総合評価 (1日) 、補完採用 (1日) は全員が一堂に会して協議 11. 最終審査終了後 (1日) 補助金精査

1. 評価員会の参加ルール、日程について ②

その他任意参加 (オブザーバー)	<ul style="list-style-type: none"> タイミングはいつか 	<p>I. 2020年9月 (1~4日) プレビュー会 II. 一次審査 ステップなごやでの映像記録時 (最長20日程度) III. 一次審査終了後 (1日) 技術相談① (補助金受給者向け) IV. 一次審査終了後 (最大3日程度) 技術相談① (希望者向け) V. 最終審査 ステップなごやでの映像記録時 (最長10日程度)</p>
評価の流れ	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な役割や流れはどうか 	<p>審査前</p> <ul style="list-style-type: none"> 要求水準や審査基準に基づきつつ、一次審査や最終審査に際しての評価の方針（※）を実施前にとりまとめる。 ※ とりまとめた方針に基づきつつ、一次審査や最終審査の参加者を評価。 <p>審査中 書類評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次審査や最終審査の書類評価において、参加者が提出した書類に基づいて書類評価を行う。 参加者数多数の場合などの必要に応じて、実技評価の対象者数を絞り込むための評価を行う。 <p>審査中 実技評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次審査や最終審査の実技評価において、参加者の試作機を用いたデモ及びプレゼンテーションについて、質疑応答を行い情報を補完しつつ、評価を行う。 <p>審査中 総合評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次審査の書類評価及び実技評価を通じ、各部門に順位づけを行い、各部門の最優秀者を、次点者を評価する。 最終審査の書類評価及び実技評価を通じて、最終審査の総合最優秀者、部門別最優秀者、補完的採用者となりうる参加者を評価する。 評価員会からの評価に基づいて、市が最終的な選定・採択を行う。（あくまで選定・採択は市が担う）

名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募に伴う
評価員及び技術相談員に関する事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、名古屋城天守閣整備事業にかかる「名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募」（以下、「技術公募」）を実施するにあたり、参加者からの提案について、評価及び助言等を公正かつ客観的に行うことを目的に指名する「名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募に伴う評価員」（以下、「評価員」という。）及び「名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募に伴う技術相談員」（以下、「技術相談員」という。）について、必要な事項を定める。

(役割)

第2条 評価員は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 技術公募の公募要項及び審査基準等に関し、意見を述べること。
- (2) 技術公募で参加者から出された提案を評価すること。

2 技術相談員は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 技術公募の公募要項及び審査基準等に関し、意見を述べること。
- (2) 技術公募参加者からの提案について、助言を行うこと。（以下、「技術相談」という。）

(指名)

第3条 評価員及び技術相談員は、技術公募に関連する専門的な見識を有し、公正かつ中立な立場を堅持できる者のうちから観光文化交流局長が指名する。

(守秘義務)

第4条 評価員及び技術相談員は、技術公募に関して知り得た秘密を漏らしてはいけない。

(評価員会等)

第5条 観光文化交流局長は、評価員及び技術相談員から評価、助言及び意見を聴取するため、「評価員会、技術相談員会及び評価員・技術相談員会」(以下、「評価員会等」という。)を開催することができる。

2 評価員会等は、次に掲げる会とする。

(1) 評価員会は、各評価員が技術公募における一次審査及び最終審査において、参加者から出された提案を評価する会とする。

(2) 技術相談員会は、各技術相談員が技術公募参加者の提案について、助言を行う会とする。

(3) 評価員・技術相談員会は、各評価員及び各技術相談員が公募要項及び審査基準等に意見を述べる会とする。

3 観光文化交流局長が必要と認めるときには、関係者その他の参考人に評価員会等への出席を求め、意見を聞くことができる。

4 評価員会等の議事進行管理者は、各会の構成員の互選により決定する。

5 議事進行管理者は、評価員会等の議事を進行する。

6 評価員会等は、原則として非公開とし、議事は非公表とする。

(謝金等)

第6条 評価員及び技術相談員には、評価員会等への出席及び意見聴取等に対する謝金として、日額12,600円を支給することができる。

2 評価員及び技術相談員には、評価員会等への出席及び意見聴取等のための旅費を支給することができる。評価員及び技術相談員に介護者の同行が必要と認められる場合は、その介護者の旅費についても同様に支給することができる。

3 前項の規定により支給する旅費の額は、名古屋市旅費条例(昭和25年名古屋市条例第32号)の規定を準用して算定した旅客運賃等の額とする。

(庶務)

第7条 評価員及び技術相談員に係る庶務は、観光文化交流局名古屋城総合事務所において処理する。

(その他)

第8条 第5条3項による関係者その他の参考人について、第4条、第6条及び第7条を適用する。

2 この要領に定めるもののほか、評価員及び技術相談員について必要な事項は、名古屋城総合事務所長が別に定める。

附 則

この要領は、令和元年11月8日から施行する。

名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募に伴う評価員及び技術相談員名簿

評価員名簿

専門分野	評価員としての観点
建築 バリアフリー	健常者と障害者、両方の視点を持つ建築士として、多数のバリアフリーリノベーション実績を活かし、物理的なバリアフリーだけではなく「心のバリアフリー」を追求する観点で意見をいただく
建築史・意匠	文化財としての史実に忠実な近世城郭等建築意匠とバリアフリーを両立する観点で意見をいただく
インバウンド 利用者	「障害者にも日本を楽しんでほしい」というインバウンドコンセプトの下、利用者として、有用性を追求する観点で意見をいただく
制御工学	安全、機能、操作、保全等について技術士としての観点で意見をいただく
福祉機器の 開発等研究	福祉機器を利用する人、福祉機器が利用される環境や状況という広い視点で有用性を追求した研究者としての観点で意見をいただく
経営	技術公募参加者の事業継続性（経営面）や提案技術の一般化（普及）の可能性等ビジネス的観点で意見をいただく

技術相談員名簿

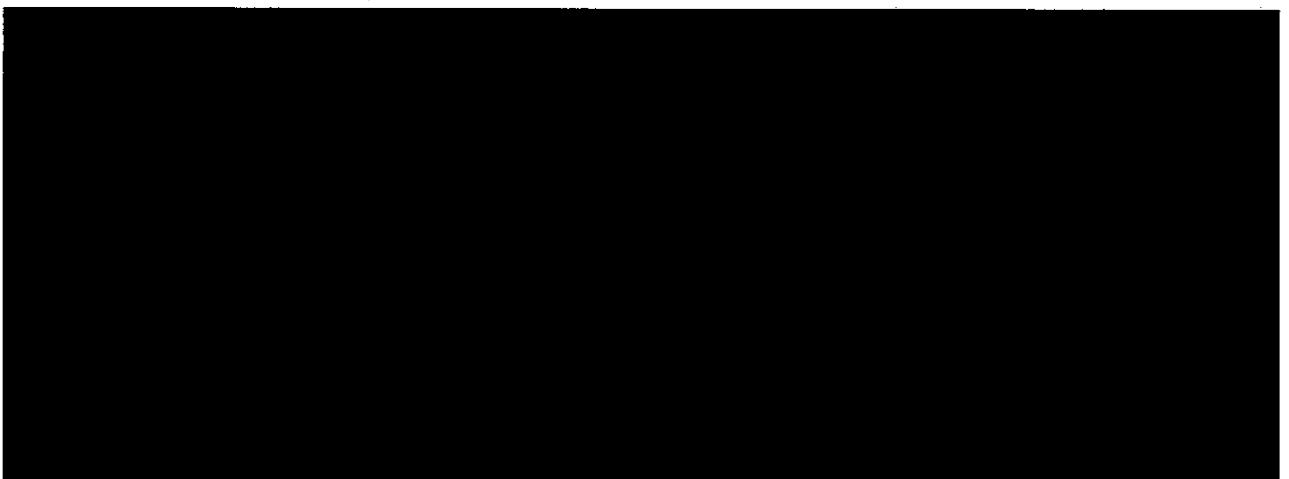
専門分野	技術相談員としての観点
I C T 技術 利用者	利用者及び最先端 I C T 技術利活用の観点で技術相談をいただく
総合技術監理	製作、製造、検査、申請等、実用化に至る許認可プロセスを含めた観点で技術相談をいただく
建築史 文化財保存修理	文化財としての史実に忠実な近世城郭等建築意匠とバリアフリーを両立する観点で技術相談をいただく
機械安全 ロボティクス	利用される現場での安全性や有用性を理念とした知能機械、機械システムの研究者の観点で技術相談をいただく

名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募
“NAGOYA CASTLE CHALLENGE”
公募要項（案）

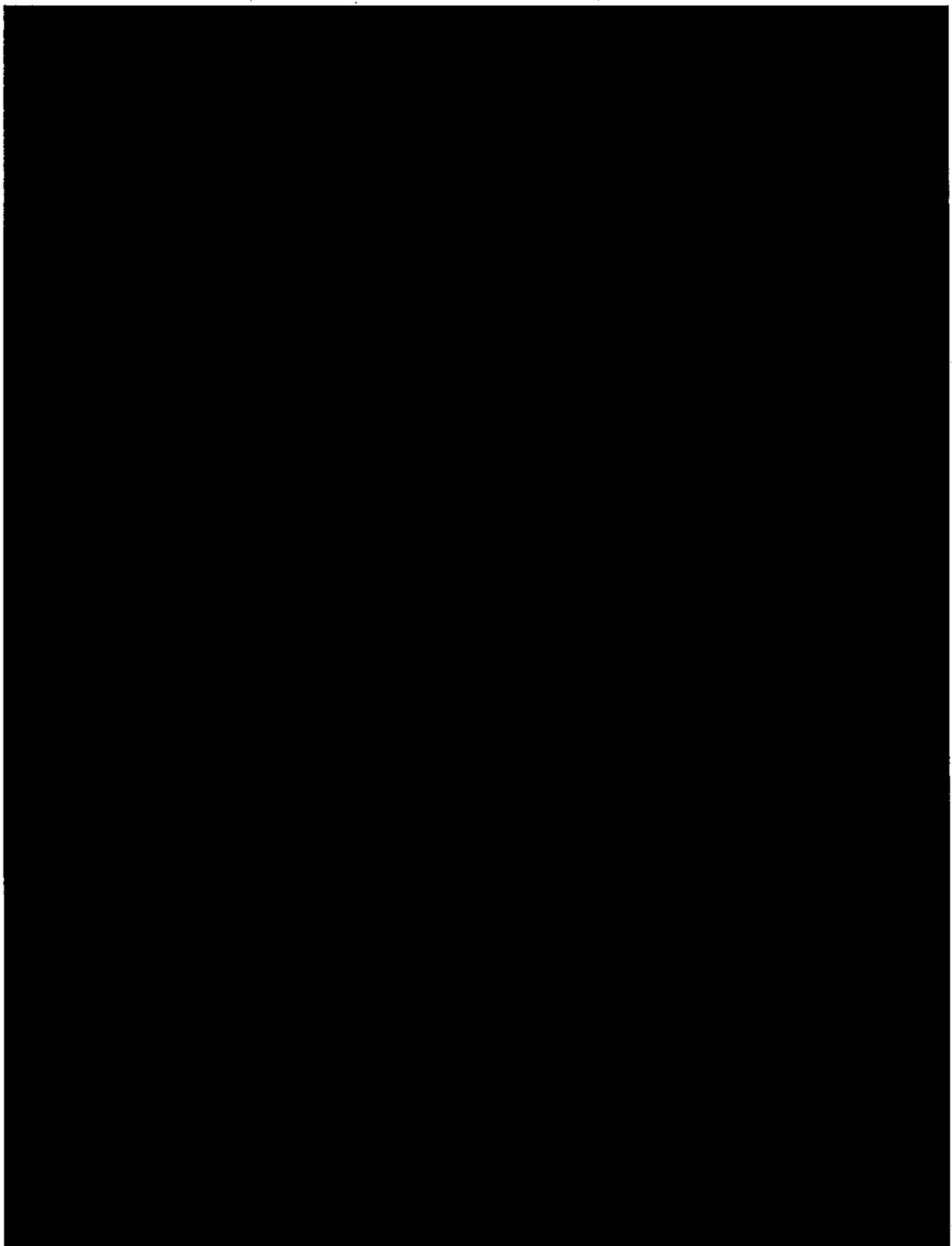
2020年 月

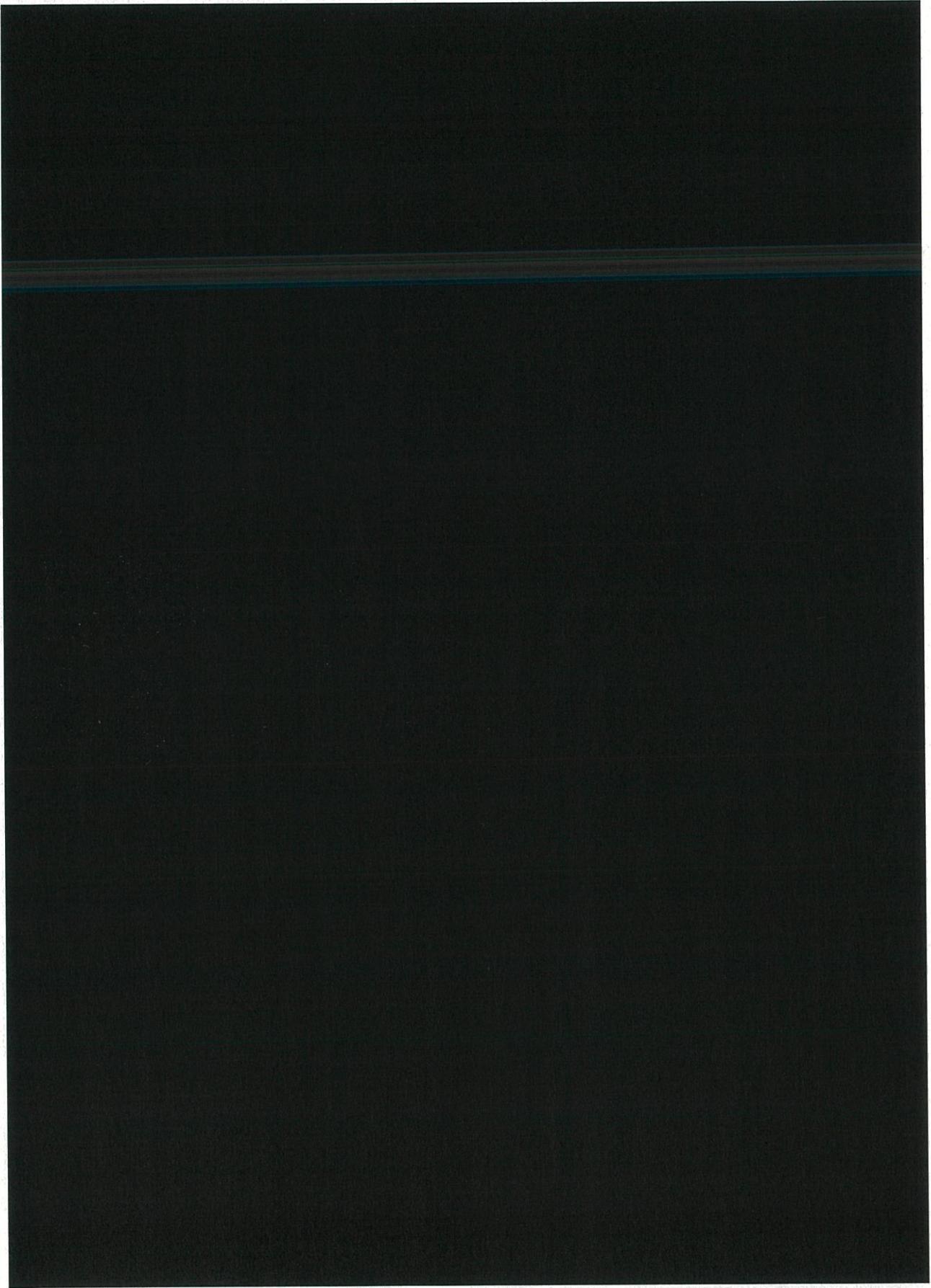
名古屋市観光文化交流局

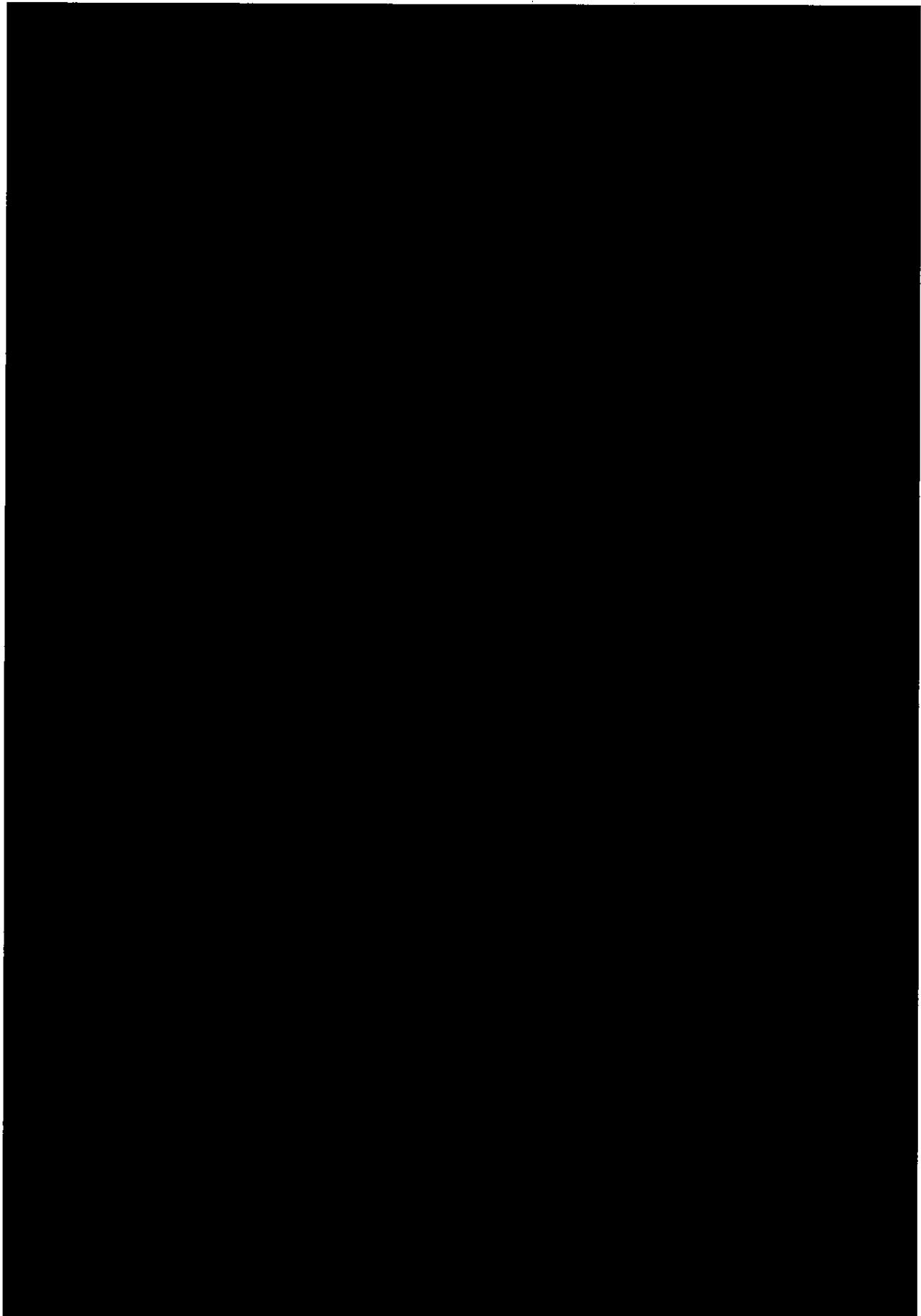
【 目 次 】

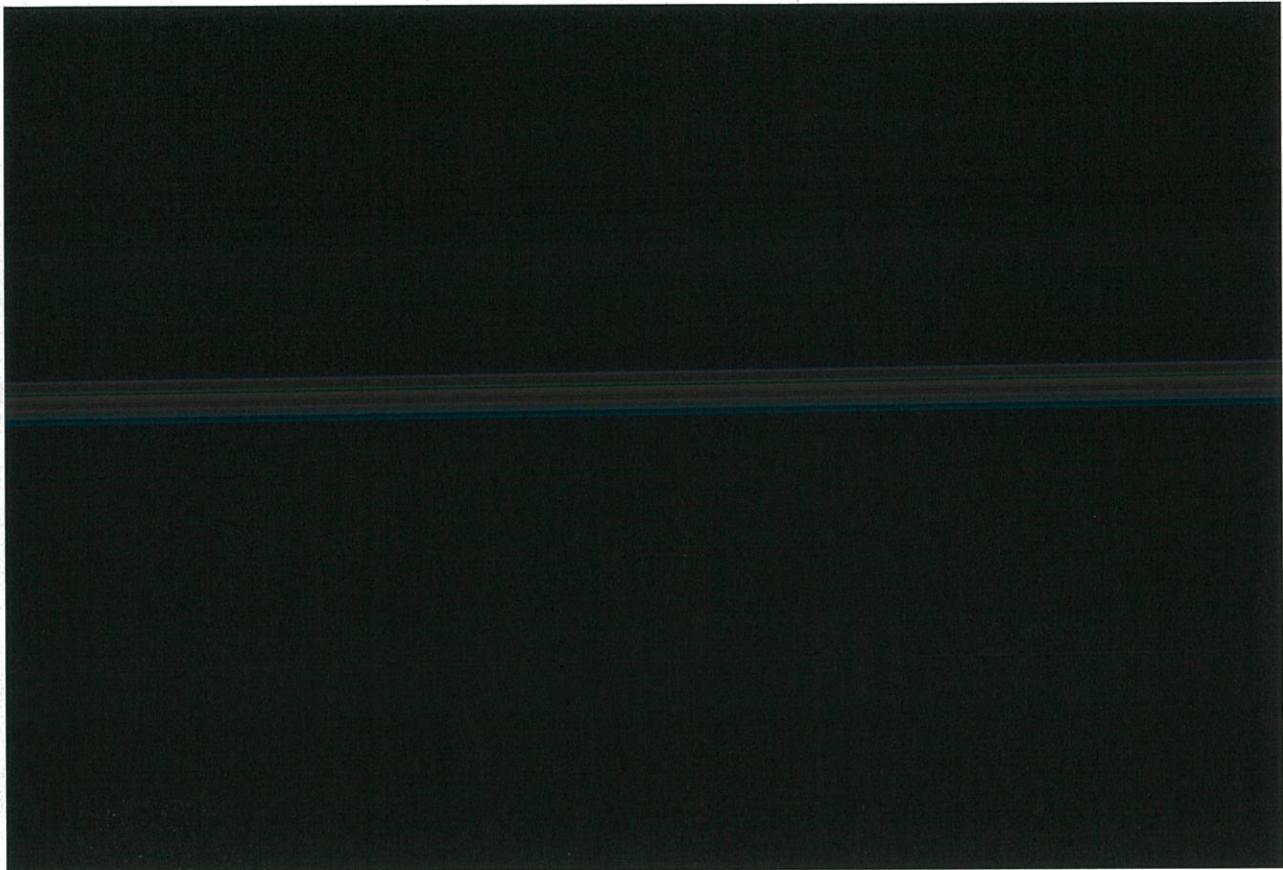


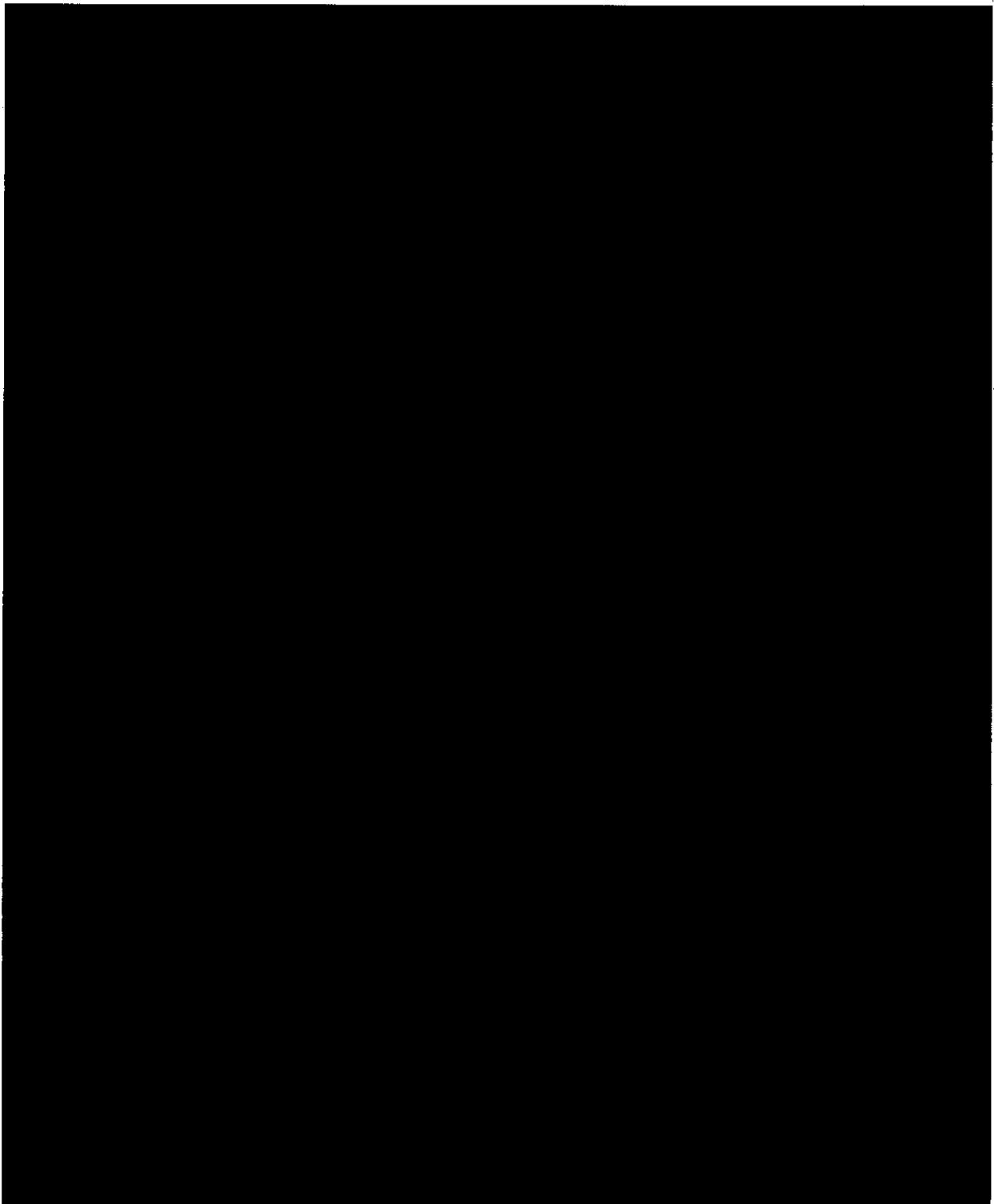


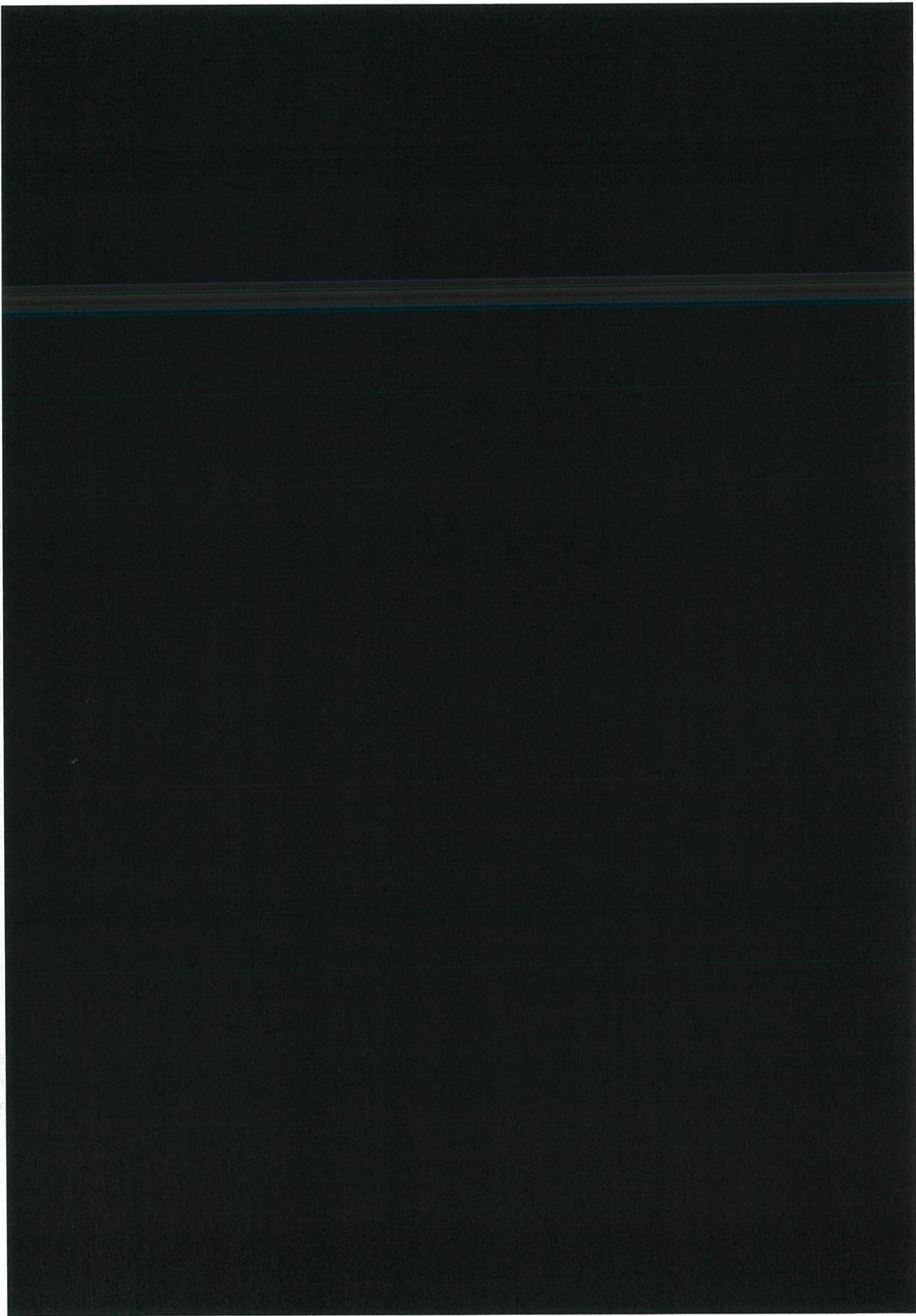


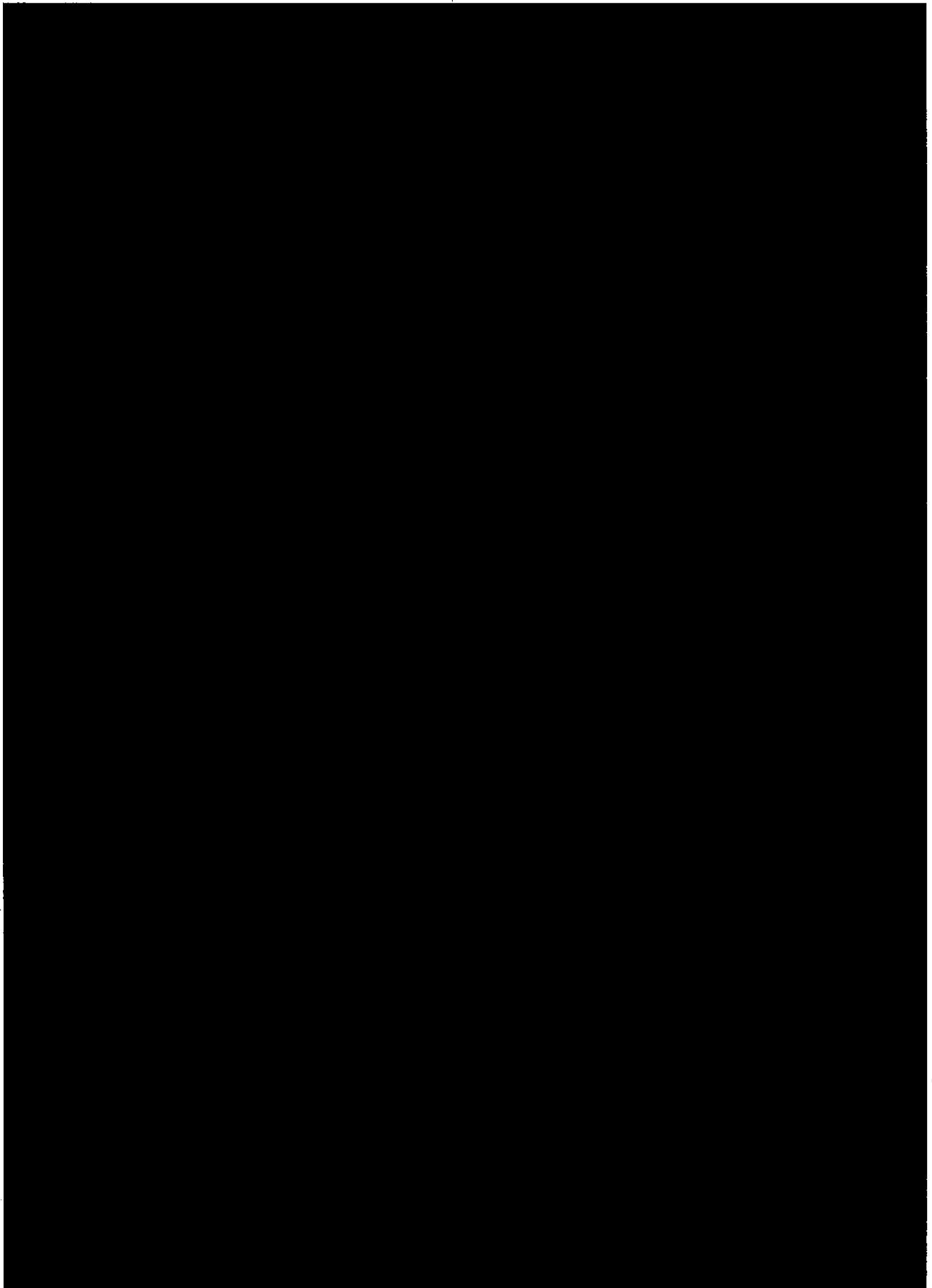


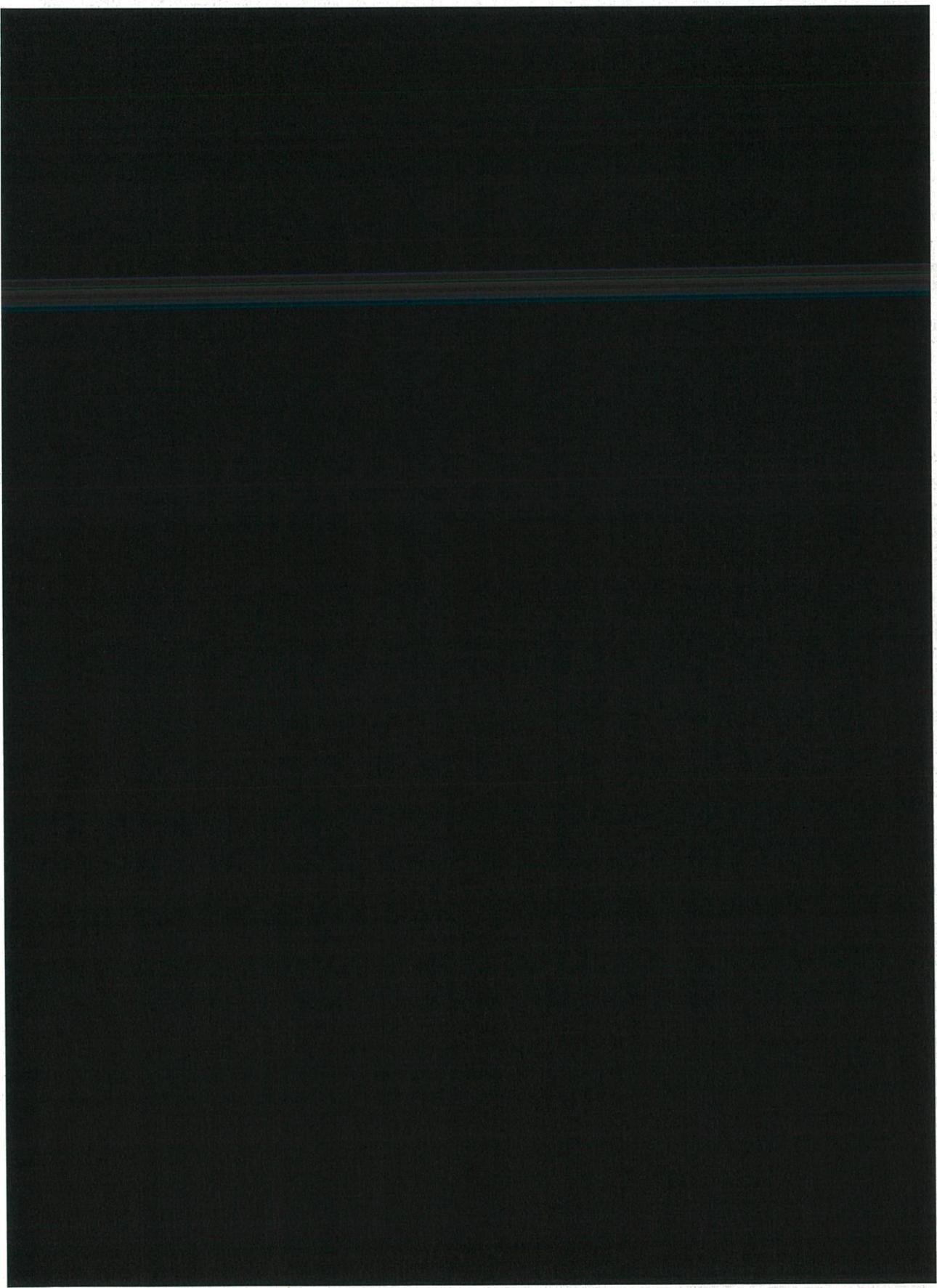


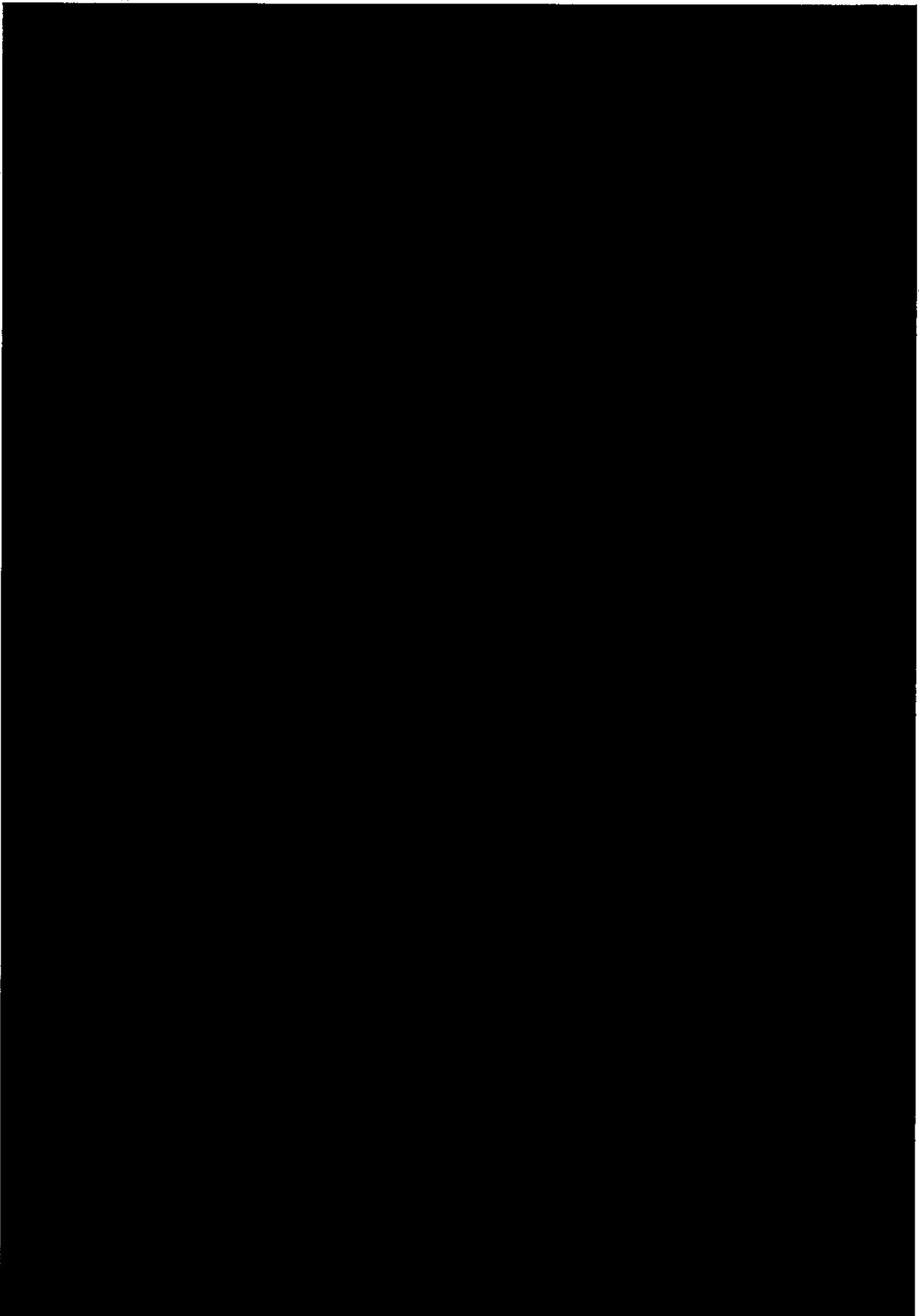


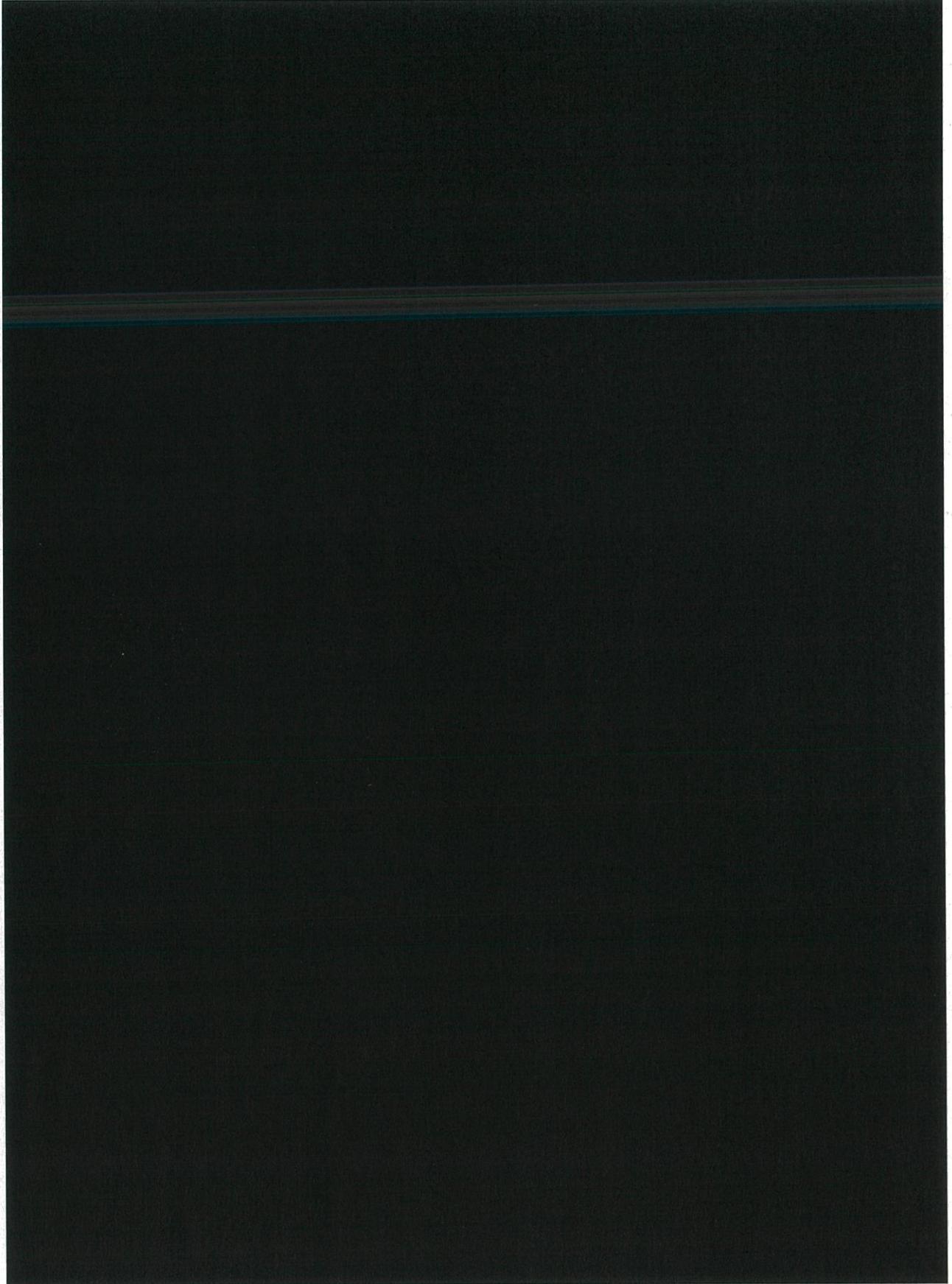


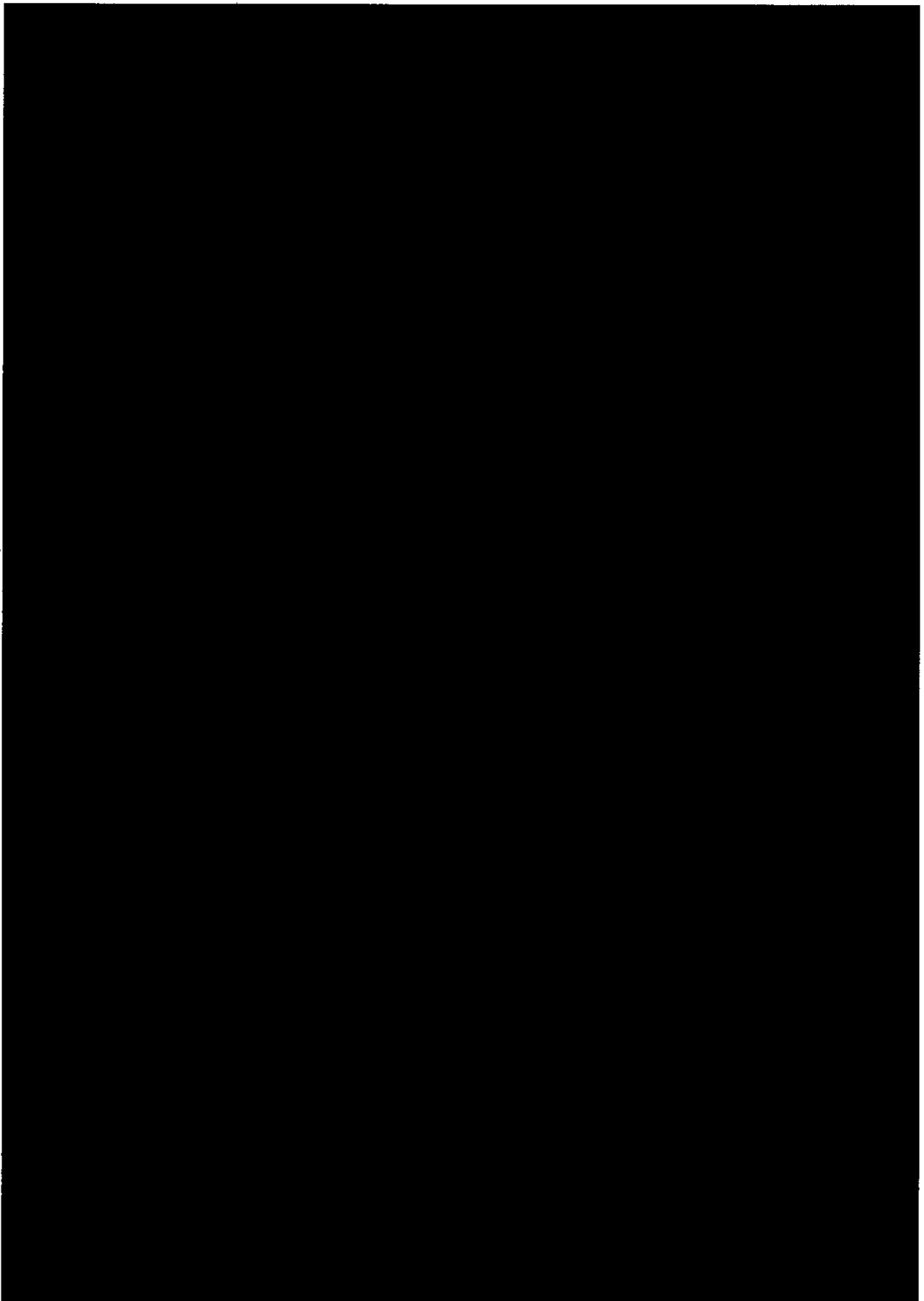


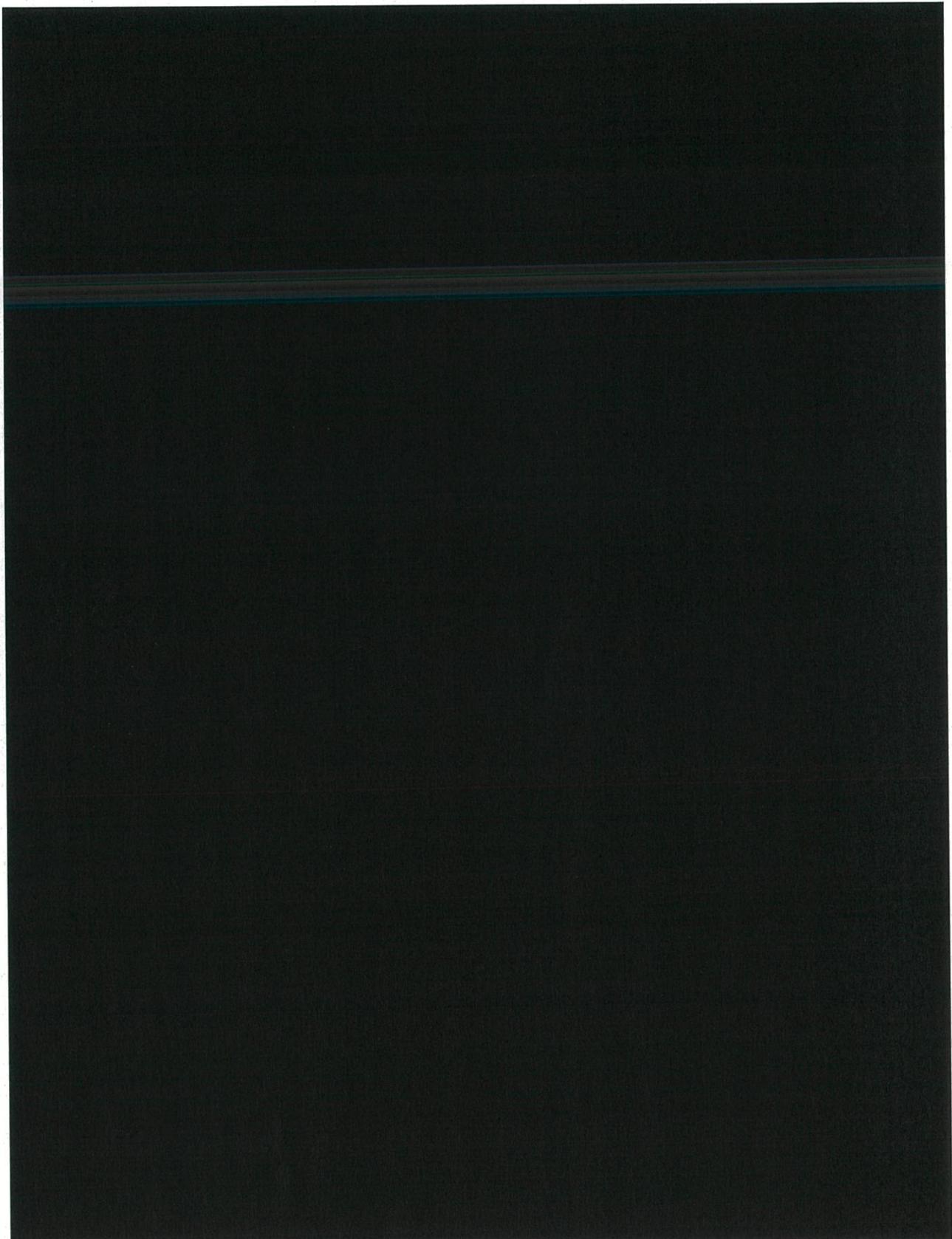




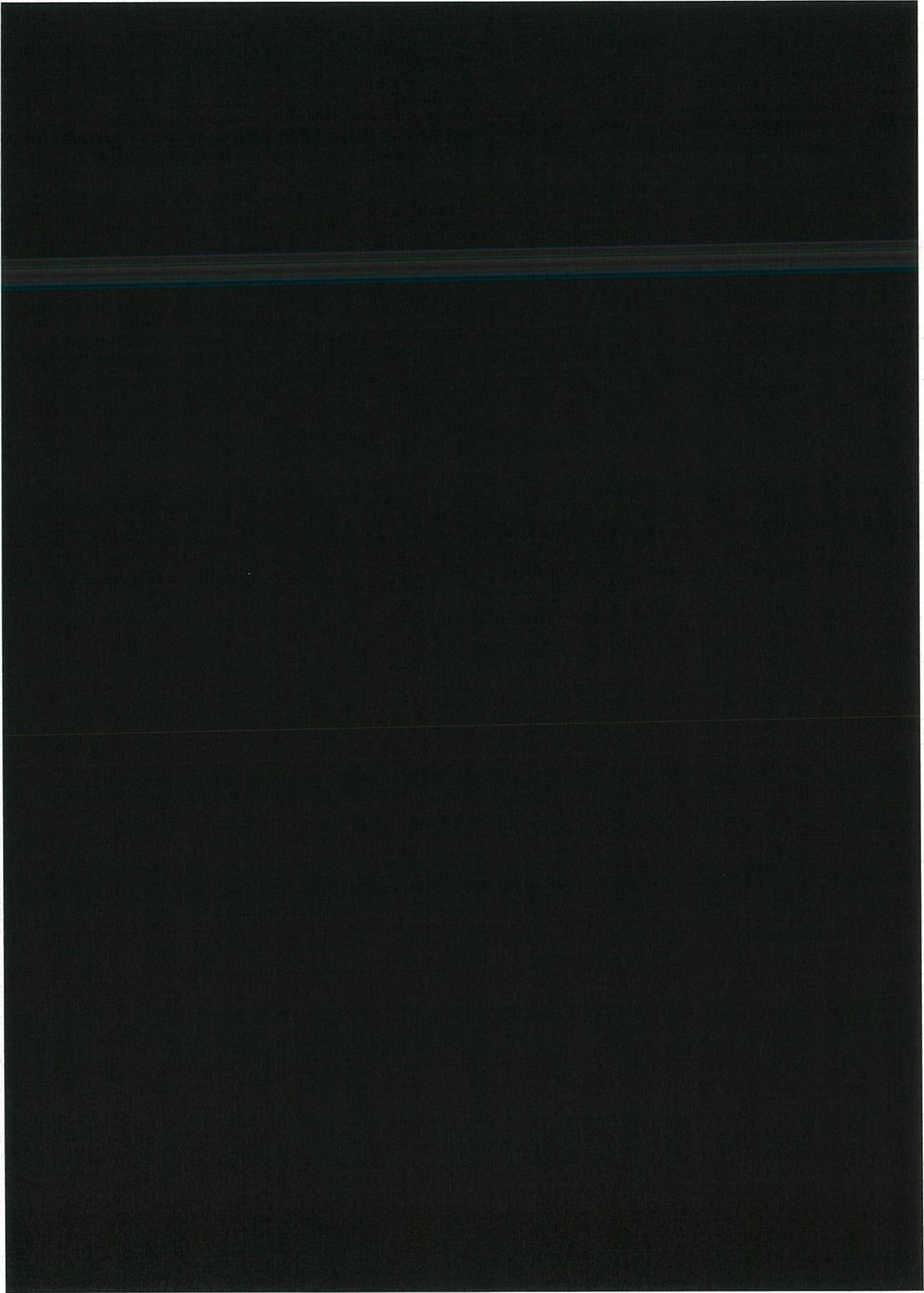


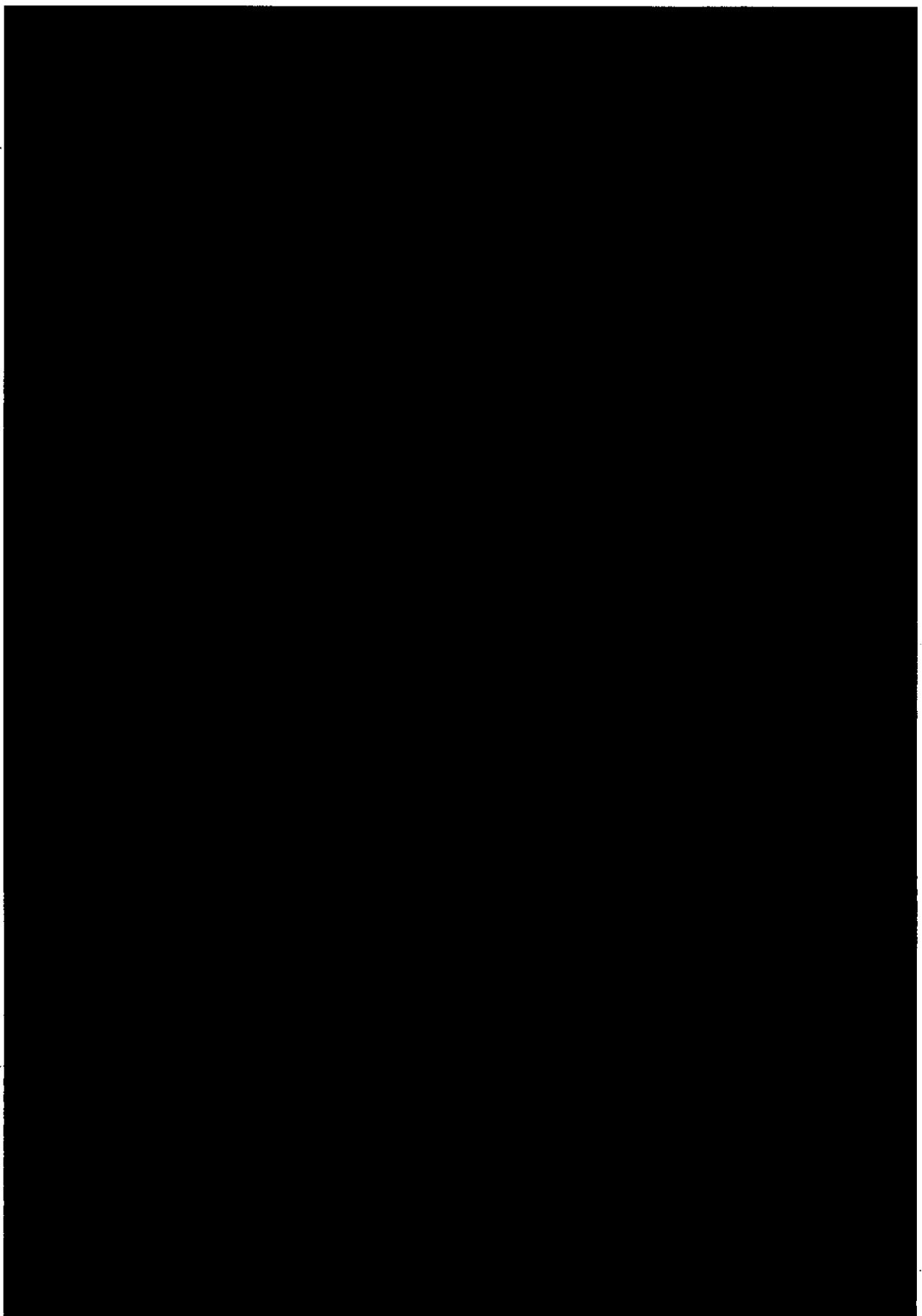


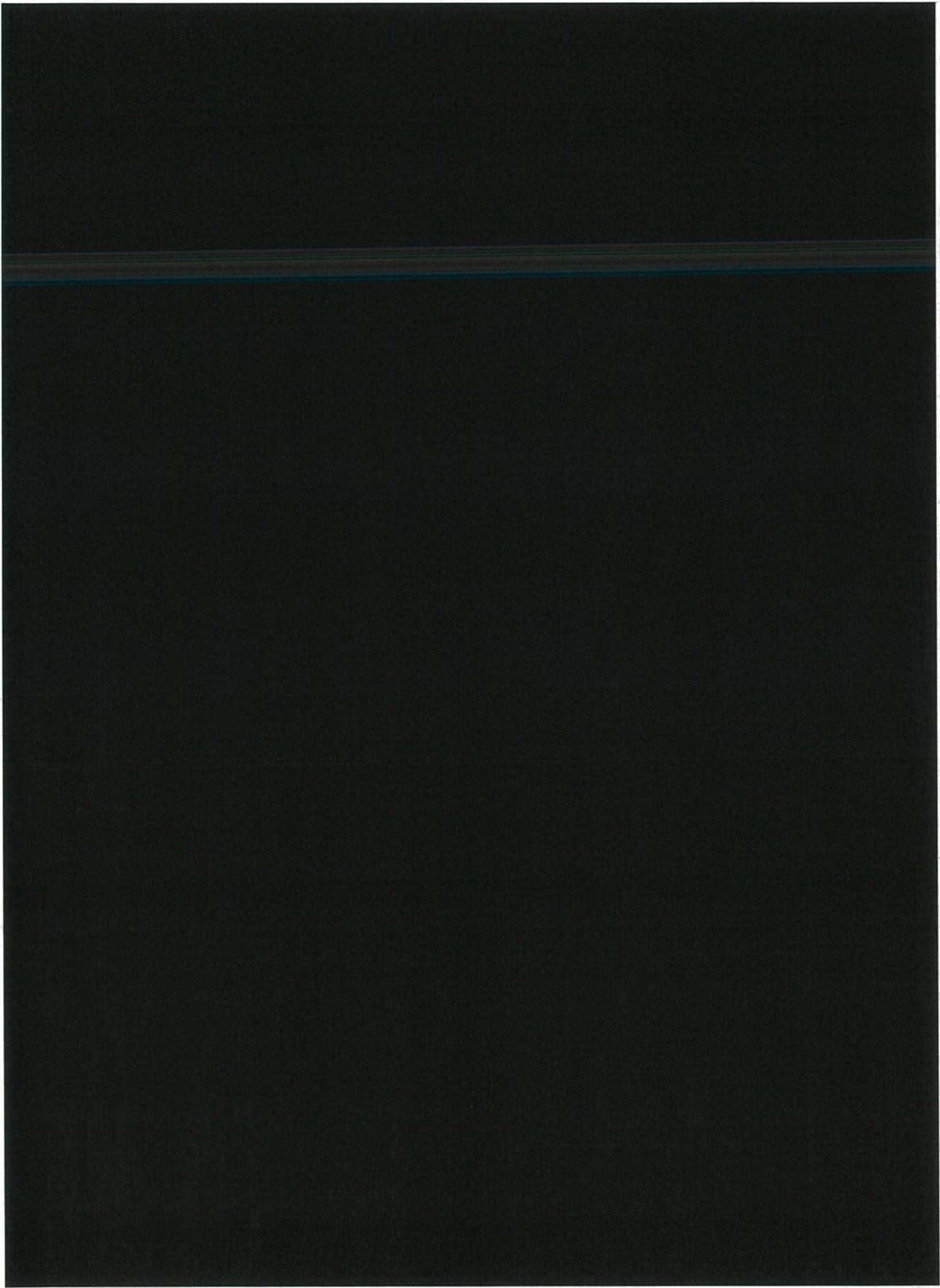


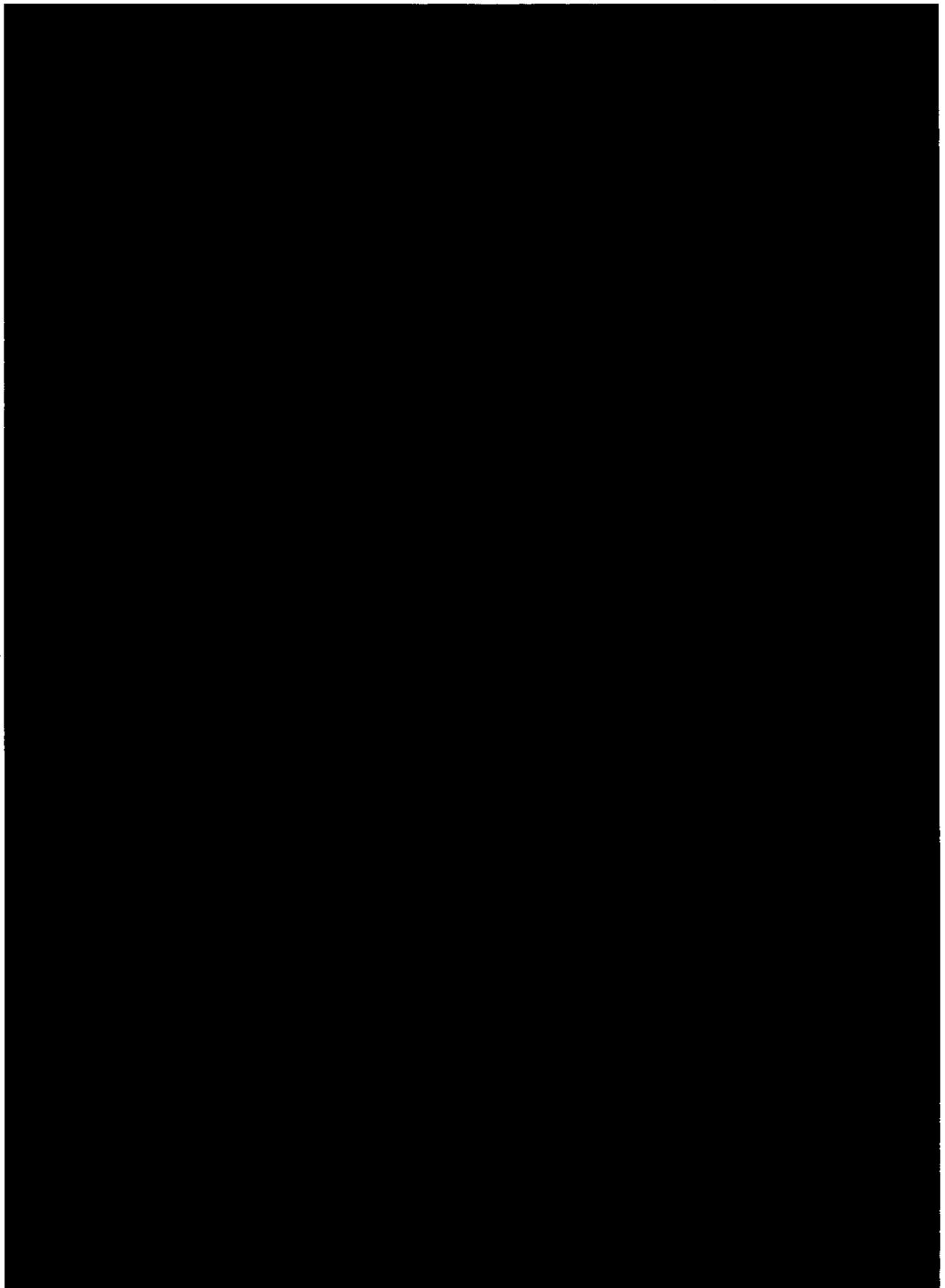


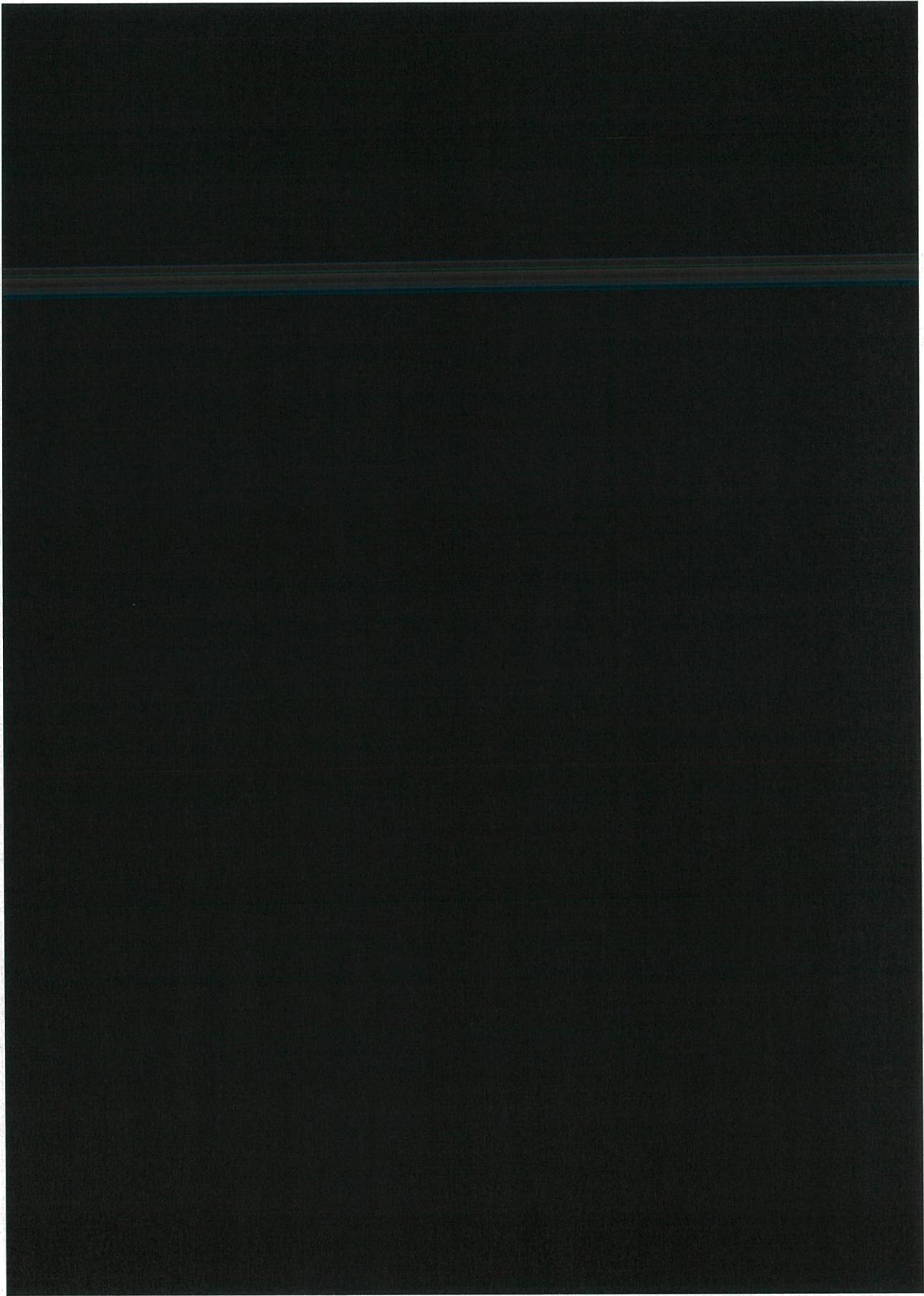


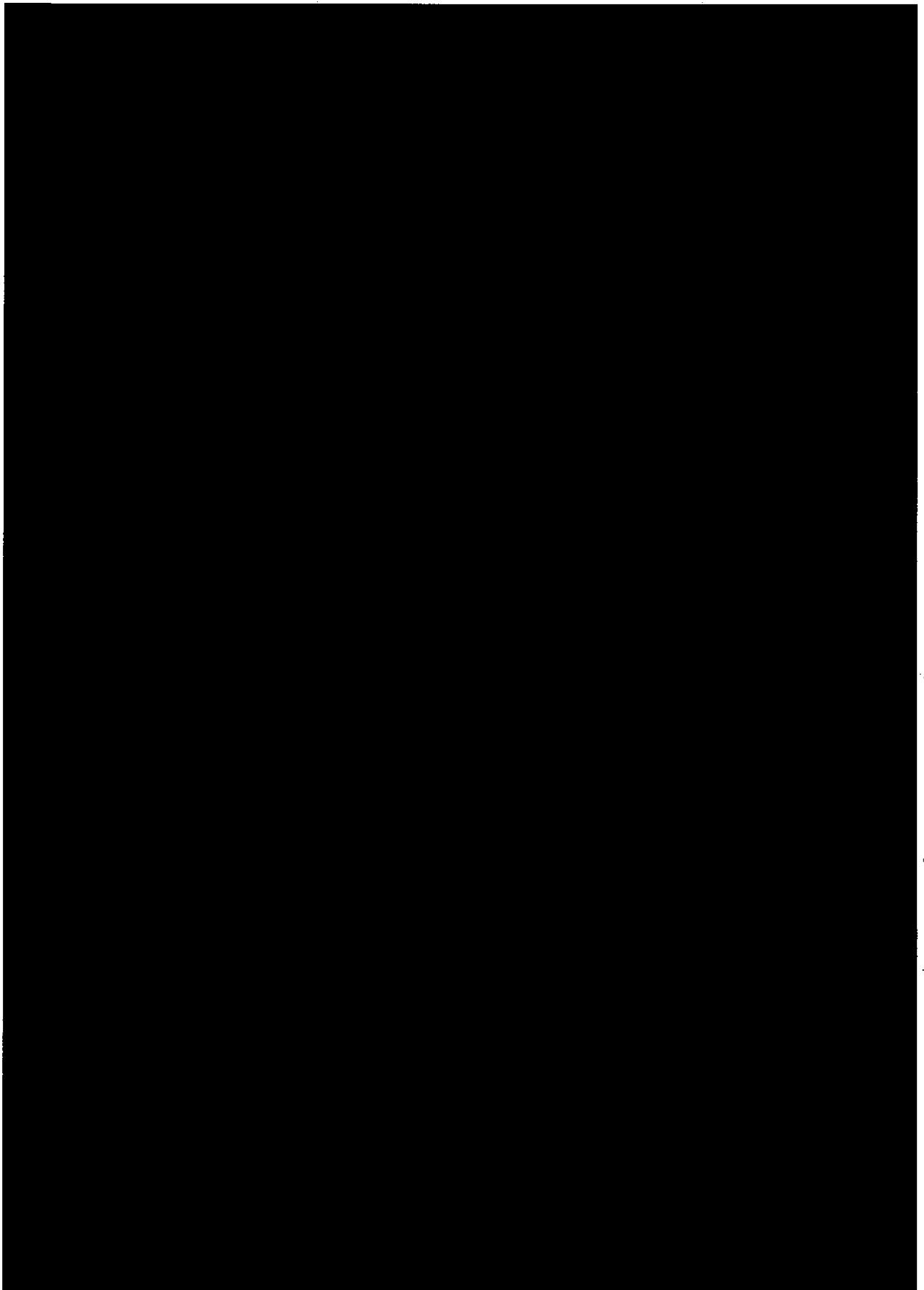


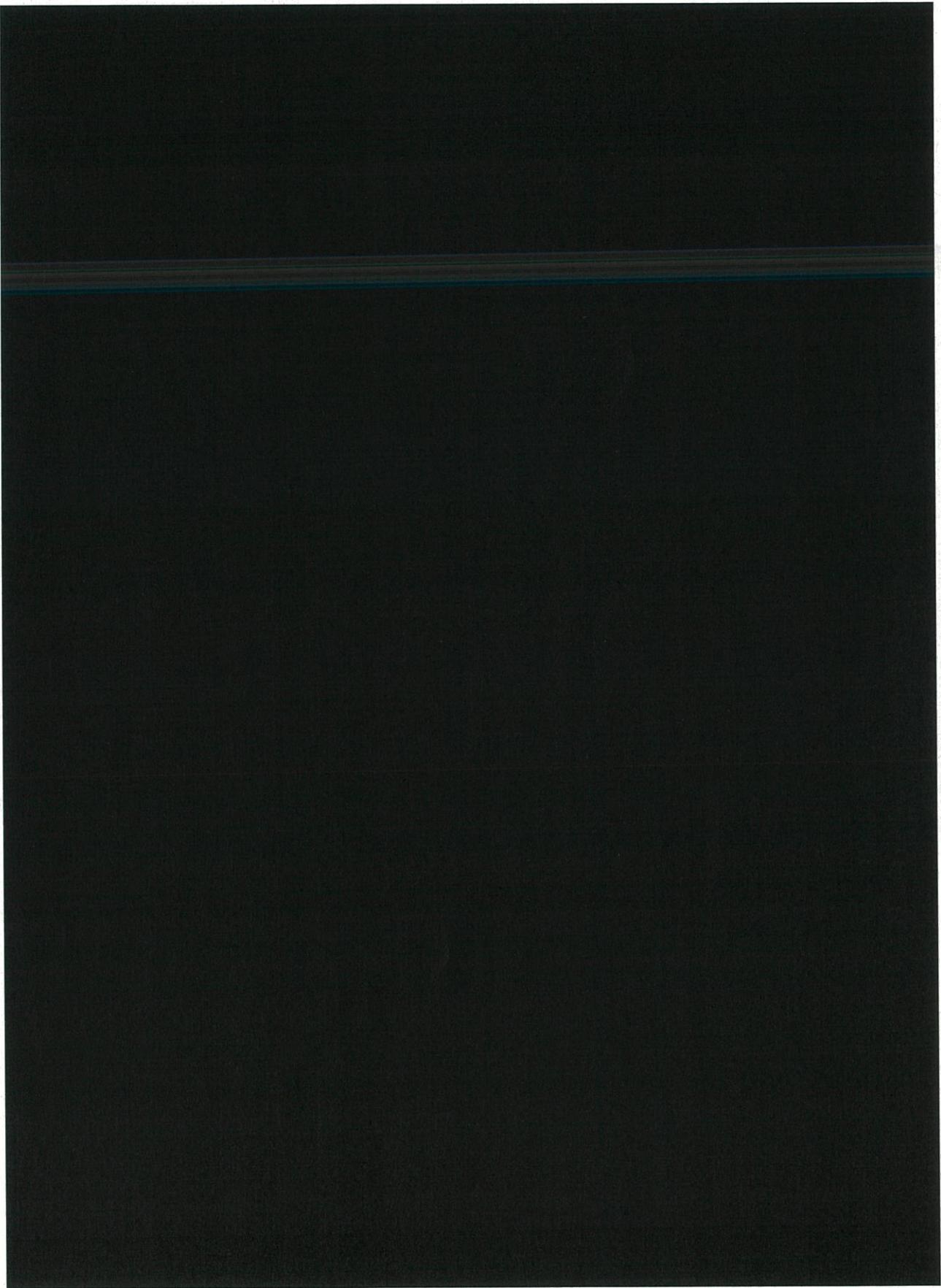


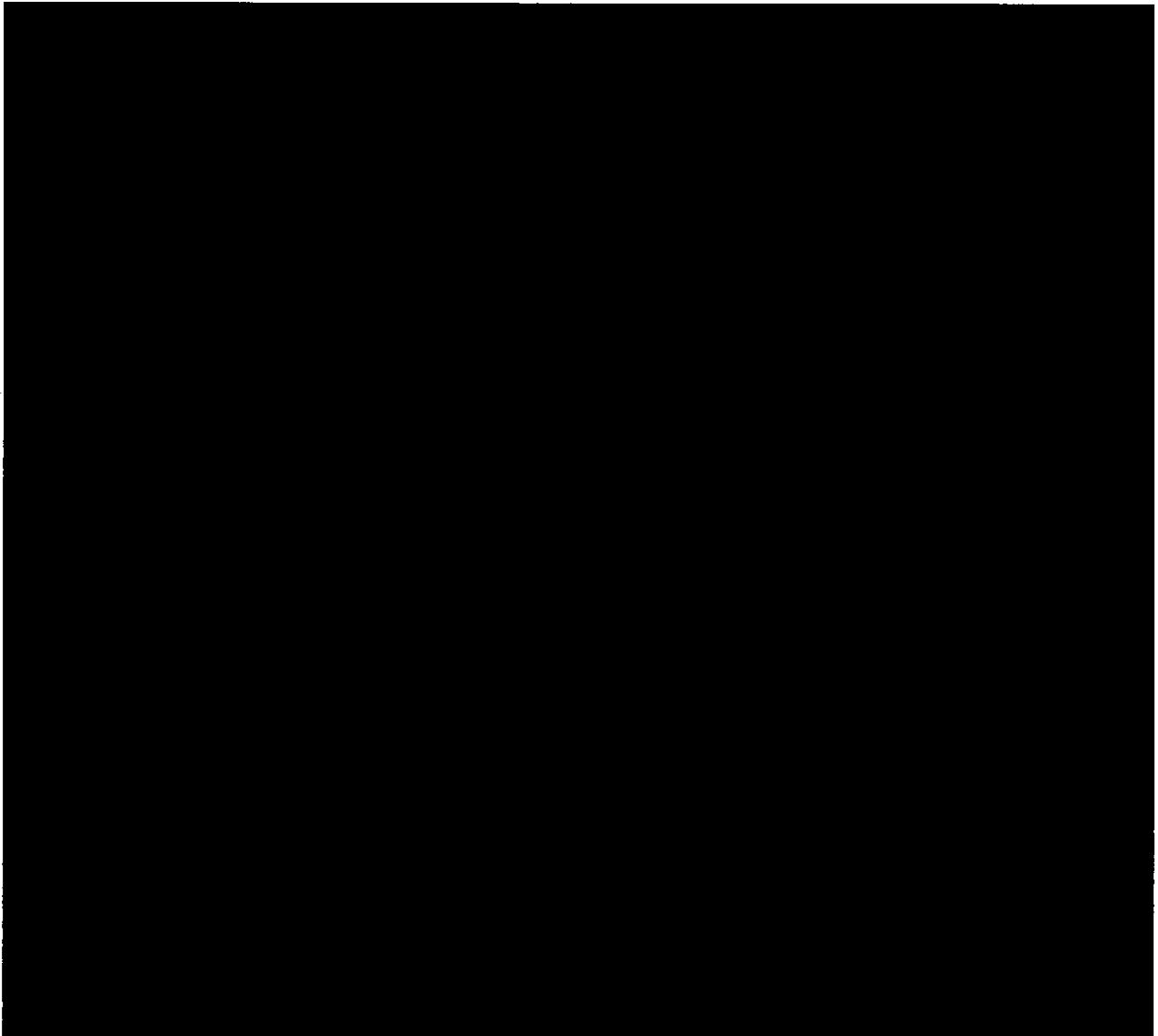


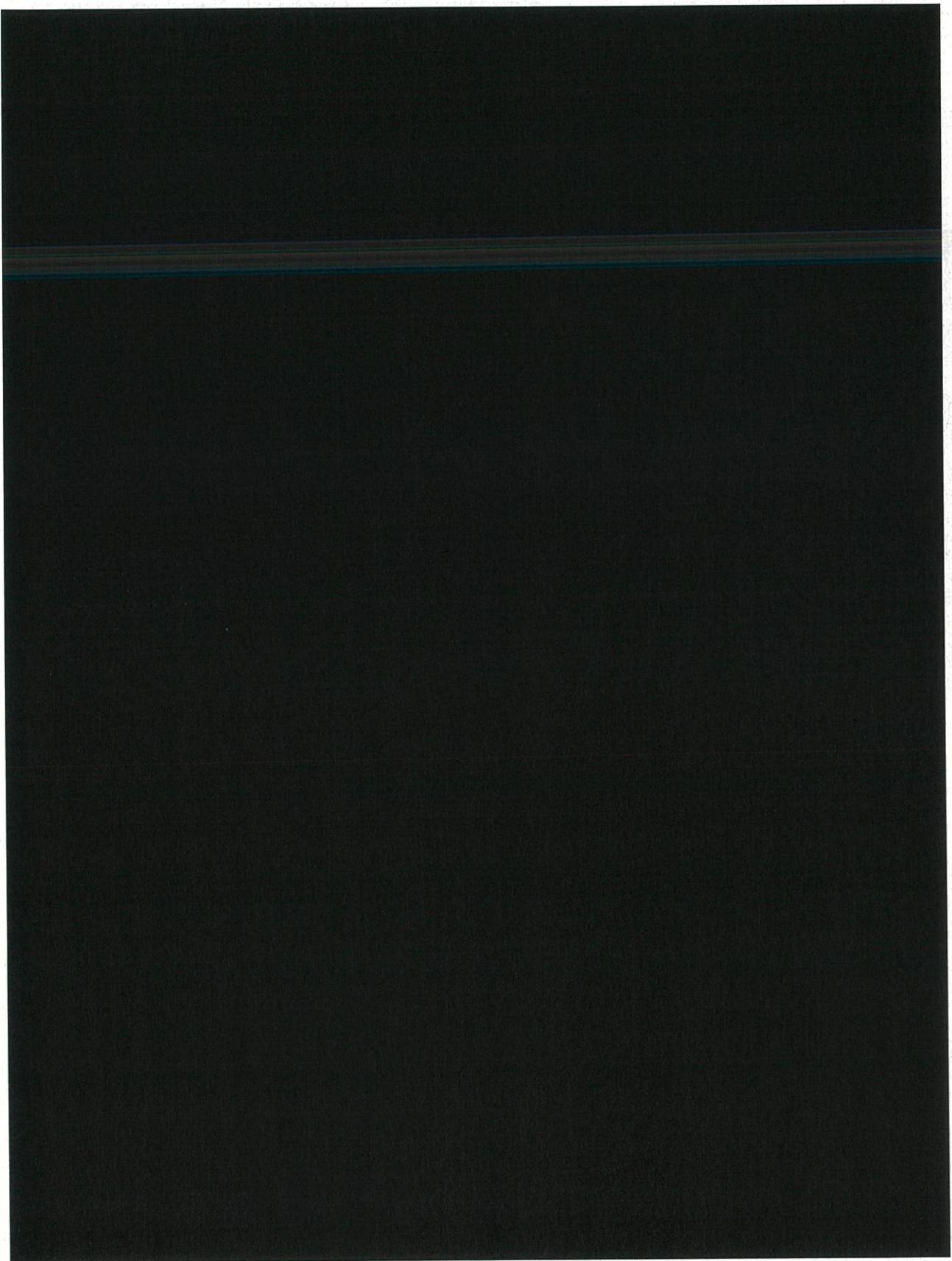


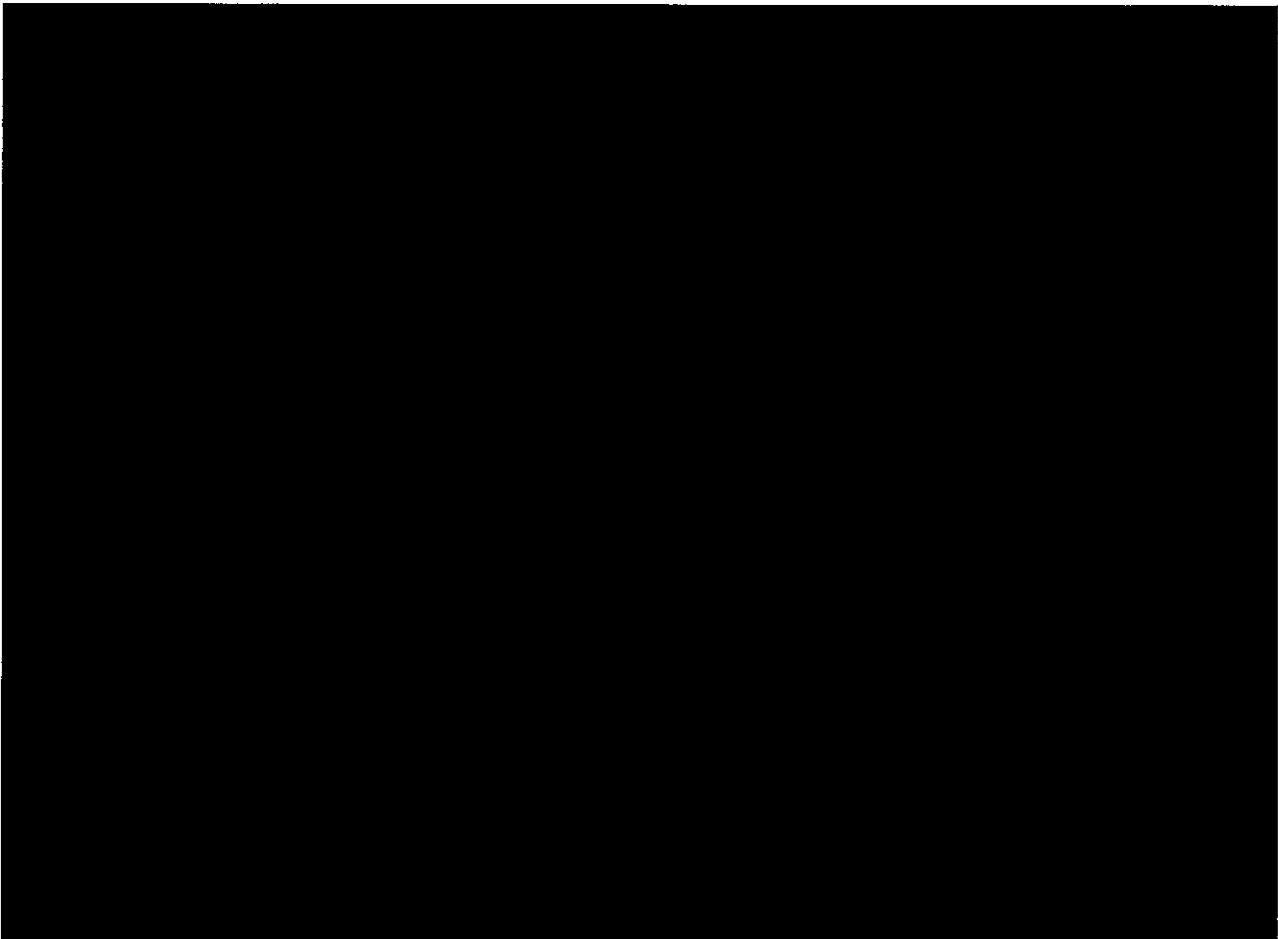


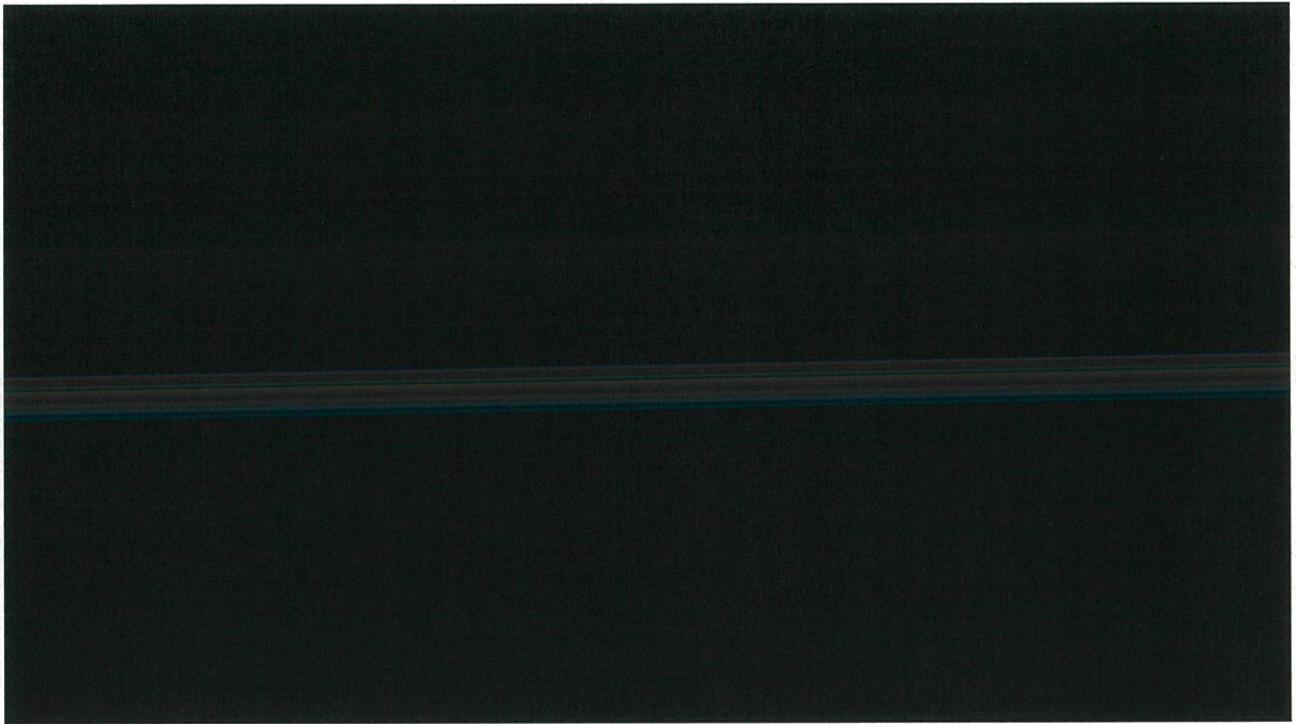


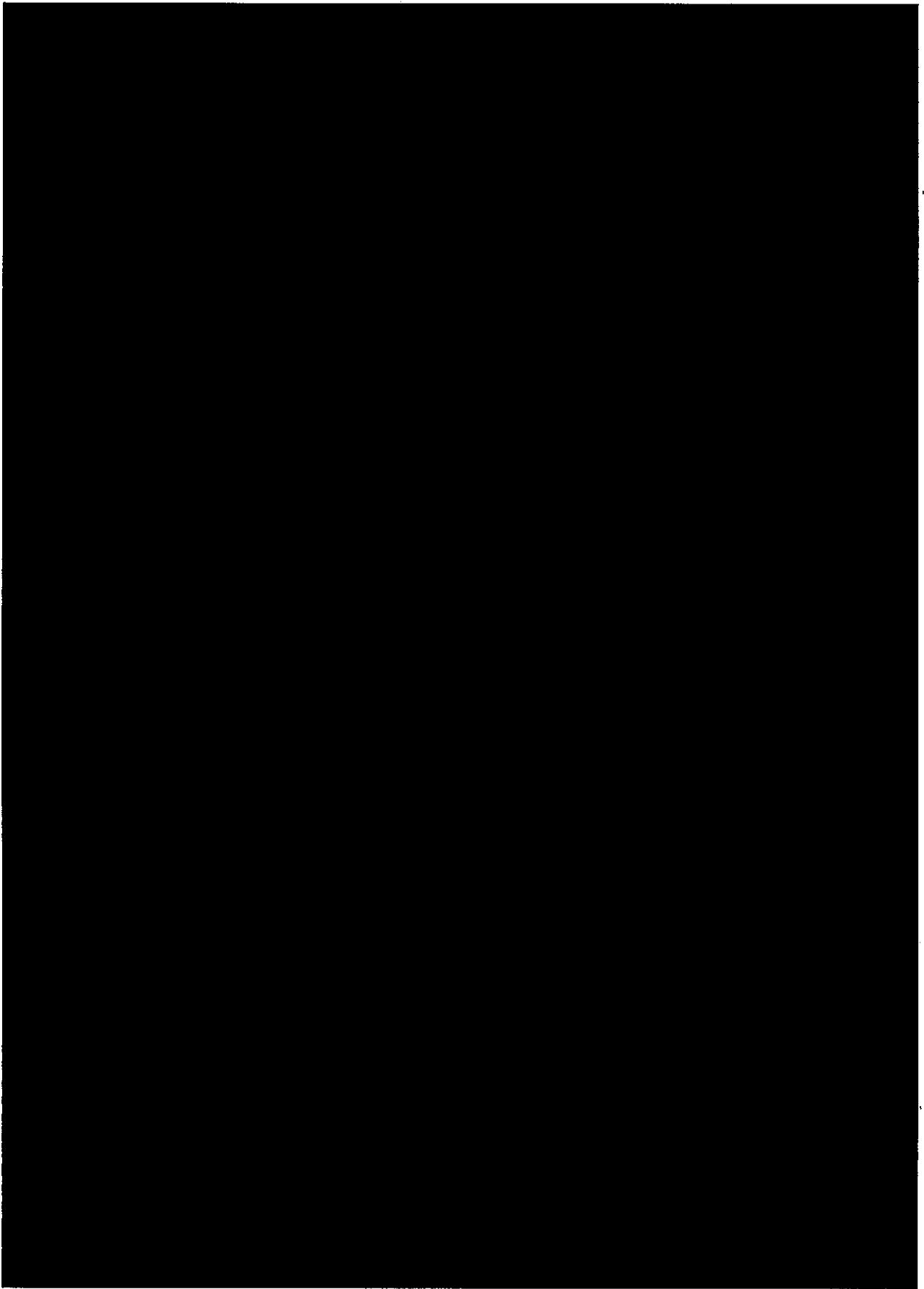


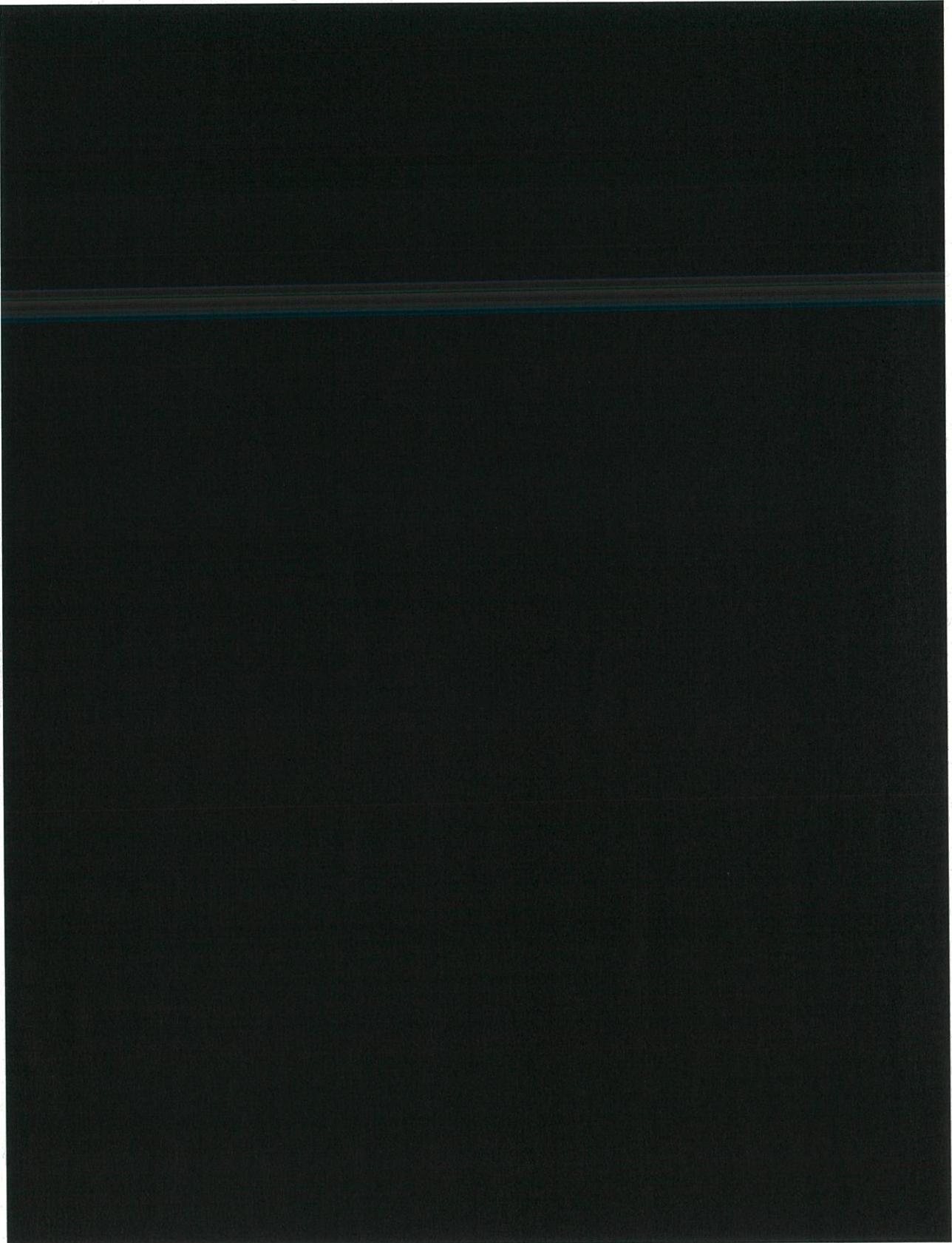


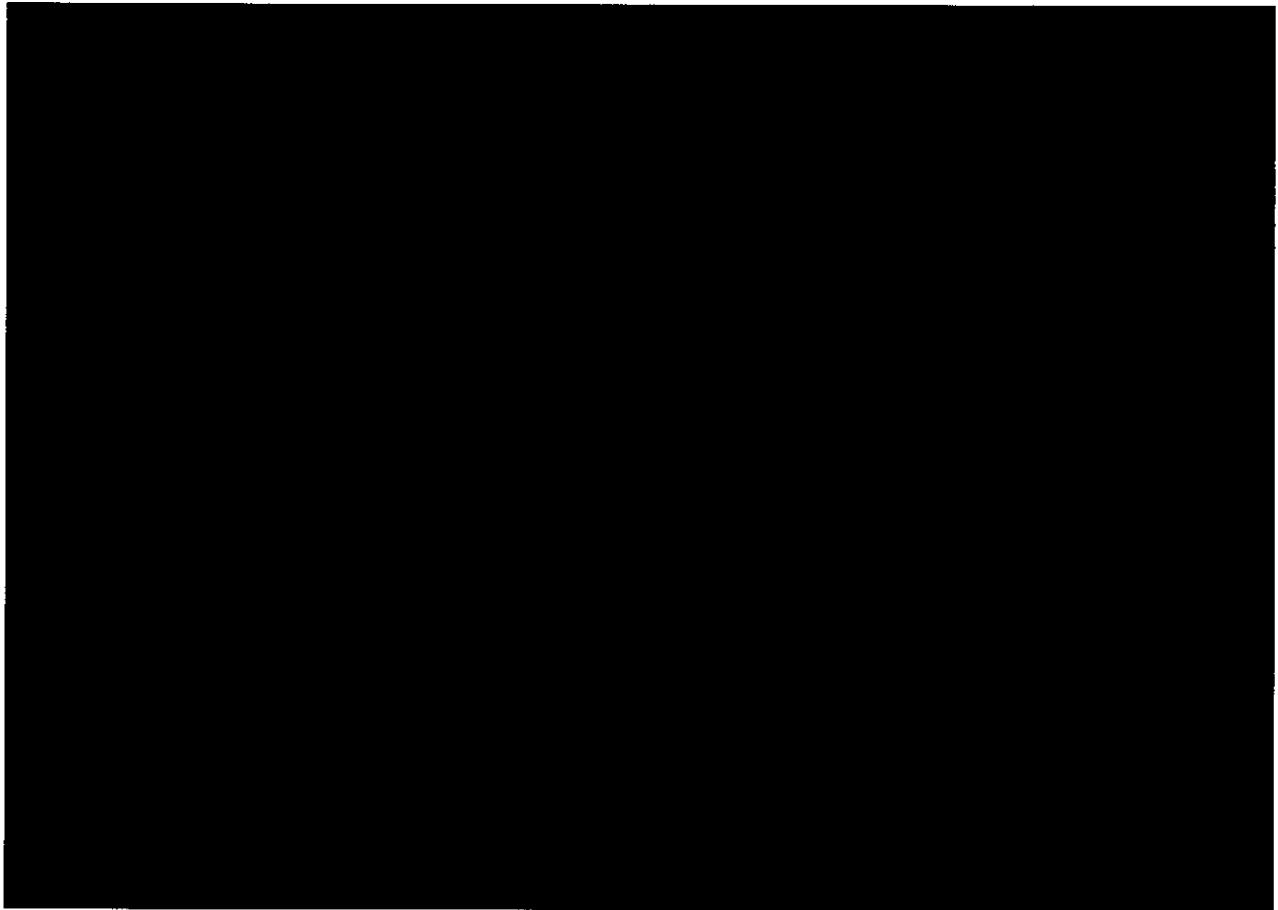


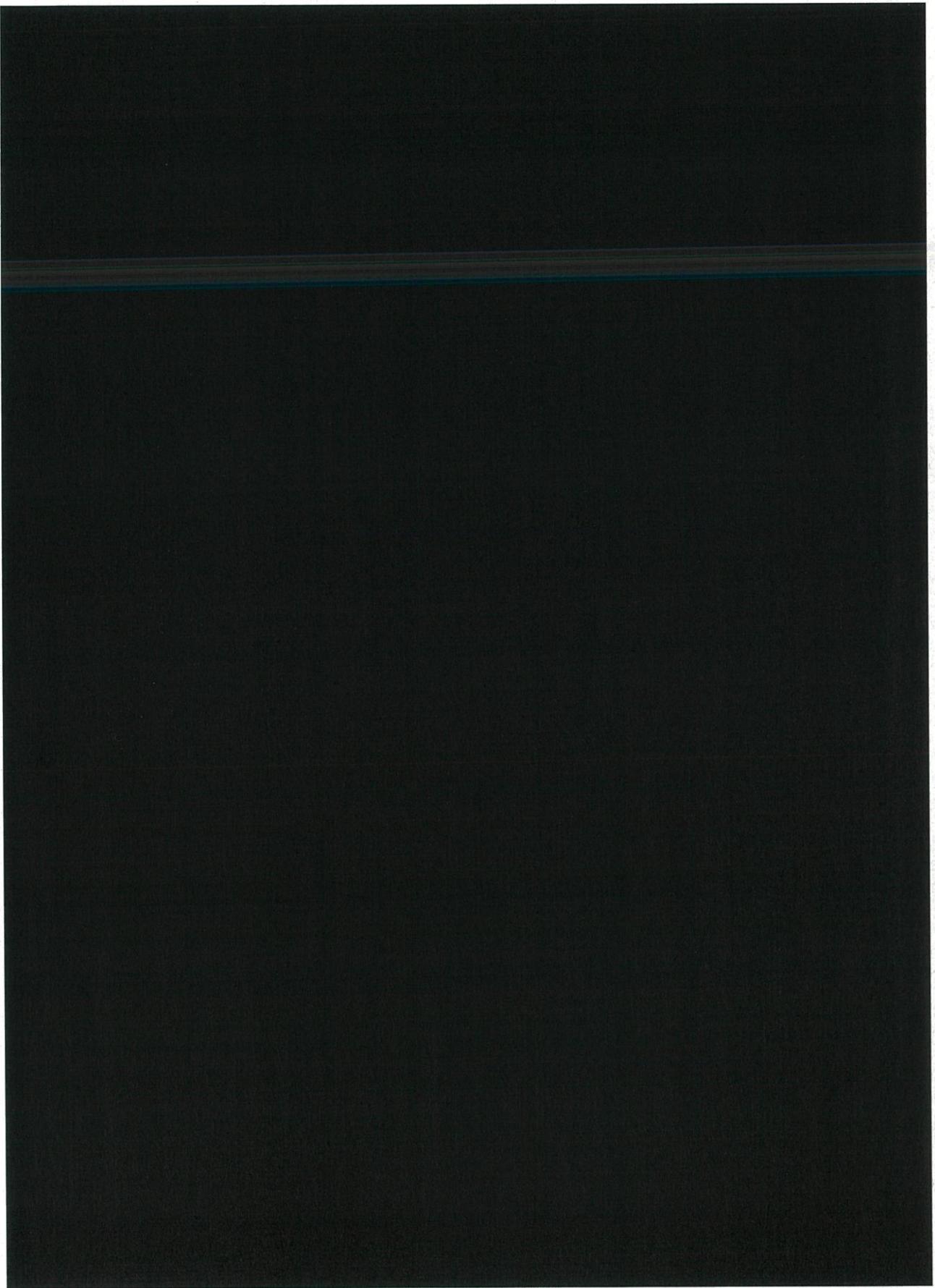


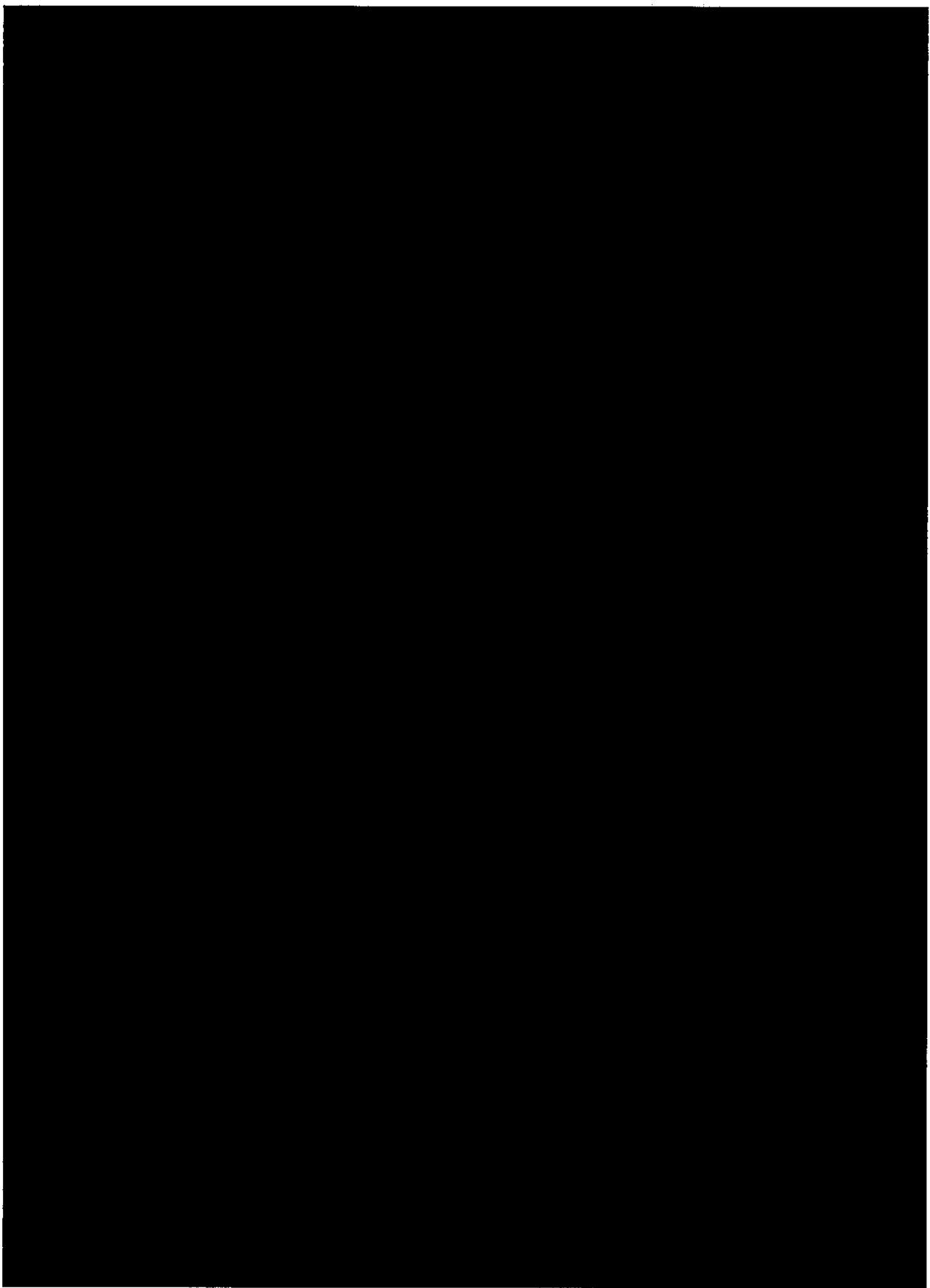


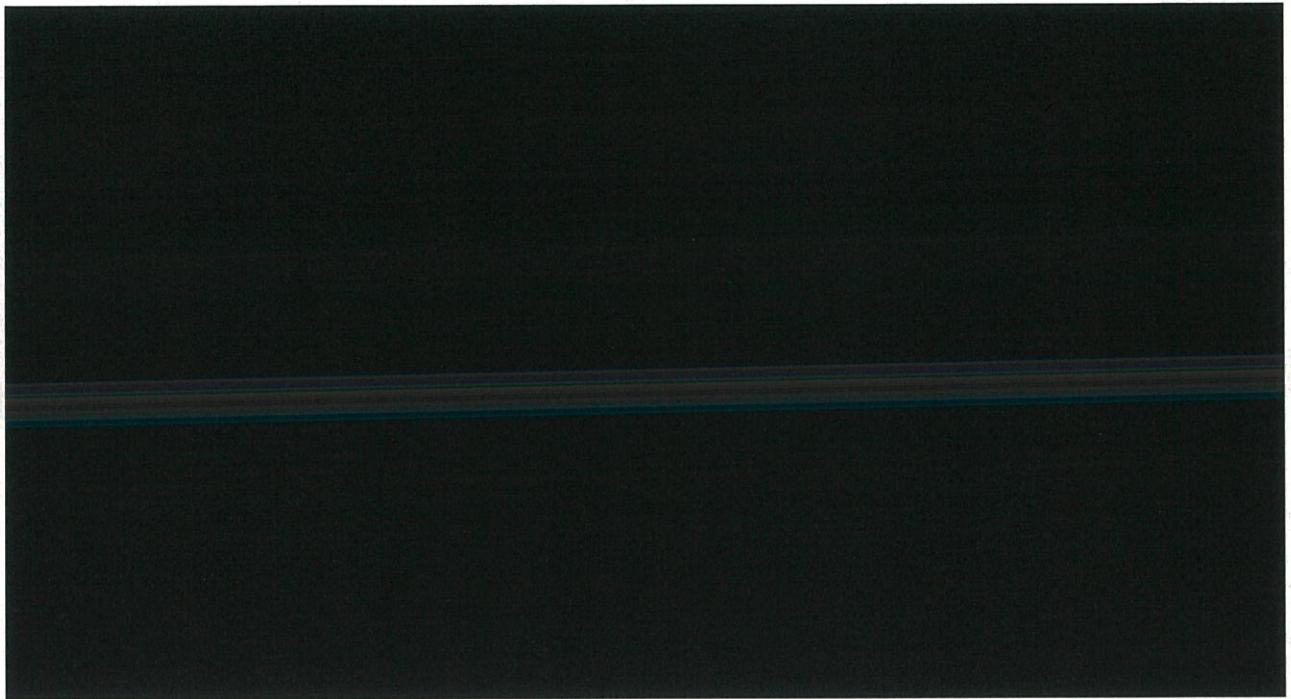


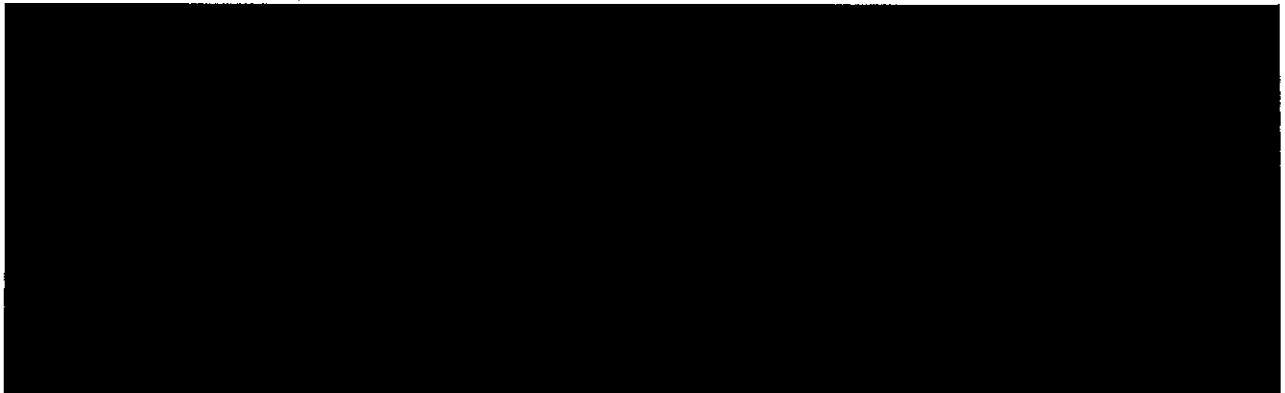








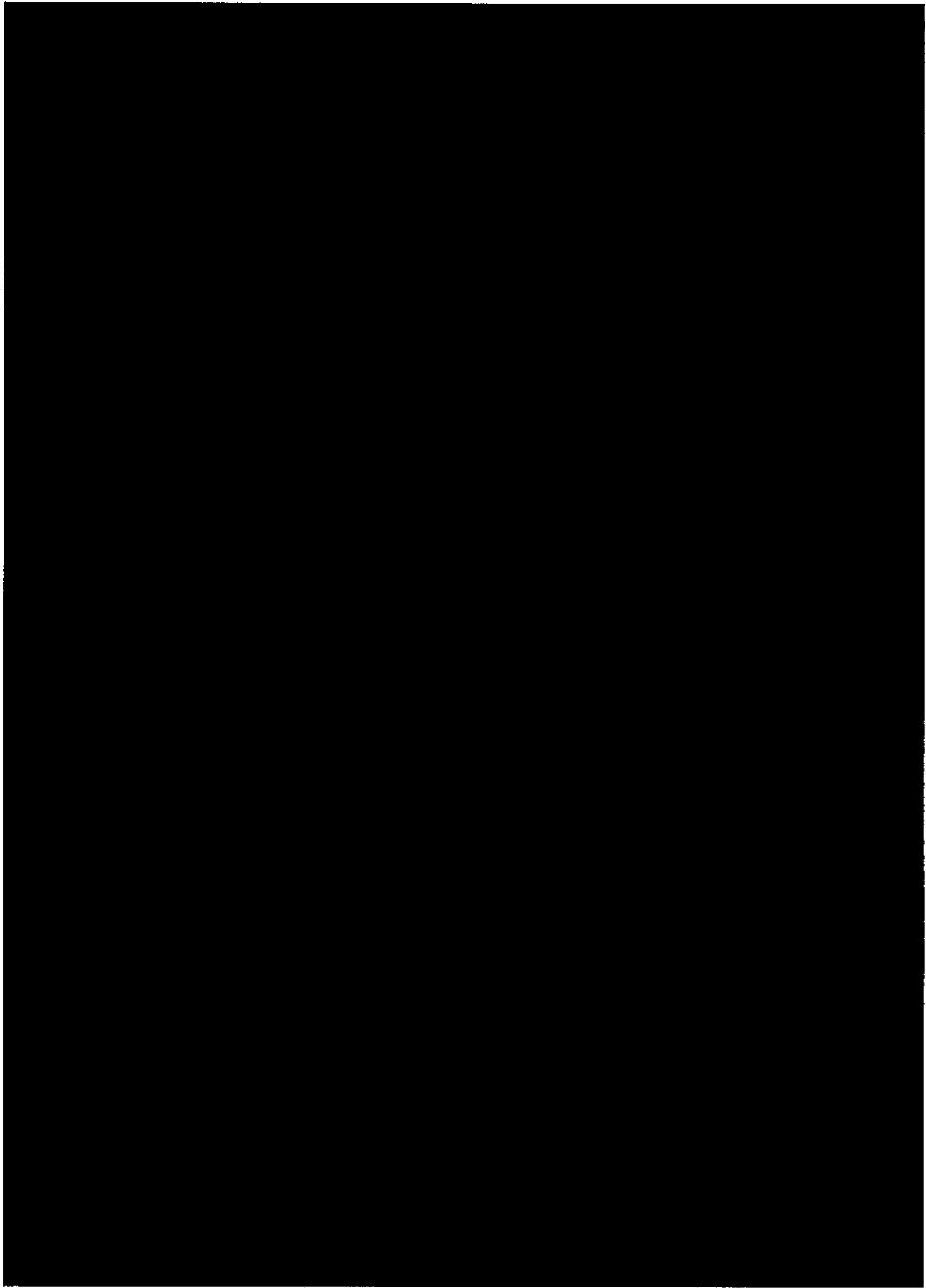


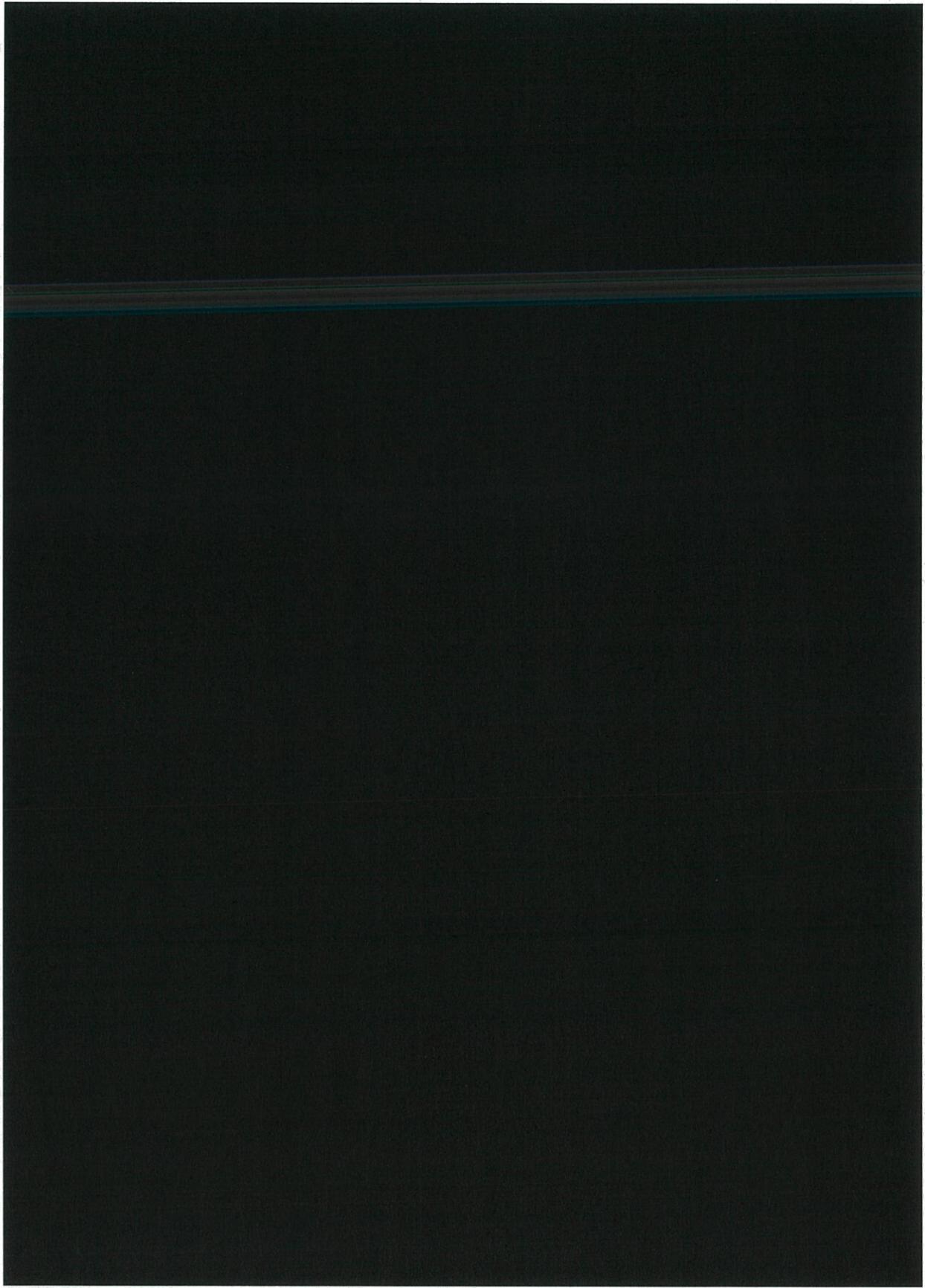


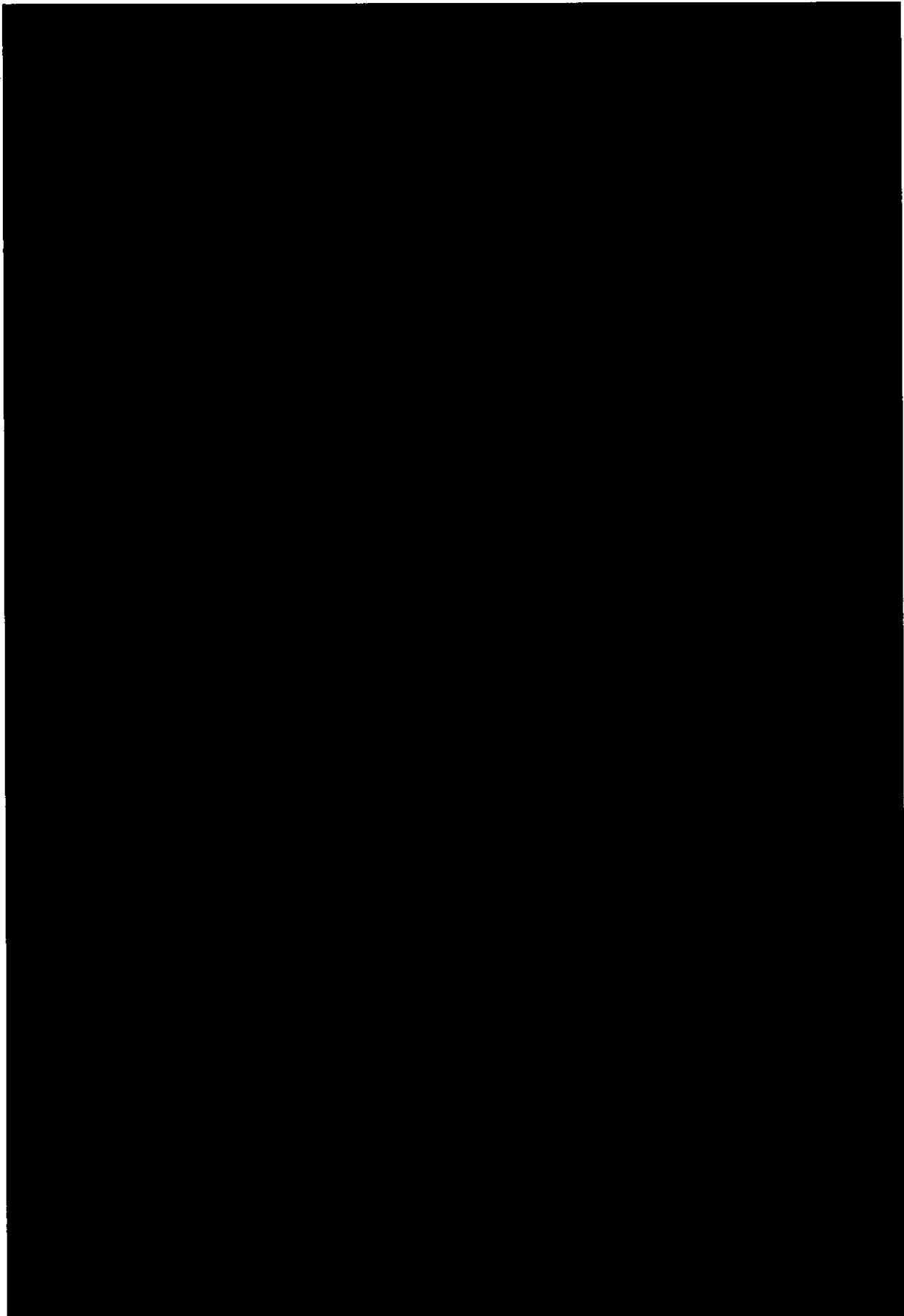
名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募
“NAGOYA CASTLE CHALLENGE”
要求水準書（案）

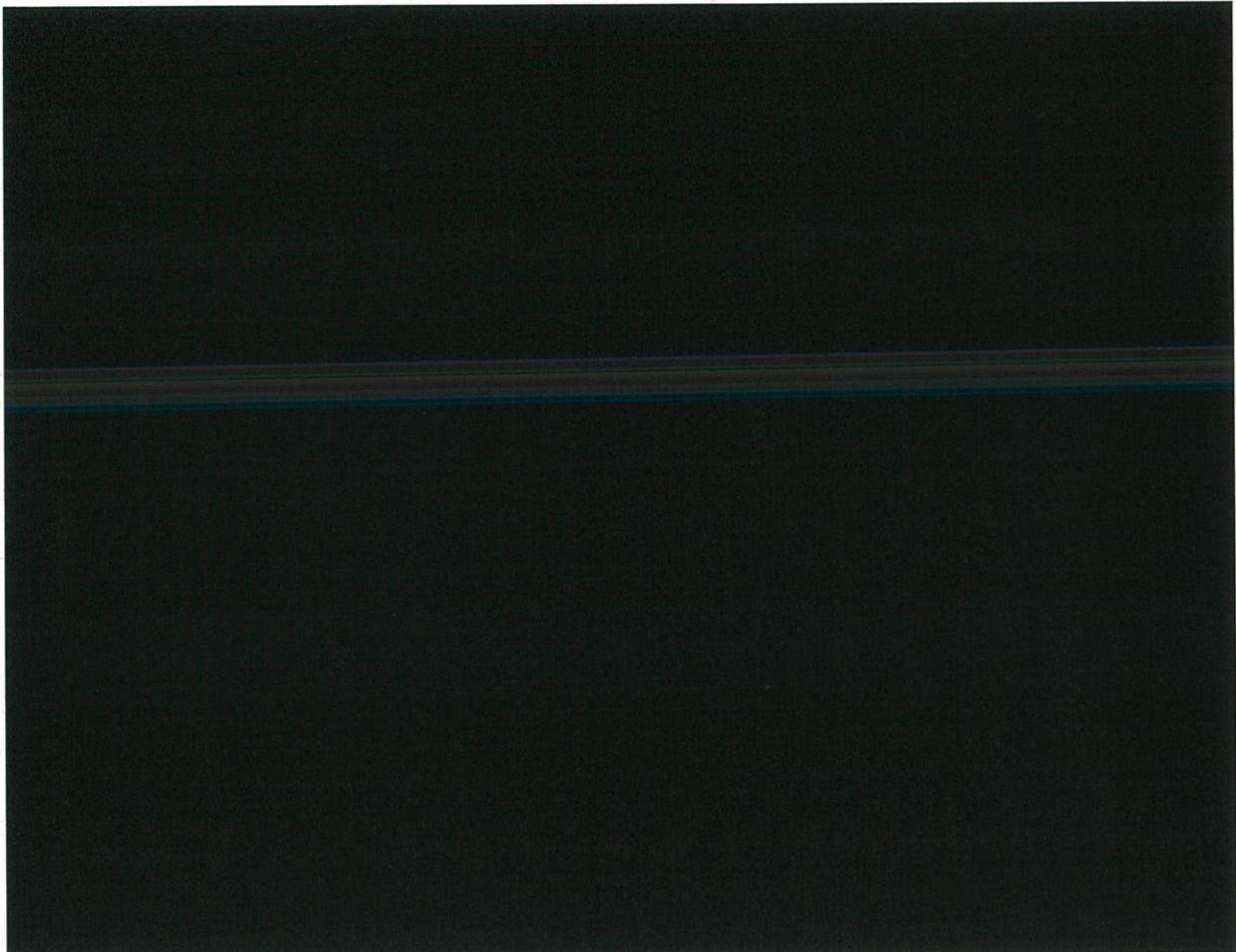
2020年 月

名古屋市観光文化交流局









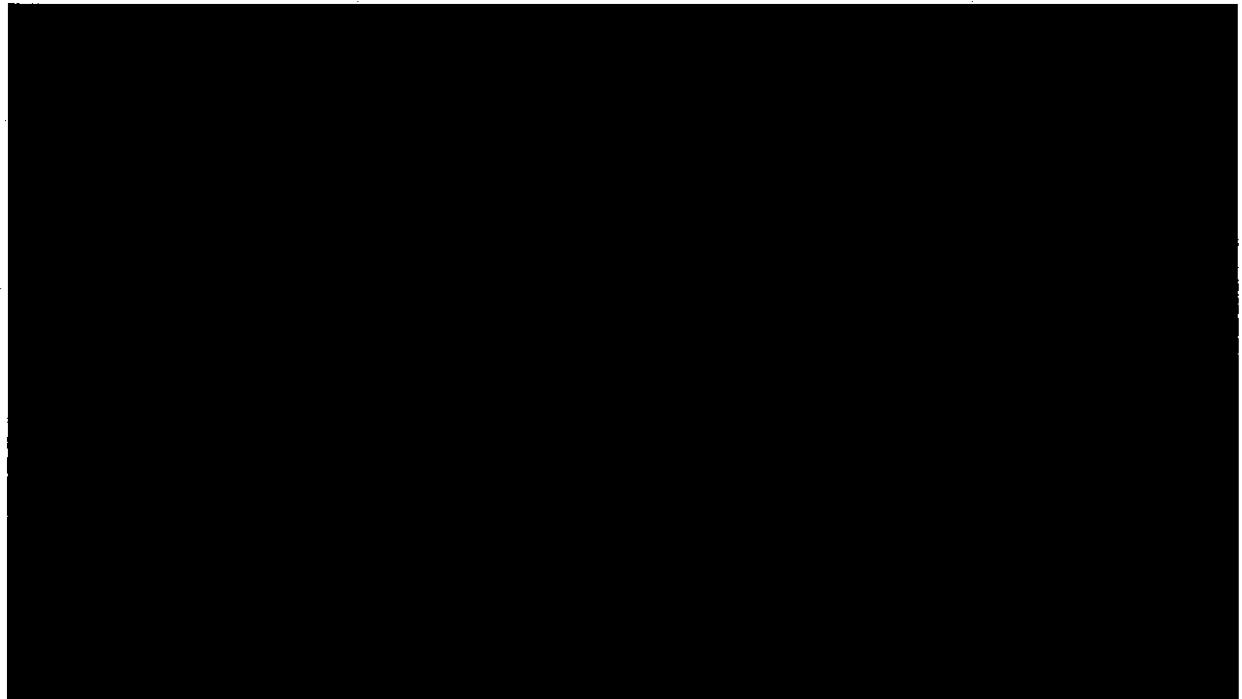
名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募

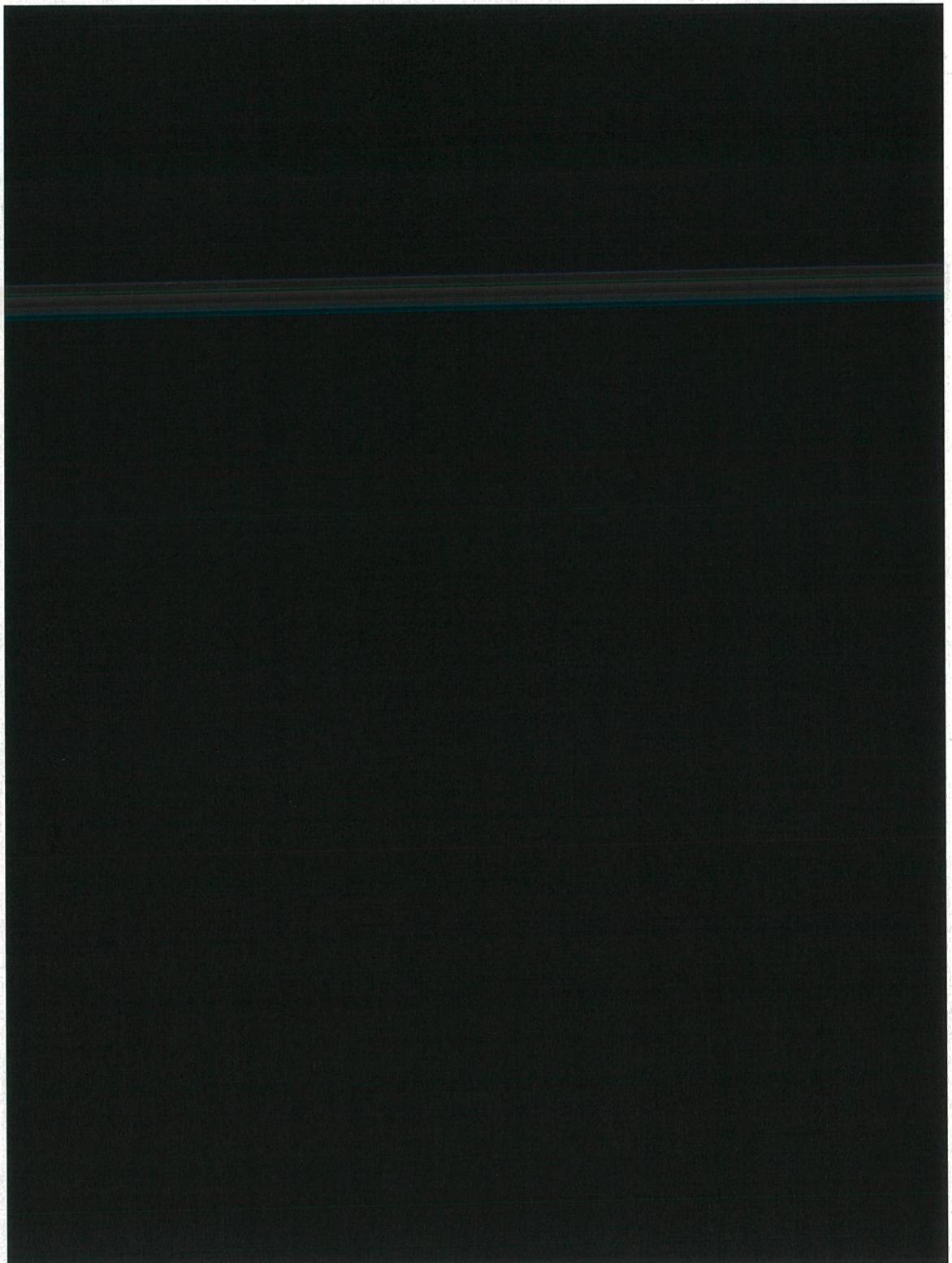
“NAGOYA CASTLE CHALLENGE”

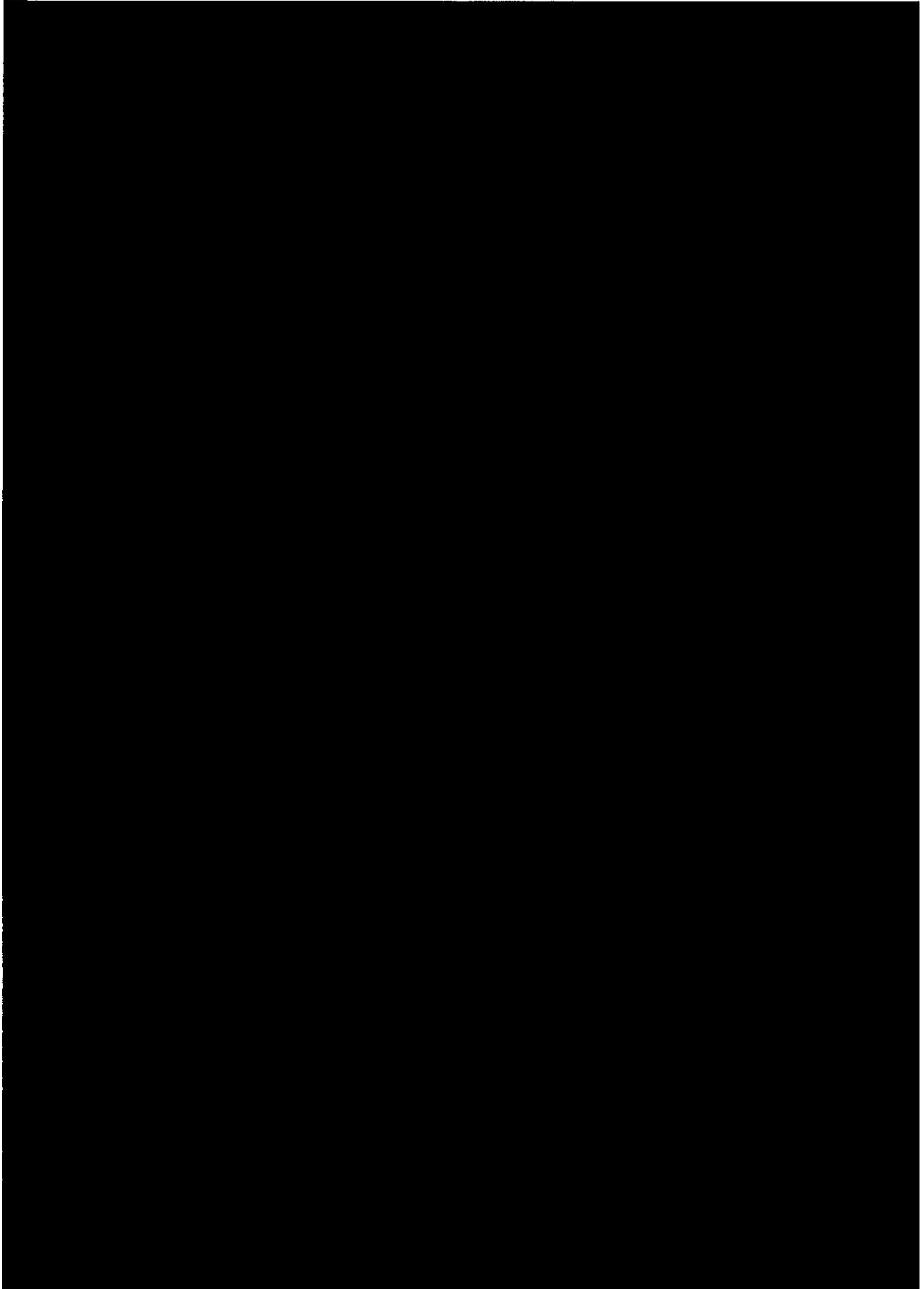
審査基準（案）

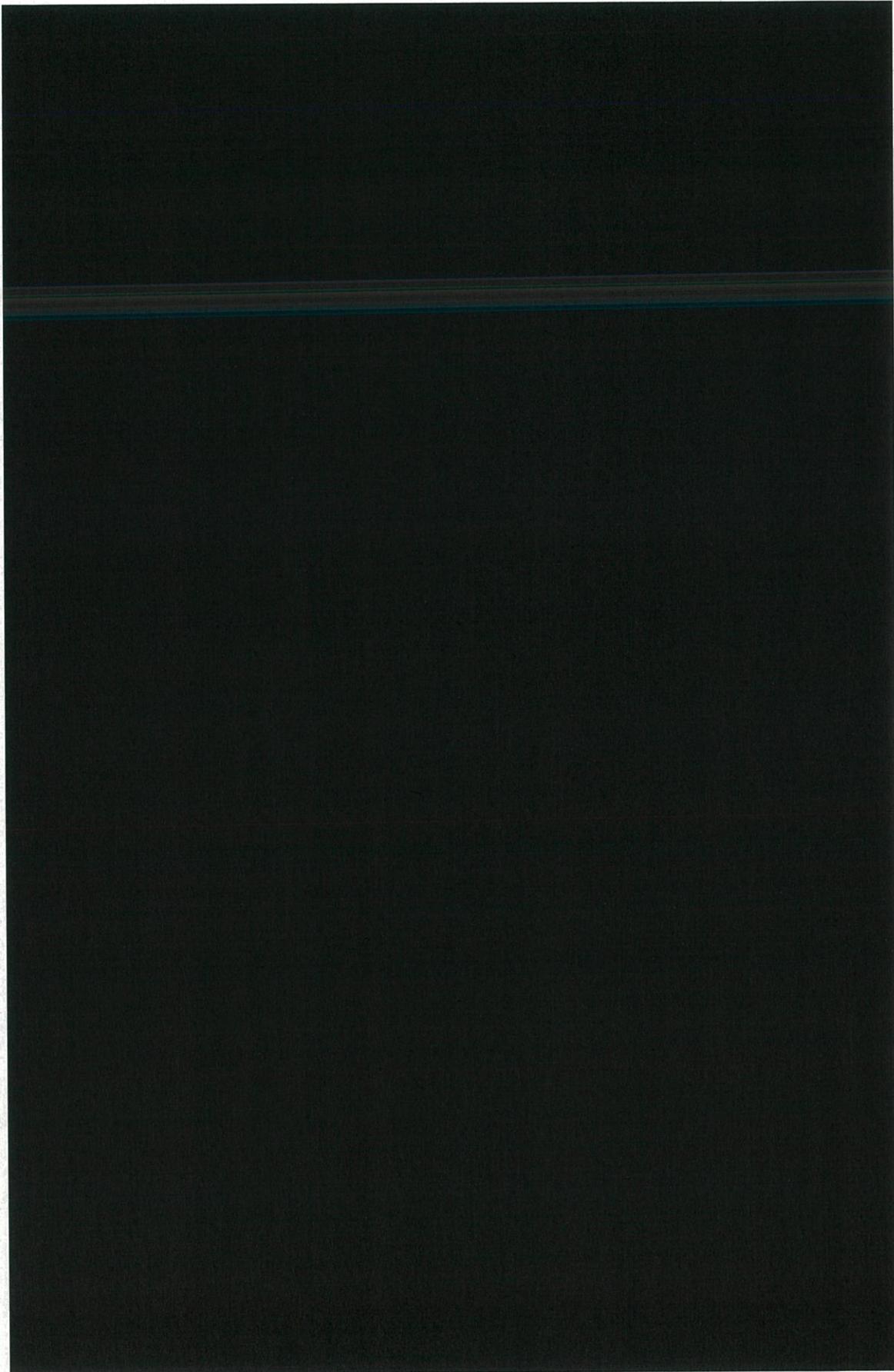
2020年 月

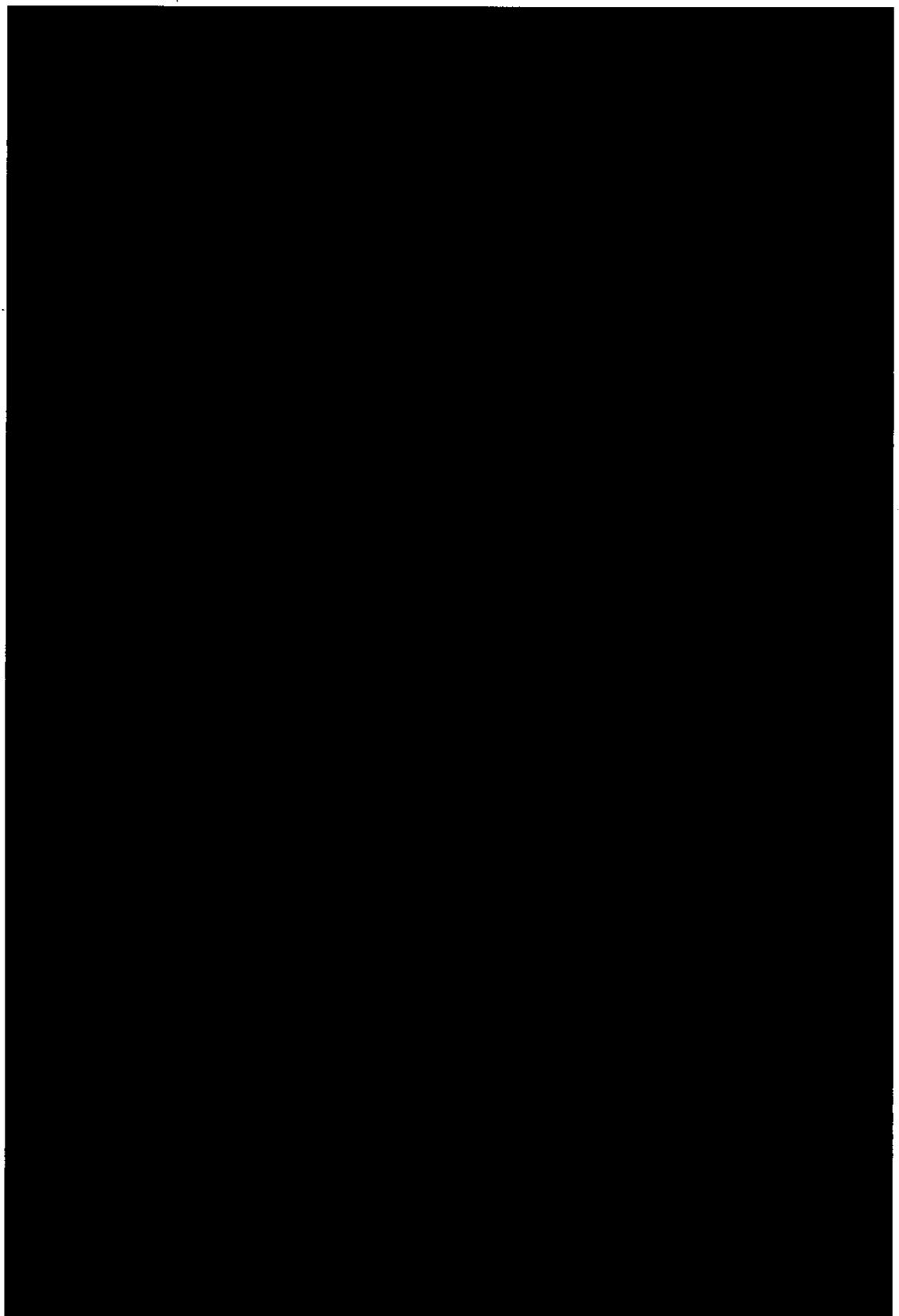
名古屋市観光文化交流局

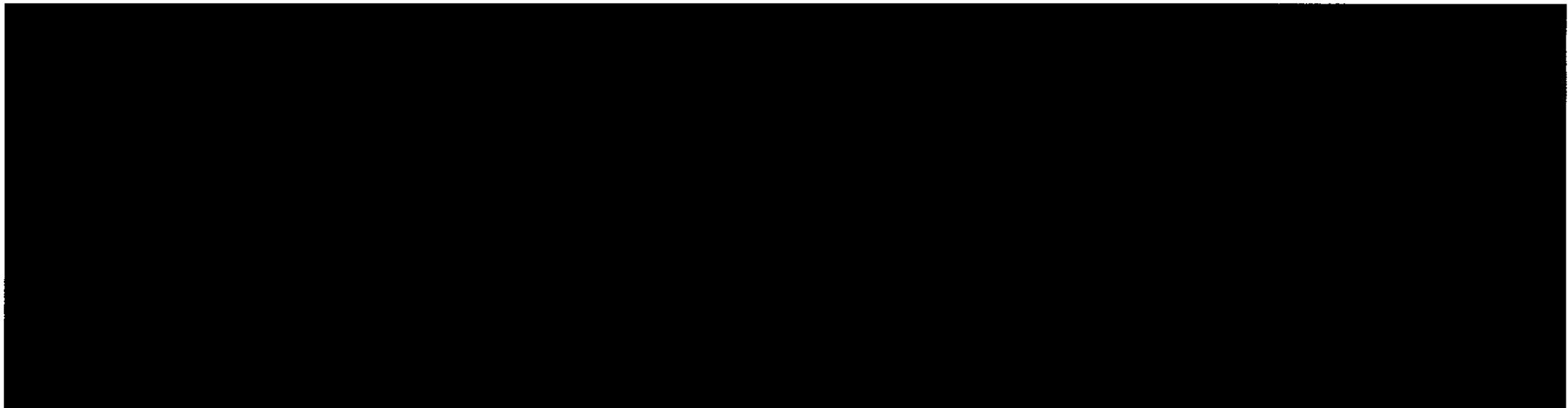


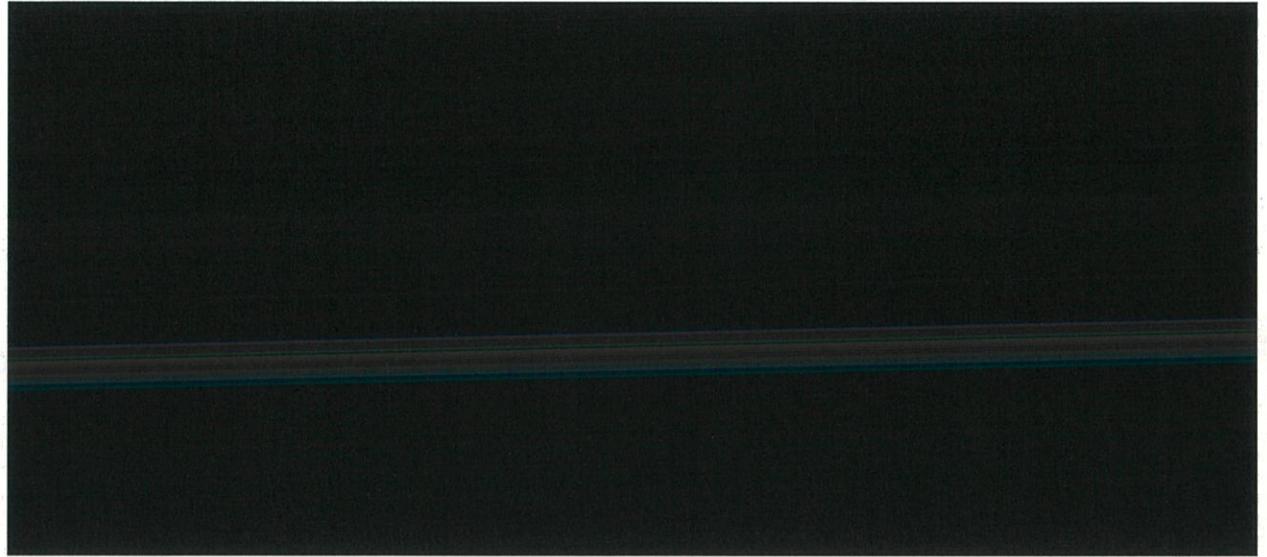






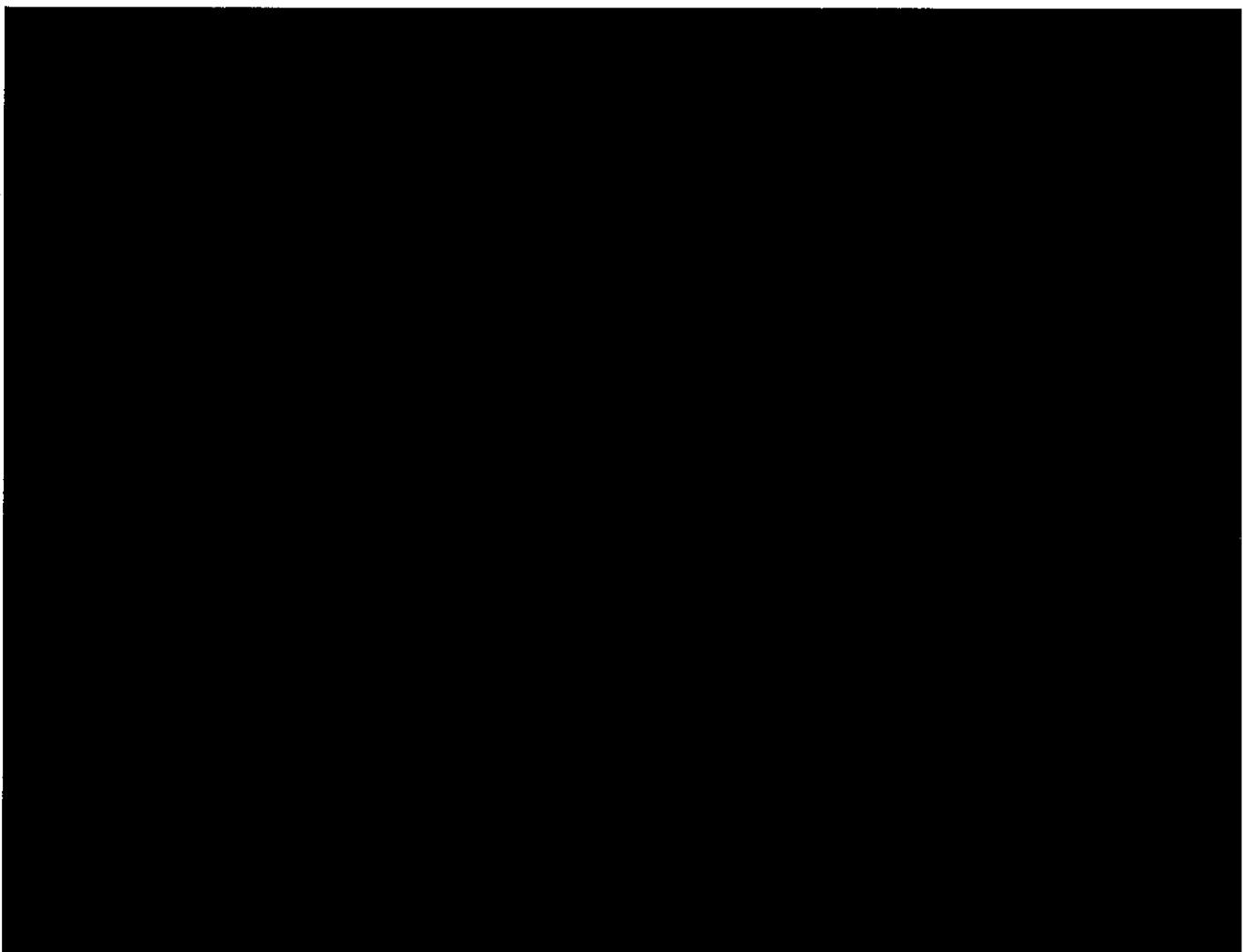


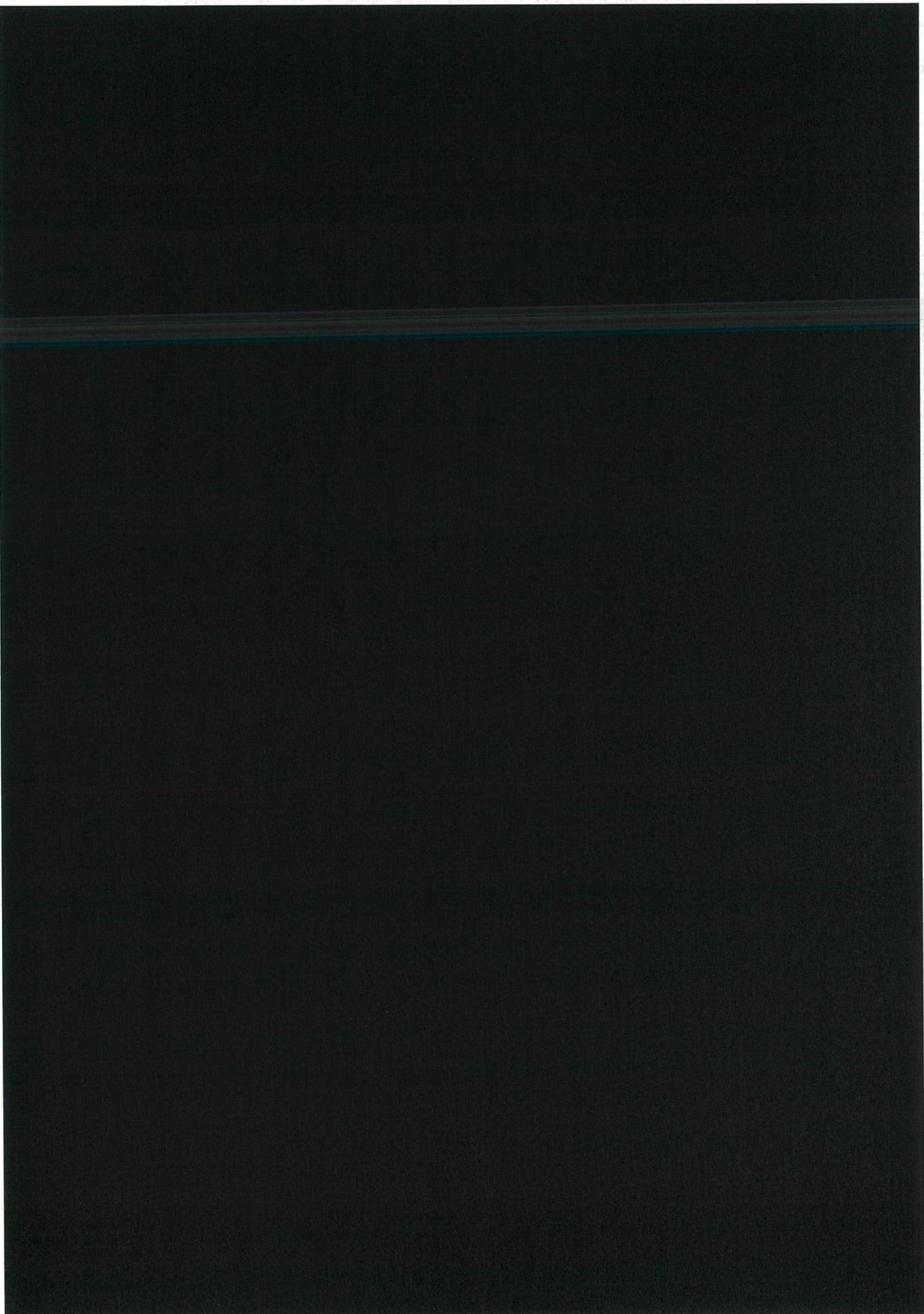


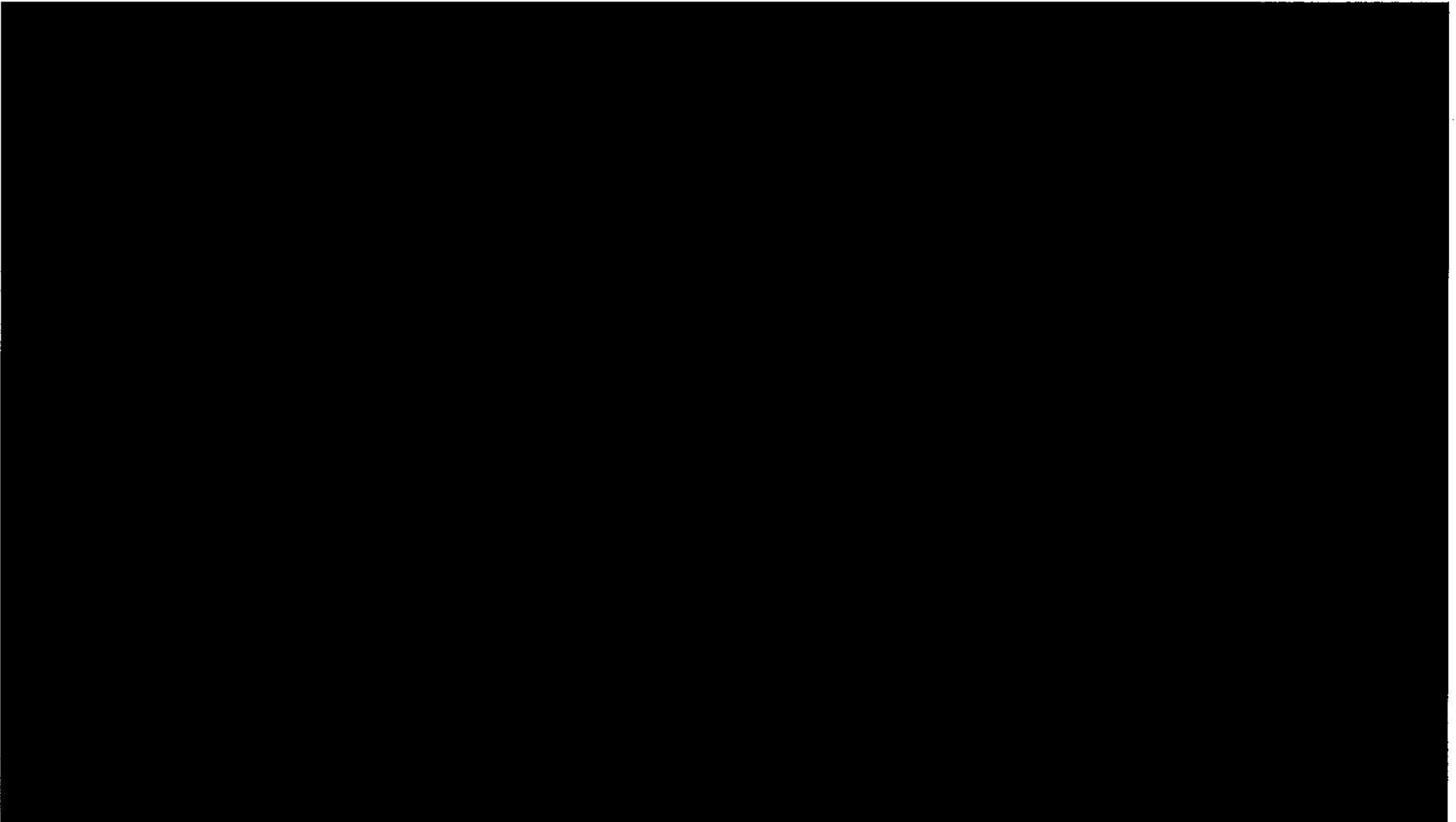


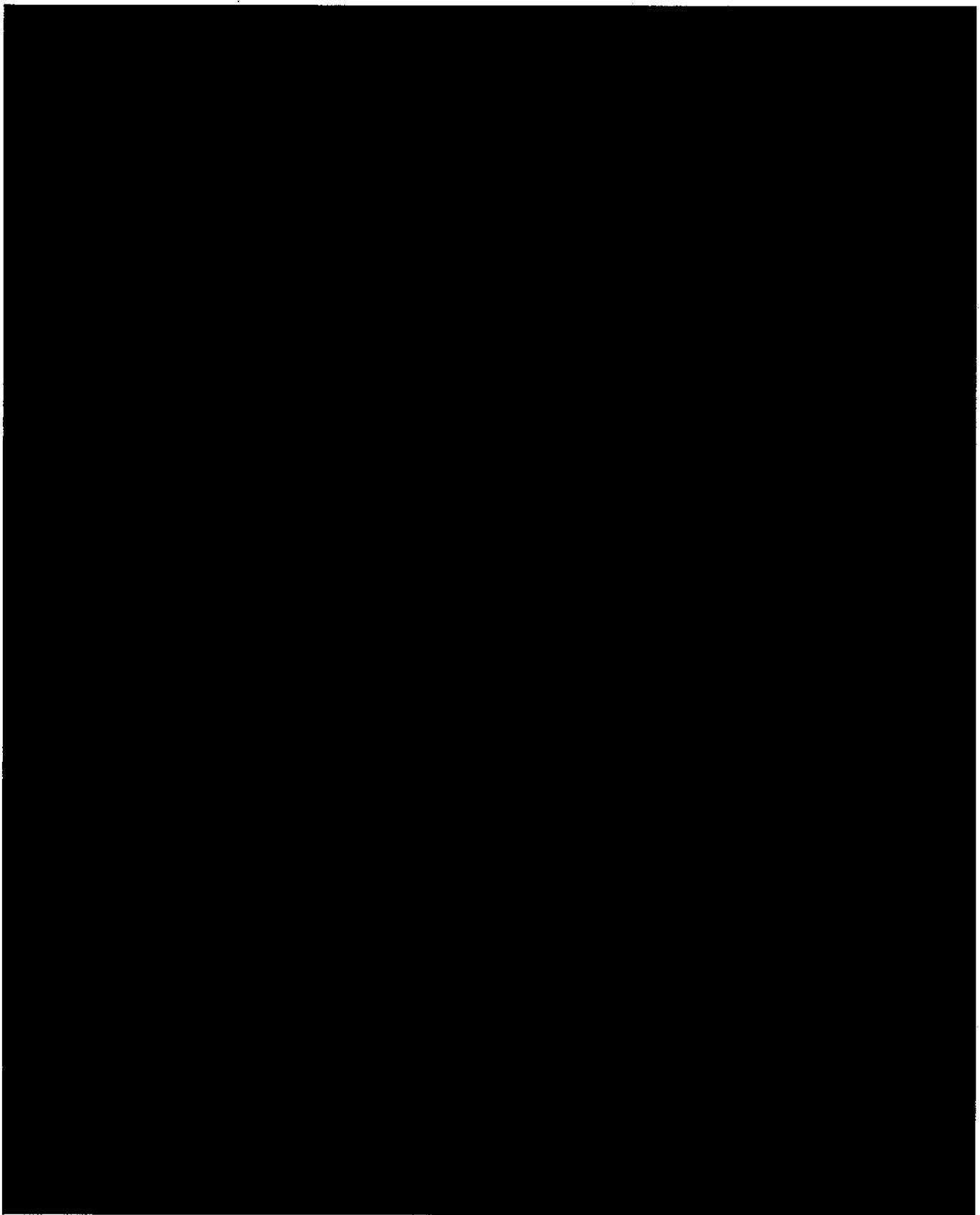
名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募
“NAGOYA CASTLE CHALLENGE”
様式集（案）

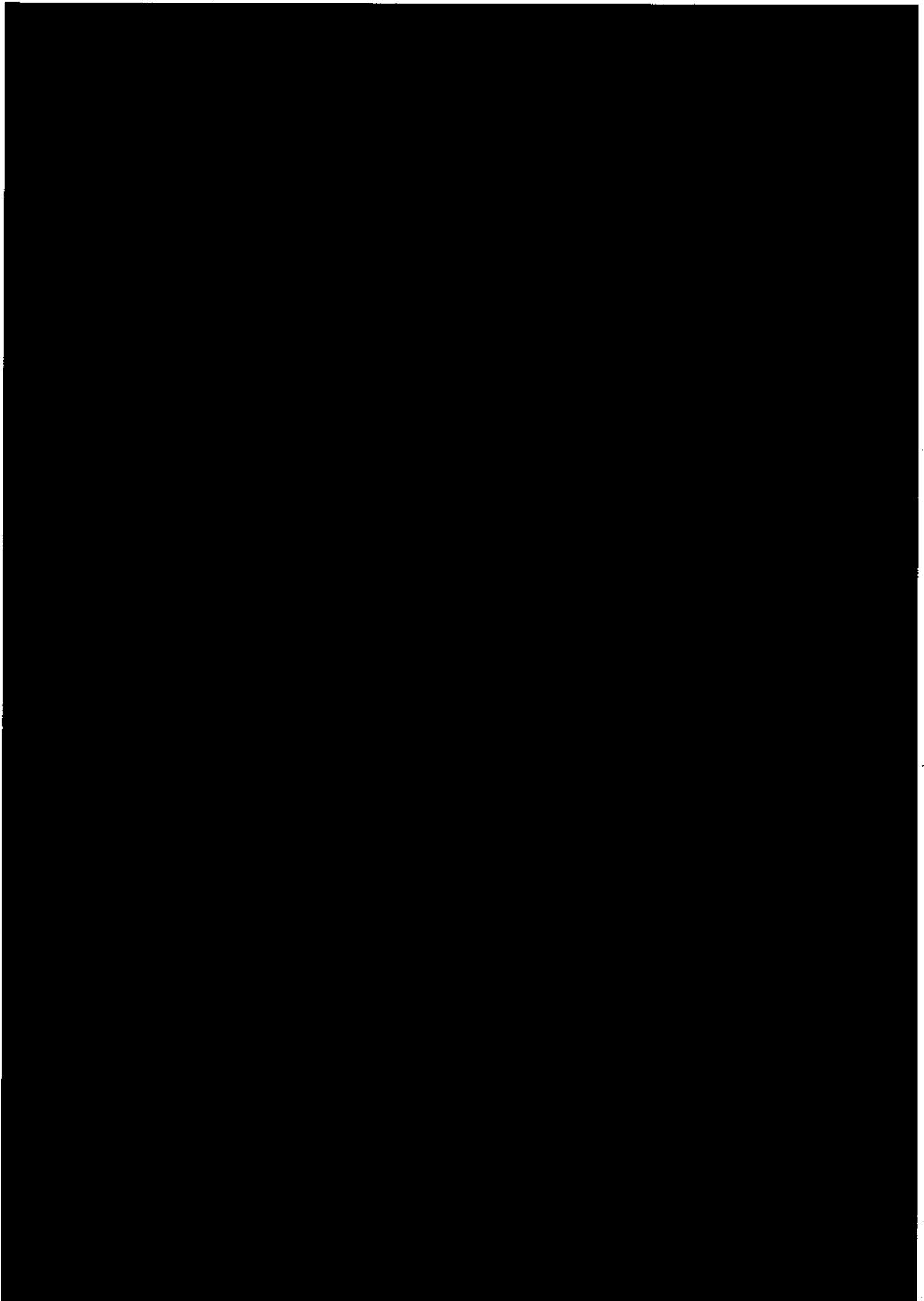
2020年 月
名古屋市観光文化交流局

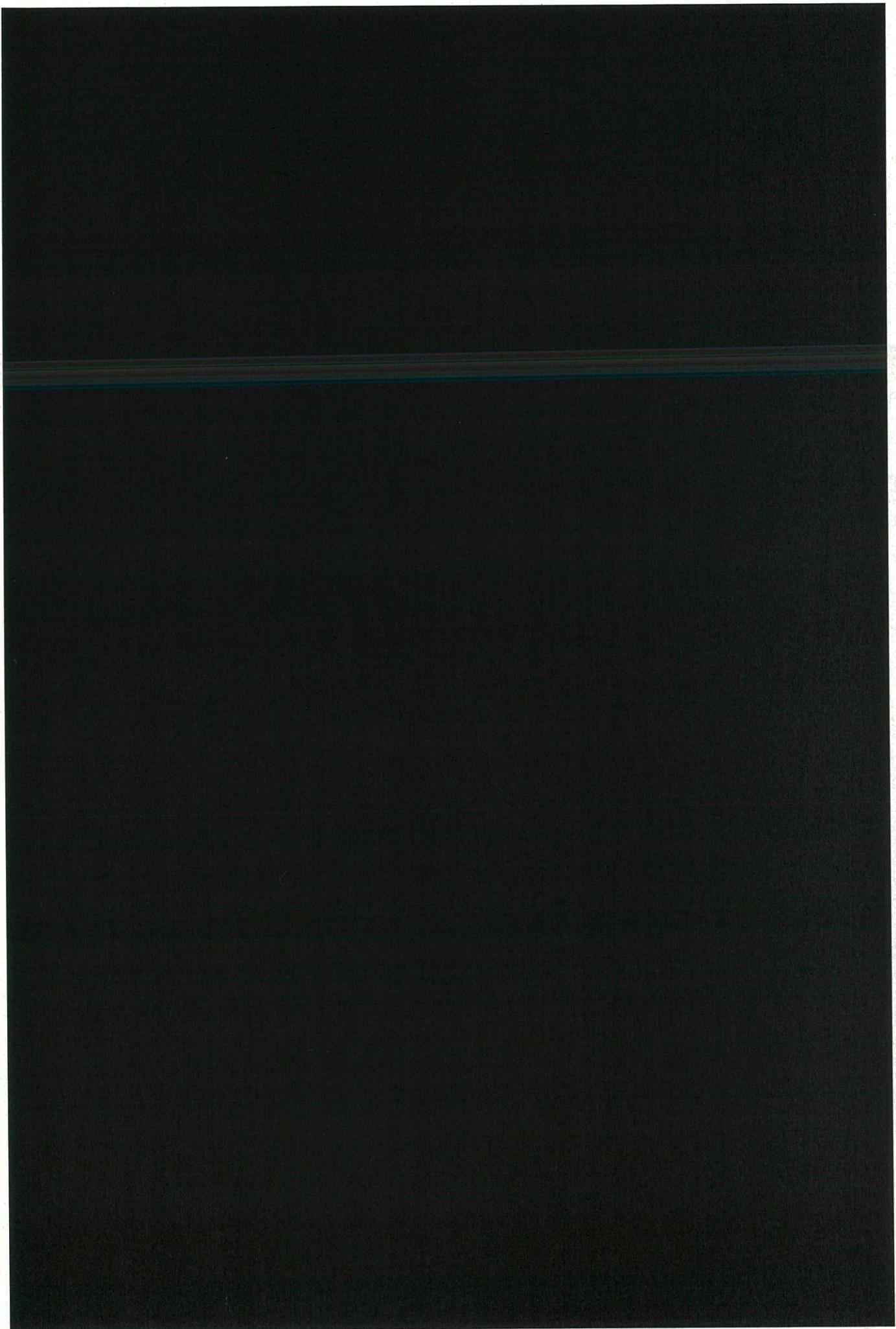


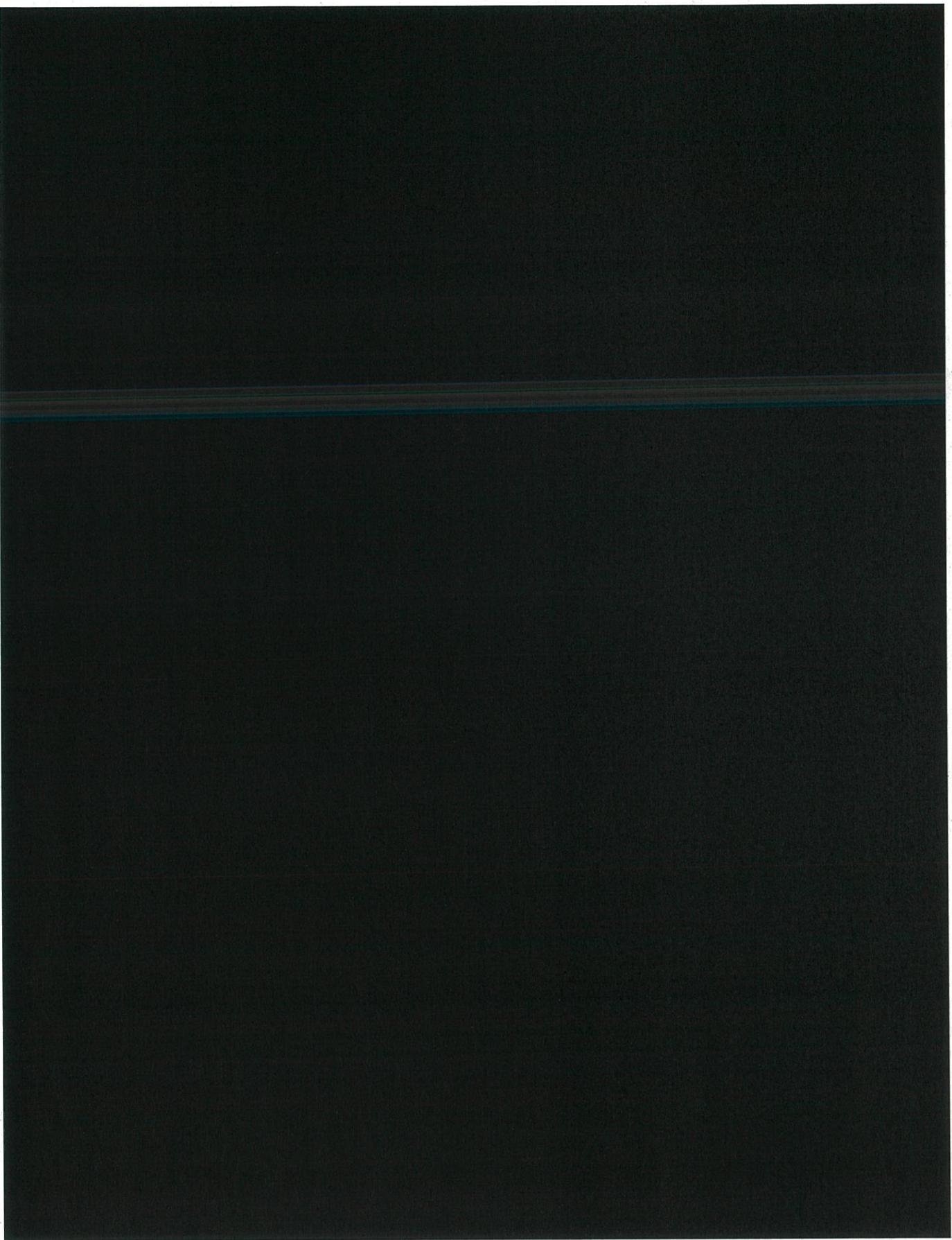


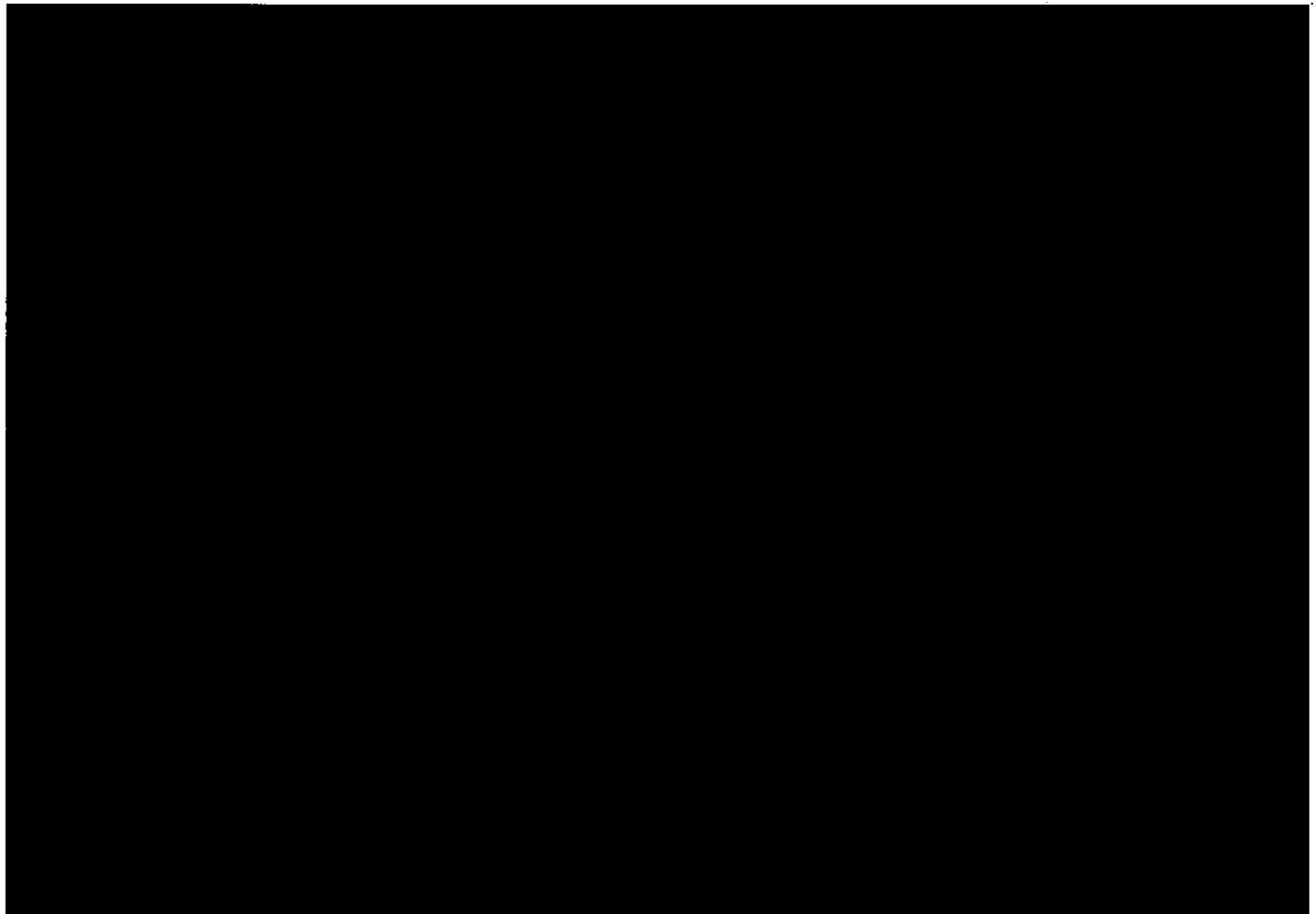


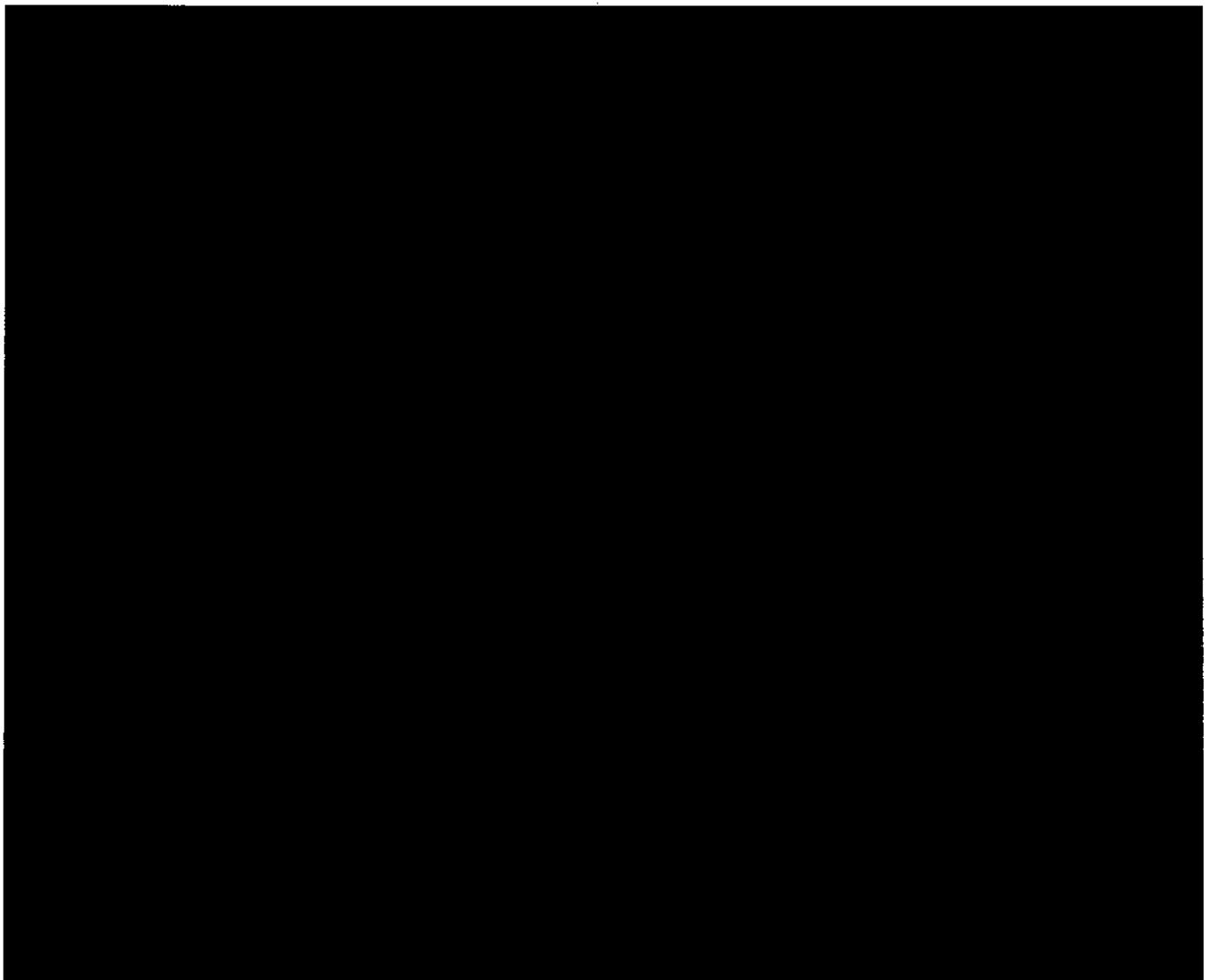


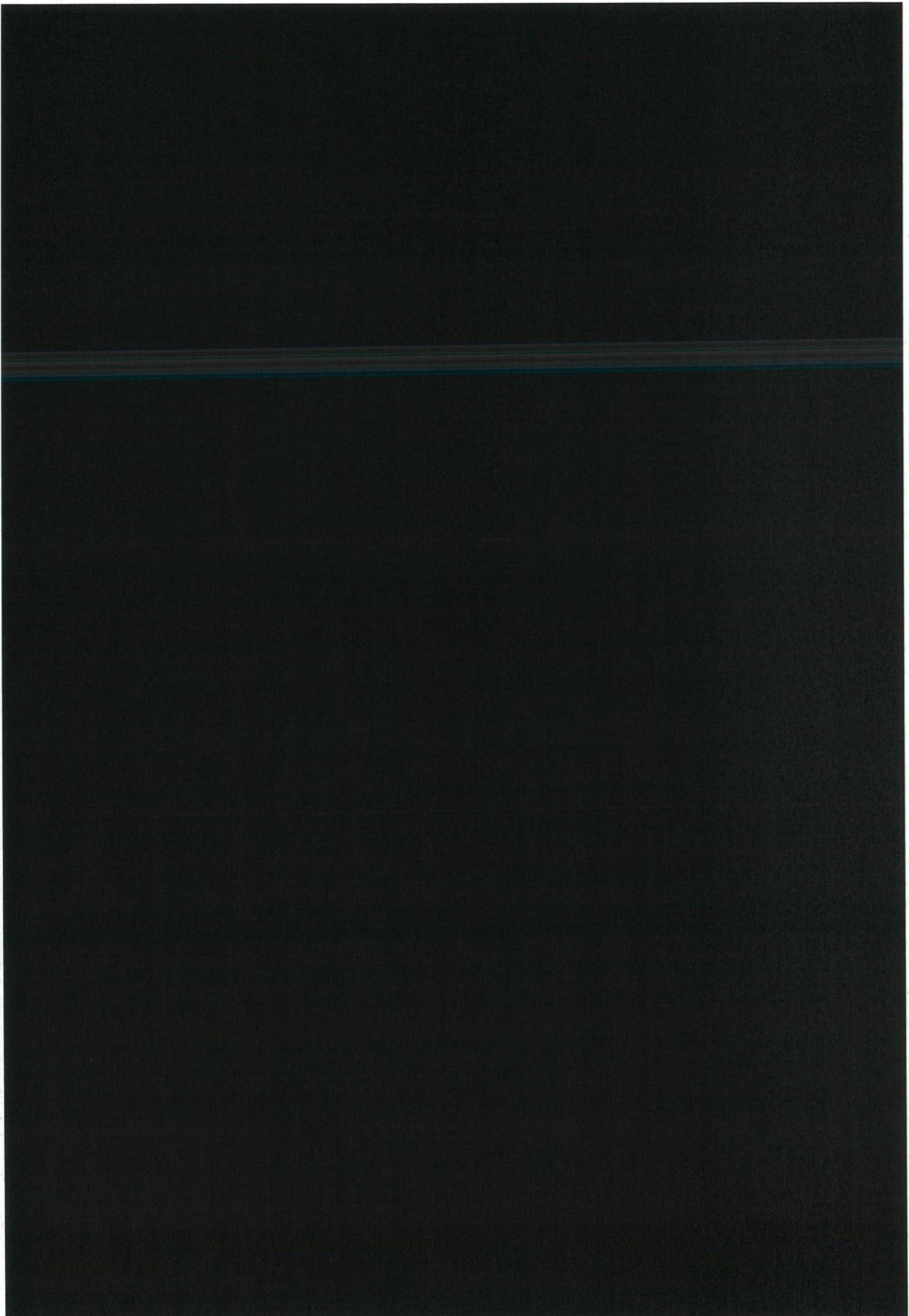


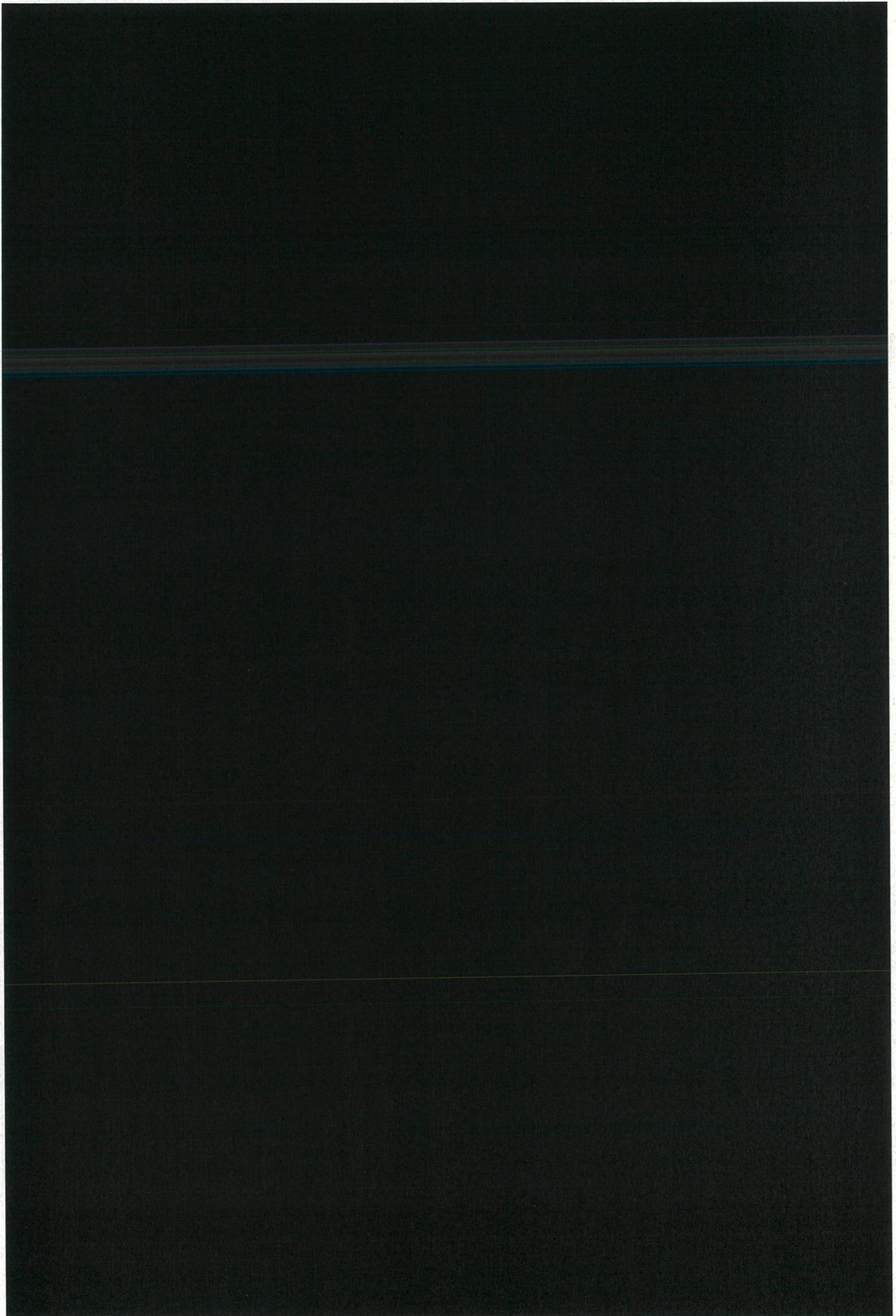


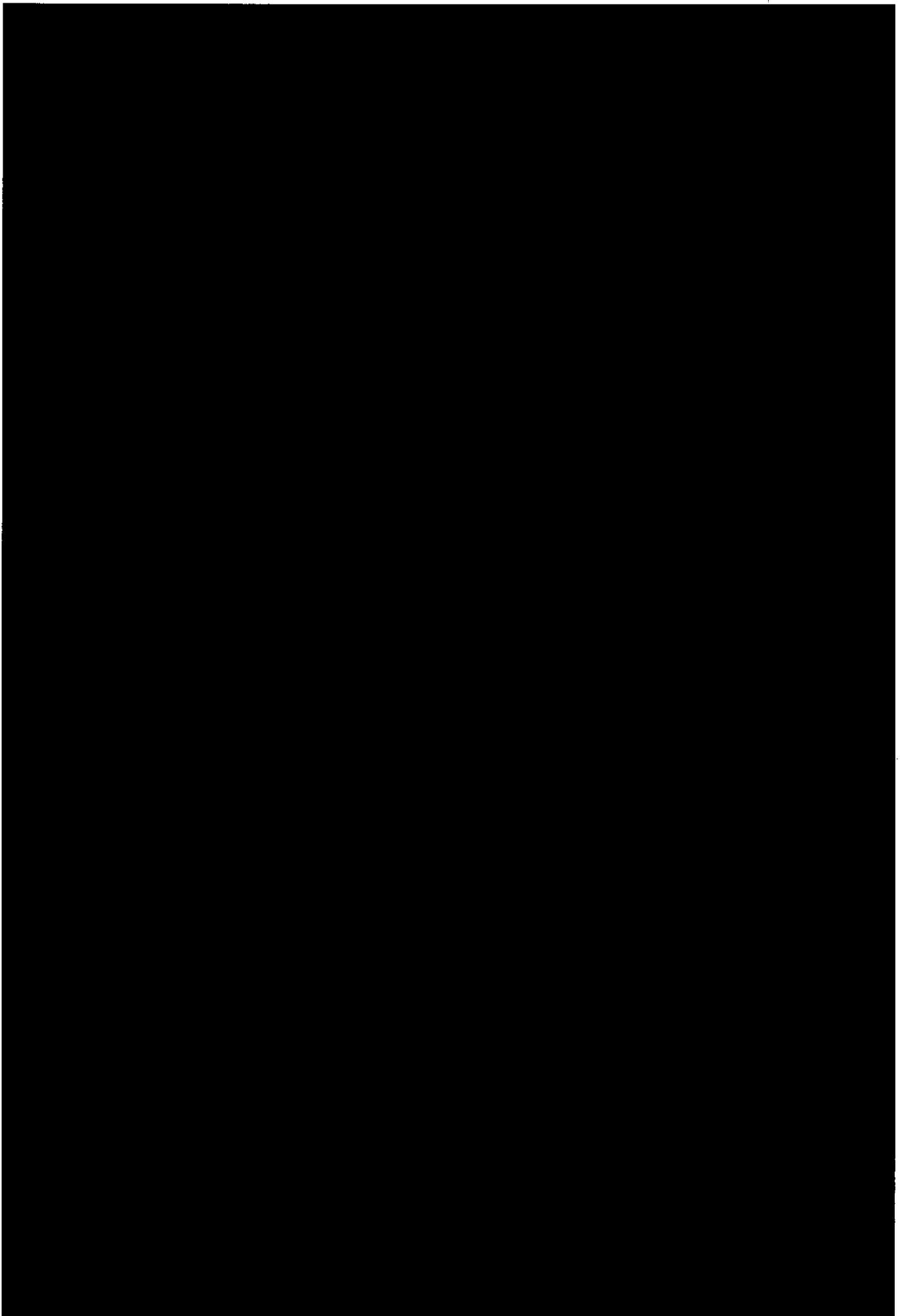


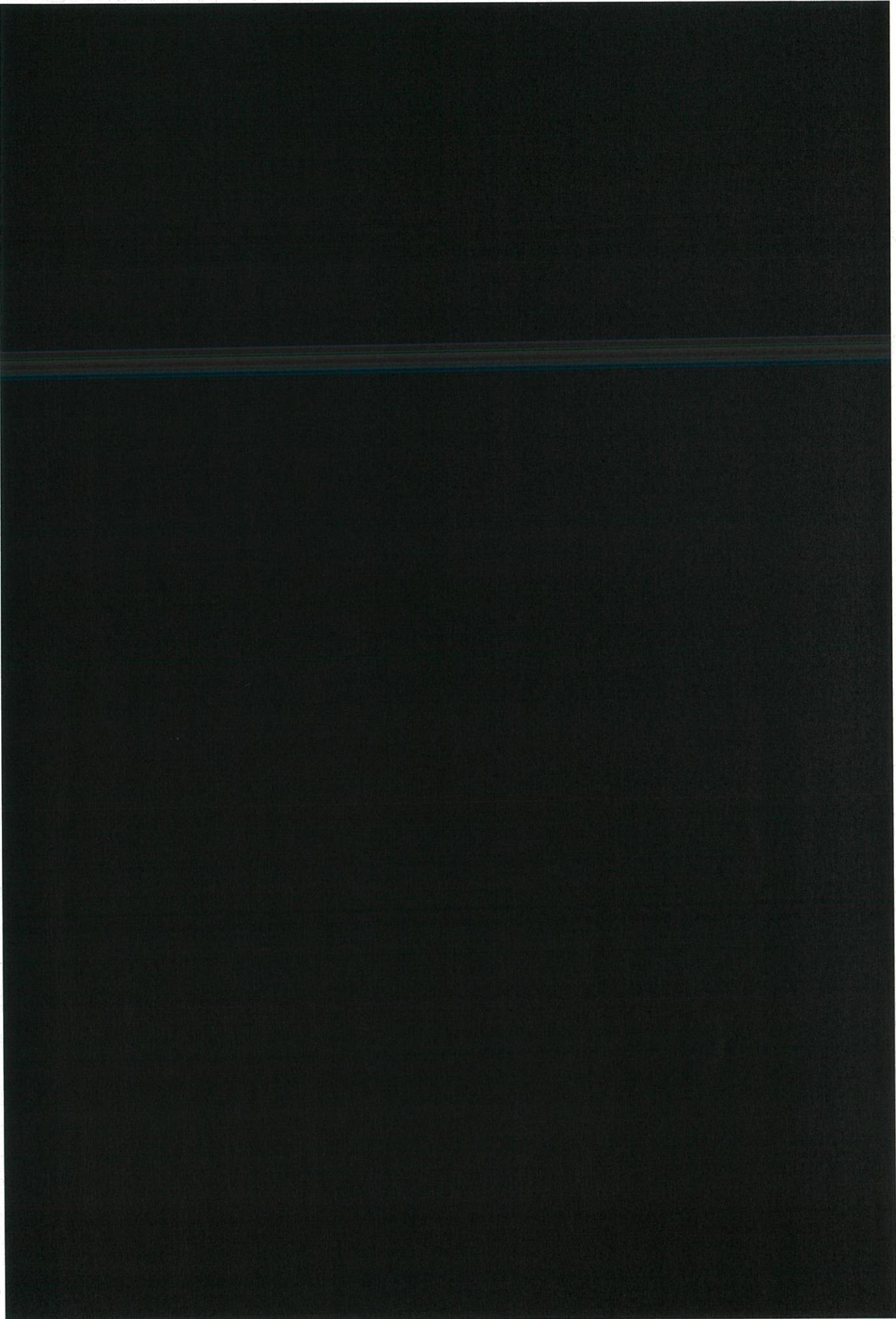


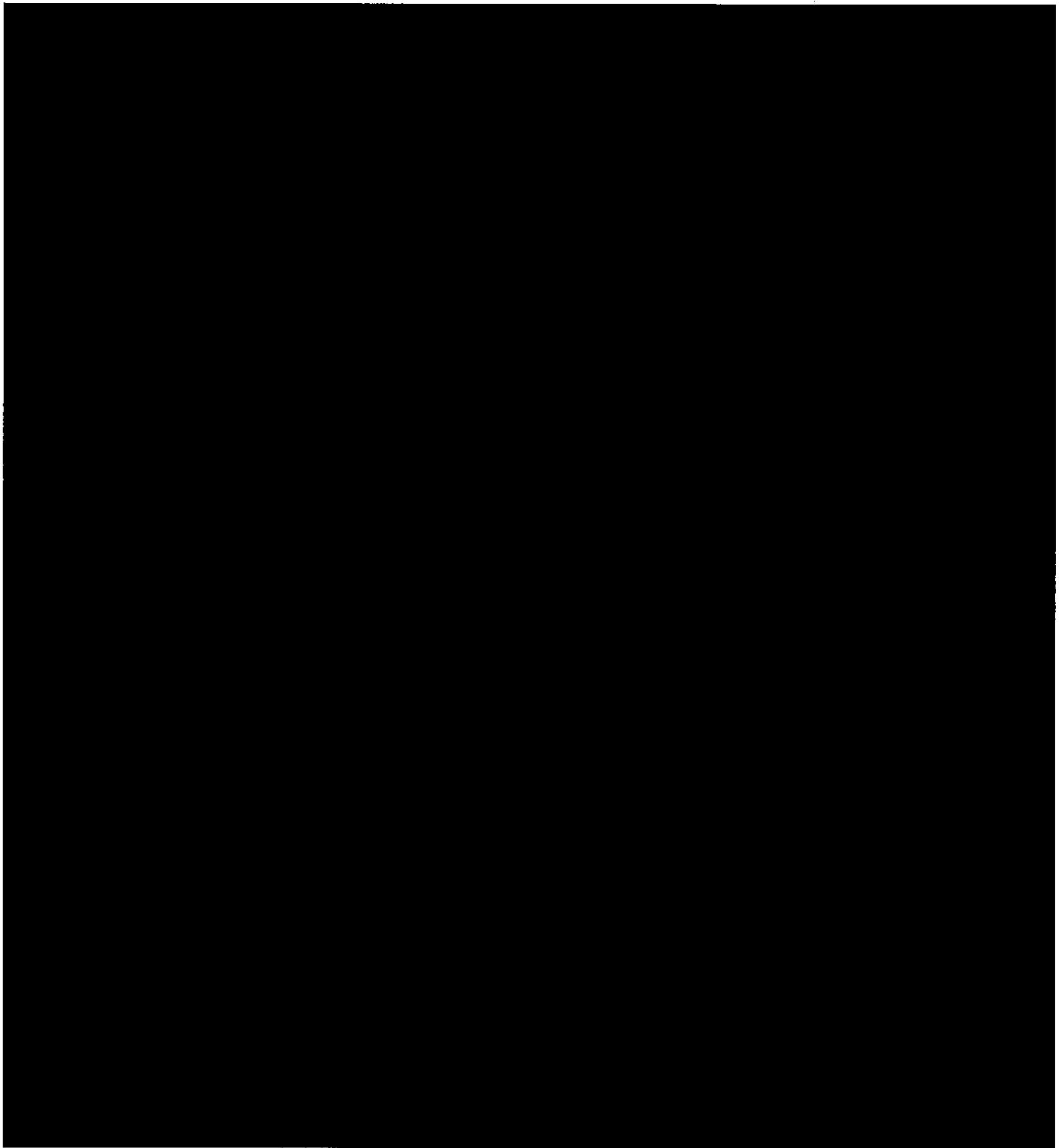












(評価員・技術相談員会（第1回）) 会議の 運営支援

評価員・技術相談員会（第1回）について会議の運営支援を行つた。詳細は以下資料を参照。

- 評価員・技術相談員会（第1回（評価員）シナリオ案
- 評価員・技術相談員会（第1回（技術相談員）シナリオ案

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する
評価員・技術相談員会 ((第1回 (技術相談員)) シナリオ案

- 評価員・技術相談員会 (第1回 (技術相談員)) の狙い
名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の説明会以降の変更ポイントの説明を受けて、取組について理解いただく。
公募資料のうち、特に技術相談員が関わる要項内の技術相談について理解いただき、ご意見いただく。
技術相談会・技術相談の開催イメージ、参加方法について理解いただく。
- 日時、場所
2月9日 (金) 15時00分～17時00分
名古屋城西ノ丸会議室 名古屋市中区本丸1番1号
- 形式
対面型にて実施する。・・・もともとそうなっている配席 (事務局側と技術相談員側)
- 参加者に期待する役割
上記狙いの達成を目指し、当日の参加者に期待する役割は以下を想定している。

参加者	氏名	期待する役割
技術相談員	[REDACTED]	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術・利用者を専門分野とする見地から技術相談に関与 ・元車椅子利用者及び技術者の視点 ・総合技術監理を専門分野とする見地から技術相談に関与
事務局	名古屋城総合事務所 日本総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・本公募の取組内容の説明 ・参加者からの質疑応答対応 ・謝金対応 <ul style="list-style-type: none"> ・司会、運営の支援

- 事務局側参加者詳細
 - 名古屋城総合事務所：森本主幹、黒部主幹、金子主査、早川技師、森技師+佐治所長
 - 日本総研：[REDACTED]

■ 備品

※会場は音が響く空間のため、マイクは不要、紙媒体

- 配布用資料：次第、(資料1)名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募概要(案)、(資料2)技術相談員会の進め方(仮称)、(資料3)名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募に伴う事務取扱要領
- 参考資料(終了後に回収)：公募要項(案)(別紙集(案)含む)、要求水準書(案)、審査基準(案)、様式集(案)(提案概要(案)、質問書(案)含む)、秘密保持に関する確認書(案)
- 投影用資料：Webサイトのイメージ案、ロゴデザイン案、PR映像案
※プロジェクト準備し紹介のタイミングで投影

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する

評価員・技術相談員会（第1回（技術相談員））

進行台本 2月9日（日）用

2020-02-07 版

時間	発言者	進行内容
14:58 ※開始1、 2分前から 話始める	JRI 黒澤 2min	(スタッフは録音用 IC レコーダーを 5 分前から回しておく) 【1. 開会・挨拶】 <事務局：開会①> 本日は名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する評価員・技術相談員会（第1回（技術相談員））にご参加いただき、誠にありがとうございます。 私は本事業事務局の株式会社日本総合研究所 [] です。 会場使用について、諸注意事項を申し上げます。 会場は原則、飲食禁止ですが、飲み物については見学いただいた階段模型以外の場所でしたら可能です。お手洗いはバリアフリー対応なものが本施設内にございますので、そちらをご利用ください。 また、本日お配りしている配布資料のうち、公募資料の別紙を含みます公募要項（案）、要求水準書（案）、審査基準（案）、提案概要や質問書を含みます様式集（案）、については、本会終了後に回収させていただきます点、ご了承ください。 それでは、はじめに佐治 名古屋城総合事務所所長よりご挨拶致します。佐治所長、よろしくお願ひします。
15:00- 15:03	佐治様 3min	【1. 開会・挨拶】 <名古屋城総合事務所所長：挨拶> ～あいさつ文は名古屋市準備～ ※所長の時間次第で、あいさつについては森本主幹からとする場合あり。
15:03- 15:03	JRI 黒澤	それでは、続きまして「名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募」に進みます。 本取組について名古屋城総合事務所保存整備室の森本主幹からご説明いたします。 森本主幹、どうぞよろしくお願ひ致します。
15:03- 15:38	森本様 35min	【2. <議題1 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募について> (全体説明)】 (1) (資料1) 公募概要資料の変更ポイントについて説明 (2) 公募要項（案）について説明 (3) 要求水準書（案）、審査基準（案）について説明 <名古屋城総合事務所：前回の説明会を踏まえつつ、今回どのように変わったのかを概要について説明ののち、要項（案）、要求水準書（案）、審査基準（案）について説明>
15:38- 16:03	JRI 黒澤 25min	【3. 意見交換】 それでは、ただ今の説明につきまして質問、ご意見ある方は挙手をお願い致します。 <名古屋城総合事務所：参加者からの質問については、回答> 他にご意見ある方は挙手をお願い致します。 (なければ) 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。
16:03-	森本様	【4. <議題1 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募について>

16:18		15min	(役割に即して説明)】 (2) 公募要項のうち、技術相談に関する箇所 (4) (資料2) 技術相談員会の日程及び参加ルール、技術相談の進め方について説明 <名古屋城総合事務所：本日の主題。技術相談について(2)(4)を中心に説明、更に今後の技術相談員会や参加ルールについて説明を行う。>
16:18- 16:43	JRI 黒澤	【5. 意見交換】 それでは、ただ今の説明につきまして質問、ご意見ある方は挙手をお願い致します。 <名古屋城総合事務所：参加者からの質問については、回答>	
		25min	他にご意見ある方は挙手をお願い致します。 (なれば) 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。
16:43- 16:48	森本様	【6. <議題2 その他> Web の枠組み、ロゴの素案、PR 映像素案の紹介】 (5) Web サイトのイメージ案 (6) ロゴデザイン素案 (7) PR映像素案 <名古屋城総合事務所：投影資料であるWeb サイトのイメージ、ロゴ素案、PR 映像素案を簡単に紹介する。そのうえで、Web サイト掲載用の各人のプロフィール及び写真の提供をお願いする。>	
16:48- 16:53	金子様	【7. <議題2 その他> 秘密保持契約（案）について説明】 (8) 秘密保持に関する確認書（案）について説明 <名古屋城総合事務所：秘密保持に関する契約書（案）について、その場で資料配布。説明を行う。>	
16:53- 16:58	JRI 黒澤	【8. 意見交換】 それでは、ただ今の説明につきまして質問、ご意見ある方は挙手をお願い致します。Web サイト掲載のプロフィールについて、Web サイトやロゴやPR 映像についてのご質問もここで承ります。 <名古屋城総合事務所：参加者からの質問については、回答>	
		5min	他にご意見ある方は挙手をお願い致します。 (なれば) 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。
16:58- 17:00	森本様	【9. クロージング】 <事務局：名古屋城総合事務所 挨拶までのリード> 最後に名古屋城総合事務所 森本主幹より、ご挨拶を致します。 森本主幹、宜しくお願ひします。 <名古屋城総合事務所：〆の挨拶> ～公募資料の別紙を含みます公募要項（案）、要求水準書（案）、審査基準（案）、提案概要や質問書を含みます様式集（案）、及び、秘密保持に関する確認書（案）の回収をさせていただきますので、終了後に事務局に返却ください。～	
17:00	JRI 黒澤	【9. クロージング】 本日はありがとうございました。お忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。 ～事務局は終了後に、公募資料一式、秘密保持に関する確認書（案）を回収する～	

以上

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する
評価員・技術相談員会（第1回（評価員））シナリオ案

■ 評価員・技術相談員会（第1回（評価員））の狙い

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の説明会以降の変更ポイントの説明を受けて、取組について理解いただく。

公募資料のうち、特に評価員がかかる要求水準・審査基準について理解いただき、ご意見いただく。

評価員会の開催イメージ、参加方法について理解いただく。

■ 日時、場所

2月14日（金）15時00分～17時00分

名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごや 中区三の丸一丁目2番6号（金シャチ横丁 義直ゾーンの南側）

■ 形式

口の字型のラウンドテーブルにて実施する。

■ 参加者に期待する役割

上記狙いの達成を目指し、当日の参加者に期待する役割は以下を想定している。

参加者	氏名	期待する役割
評価員		<ul style="list-style-type: none"> 建築・バリアフリーを専門分野とする見地から評価に関与 車椅子利用者及び建築家の視点 建築史・意匠を専門分野とする見地から評価に関与
		<ul style="list-style-type: none"> インバウンド・利用者を専門分野とする見地から評価に関与 車椅子利用者及びアクセブル・インバウンドツーリズムのサイト運営者の視点 機械工学を専門分野とする見地から評価に関与
		<ul style="list-style-type: none"> 福祉機器の開発等研究を専門分野とする見地から評価に関与
		<ul style="list-style-type: none"> 経営を専門分野とする見地から評価に関与
事務局	名古屋城総合事務所	<ul style="list-style-type: none"> 本公募の取組内容の説明 参加者からの質疑応答対応 謝金対応
	日本総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> 司会、運営の支援

■ 事務局側参加者詳細

- 名古屋城総合事務所：森本主幹、黒部主幹、金子主査、小村主事、西村技師、早川技師、森技師+佐治所長
- 日本総研：[REDACTED]

■ 備品

※会場は音が響く空間のため、マイクは不要、紙媒体

- 配布用資料：次第、（資料1）名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募概要（案）、（資料2）技術相談員会の進め方（仮称）、（資料3）名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募に伴う事務取扱要領
- 参考資料（終了後に回収）：公募要項（案）（別紙集（案）含む）、要求水準書（案）、審査基準（案）、様式集（案）（提案概要（案）、質問書（案）含む）
- 投影用資料：Webサイトのイメージ案、ロゴデザイン案、PR映像案
※プロジェクト準備し紹介のタイミングで投影

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する

評価員・技術相談員会（第1回（評価員））

進行台本 2月14日（金）用

2020-02-12版

時間	発言者	進行内容
14:58 ※開始1、 2分前から 話始める	JRI 黒澤 2min	(スタッフは録音用 IC レコーダーを5分前から回しておく) 【1. 開会・挨拶】 <事務局：開会①> 本日は名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する評価員・技術相談員会（第1回（評価員））にご参加いただき、誠にありがとうございます。 私は本事業事務局の株式会社日本総合研究所 ■■■です。 会場使用について、諸注意事項を申し上げます。 会場は原則、飲食禁止ですが、飲み物については見学いただいた階段模型以外の場所でしたら可能です。お手洗いはバリアフリー対応なものが本施設内にございますので、そちらをご利用ください。 また、本日お配りしている配布資料のうち、公募資料の別紙を含みます公募要項（案）、要求水準書（案）、審査基準（案）、提案概要や質問書を含みます様式集（案）については、本会終了後に回収させていただきます点、ご了承ください。 それでは、はじめに佐治 名古屋城総合事務所所長よりご挨拶致します。佐治所長、よろしくお願ひします。
15:00- 15:03	佐治様 3min	【1. 開会・挨拶】 <名古屋城総合事務所所長：挨拶> ～あいさつ文は名古屋市準備～ ※所長の時間次第で、あいさつについては森本主幹からとする場合あり。
15:03- 15:03	JRI 黒澤	それでは、続きまして「名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募」に進みます。 本取組について名古屋城総合事務所保存整備室の森本主幹からご説明いたします。 森本主幹、どうぞよろしくお願ひ致します。
15:03- 15:45	森本様 42min	【2. <議題1 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募について> (全体説明) (1) (資料1) 公募概要資料(A3) の変更ポイントについて説明 (2) 公募要項（案）について説明 (3) 要求水準（案）、審査基準（案）について説明 (4) (資料2) 評価員会の日程及び参加ルールについて説明 <名古屋城総合事務所：前回の説明会を踏まえつつ、今回どのように変わったのかを概要について説明ののち、公募要項について説明。 続けて、評価員による評価が求められる要求水準書（案）や審査基準（案）について説明、更に今後の評価員会や参加ルールについて説明を行う。>
15:45- 16:48	JRI 黒澤	【3. 意見交換】 それでは、ただ今の説明につきまして質問、ご意見ある方は挙手をお願い致します。 <名古屋城総合事務所：参加者からの質問については、回答>

	63min	他にご意見ある方は挙手をお願い致します。 (なければ) 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。
16:48- 16:50	金子様 2min	【4. <議題2 その他> 密密保持契約（案）について説明】 (8) 密密保持に関する確認書（案）について説明 <名古屋城総合事務所：秘密保持に関する確認書（案）を作成し、評価員に調印いただく予定である旨を説明する。>
16:50- 16:55	JRI 黒澤 5min	【5. <議題2 その他> Webの枠組み、ロゴの素案、PR映像素案の紹介】 (5) Webサイトのイメージ案 (6) ロゴデザイン素案 (7) PR映像素案 <JRI：投影資料であるWebサイトのイメージ、ロゴ素案、PR映像素案を簡単に紹介する。そのうえで、Webサイト掲載用の各人のプロフィールについては、公募要項記載内容を転載する旨、伝える。>
16:55- 16:58	JRI 黒澤 3min	【6. 意見交換（全体）】※時間余れば、で それでは、若干時間がございますので、全体を通して、ご意見ある方は挙手をお願い致します。お一方からお受けします。 <名古屋城総合事務所：参加者からの質問については、回答> (なければ) 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。
16:58- 17:00	森本様 2min	【7. クロージング】 <事務局：名古屋城総合事務所 挨拶までのリード> 最後に名古屋城総合事務所 森本主幹より、ご挨拶を致します。 森本主幹、宜しくお願ひします。 <名古屋城総合事務所：〆の挨拶> ～公募資料の別紙を含みます公募要項（案）、要求水準書（案）、審査基準（案）、提案概要や質問書を含みます様式集（案）の回収をさせていただきますので、終了後に事務局に返却ください。～
17:00	JRI 黒澤	【7. クロージング】 本日はありがとうございました。お忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。 ～事務局は終了後に、公募資料一式を回収する～

以上

(評価員・技術相談員会(第1回)) 議事録 の作成

評価員・技術相談員会(第1回)について会議の運営支援を行つた。詳細は以下資料を参照。

- 評価員・技術相談員会(第1回(技術相談員))(200209)
- 評価員・技術相談員会(第1回(評価員会))(200214)

打合せ記録

件名	名古屋城天守閣の昇降に関する新技術の公募支援業務委託	日時	2019/2/9(日) 15:00~17:00
目的	評価員・技術相談員会(第1回(技術相談員))	場所	西之丸会議室
出席者	<p>[名古屋市] 佐治所長、森本主幹、黒部 主幹、金子主査、早川技師</p>		
		[日本総合研究所] [記]	

特段断りがない限り、名古屋市の発言

技術相談員一覧(敬称略)

所属・役職	氏名
[REDACTED]	[REDACTED]

1. 挨拶・事前説明

- ・ 佐治所長より開会挨拶。
- ・ 技術相談員、名古屋市、JRI より挨拶
- ・ 名古屋市より、公募要項、要求水準、審査基準等を用い、資料説明を実施。
- ・ 意見交換

2. 「名古屋城木造天守閣に関する昇降新技術公募」について

(1) 意見交換

技術相談員	ワークショップは何のためにどういう効果を期待するのか?
名古屋市	ワークショップの効果について、今年度から名古屋市が主に12団体を対象とした障害福祉の政策会議を実施する中で、当事者の声を取り扱っていくことが当然であるが、エレベーターを設置しないことに対する反対運動が起き、それをずっと引きずってしまっている。当事者である皆さんの希望としては、「エレベーターを設置しない公募」に対する評価員や代表者を(当事者側から)出すことはできないが、興味深い案件であるし当事者である以上協力しない訳にはいかないが、何かいい方法はないかということで、できたのがワークショップである。ワーク

	ショップは非公開を原則に考えていたので、これまでのマスコミの報道や名古屋市と反対する障害者団体との軋轢を報道関係者が誇張している。障害者団体の方がヘイトスピーチを受ける、SNSへの書き込み等、事件的なことが起こっているので原則的に公開してほしくないと希望されている。ワークショップであれば安心して意見を言える場であると思っていただいている。その一方で任意参加であるため、すべての方の意見を拾えないということや急先鋒的に反対する人は参加しにくいが、場外では忌憚のない話を続けてきている。まずは話をする場を作ることを考えた。ワークショップは夏と秋に計4日実施している。その結果が公募要項の巻末別紙1、P.33に相当する。ワークショップでもらった意見をまとめている。有用性と安全性についてプラスシュアップしていただきたくてワークショップを掲げた。
■技術相談員	今後も開催される予定であるか？ワークショップでは結論出ないことが多い。誰の意見を取るのか、それを誰が決めるのかという問題があり拘束力がない。普通であれば事業をやりながら専門家が集まって説明会を開き、もっと有用な情報を出していくという方法もある。ワークショップでは色々な意見が出されるが、それを聞いていて、自分が開発しようとしているものが含まれているのか分からぬし、意見をどう取り入れるのか、うまくコントロールできるのか、そこについては十分に検討される必要があるのではないか。
名古屋市	まずは公募を始めるにあたって説明会そのものは一般へ公開したい。世界的な公募なのでインターネットを活用してリアルタイムな映像を残したい。ワークショップも時間がかかる。内部的な合意形成するものがあって、障害者の方の総意ではない。参加して意見を言ってくれているが、合意形成された意見ではないということを団体から言われている。別紙に記載された意見は、そのような内容であるということを合わせて記載しなければいけないと考えている。今日はドラフトで出させてもらっている。
■技術相談員	彼らの総意が反映する、しないということは問題ではない。障害も人によって色々ある。人によってマッチする、しないがあると思っている。色々な人が色々意見を言ってそれを取り上げればよいのではないかという話で終わってしまいそう。先程の話で出した説明会とは、事業者側が事業に対する説明ではなくて、もっと技術的なノウハウとか、社会的インパクトに対する評価の仕方や実際に開発に従事する人に対して役に立つ情報が必要なのではないかということ。そこにワークショップが位置づけられているので、これが本当に効率的なのかは疑問である。ただやっていることを否定するわけではないが、やり方を検討する必要がある。
名古屋市	ワークショップの完全公開も検討している。まだ絞り切れていない。

■技術相談員	ターゲットを絞って多く出てきそうな応募者にマジョリティを取った中で議論する等、ワークショップを何回か企画し、都度ターゲット絞って実施するなどが考えられる。そうしないといろんな論点が重なり、参加者が、それ以上出ようというインセンティブにならないかと思われる。せっかく実施するのであれば、きちんとコントロールして、議論してもらって、「その1点でこれだけ議論が必要なのだ、こういう技術が必要だ」ということを持って帰って行ってもらえる方がよいのではないかと思う。
名古屋市	資料として添付した「ワークショップ」は個別の技術に対してではなく、全般的なこととして開いた「ワークショップ」の結果を添付したものである。この先公募の中で実施するワークショップはそういう形がどこまでできるのか、今の話の中では難しいところがあると思うが、応募者が「自ら開発した技術」について直接障害者の団体に意見を聞く場が設けられないかと考えている。
■技術相談員	それはワークショップと言わないと思う。
名古屋市	言葉の使い方を考えないといけない。
■技術相談員	話の意図は分かった。それはワークショップと言わない方がよいのではないか。
名古屋市	言葉の使い方によって伝わりにくいところがあったのかもしれない。色々な方が応募されてきた場合に、技術相談員の先生や評価員の先生方には、出てきた内容については都度、伝えようと思っている。相手の希望にかかわらず情報はすべて出して議論してもらう予定である。企業によっては「情報を広く開示してもよい」と言っている企業もあり、参加していることをアピールしたいという意見があれば、それにも対応しようと考えている。そのためにWEBサイトを作成予定である。許可をもらった企業は応募技術も含めWEBへ掲載予定である。それと同時に公表に關しOKが出た企業について、その内容を障害者団体の方に見てもらうことを考えている。障害者団体と企業の橋渡し的な役割を担うというのが先程の話の中のワークショップということである。
■技術相談員	ワークショップならワークショップで広く意見をもらうのは良いと思うが、個別の技術であればタスクを捨てずにNDAを結んで意見を出してもらって、持ち帰るものがきちんとあれば有用だと思ってくれると思う。参画意識は重要だが、技術相談とは一線を画すべきである。
名古屋市	システムについてはもう一度検討する。
■技術相談員	今後の技術相談員会の進め方が不明であるが、今回のこの打ち合わせが意見交換会と理解してよいか。
名古屋市	今回もその一部ではある。公募開始までにこのような場を使ってもう一度開催し公募要項の確認をしていただきたい。

■技術相談員	複数回開催してプラスアップしていくイメージという意図ということを理解した。個別相談会・技術相談会についてイメージとして、公募に参加した方と技術相談員とのやり取りは、ニーズに合わせて複数回必要なのではないかと思う。現時点ではそこまでの細かい想定はされていないと思うので。今後進めるにあたって段階を踏まなくてはならないのではないか。技術相談会でも同じことが言える。1回では技術的に固まるとも思えないのでフィードバックしてフォローするなどしないといけない。助言した内容についてやり取りが増えるのではないかと思う。同じ方に対して複数回相談に応じる場面が想定される。
名古屋市	技術相談会②については実用化機関に対して行う技術相談会についてはそうなるのかと思う。技術相談会①については時間的制約があり難しい。また最終審査に何社出てくるか分からぬ。とてつもない数をこなしていかなければならない可能性がある。先生とのスケジュールの兼ね合いや参加者がどのようなことを望むか分からぬので、もう少し枠組みを考えなければならないがやってみなければわからない部分もある。個別相談会は「参加したいがどの部門に出たらよいのかわからない」「市がどんなものを求めているのか」や、また、自分たちの想定する技術でやった場合どのようになるかどのようなスケジュールで行くのかなど基本的なことを聞く場になる。事務局の対応がメインになる。踏み込んだ技術の話が出てくれば先生方へご相談させていただく場合もあるかもしれない。イメージに対して表ではスケジュール感をうまく表現できていないかもしれない。
■技術相談員	来年度は結構忙しいイメージである。プレビュー会や説明会など。1年間でこなすタスクがこのような感じと理解してよいか。
名古屋市	まだ細かくは決定していない。
■技術相談員	資料に目を通して気が付いた点について、公募要項が応募者について示されるということで問題ではないかと思ったのが、P.23の技術相談員の文書の箇所。投資家及び建築基準の専門家とあるが、少なくとも私は建築基準の専門家ではないので修正いただきたい。上の文書からの流れでは、まだ古建築復元専門家の方が適切である。
■技術相談員	要求水準書の審査基準P.4の箇所、「事前調整用映像記録の提出」についてC.D-Rで提出してくださいとある。DVDやブルーレイはダメなど、とても限定的。海外の参加者などから意見が出ることを想定し、もう少し含みを持たせてあげた方がよいのではないか。また、公募要項P.29の知財の箇所について、知財を守りますよというスタンスのページという理解でOKか。情報系の世界ではサブスクリプションというのが流行っていて、研究開発で導入している東京のベンチャーさんでAIをやっているところがあるが、設備にAIを導入した後サブスクで年間利用料を要求されるところがある。2億円の予算をつけて導入した後に

	費用が発生することが予想される。そのような納品した後に費用が発生することがあるのでその辺りを抑える対策をしたほうが安心なのではないか。
■技術相談員	我々のタスクへの従事の仕方、海外からの問い合わせなどに対して時間の条件を付けた方がよいのではないか。そうすれば海外からの参加者も対応しやすいのではないか。先程別紙3の話、「基金を広く募る」について、行政はクラウドファンディングを斡旋するしかできないのか。自分たちで率先して取り組むことは不可能かもしれない。市の資金は限られているが、それ以上のものが出てきたときに、個人で対応するのは大変であるし、行政がバックアップをどうするか考える必要がある。
名古屋市	バリアフリー検討会でも障害の機器を研究されている和歌山大学の中島先生も同じようなことを指摘されていた。現時点では、そのような話は持ち上がってないが、今回の公募に際して財政局などが及ばない部分の斡旋ということができればよいと思っている。検討要だと感じている。どうぞと言っているだけで実際には何年もたないし、持続できない。それが分かったうえで間口を広げるのはひどいのではないかという意見がある。事業が意識できるように、ばっちり確保するとはいいかかもしれないが、研究者や資金などで苦しいかもしれないがアイデアを確保して、やってくださる方の支援を入れた方が公募の本当の意義なのではないか。
■技術相談員	クラウドファンディングまで本格的ではなくてもよい。投資は色々な銀行が狙っている。中央の行政や地方の自治体に対しても。銀行から相談を受けたことがある。名古屋の案件を話したところ、内容を見せてほしいと言われた。彼らが狙っているのは自動車産業や自動運転などの話であったためであり、その場では折り合いはつかなかった。資金調達先を個別に探すのは大変なので自治体の方でも何か探してもらえばと考える。
名古屋市	資金調達に関しては、日本総研でも検討している。
日本総研	検討中の段階ではあるが、特に研究機関を意識している。国内のクラウドファンディング業者1社に声掛けをしている。研究機関での研究開発を加速化させることにより新たな技術を生み出そうとしている趣旨でクラウドファンディングの実績がある会社である。資金調達で苦労しそうなのは研究機関だと思っているので、そのようなところに声掛けをして興味関心を持っていただいており、先方にご提案いただこうと思っているところだ。
名古屋市	資金調達面を充実させて、応募者増加を促すのが良いと考えている。

■技術相談員	投資すると将来的なポテンシャルや市場規模が大きいことや、投資家が興味を持ってしてくれるような情報を発信していけばよいのではないか。
■技術相談員	大学はコア技術には自信があるが実際にモノを作るときに時間がかかることが多い。この地域（名古屋）にはモノ作りの会社も多い。モノ作りで躊躇した時に技術面などでサポートしてもらえる企業があればよいのではないかと思う。
名古屋市	名古屋市のスタンダードな通常メニューで対応できる範囲である。優先的にとはいえないが窓口に誘導はできる。業界団体とも付き合いは広いので、業界団体へつなげることができる。加工一般溶接等モノを作る部分は業界にお願いして試験や分析は我々ができる。
■技術相談員	スタートアップが自前で全て製品を製作するのは難しいであろう。
■技術相談員	プロジェクトにかかわるようになって、ずっと疑問に思っていたことを伺いたい。実用品開発契約に応募された方と名古屋市が契約をすることになるが、その契約の形態は技術だけではなく、技術に対するモノも対象になると思うが間違いないか。また設置工事なども含まれるのか。
名古屋市	設置工事も契約に込みである。海外の企業も考えての対応である。P. 12に記載している。
■技術相談員	参加事業者にとってはハードルが高いであろう。
■技術相談員	海外企業だと、業者手配が必要であろう。
名古屋市	単独のもの、例えば階段を上っていくロボットなどであれば、買い取り契約や製造請負契約なども考えられる。建物に設置するものについては提案してきた方にお願いしようと思っているが、問題もある。例えば、建設業の許可を有する団体・企業と組んでもらわないと最終的な契約ができないことや、現場管理の面から竹中工務店の下請け契約をして入ってもらわなければならなくなる。選ばれた技術がどのようなものかによって契約に関する整理内容が変わってくる。公募要項の時点では色々なパターンがありすぎて、そこまで詳しく記載出来ない。ただし、整理しておく必要があり、そこが今後の課題である。
■技術相談員	採用技術はロボット、昇降装置など、様々考えられるので、契約内容について、現時点での判断は難しいであろう。ロボットであれば機械装置そのものが新規性部分にあたるし、昇降装置は工事や設置に新規性がでてくることがある。工務店にお願いするのは「新規性のない部分」になる。現時点で線引きするのは難しい。公募内容のハードルが高すぎると心が折れて参加が集まらない可能性があるので、文書の書き方について工夫が必要であろう。
名古屋市	とても良い意見を頂いた、整理の余地がある。公募について「買い取りか、施工工事なのか」決まってない部分がある。決まってから協議したいが、財政当局からのアドバイスもあり、分からることは書けないので

	ではつきりしない内容になった。応募が多数集まるような書き方を検討する。
■技術相談員	提案に対しての疑問や悩みに沿った対応ができるようにしたい。公募が進み最後の一社に絞られる前にワークショップを実施したい。どのくらいのインパクトがあるのか、など総括したい。時間をかけて納得したい。バリアフリー検討会でも話したが、障害者の方はこれで幕引きだと思っている。みんなで話を尽くす必要がある。
名古屋市	そのとおりである、ありがとうございます。
■技術相談員	審査基準の「安全性」について、意図して特定の安全性に触れず、敢えて広い範囲で記載されているのか。機械的な安全性や部材の化学物質など色々面での安全性が考えられる。そのようなことを含めてひとくくりでの安全性ということなのか？
■技術相談員	機械側についてはすべて含まれる。すべてのリスクを洗い出して共有できないと安全とは言えない。建築基準で言われている、段差解消機やイス式の階段昇降など基準に触れた構造物に関しては分からないので、アクセスメントするなり、専門家がサポートする必要がある。ソフトも電気もすべて入る。
名古屋市	ありがとうございます、そこまではカバーできていなかった。様々な「安全性」の意味がある点、了解した。
■技術相談員	例えば、木材に発ガン性物質など有害な物質が含まれていた、と後ほど発覚すれば問題である。事前に考慮すべきであろう。すべて含めた安全性ということを意識されているのであれば、問題ないと思う。
名古屋市	その点、再認識したうえで、考慮する。
日本総研	製品設置における許認可や建築基準について考慮する際に、上記も検討する予定である。
■技術相談員	上記に関しては、製品製作前から考慮すべき事項であろう。いつでも相談いただければと思う。設計段階が重要であり、きちんとした信頼性を持っているか否かを、製作前から考慮しておく必要がある。製作後では何かあればやり直しになる。設計の段階でリスクアセスメントをする。きちんとクリアできていなければ次の段階には行かせない。そこは本当に大事である。
■技術相談員	リーガルの話について、「個人補償」に関する事項についてはよく理解できていない。
日本総研	今回の対象は事業者だけではなく個人も含まれる。事業継続できるかのリスクを解消できるかを気にしている。そのリスクについて弁護士事務所に相談した。実用品開発契約を締結する際に信用力を補完するという意味で、特約的に個人が事業継続できなくなった場合に名古屋市が損害賠償できる条項を加えた方がよいのではないかというアドバイスをいた

	だいた。その内容について「信用力を補完する措置」という記載をさせてもらった。
■技術相談員	「個人に及ぶ」とは、どういう意味か。そうすると怖くて応募できない。「個人に及ぶ」というのは株式などを持っていない場合ということか?
日本総研	きちんと組織化されていない場合や例えば研究機関などとの契約上のリスクを考慮している。そのような場合、法人格化されていないので、どのような形で事業継続性リスクを回避するかということになった場合、どうしても個人補償といった形になる。普通の法人であれば特にこのようなことをしなくても大丈夫。特殊なケースの場合の保険ということ。
■技術相談員	個人が保険に入る、もしくは企業保険のお金はどこから賄うのか?個人の場合、事業所を構え、予算を入れて開発すると思うが、契約を超えて何かあった場合には、個人で保険に入るということか?
日本総研	自己負担となるであろう。
■技術相談員	個人でそれをやれと言われた場合、怖いと思う。個人も対象となっているが、賠償が個人負担となった場合、個人としては手が出せなくなってくる。仕組みは公募と言っているが、個人では応募しにくい。私は個人で仕事をしており、金額規模の大きな契約もある。コア技術は自分が持っているが、一人では対応できないため、それを受けうる企業と一緒にやっている。お金の管理や人手は会社さんにお願いしている。その場合は、ある種アドバイザー的な感じになる。コア技術は企業へ提供して企業が作るという形にする。仕事はその企業との契約になる。そもそも仕事を受けることができる企業との契約になるので、先程のようなリスクを考えなくともよく、個人応募者やスタートアップ企業は応募しやすいのではないか。その方が早くモノが流れしていく。
日本総研	どこの企業と組むのか?
■技術相談員	企業が探すべきではあるが、それが出来ない場合には、市側が企業をマッチングさせるべきではないか?
日本総研	優先すべきはマッチングということか?そうなった場合、公募要項に「個人補償」の文言があった場合の応募へのハードルは高くなるか?
■技術相談員	応募するにあたり、できるだけきちんとした組織である、というのは基本である。
名古屋市	「アリバイのように書かれているが現実は結構厳しい」と和歌山大学の中島先生も同じことを指摘されていた。
■技術相談員	優秀な個人の開発を手助けすべきであろう。マッチングするのがお互いにとってメリットがあろう。優秀な個人に近い存在の方がどのようにしたらこれだけの大きなこと(開発)を成し遂げることができるかというと、日本には「ガワ」があるが、コア技術がないために日の目を見ない状況になっているのであれば、スタートアップ企業や個人研究者にも

	(研究開発に) 入ってもらって一緒にやった方がお互いにとってメリットがある。企業はずっと事業をしているので継続性はあると思う。
■技術相談員	個人の提案についても、様々あるかと思うので、補助金についてもステージを分けて、しっかり開発の進捗状況を検査して提供すべきであろう。今までかかわってきた国のプロジェクトでも、企業が（公募の）予算に魅力を感じ、「絵に描いた餅」のような内容を提案して予算を獲得したものの、モノはできない、ということが実際にあった。国側もそういった事態を回避するためにステージゲートを細かく設けて進捗を確認し、予算も一氣に出さないような予防をしている。契約上難しい場合もあるので期限を決め、ステージゲートを設定する。各ステージゲートでうまくいっていないところがあれば、他とマッチングさせてしまうとか協力体制を厚くするというのもありなのではないか。実際に企画を走らせながら考える仕組み作りが必要。また、個人の心が折れないようなフォローも大事。
名古屋市	公募から審査までの間にマッチング期間を含めるとスケジュールが非常にタイトになる。一般的にマッチングに要する期間というものはどれくらいかかるものなのか？
■技術相談員	場合によるが1週間程度で見つかるときもある。大企業によく言われるのは、「うちにとてのメリットは何か」ということ。知財は個人やスタートアップ企業が持っていて、うち（大企業）としてはメリットがないのになぜ手伝わなければいけないのかと言われる。販売権や疑似製品などの開発権など当事者で決める必要がある。最初からすべて契約では決められない。したがって、マッチングも最初のうちは緩いものになってくると想定される。
名古屋市	名古屋市側が直接マッチングすべきか？
■技術相談員	マッチングを前提として公募をかけて、1年くらいかけてマッチング企業を探してもらう技術内容であればそれでいいと思う。自主実験段階では個人やスタートアップができるが、実際にモノを作る段階となった場合、規模とか人数とか保険の問題などがある。そこに至るまでにマッチングできるかが審査を通る基準の中に入ってくるかもしれない。
名古屋市	名古屋城の技術の場合、市側にマッチングに着手する意思があるかどうかという意見をもらった。
■技術相談員	市が「この企業とマッチしてください」というやり方はやりすぎ。どのような企業があるか紹介する程度がよいのではないか。
名古屋市	工業研究所で個人的に同じようなことをできる人が何人かいる。
名古屋市	やる気などを示唆するような内容を盛り込んだ公募をかけたい。
名古屋市	「ガワ」はあるけどやる気があるのは社長だけというような会社、社長であれば話の取っ掛かりになると思うので研究員のネットワークを活用し、声をかけてつなげていければと思う。

名古屋市	マッチングするよということは、公募に書くことができるか。 難しいかもしれない
■技術相談員	組むことができない場合にどうするか？コア技術のところだけを個人でやつてあとはどこかに買い取ってもらい、続きを着手してもらうという引継ぎの形もあり得る。
名古屋市	民間同士でバトン渡しができるとよいが、ルール化が難しい。
■技術相談員	最終的には社長同士の相性などもある。広い枠組みで考えた方がよい。
■技術相談員	お金が渡る前にマッチングや信用力に対してしっかり審査する必要があるのではないかと思う。スケジュールが押すこともあるかもしれないが、より良い提案をするために時間をかけることも必要である。
名古屋市	共同体を組む場合には猶予期間を設ける。「最終審査までには間に合わせる」等、ちょっとしたルール変更はできる範囲で必要になるかもしれない。
■技術相談員	様々な団体・個人が良いアイデアを提案できるように考慮すべきである。規模が合わない等であきらめている方々も、潜在的にけっこういるのではないか。
名古屋市	良い意見ありがとうございます。
■技術相談員	問題点をピックアップした資料を用意したのでお渡しする。（資料を森本に渡す）。審査基準を見ていて気になったことがあり、まとめたので見てももらいたい。プロジェクト全体で意識しなければいけないこと書いた。どういうタイミングで話をディスクローズしなければならないのか、など考えてもらわなければならない。例えば品質保障の話や製品の責任、会社選定の審査基準など。アフターサービスについては時間が経過したときに、部材が生産中止やメーカーがやめてしまう場合もある。その場合代替品を紹介してもらえるのか記載しないと、設備そのものが使い物にならない可能性がある。その辺りに対して縛りを作らなければならない。設備産業の会社でお客様に必ず言われることを記載している。
名古屋市	ありがとうございます。チームで共有することとする。
■技術相談員	相当細かい点も記載しているが、過去の経験から顧客との対応について、網羅的に抽出したつもりである。

(2) その他

名古屋市	公募要項P.29に、「参加者の情報管理」に関して記載しているが、そこに記載されている確認書に関して、今後相談させていただきたい。秘密保持に関する確認書について、書類がそろったところでまた相談させてもらいたい。
------	--

日本総研	もう一つご相談があり、Web サイト上で先生方を紹介したいと考えている。WEB サイトについて準備を進めている。ページ構成としては TOP ページ、取り組みの説明、募集内容、支援体制、応募者紹介、アセシビリティレポートとなっている。取り組みに関しては市民向け、新たにこの取り組みに対して興味を持っていただいた方に活動内容を紹介したもの。応募内容に関しては今回の公募の説明と応募用の応募申請フォームを付けている。応募者紹介については、団体に関する紹介と技術の概要について説明。トップページ、見開きの説明など。お知らせやイベントをメインにしていこうと考えており活動内容を更新していきたい。WEB に技術相談員の紹介も掲載したい。
名古屋市	専門分野、所属、氏名を Web ページで公開したい。決定次第、相談させていただく予定である。
日本総研	時間も迫ってきたので、最後の占めの挨拶をお願いしたい。
名古屋市	2 時間経ちました、ありがとうございました。一人でも多くの方に参加してもらえるルール作りについて詰めがでてなかつたので対応したい。共有場があれば隨時情報提供させてもらうので、今後ともよろしくお願いします。
日本総研	ありがとうございます。

以上

打合せ記録

件名	名古屋城天守閣の昇降に関する新技術の公募支援業務委託	日時	2020/2/14(金) PM:15:00～17:00
目的	評価員・技術相談員会(第1回(評価員))	場所	名古屋城木造天守閣 階段体験館 「ステップなごや」
出席者			
[名古屋市]		[JRI]	
佐治所長、森本主幹、黒部主幹、金子主査、西村技師、早川技師		(記)	

特段断りがない限り、名古屋市の発言

評価員一覧(敬称略)

専門分野	所属・役職	氏名
建築 バリアフリー		
建築史・意匠		
インバウンド 利用者		
制御工学		
福祉機器の 開発等研究		
経営		

1. 挨拶・事前説明

- 佐治所長より開会挨拶。
- 評価員、名古屋市、JRI より挨拶
- 名古屋市より、公募要項、要求水準、審査基準等を用い、資料説明を実施。
- 意見交換

2. 「名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募」について

■評価員	海外の会社に参加を促すため、PRをどのように実施するか。
名古屋市	公募要項の英訳を行い、現在設計中のHPも英語版を準備して公募要項全般に関わる話がわかるようにし、公募のプロセスやニュースも公開する予定である。また、マッチングについて世界的に有名なコンペティション等（IEEE、サイバースロン）との連携も目指す予定である。
■評価員	公募要項 p17 でプレビューが9月とのことだが、プレビュー会に出ないと一次審査に出られないのか。
名古屋市	海外の技術者・研究機関が興味を持っており、東京オリンピック・パラリンピックのタイミングで来日する可能性があると聞いている。彼らが一次審査に出られなくても、名古屋城や階段体験館に直接触れる場を作れないかというのが本音である。階段体験館に来てもらえばここで実機の実験ができる。また任意参加にはなるが、評価員や技術相談員の方が来てくれればコメントも受け取れる。一次審査にはプレビュー会で撮った映像を使えるという扱いにする予定であるが、プレビュー会に参加できない場合でも、渡航費などの問題でプレビュー会の参加が出来ない場合でも自社ビルなどでチャレンジした映像を一次審査に使えることとしている。
■評価員	プレビュー会を経なくても一次審査に出られる旨を明確に追記してほしい。
名古屋市	承知した。
■評価員	現在の竹中案について説明会を行い情報公開する趣旨等を説明することは考えているか。情報が横流しされ、間違った認識が独り歩きするのは非常に危険である。
名古屋市	そもそも公開予定の情報は、竹中から得た情報を名古屋市が編集したものであるので信頼できると考えている。阿部評価員の懸念は図面が伝播することについてか。
■評価員	現在公開されていない図面を突然公開したことへの影響に対して対策を考えるべきではないかという認識であった。公開のタイミングと意図を公募説明会で説明しておく必要があるのではないかということである。
名古屋市	公募に関する説明会を実施する予定であり、趣旨・意図の説明を試みたい。
■評価員	別紙3について、関係機関等にあっせんするとなると、そのあっせん先をどのタイミングで記載するのか。学生・科学技術者は本事業の早い段階から当該マッチングが機能することを期待しているはずである。
名古屋市	希望者を認識し次第、具体的な動きを検討するということになる。あっせんというよりは紹介に近いと現時点では考えている。

名古屋市	前回の技術相談委員会でもマッチングを以下に促せるかという部分がネックであるという話になった。実際にこのようなバリアフリー検討会議の先生からも名古屋市のルール上の本気度が見え隠れする部分だと言われた。 公募の間口を広げても大学での研究は引き継ぐ人がいなければ続けられないというジレンマがあると伺った。長いスパンで実用化までもつていく体力のある参加者として我々がどのような参加者を想定するのかということを問われた。資本力がある企業等ならともかく、アイディアはあるものの事業の継続が難しい人にとっては間口が広くても現実的には公募に継続的にかかるのは無理ではないかと注意を受けた。名古屋市としての思いを別紙の3のように足がかりになるようにしたいと考えている。
■評価員	タイミングや技術によって適切な補助金は変わってくる。事務局から提案するのではなく、技術者に考えてもらうほうがよいだろう。
名古屋市	このような技術に関する公募が実現した例はないという指摘を頂いた。今回成功すれば世界初となるという気概で頑張りたい。マッチングについては中京連や商工会議所等にも連携、相談を持ちかける。
■評価員	そもそもなぜ国際コンペなのかという説明はこれまで十分にしたので不要という判断なのか、また、イノベーションという言葉の意味も同様だろうか。利用者等に十分に意味の説明がなされていない中で「イノベーション」という言葉が出てくるのは唐突感があるだろう。 技術についてどう発展していくかは個別にみていかないとわからない。出てきた物を見て対応していきますという部分が有るのは仕方ない。事前に公募要項に関する意見を送ったが、どの意見についても必ずしも反映させてほしいということではなく、我々の内部的に意識の統一を図っておきたいという趣旨で共有をお願いした。
■評価員	図面等の公開はある程度必要だろう。多くの利用者の利用に供するという項目は実現が難しく、梁の周りの大きさを示してこれを超えるキャパシティの技術は導入が難しいことを早めに納得させる必要がある。
■評価員	現在の名古屋城のエレベーターはどのくらいの大きさだったか。
名古屋市	現在の鉄筋コンクリート製の城のエレベーターは23人乗りエレベーターが2台建物内にあり、外付けの11人乗りエレベーターが石垣から1階まで行けるようになっている。
■評価員	現行のエレベーターは11人乗りが最小規模として、これよりも少なくなるのは障がい者団体から指摘を受けるだろう。ストレッチャー型の車いすも現状は不可なのかな。
名古屋市	ストレッチャー型は現状不可である。 ご指摘の通り、本技術公募は技術の新規性に集中している傾向がある。昇った以上避難のこととも考える必要がある。また実際に名古屋城にどの

	くらい車いすの利用者が訪れるか等について考慮がなされないまま、要項等を作成していることも心苦しい。 その部分をいかにフォローするかが我々の課題であると認識している。
■評価員	福祉機器について技術ドリブンでは20年間くらい失敗が続いており、成功する場合は設計の最初の段階からどれだけユーザー目線に立てるかにかかわっている。この基準からいくと今回は技術が先行している印象がある。最終的に技術が公募上現れたとしても、対象者が全く現れないという事態を危惧している。
名古屋市	ユーザー目線と技術の部分はぶつかり合うために案として反映出来ていなかった。
■評価員	書類側に応募者側のバリアフリーに対する視点やどういった考え方で提案をしてきたのかという、バリアフリー的な要素を入れるべきではないか。
名古屋市	実技評価で見ているのですみ分けをしているのではないかと考えていた。ただ最初に見るのは書類であり、利用者目線の視点が抜けていることはご指摘の通り。
■評価員	世界に類をみない高層木造建築物であるため図面に幅2m程度揺れることは記載しておいたほうが良いだろう。そもそも海外に木造がないのでイメージが湧かない可能性がある。
名古屋市	層間変位角が書かれても何の話か理解できない可能性があるということか。
■評価員	海外は地震がなく震度2でニュースになる。誰も想像ができないだろう。自分も一番初めにエレベーターを付けない理由として歴史的建物を守るためというイメージしかなかったが、地震の際にコンクリートのエレベーターはあまり揺れず、一方で木造の天守閣は大きく揺れ、両者がぶつかってしまうためエレベーターを設置できないという理由を聞いて納得した。 恐らく海外からの応募者で揺れの為にエレベーターを設置できないという事情を理解できていない人は多いはずである。 海外向けには条件として地震の影響について触れた方がよいだろう。
■評価員	ここまで高層な木造建築物の揺れ方を建築関係者もわかつていない可能性はある。
■評価員	本丸御殿を揺らした映像（NHK）を公募要項と併せて流すと理解が進むかもしれない。
名古屋市	バリアフリーの観点を書類で見るのは事務局としても検討する。紙ベースでも把握するという方向で改める。配点等も含め要検討である。
■評価員	城の構造上、一気に下から上までは上がれないということだろうか。

名古屋市	史実に忠実ということは柱と梁を傷めないとする前提がある。名古屋城は各階層で柱と梁が存在しているため、全通型のエレベーターは不可能だろうと言われている。 階層ごとにエレベーターをつなぐことはできる。部門3が垂直昇降装置というものを想定して記載しているが、これは一気には昇れないが各階であれば昇れるという認識が言外に含まれている。 階段体験会での床面から天井までが7mだが、名古屋城の2～3階、3～4階が7mである。この高さ分の垂直昇降技術が求められるだろう。
■評価員	p9の可逆的な復旧ができる、ということが何を指しているか、一般人は理解できるだろうか。
■評価員	海外の人向けとしても模式図的なものが必要かもしれない。
名古屋市	平面図があって、ここであればこのぐらい穴が開けられるということを示し、柱や梁を傷付けないため可逆的であることを示す必要がある。正確な数値が重要ではなくイメージとして認識しておく必要がある。
■評価員	階段にフォーカスしがちだが、それ以外の可能性もあることを現行の記載でニュアンスとして受け取ってもらえるか不安である。
■評価員	柱・梁の概念がない国もある。
■評価員	そもそも既存のエレベーターは大きくて入らないうえに、木造建築物は揺れる等の事情を説明したほうがよいのではないか。
■評価員	復元したものであるならば、「作り直したものであり、そこまで重要視しなくてよいのでは」という認識を海外の事業者は持つことも想定される。どうして史実に忠実という概念を守りたいのかという説明も必要だろう。
名古屋市	旧建築物は建築基準法第3条による適用除外を受ける関係から、新たにエレベーターを入れると建築基準法第3条の適用が怪しくなることは要注意すべき点である。
■評価員	建築基準法の適用除外どうこうではなく、なぜエレベーターを入れにくいかというポイントをわかりやすく説明する必要がある。50～100年後に国宝に認められたいということを思っているのであれば、そこも書いたほうが意義は伝わるかもしれない。
名古屋市	国宝にという点は、名古屋市側からは書きづらい内容である。そのため名古屋市として柱と梁はそのまま守っていきたいという書き方になる。
■評価員	技術の安全性について火災等としか書いていないので地震も含めるべきである。海外事業者は地震を気にしないのでその部分は明示する必要がある。
■評価員	図面でなくても模式図的でも構ないので、建物の骨組みの断面等の寸法を示すべきだろう。垂直式の昇降機にする場合は油圧式になるだろうが、それに必要な空間をここなら設置できるということをおおよそでも示す必要がある。

■評価員	荷重が 300kg/m ² だったが、梁を補強すると耐荷重が増加するので補強した場合はその限界を超える旨も模式図などで追記する必要がある。
名古屋市	耐荷重 300 kg/m ² だから無理だ、とはならないような記載にしたい。
■評価員	実施設計で補強する可能性があるため、荷重 300 kg/m ² 超過してもよいと明記してもよいのではないか。
■評価員	ライフサイクルをどのようにとらえるか。短くても補修して性能を維持できれば良い。逆に 5 年はもつがそれ以降の保証はできませんというものは意味がない。
名古屋市	事務局側から示す予定はなかったが、提案者側からどのくらいの耐用年数を想定しているか、メンテナンス費用がかかるかということは伝えてもらおうと思っていた。評価に大事な部分なのでわかりやすい記載を検討する。
■評価員	「国籍」は何を指すか。「○○発(発祥)技術」という意味での国籍か、それとも法人としての国籍かは決めておいたほうが良い。主たる活動地域や技術の発祥地域という聞き方のほうが本来の趣旨にあっているのではないか。また、技術が軍事利用されたとなると問題になるので、そのあたりをケア・予防したほうが良い。チェックをするのは実際には難しいが。
名古屋市	チェックは難しいが、事務局の思い・想定として記載することを検討したい。
名古屋市	塙田評価員の方から、バリアフリーの視点を書類評価にも入れるべしとの話があったが、具体的にはどのような表現が考えられるか。
■評価員	技術一辺倒のみではなく、スタートラインとしてユーザーの視点から使用者目線をどのように考えてデザインされたのかが読み取れることを最初の評価でみておきたい。一次審査は「可能性を評価する」趣旨であることから、この点も書類で評価すべきだろう。
名古屋市	たとえば、100人の車いす利用者に対して意識調査した結果、このような製品になったという趣旨の記載があった場合評価するというイメージになるか。
■評価員	そのような形式もあり得る。
■評価員	審査基準 p 15 の評価 A～F の文言について、一番上は「非常に優れる」次が「さらに優れる」となっている。C の「優れる」を基準としているはずだが、表現の工夫が必要だろう。評価の段階がわかるように記載を修正してほしい。
■評価員	D が標準的とする考え方もある。

名古屋市	評価しやすい方法をご意見いただけると幸いである。6段階にこだわる必要もないと思うので、4段階、5段階評価のほうが都合良ければそれでもかまわない。
■評価員	一般的なアンケート調査なども大概5段階ではないか。大学の5段階に合わせてもよいかと思う。
■評価員	塚田評価員がいうとおり、応募が集まるような工夫が本事業では重要と考えている。日本総研としてもノウハウを提案してほしい。今から考えておく必要があるだろう。応募者少数になってしまふことも予想できる。
■評価員	わざわざ名古屋市のHPを海外事業者が日々チェックしているわけがない。PRにも力を入れる必要がある。
■評価員	名古屋市が提携しているリクルート等からプロモートもしてもらえないだろうか。ただ純粋なメーカにどのように伝えるかは要検討である。

- 会議終了後、公募関係資料を回収して、閉会。

以上

(評価員・技術相談員会（第1回）) 会議で 受けた論点整理

評価員・技術相談員会（第1回）について会議で受けた論点整理を行った。詳細は以下資料を参照。

- 評価員・技術相談員会（第1回）論点整理

評価員・技術相談員会(第1回(評価員))指摘事項と対応方針 1

検討事項	概要	反映方針案
レビュー会	<ul style="list-style-type: none"> ・レビュー会を経なくても一次審査に出られる旨を明確に追記してほしい。 (■ 評価員) ・図面等の公開は必要。多くの利用者の利用に供するというのは非常に実現が難しく、梁の周りの大きさを示してそれ以上のキャパシティの技術は難しいことを早めに納得させる必要がある。他に類比可能な高層の木造建築物がないため、建築関係者も理解できていないと思う。図面でなくとも模式的でも構わないので、エレベーターが入らない事情を記載する必要がある (■ 評価員) ・層間偏移角だけでなく、図面に幅2m程度揺れることは記載しておいたほうが良いだろう。そもそも海外に木造がないのでイメージがわかない可能性がある。本丸御殿を揺らしたNHK映像を公募要項と併せて流すと理解が進むのでは柱・梁の概念がない国もある。模式図的なものが必要かもしれない。 (■ 評価員) ・海外は地震がなく震度2でニュースになる。誰も想像ができないだろう。コンクリートのエレベーターは揺れず、木造の天守閣は大きく揺れるため、双方が衝突するためにエレベーターを設置できないという理由は納得感があった (■ 評価員) ・可逆的な復旧ができる、ということが何を指しているか、一般人が理解できるか。階段にフォーカスしがちだが、それ以外の可能性もあることを読み手に理解してもらえるか不安。 (■ 評価員) 	<p>【要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記を追記
新技術公募の意義		<p>【要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙ではなく、冒頭でなぜ通常のエレベーターのではダメなのかをわかりやすく図表を用いつつ説明 (参考 市発言：「平面図があって、ここであればこのぐらい穴があけられるということを示し、柱や梁を傷付けないため可逆的であることを示す必要がある。正確な数値が重要ではなくイメージとして認識しておく必要がある。」)

■評価員・技術相談員会(第1回)論点整理

評価員・技術相談員会(第1回(評価員)指摘事項と対応方針 2

検討事項	概要	反映方針案
要求水準	<ul style="list-style-type: none"> 平米300キロだったが、梁を補強するとその限界を超える旨も追記する必要がある。 (■評価員) 	<p>【要求基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐荷重300キロだから無理だ、とはならないような記載にする。たとえば梁を補強する余地がある旨も記載する、など
要求水準	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルを想定するべき。短くても交換で性能を維持できれば良い。 (■評価員) 	<p>【要求水準】 【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数が5年末満のものでも、ライフサイクルコスト抑制の工夫がなされていれば加点できるようにする
要求水準	<ul style="list-style-type: none"> 技術の安全性について火災等としか書いていないので地震も含めるべきである。海外事業者は地震を気にしないのでその部分は明示する必要がある。 (■評価員) 	<p>【要求水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震に対する安全性についても要求水準に記載
審査基準	<ul style="list-style-type: none"> 書類評価でバリアフリーに係る要素を入れるべきではないか。スタートラインとしてユーザーが使うことを考えていたのかが読み取れ他場合には評価をすることとしたい。一次審査は「可能性を評価する」趣旨であることから、この点も書類で評価すべきだろう。 (■評価員) 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記を書類評価でも加点対象とするよう、再編
審査基準	<ul style="list-style-type: none"> 大体は5段階ではないか。評価の段階がわかるように記載してほしい。 (■評価員) 応募が集まるような工夫が本事業では重要と考えている。 (■評価員) 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記反映 (ご相談事項)
支援体制	<ul style="list-style-type: none"> わざわざ名古屋市のHPを海外事業者が日々チェックしているわけがない。海外の会社に参加を促すため、PRをどのように実施するか。 (■評価員) 名古屋市が提携しているリクルート等からプロモートもしてもらえないだろうか。 (■評価員) 	<p>【運用】 (ご相談事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 別紙3の連携にも関係 (サイバースロン含む) クラウドファンディング事業者からプロモーションについても事前提案あり (3月5日に名古屋にくる際に提案を受けたい)

評価員・技術相談員会(第1回(技術相談員)指摘事項と対応方針 1

検討事項	概要	反映方針案
ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップについて、ターゲットを絞ってタスクフォースとしてやるべきでは。 	<p>【ご相談・提案事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加型の技術開発プロセスを設けてはどうか？ 商工部局に話を持っていってもよいのではないか？ (JRIから資料を提示してもよいか？)
ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップという名称が誤解を招く 意見交換というタイプもあるのでは？ 	<p>【要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見交換については、ワークショップ⇒評価員・技術相談員会⇒審査方針や技術相談への反映というプロセスを経る旨記載
ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> 最終審査で総合最優秀者を選定する前にワークショップを行って、本当にふさわしいかを意見交換すべきでは？ 	<p>【要項】【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記プロセスを経る場合、評価員会の意義が希薄化してしまうため、ワークショップ⇒評価員・技術相談員会⇒審査（評価員会）の現案で利用者意見を吸い取る形にしたい
技術相談 個別相談	<ul style="list-style-type: none"> 再度の相談希望があれば対応してもよいのではないか 	<p>【要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 希望があれば、再度の個別相談／技術相談を検討する旨を記載する
技術相談 個別相談	<ul style="list-style-type: none"> 国外との時差対応を鑑みると、相談可能な時間帯（日本時間）を明記すべき 	<p>【要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記を記載する
支援体制	<ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディングのような仕組みを活用できないか 	<p>【別紙3】(次頁参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記を記載する
支援体制	<ul style="list-style-type: none"> 研究機関が有するコア技術と製品化に向けた技術面でのサポートが必要ではないか 	<p>【別紙3】(次頁参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ上で参加者の技術概要を公表する旨、記載 商工会議所等の機関でのマッチング支援を紹介する コア技術の買取パターンもあることを紹介する

■評価員・技術相談員会(第1回)論点整理

評価員・技術相談員会(第1回(技術相談員)指摘事項と対応方針 2

検討事項	概要	反映方針案
信用力	<ul style="list-style-type: none"> 個人保証で信用力を補完するのではなく、1. 信用力のある団体とのマッチング、2. 実用品開発契約のステージゲートを細かく設けて監視をしていくことを優先すべき 	<p>【要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「信用力を補完する措置を講じることがある」くだりについて、 「信用力のある団体とのマッチングを検討いただけるよう、マッチング等を紹介します。詳しくは別紙3を参照ください」と記載して、マッチングへと誘導する。
信用力	<ul style="list-style-type: none"> 信用力に不安がある場合、信用力検証期間を設けて検証しておくことが望ましいのではないか 	最終的な要項整理時点でリーガルに再度確認依頼
実用品開発契約	<ul style="list-style-type: none"> 実用品開発契約の設置工事について、国外事業者にはハードルが高い 設置 = 自前だと参加検討の心が折れてしまう 	<p>【要項、別紙3】</p> <ul style="list-style-type: none"> エントリーして、審査見送りを許容する旨を既に記載しているが、そこに「マッチングにより共同事業体などを組成することを認める」旨の記載を行う⇒参加資格にもか <p>＜実用品開発契約の形態による（1②. 懸念点②参照）＞</p> <p>【要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少なくとも、設置工事については業者を事務局側で手配する旨を記載する必要がある 設置 = 自前の記載は改める
安全性	<ul style="list-style-type: none"> 機械、材料（発がん性物質等）の安全性や構造安全性（建築面）が必要ではないか ■氏提供資料参照 	<ul style="list-style-type: none"> 機械、材料については、要求水準での記載対象 構造安全性については、実用化期間含めて対応
その他		<p>【要確認・検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■氏提供資料 名古屋市科学館等での展示物（電気機械設備）の導入時要求事項（発注仕様書、工事範囲明細書）を参照

(ワークショップ) 会議資料作成

ワークショップに際して、会議資料作成を行った。詳細は以下資料を参照。

- 第1回資料
- 第2回資料

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する
審査基準作成のワークショップ 次第

なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごや
第1回 令和元年8月20日(火) 9:30~11:30
第2回 令和元年8月21日(水) 9:30~11:30

1 趣旨説明

2 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術公募について

(1) 名古屋市からの説明

(2) 質疑応答

3 新技術公募の審査基準の検討

(1) 望ましい新技術の採用基準について

(2) 「7つの基準」の具体像について

(3) その他の審査基準について

(4) まとめ

[配布資料] 資料1 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術公募の考え方
資料2 木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針

1 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術公募の考え方

背景

- 名古屋城天守閣は、慶長17年（1612年）に完成し、昭和5年（1930年）に城郭建築として国宝第1号に指定されたが、昭和20年（1945年）に戦災により焼失した。
- その後、昭和34年（1959年）に現在の鉄骨鉄筋コンクリート造で再建されたが、再建から半世紀以上が経過し、コンクリートの劣化や設備の老朽化、耐震性の確保など様々な問題が顕在化している状況である。
- 天守閣を木造により復元する名古屋城天守閣復元事業は、このような現天守の課題を解決するだけでなく、豊富な史料を基に真実性の高い復元を行うことにより、復元された本丸御殿と相まって、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を促進させ、観光面の魅力を向上させるものである。
- 現代社会において、障害のある方や高齢者を含むすべての人がより快適に文化財に親しむことができるような文化財の活用のためのバリアフリー化は重要である。



- 名古屋城木造天守閣復元事業は※史実に忠実な復元を行うものである。
- 木造天守閣の史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立するために英知を結集して臨むべきである。



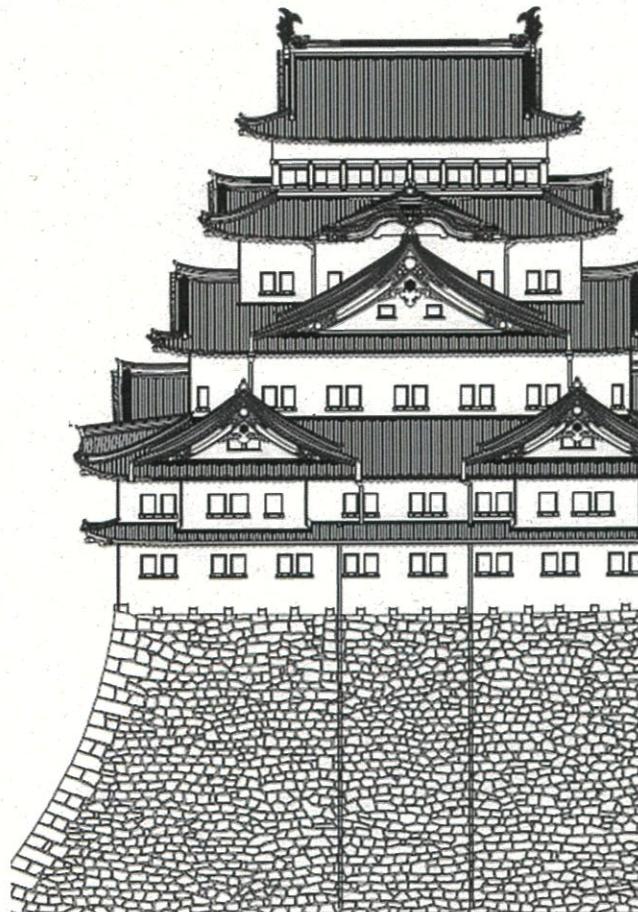
- 史実に忠実に復元する木造天守閣には通常のエレベーターを設置することができないため、斬新かつ実用的なバリアフリー技術を世界中から募り実用化する。
- 木造天守閣の史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立するとともに、先進的バリアフリー技術をものづくりのまち名古屋から発信し、展開していく。

※ 史実に忠実な復元として「オーセンティシティに関する奈良ドキュメント」の精神を尊重し「史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準(平成27年3月30日史跡等における歴史的建造物の復元の取扱いに関する専門委員会)」を準拠するものとする。

2 新技術の公募概要(案)

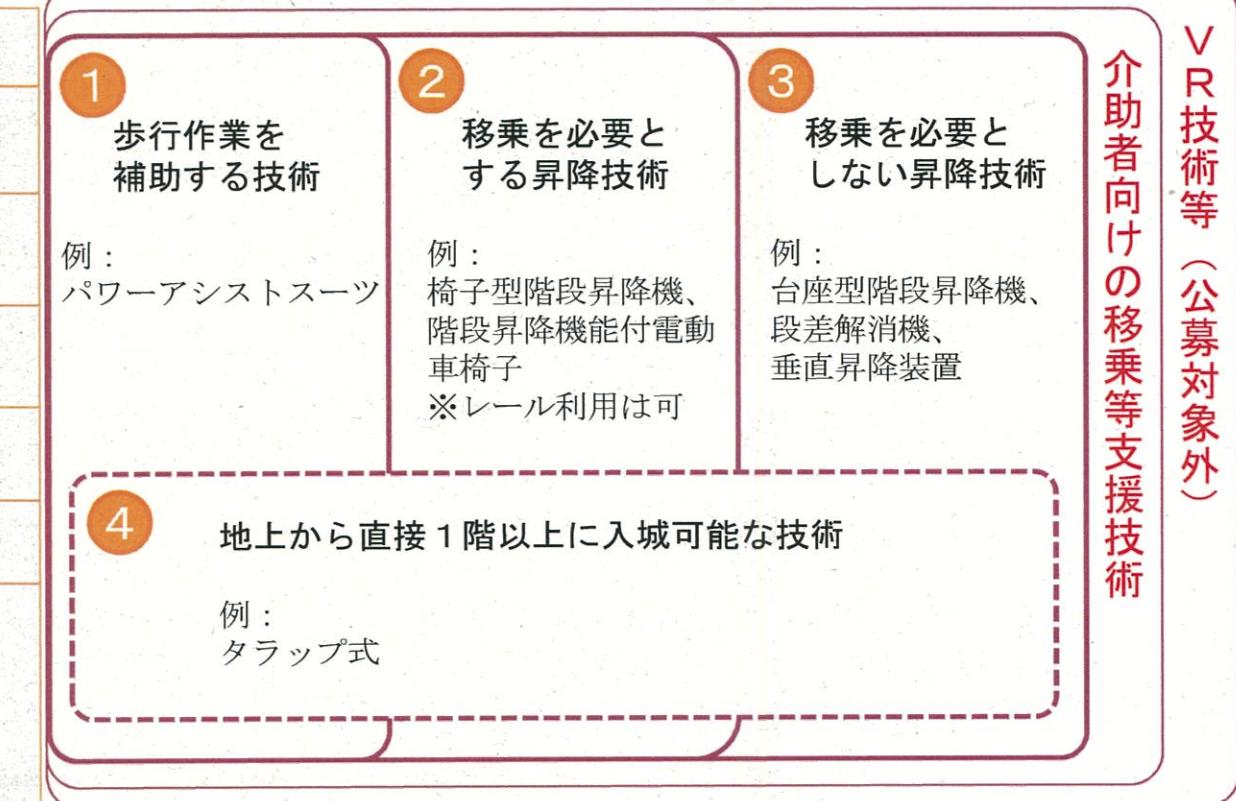
名 称	名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募 NAGOYA CASTLE CHALLENGE
主 催	名古屋市
期 間	<p>2019年度 : 公募開始、書類受付 2020年度 : 書類受付、試作品審査 2021年度 : 最終審査 2022年度以降 : 実用化</p>
募集部門	<p>○ 4部門 ① 歩行作業を補助する技術（歩行にハンディがある方向け） ② 移乗を必要とする昇降技術（車椅子の移乗ができる方向け） ③ 移乗を必要としない昇降技術（車椅子の移乗が困難な方向け） ④ 地上から直接1階以上に入城可能な技術 各部門の最優秀者を選定、各々が実用品開発の契約候補者となる</p>
審査方法	<p>○ 最低要求水準、加点対象項目に準拠した審査員による総合評価</p>
評価選定	<p>○ 試作品審査：各部門1者ずつ計4者に開発費として補助金を交付 ○ 最終審査：各部門の最優秀者を選定</p>
参加資格	<p>○ 大学、研究機関、民間企業、個人を問わない ○ 必要に応じて、参加者同士による共同事業体を認める</p>
知財管理	<p>○ 自己調達による試作のため、すべて参加者に帰属 ○ 知財等については、必要に応じて参加者自身で取得する等管理</p>
遵守基準	<p>○ 法的の要求事項の認可等を実用化までに各自参加者負担で取得</p>
情報公開	<p>○ 参加者の紹介 ○ 試作品審査、最終審査の審査結果の公開 ※ 審査中映像も公開を検討中（ホームページ、YouTube、SNS、マスメディアなど）</p>

3 募集部門(案)



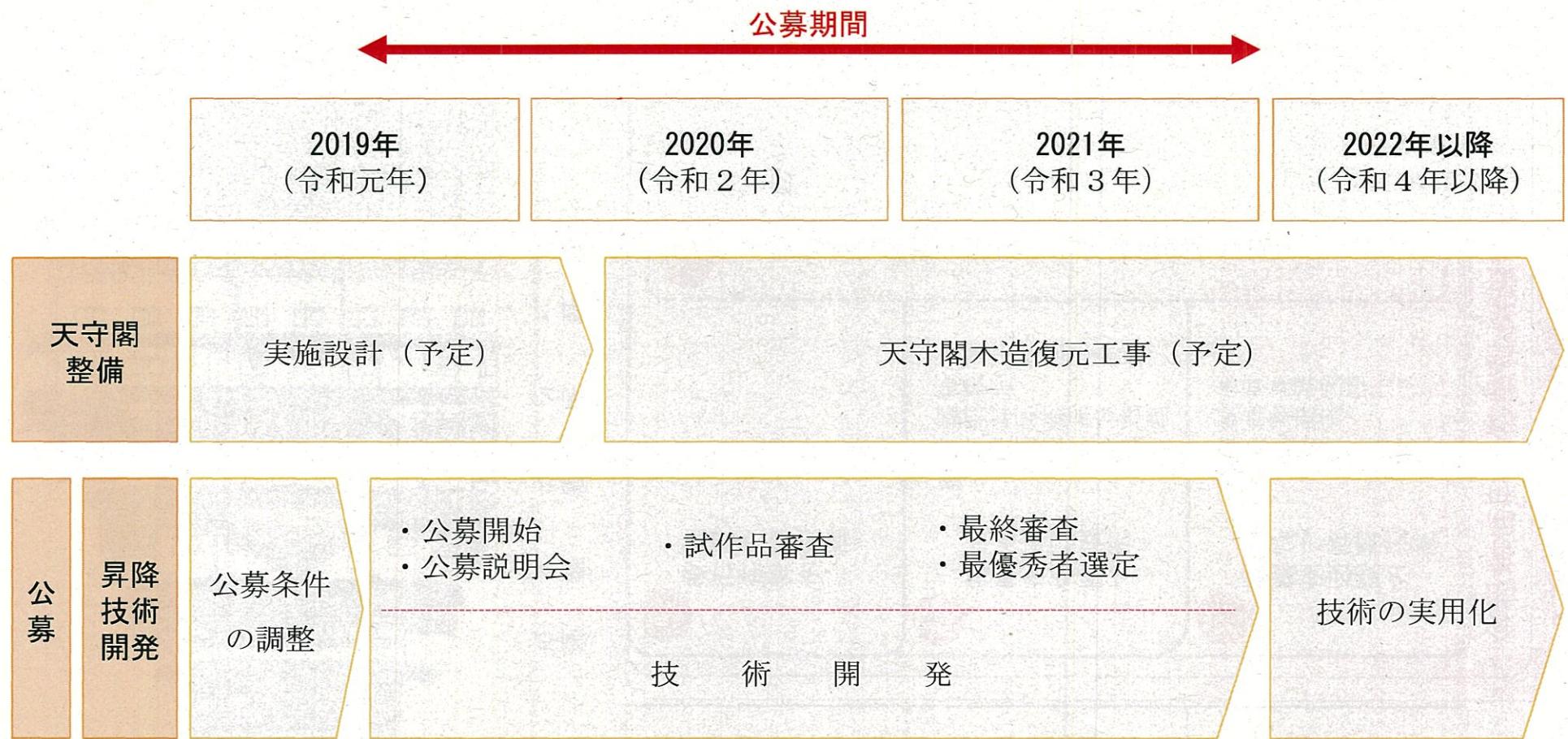
※例示以外の新技術も歓迎！

歩行にハンディ がある方	車椅子の移乗 ができる方	車椅子の移乗 が困難な方
-----------------	-----------------	-----------------



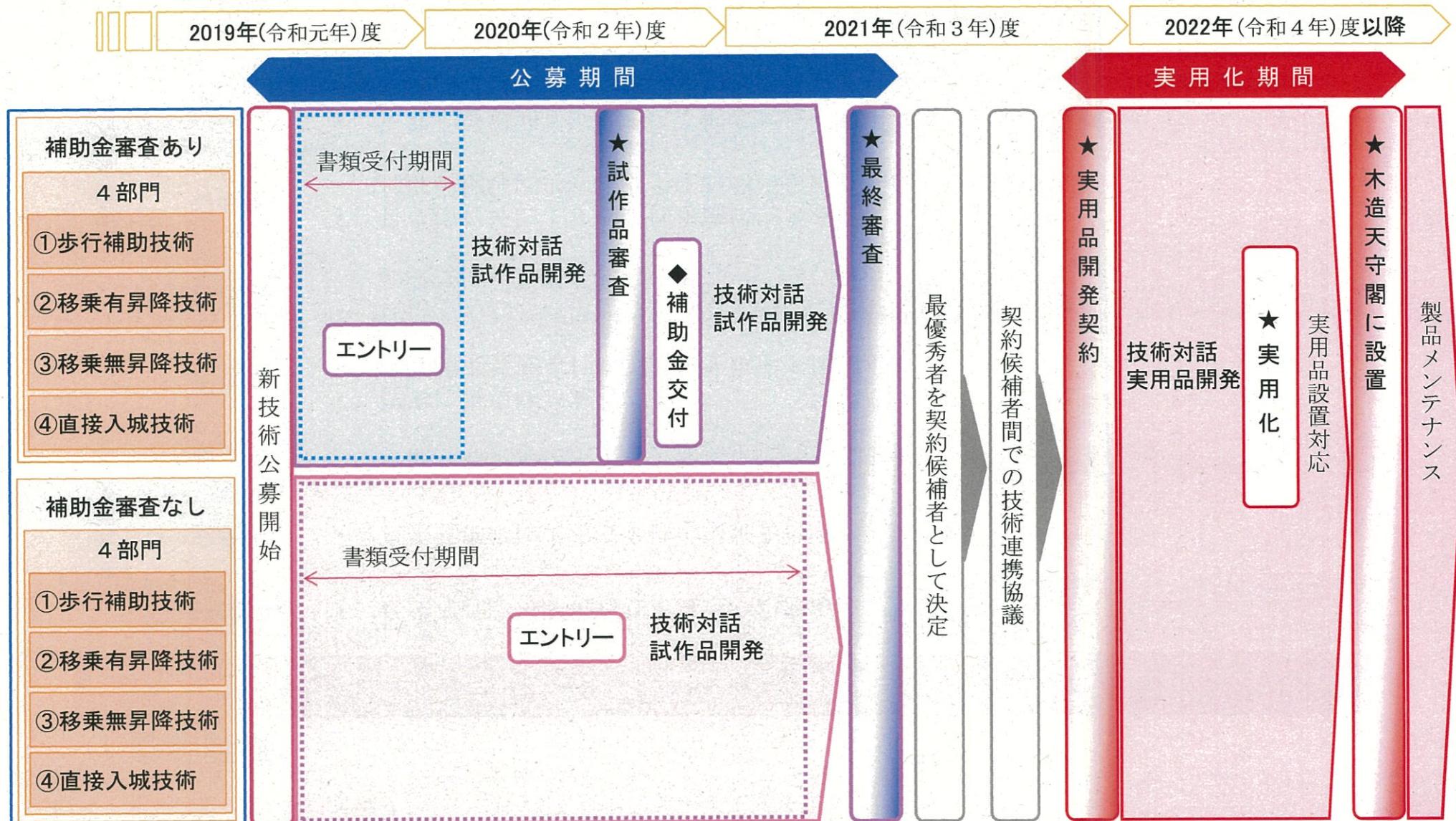
- ・①歩行作業を補助する技術、②移乗を必要とする昇降技術、③移乗を必要としない昇降技術、
- ・④地上から直接1階以上に入城可能な技術の4部門
- ・介助者向けの移乗等支援技術については、補助的な技術であるため、独立部門とはせずに参加者間での組合せ等による提案を推奨
- ・VR技術等については、すべての方を対象とするため、本公募以外で検討していくことを想定
- ・各部門についての最優秀者を実用品開発契約の契約候補者として選定

4 全体スケジュール(案)



※ 本資料の内容は2019年6月中旬段階のもの

5 公募スケジュール(案)



6 審査基準(案)

①書類評価

区分	審査基準
最低要求水準	法令関係 <ul style="list-style-type: none">必要な許認可が得られる見込みがあること
	安全性 <ul style="list-style-type: none">自主基準等による安全性の検証を行うこと
	価 格 <ul style="list-style-type: none">買取り費用が指定する金額以下であること
	実現性 <ul style="list-style-type: none">提案に実現性があること天守閣実装後も日本国内にサポート体制があること
	新技術 <ul style="list-style-type: none">技術そのものに革新性がある、もしくは、既存技術であっても導入・設置のための改良に革新性があること
加点対象項目	安全性 <ul style="list-style-type: none">自主検査等により安全性を確保できること外部評価等により、安全性が認められる見込みがあること
	価 格 <ul style="list-style-type: none">買取り費用抑制が見積にて提案され、費用抑制の工夫が記載されていること天守閣設置後の維持管理費用を低く抑えられること
	実現性 <ul style="list-style-type: none">天守閣木造復元までを期限とする実用化開発・設置工程及び体制であること

6 審査基準(案)

②実技評価

区分	審査基準
最低要求水準	史実に忠実 <ul style="list-style-type: none">柱や梁などの主架構を変更しないこと取り外すことにより、史実に忠実な状態に戻すことができる設置手法とすること
	バリアフリー <ul style="list-style-type: none">少なくとも1階層以上昇降できること
	安全性 <ul style="list-style-type: none">転倒等することなく昇降できること
加点対象項目	史実に忠実 <ul style="list-style-type: none">可能な限り外観や内観をそなわないこと
	バリアフリー (*7つの基準) <ul style="list-style-type: none">誰もが乗れる誰もが簡単に使える一般の人（健常者）の移動と同じような時間で移動できるたくさんの利用が連続してできる一般の人の移動と対立しない天守閣の最上階まで上がる怖い思いをしないで乗れる
	安全性 <ul style="list-style-type: none">より確実な安全性が認められること
汎用性	<ul style="list-style-type: none">他の文化財にも転用できること一般の建物にも転用できること

※ 7つの基準は30年度のバリアフリー説明会でいただいたご意見

木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針

1. 基本的な考え方

- ・本事業は、歴史時代の建築物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する「歴史的建造物の復元」を行うものである。
- ・名古屋城天守閣は、法隆寺のころから始まった日本の木造建築のひとつの到達点、究極の木造建築とも言われ、豊富な歴史資料をもとに外観の再現に留まらない史実に忠実な完全な復元を行うことの選択を議会、行政における検討や市長選挙での市民の信託を得て推し進めることとしたものである。
- ・市民の皆さんの中には、「一旦は焼失しているので復元しても本物の天守閣ではない」との意見もあるが、名古屋城天守閣は城郭として国宝第一号であったものが、大戦中多くの市民の命とともに昭和20年5月14日に空襲で焼失してしまったものの、残された石垣には空襲による傷跡も残っており、焼失中の写真も残されている。

その上で、市民の精神的基柱であり、誇りである名古屋城の天守閣を、悲しい歴史的史実を経て、昭和実測図や金城温古録等、豊富な歴史資料に基づき、戦災で焼失する前の本物の姿に復元すると世界に主張するものである。

したがって、過去の天守閣と今回の木造復元の同一性について、歴史的な分断を感じさせない復元を成し遂げる事が、事業の価値を決定づける大きな要素となる。

- ・50～100年で再度「国宝」になることを目指す。
- ・ゆえに、史実に忠実な復元を確保した上で、まず、2022年の完成時期に、その先においても世界の模範とされるべき改善を重ね、観覧、体験、バリアフリー環境を整備するための付加設備とする。

2. 現天守閣の現状

- ・現天守閣は5階までエレベーターで上がるが、内部は博物館施設であり、本来の木造天守閣の内観を観覧することはできない。また、展望については、1階の東側及び北側の一部と7階の展望室からに限られているが、7階へは階段でなければ行くことができないため、車いすの方は展望ができない状況である。

3. 内部エレベーター

- ・内部エレベーターについては、柱、梁を傷めないものとして、史実に忠実に復元する天守閣とするためには、乗員が4人程度、かご（乗用部分）の大きさが幅80cm、奥行き100cm程度となり、乗ることができる車いすも小型なものに限定され、よく使用されている幅65cm、長さ100cm程度（電動車いすは幅65cm、長さ105cm程度）のものは利用できない。したがって、バリアフリー法の建築物移動円滑化基準に対応するエレベーターは設置できない。

4. 外部エレベーター

- ・都市景観条例を定めて、すぐれた都市景観の形成を進めている中で、景観計画により名古屋城の眺望景観の保全を図ることとしている。
- ・その眺望の対象である天守閣の歴史的な外観を損なうことから、外部エレベーターは設置しない。

5. 基本方針

- ・史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をする。
- ・今回、木造復元に伴い、本来の天守閣の内部空間を観覧できるようにする。また、電動か否かによらず、車いすの方が見ることのできる眺望としては、現状1階フロアまでだが、様々な工夫により、可能な限り上層階まで昇ることができるよう目指し、現状よりも天守閣のすばらしさや眺望を楽しめることを保証する。
- ・例えば、昇降装置を有する特殊車両を応用し、外部から直接出入りすることや、ロボット技術を活用し、内部階段を昇降することなどが挙げられる。併せてVR技術を活用した体感施設の設置を行う。
- ・新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募る。
- ・また、協議会を新たに設置し、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞くことにより、誰もが利用できる付加設備の開発を行う。
- ・姫路城や松本城など現存する木造天守にも転用可能な新技術の開発に努力する。
- ・再建後は元来の姿を見る能够になるようになり、介助要員、補助具を配置することなどにより、今より、快適に観覧できるようにする。

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する

審査基準作成のワークショップのアンケート

■本日はご参加いただき、ありがとうございました。

今後のワークショップ等の実施の参考とさせていただくため、
アンケートにご協力いただきたく存じます。

(自由記述)

本日のワークショップに参加して感じた、ご意見・ご感想を自由にご記入ください。

(下記FAX・メールアドレスにご返信いただいても結構です)

名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室

TEL:052-231-2488

FAX:052-201-3646

E-mail:nagoyajo@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する
第2回 審査基準作成ワークショップ 次第

名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごや
第1日目 令和元年11月6日(水) 14:00~16:00
第2日目 令和元年11月18日(月) 14:00~16:00

1 実物大階段模型の見学

2 「名古屋城木造天守閣に関する昇降新技術公募」の説明

(1) 第1回ワークショップの成果について

(2) ワークショップについての説明

3 新技術公募の審査基準の検討

- [配布資料] 資料1 第1回ワークショップの報告
 資料2 ワークショップについて
 資料3 審査の流れと要求水準
 参考資料 第1回ワークショップ配布資料

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する審査基準作成ワークショップの報告

1 経緯

- 今回のワークショップに先立ち、8月5日の障害者団体連絡会にて「新技術公募の考え方」について説明し、質疑応答をさせていただきました。
- ワークショップは当初、障害者団体連絡会12団体を対象とし且つ自由参加型のワークショップとしてご案内しましたところ、8月5日の会議によりその他の障害者団体及び障害者団体に属さない障害者にも参加していただくこととなりました。

2 開催日時等

- 日 時 8月20日(火)、21日(水) いずれも9:30~11:30
- 場 所 なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごや
- 出席者 名古屋城総合事務所、株式会社 日本総合研究所(ファシリテーター)
バリアフリー総合研究所 UD-ラボ東海 代表理事 阿部一雄氏(メディエーター)
- 参加者 障害者団体連絡会及びその他の障害者団体等 20日:5名、21日:1名

3 ワークショップ内容

(1) 公募に対していただいた意見

検討事項	意 見
全体	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターに代わる新技術のイメージは湧かないが、新技術が出て来ることを期待している 「垂直昇降装置」と例示されたことはよかったです
進め方	<ul style="list-style-type: none"> ルール作りに障害者が関わりたい 「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」
評価員	<ul style="list-style-type: none"> 評価に障害者の声を反映してほしい
避難	<ul style="list-style-type: none"> 昇降装置とは別に避難経路がほしい
靴の脱ぎ履き	<ul style="list-style-type: none"> 杖や補装具を使用している人は靴を脱ぐのも大変 天守閣の床を傷付けてしまう可能性がある
楽しむ工夫	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人が学べる、楽しめること リピートしたくなる 視覚障害者への音声ガイダンス、触れる展示 弱視の人が鑑賞できる工夫 聴覚障害者への情報発信、説明の工夫 お城に合ったBGM

(2) 審査基準（案）への意見

検討事項	意 見
史実に忠実	<ul style="list-style-type: none"> 建造物の傷みが著しく進むようではダメ
誰もが乗れる	<ul style="list-style-type: none"> 車いすの障害者に限らない全ての人 自ら階段を昇降したい人は歴史好きな一部の少数の人だけではないか 寝たきり姿勢のストレッチャーの人は昇降できないのではないか
誰もが簡単に使える	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターは誰でも使えるので、同じレベル 音声操作のように手を使わなくても操作できる（簡単に使え過ぎても危険） 色への配慮も必要 昇降時に専属スタッフが操作してくれる（但し、スタッフを呼び出さなければならないのは嫌だ）
誰もが同じくらいの時間で移動できる	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターとの比較が必要ではないか 1階ずつ昇降で一気に昇降できないか 今できる技術を導入することでよいのではないか
たくさん利用が連続してできる	<ul style="list-style-type: none"> 時間が掛かり過ぎないように (福祉バスで一度に30人来た際に対応できるとよい) (20分も待つのはやめてほしい。10分なら許容できる)
他の人の移動を妨げない	<ul style="list-style-type: none"> 障害者だけの特別コース感がない方がよい 障害者が使っているから健常者の人は使えないと言われたくない 健常者でも乗りたい（使いたい）と思える
怖い思いをしないで乗れる	<ul style="list-style-type: none"> 階段昇降機では統合失調症の人だとパニックになるかも 落下、転落が怖い 急発進、急停車はダメ (動き出しの際には何か合図があるとよい)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 人の力に頼ることなく昇降できる 人に背負られるのは気持ちの負担になる (人は倒れるリスクがあるが、機械には安全装置がある)

4 ワークショップの所感

- (1) 事前に障害者団体連絡会の各団体へ個別に説明させていただいたことで、ワークショップ当日に、よりご意見をお聴きする時間が取れたと思います。ご参加いただいた方々及び参加者の方々へお声掛けいただいた方々に心から感謝いたします。どうもありがとうございました。
- (2) これまでの経緯を踏まえ、障害者団体連絡会各位からいただいた意見を参考にして、本ワークショップは自由参加型及び非公開といたしました。日程の都合や天気と猛暑の影響もあり参加者は少数でしたが、参加者全員から十分な発言をいただけるよい機会となりました。引き続きより多くの意見を集約する手法を検討してまいりたいと存じます。

5 今後の予定

- (1) ワークショップでいただいた公募に対するご意見及び審査基準（案）へのご意見を審査項目及び審査基準に反映いたします。
- (2) 名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の要項、要求水準、審査基準等の各案を作成し、それらの障害者団体連絡会を始め関係各位へのご説明方法及び時宜等につきまして、健康福祉局とも相談した上で改めてご連絡いたします。

「利用者」の意見反映について(案)

目的：『利用者』の意見を本公募で求める新技術に反映していくこと

『利用者』：参加者から出された提案について、(事務局を通して)意見をする

ワークショップの場を通じ、(事務局を通して)評価員、技術相談員及び参加者に対して意見する

『評価員』：参加者から出された提案について、評価をする

評価や技術相談前の会議にて、利用者の意見の確認を行った上、評価員会や技術相談員会を行う

『技術相談員』：参加者から出された提案について、助言をする

ワークショップ

※NDA未締結のため、
参加者の公開情報
についてのみ

非NDA

『利用者』
(障害者等)

ワークショップ

意見聴取

意見

※利用者は、障害者団体を中心とした
障害者の方等を想定

※NDA = 秘密保持契約

利用者意見
伝達

反映先 ⇒ 『参加者提案の新技術』

NDA

『評価員』
(評価実施者)

評価員会

評価

利用者へ意見聴取

利用者意見伝達

利用者意見
伝達

NDA

『技術相談員』
(技術対話実施者)

技術相談員会

相談

助言

『参加者』
(研究開発者)

事務局

ワークショップについて(案)

目的：『利用者』の意見を本公募で求める新技術に反映していくこと

『利用者』
(障害者等)

意見聴取により、『要求水準書』、『審査基準』等に、求める昇降技術に反映する

『参加者』の提案について、意見し、利用者目線を新技術へ反映する

ワークショップ

『利用者』
(障害者等)

ワークショップ

意見聴取

意見

事務局

利用者意見

反映先

『要求水準書』
『審査基準』等

公募開始前

『参加者提案の
新技術』

公募開始後

時間軸

※利用者は、障害者団体を中心とした
障害者の方等を想定

【公募開始前のワークショップ】

(公募開始前は2回実施)

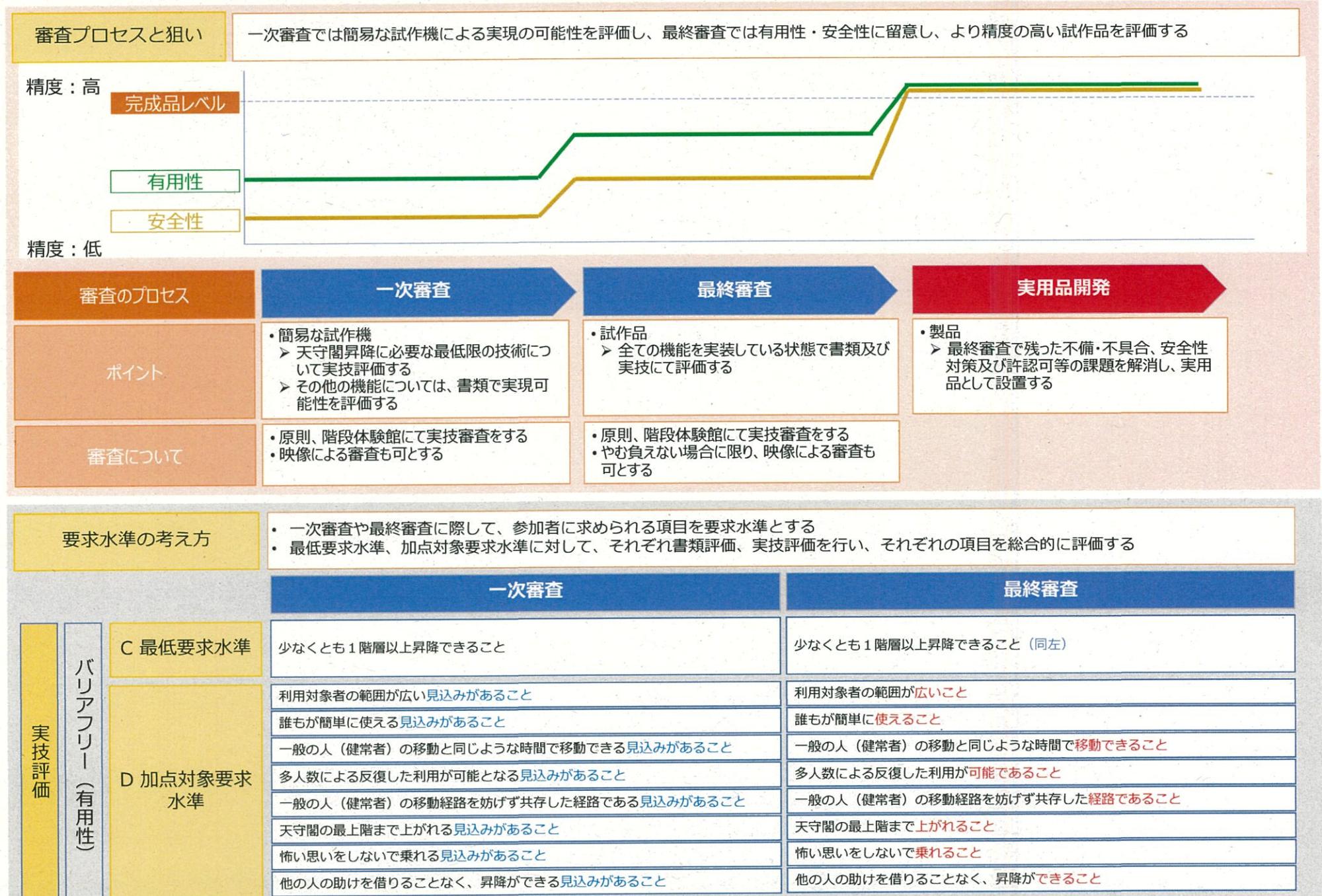
1回目：8月20日、21日に実施済み
2回目：11月6日、18日に実施

【公募開始後のワークショップ】

(公募期間中は2回程度を想定)

1回目：1次審査の3ヶ月程度前の参加申請書類に対して行うことを想定
2回目：1次審査終了後の技術相談会前の審査書類や映像に対して行うことを想定

名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募 NAGOYA CASTLE CHALLENGE【審査の流れと要求水準】（案）



名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する 第2回審査基準作成ワークショップのアンケート

■ 本日はご参加いただき、ありがとうございました。

今後のワークショップ等の実施の参考とさせていただくため、
アンケートにご協力いただきたく存じます。

(自由記述)

本日のワークショップに参加して感じた、ご意見・ご感想を自由にご記入ください。

(下記FAX・メールアドレスにご返信いただいても結構です)

名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室
TEL:052-231-2488 FAX:052-201-3646
E-mail:nagoya.jo@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp

(ワークショップ) 会議の運営支援

ワークショップに際して、会議の運営支援を行った。詳細は以下資料を参照。

- 第1回ワークショップシナリオ
- 第2回ワークショップシナリオ

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する
審査基準作成のワークショップシナリオ案

■ ワークショップの狙い

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の概要説明を受けて、取組について理解いただく。
新技術公募の審査基準の検討作業を通じて、審査基準の方針についてご意見いただく。

■ ワークショップの形式

円の字型のラウンドテーブルにて実施する。
20日、21日とも同内容にて執り行う。

■ 参加者に期待する役割

上記狙いの達成を目指し、当日の参加者に期待する役割は以下を想定している。

参加者	期待する役割
障害者団体からの参加者（任意）	<ul style="list-style-type: none"> ・審査基準の方針に対する意見表明、質疑 ・本公募への理解、協力
有識者	名古屋城総合事務所
	<ul style="list-style-type: none"> ・本公募の取組内容の説明 ・参加者からの質疑応答対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者からの意見表明の板書、整理 ・議題に基づきつつ、意見表明状況に応じてファシリテート ・当日の意見の整理
メディエーター	日本総合研究所
一般社団法人バリアフリー 総合研究所 代表理事 阿部一雄氏	<ul style="list-style-type: none"> ・司会、ワークショップ運営の支援 ・オブザーバー参加 ・市と障害者団体の間に立って、意見調整
オブザーバー	名古屋市健康福祉局
	<ul style="list-style-type: none"> ・オブザーバー参加

■ 参加者詳細

- ▶ 名古屋城総合事務所：5名（森本主幹、黒部主幹、金子主査、早川技師、小村主事、西村）+1名（佐治所長）
- ▶ 名古屋市健康福祉局：3名（部長、主幹、主査）
- ▶ メディエーター：阿部一雄氏
- ▶ 日本総研：20日：
21日：

■ 備品

プロジェクタ1台、スクリーン：議事次第投影用

ピンマイク：ファシリテーター用

有線マイク①：司会、質問への回答者用

無線マイク②：説明者、参加者用

模造紙：A0版を5枚程度×2日間

模造紙用掲示板：5枚

ガムテープ、画鋲

マジックペン（赤・青・緑・黄・黒）※JRI準備

掲示用資料：3Dパースについて、ホワイトボードに掲示

配布用資料：資料1. 次第、資料2. 名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の概要説明資料、資料3.（参考資料）木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する

審査基準作成のワークショップ

進行台本 8月20日用

2019-08-16版

時間	発言者	進行内容
9:30-9:32 ※開始1、2分前から話始める	JRI [REDACTED] 1min	(投影用PCをスタッフがつないでおき、当日の議事次第を表示しておく) (スタッフは録音用ICレコーダーを5分前から回しておく) 【1. 趣旨説明】 <事務局：開会> 本日は名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する審査基準作成のワークショップにご参加いただき、誠にありがとうございます。 私は本事業事務局の株式会社日本総合研究所 [REDACTED] です。 会場使用について、諸注意事項を申し上げます。 会場は原則、飲食禁止ですが、飲み物については可能です。自動販売機は14階にございます。ゴミ箱は廊下にございます。お手洗いはバリアフリー対応で、この階を含めた各階にございます。 また、本ワークショップにつきましては、参加者氏名は非公開となります。 目の不自由な方のため、ご発言の際には、事務局及びファシリテーターにつきましては、名乗ってから発言するよう、お願い致します。 それでは、はじめに佐治 名古屋城総合事務所所長よりご挨拶致します。 佐治所長、よろしくお願いします。 (スタッフは佐治所長に無線マイク②を渡す)
9:32-9:35	佐治様 1min	【1. 趣旨説明】 <名古屋城総合事務所所長：挨拶> ～あいさつ文は名古屋市準備～ ※所長の時間次第で、あいさつについては森本主幹からとする場合あり。 本ワークショップでは、ご参加いただいた皆様から忌憚ないご意見をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願い致します。 (スタッフは佐治所長から無線マイク②を受け取る)
9:35-9:35	JRI [REDACTED] 1min	<事務局：進行をファシリテーターに移行> ここからは司会進行をファシリテーターの日本総合研究所の [REDACTED] が担当させていただきます。 (司会から森本主幹に有線マイク①を渡す) それでは、議題（1）の「名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の概要説明」に進みます。 本取組について名古屋城総合事務所保存整備室の森本主幹からご説明いたします。森本主幹、どうぞよろしくお願い致します。
9:35-9:55	森本様 20min	【2. 議題（1）名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の概要説明】 <名古屋城総合事務所：本業務の趣旨の詳細な説明>

9:55-10:10	JRI ■■■	<p>ファシリテーターの■■■です。それでは、質問、ご意見ある方は挙手をお願い致します。 (スタッフは発言する参加者に無線マイク②に回す)</p> <p>(参加者発言が質問の場合は回答者（名古屋城総合事務所）内で有線マイク①を回す)</p> <p><名古屋城総合事務所：参加者からの質問については、回答></p> <p><ファシリテーター：参加者からの意見について、板書></p> <p>ファシリテーターの■■■です。いただいたご意見を鑑みますと、AAA、BBB というご意見ですね。</p> <p>他にご意見ある方は挙手をお願い致します。</p> <p>(なければ) 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。</p>
10:10-10:25	JRI ■■■	<p>【3. 議題（2）新技術公募の審査基準の検討作業】</p> <p><ファシリテーター：議題2. の進め方を説明></p> <p>ファシリテーターの■■■です。</p> <p>ここからは、議題②「新技術公募の審査基準の検討作業」に進みます。</p> <p>先ほど名古屋城総合事務所から説明のあった資料P5～6の審査基準（案）について、皆さまからご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>【3-1. 議題（2）－1. 望ましい新技術の採用基準について】</p> <p><ファシリテーター：参加者から意見聴取></p> <p>まずは、全体として、バリアフリー技術として「このような条件を満たす技術でなければならない」というようなご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご意見ある方は挙手をお願い致します。</p> <p>(意見ない場合、ファシリテーターが任意に指名して引き出していく)</p> <p>(スタッフは発言する参加者に無線マイク②に回す)</p> <p>(参加者発言が質問の場合は回答者（名古屋城総合事務所）内で有線マイク①を回す)</p> <p><ファシリテーター：聴取・板書した意見のまとめ></p> <p>ファシリテーターの■■■です。いただいたご意見を鑑みますと、AAA、BBB ということですね。</p> <p>他にご意見ある方は挙手をお願い致します。</p>
10:25-11:00	JRI ■■■	<p>【3-2. 議題（2）－2. 「7つの基準」の具体像について】</p> <p><ファシリテーター：参加者から意見聴取></p> <p>ファシリテーターの■■■です。</p> <p>天守閣昇降に際して望ましいバリアフリー技術条件として障害者団体の方から「7つの基準」として大変貴重なご意見を頂戴しております。目指すべき基準として、この基準においてより秀でた技術を採用候補としていくために、本公募の審査基準においては、加点対象要求水準とし、P6の「バリアフリー」の項目に記載しております。この「7つの基準」について、せっかくいただいたご意見を、さらに具体的な基準設定にぜひとも反映したく思います。1つめから順番に行きたいと思います。</p> <p><以下、1.～7.について、斜線箇所「」を入れ替えて繰り返し></p> <p>では、「1. 誰もが乗れる」について、どんなイメージをお持ちかご意見いただけますでしょうか。</p> <p>(意見ない場合、ファシリテーターが任意に指名して引き出していく)</p> <p>(スタッフは発言する参加者に無線マイク②に回す)</p> <p>(参加者発言が質問の場合は回答者（名古屋城総合事務所）内で有線マイク①を回す)</p>

		<p>1. 誰もが乗れる 2. 誰もが簡単に使える 3. 一般の人（健常者）の移動と同じような時間で移動できる 4. たくさんの利用が連続してできる 5. 一般の人の移動と対立しない 6. 天守閣の最上階まで上がる 7. 怖い思いをしないで乗れる</p> <p><ファシリテーター：聴取・板書した意見のまとめ> ファシリテーターの██████です。いただいたご意見を鑑みますと、AAA、BBB ということですね。 他にご意見ある方は挙手をお願い致します。</p>
11:00-11:15	JRI ██████	<p>【3-3. 議題（2）-3. その他の審査基準について】</p> <p><ファシリテーター：参加者から意見聴取> ファシリテーターの██████です。「7つの基準」について、貴重なご意見、ありがとうございました。</p> <p>「7つの基準」に加えまして、本公募では、昇降技術として実際に使用できるようするため、Px～Px のとおり、いくつかの基準を設定しております。</p> <p>こうした基準についても、ご意見ある方は挙手をお願い致します。</p> <p>(意見ない場合、ファシリテーターが任意に指名して引き出していく) (項目全てでなくてよい) (スタッフは発言する参加者に無線マイク②に回す) (参加者発言が質問の場合は回答者（名古屋城総合事務所）内で有線マイク①を回す)</p> <p><ファシリテーター：聴取・板書した意見のまとめ> ファシリテーターの██████です。いただいたご意見を鑑みますと、XXX、YYY ということですね。 他にご意見ある方は挙手をお願い致します。</p>
11:15-11:27	JRI ██████	<p><ファシリテーター：聴取・板書した意見のまとめ> ファシリテーターの██████です。 皆さまからいただいたご意見をまとめると、x x、y y、z z ということですね。 いただいたご意見をもとに、公募資料に反映してまいります。 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。 ここで、事務局に戻します。 (名古屋城総合事務所から司会に有線マイク①を渡す)</p>
11:27-11:30	森本様	<p>【5. クロージング】</p> <p><事務局：名古屋城総合事務所 挨拶までのリード> 事務局の██████です。最後に名古屋城総合事務所 森本主幹より、ご挨拶を致します。 森本主幹、宜しくお願ひします。 (スタッフは森本主幹に無線マイク②を渡す)</p> <p><名古屋城総合事務所：〆の挨拶> 名古屋城総合事務所の森本です。本日はありがとうございました。本公募に対して皆さまから大変貴重なご意見をいただけたと感じております。いただいたご意見については、府内にて検討のうえ、公募資料に反映させていただきます。 また、とりまとめました主な意見を、障害者団体連絡会やその他会議等で使用させていただきます。</p>

最後に、お手元に配布しておりますアンケートにつきまして、是非皆様の忌憚ないご意見を頂戴したいと思いますので、何卒ご協力のほど宜しくお願い致します。

※雰囲気次第で、阿部一雄氏や名古屋城総合事務所の皆様から一言いただくことを検討する。(森本様)

11:30

JRI

【5. クロージング】

事務局の[REDACTED]です。本日はありがとうございました。アンケートは事務局まで提出ください。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する
審査基準作成のワークショップシナリオ案

■ ワークショップの狙い

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の概要説明を受けて、取組について理解いただく。
新技術公募の審査基準の検討作業を通じて、審査基準の方針についてご意見いただく。

■ ワークショップの形式

口の字型のラウンドテーブルにて実施する。
20日、21日とも同内容にて執り行う。

■ 参加者に期待する役割

上記狙いの達成を目指し、当日の参加者に期待する役割は以下を想定している。

参加者		期待する役割
障害者団体からの参加者（任意）		<ul style="list-style-type: none"> ・審査基準の方針に対する意見表明、質疑 ・本公募への理解、協力
有識者	名古屋城総合事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・本公募の取組内容の説明 ・参加者からの質疑応答対応
	ファシリテーター 21日：[REDACTED]（進行） 21日：[REDACTED]（司会、板書） (日本総合研究所)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者からの意見表明の板書、整理 ・議題に基づきつつ、意見表明状況に応じてファシリテート ・当日の意見の整理
	日本総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・司会、ワークショップ運営の支援
メディエーター	一般社団法人バリアフリー 総合研究所 代表理事 阿部一雄氏	<ul style="list-style-type: none"> ・オブザーバー参加 ・市と障害者団体の間に立って、意見調整 特に議論が錯綜した場合に、割って入っていただく (議論終盤でアイデアピッチも行う予定)
オブザーバー	名古屋市健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・オブザーバー参加

■ 参加者詳細

- 名古屋城総合事務所：5名（森本主幹、黒部主幹、金子主査、早川技師、小村主事、西村様）
- 名古屋市健康福祉局：3名（部長、主幹、主査）
- メディエーター：阿部一雄氏
- 日本総研：20日：
21日：

■ 備品

プロジェクタ1台、スクリーン：議事次第投影用

ピンマイク：ファシリテーター用（進行役用）

有線マイク①：司会、質問への回答者用

無線マイク②：説明者、参加者用

模造紙：A0版を5枚程度×2日間

模造紙用掲示板：5枚

ガムテープ、画鋲

マジックペン（赤・青・緑・黄・黒）※JRI準備

掲示用資料：3Dベースについて、ホワイトボードに掲示

配布用資料：資料1. 次第、資料2. 名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の概要説明資料、資料3.（参考資料）木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する

審査基準作成のワークショップ

進行台本 8月21日用

2019-08-20版

時間	発言者	進行内容
9:30-9:32 ※開始 1、2 分前から話 始める	JRI ■■■ 1min	<ファシリテーター(板書)：あらかじめ模造紙にフレームを板書しておく> (スタッフは録音用ICレコーダーを5分前から回しておく) 【1. 趣旨説明】 <事務局：開会> 本日は名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する審査基準作成のワークショップにご参加いただき、誠にありがとうございます。 私は本事業事務局の株式会社日本総合研究所 ■■■ です。 会場使用について、諸注意事項を申し上げます。 会場は原則、飲食禁止ですが、飲み物については可能です。自動販売機は14階にございます。ゴミ箱は廊下にございます。お手洗いはバリアフリー対応で、この階を含めた各階にございます。 本業務の一環として、会場の写真を数枚撮影させていただきますが、市役所限りで外部に出ないものと致します。もし、ご都合が悪い方がいらっしゃいましたら、配慮致しますので、仰ってください。 また、本ワークショップにつきましては、参加者氏名は非公開となります。 ご発言の際には、名乗ってから発言するよう、お願ひ致します。 それでは、はじめに名古屋城総合事務所 森本主幹よりご挨拶致します。 森本主幹、よろしくお願ひします。 (スタッフは森本主幹に無線マイク②を渡す)
9:32-9:35	森本様 1min	【1. 趣旨説明】 <森本主幹：挨拶> ～あいさつ文は名古屋市準備～ ※佐治所長出席の場合は所長とする場合あり。 本ワークショップでは、ご参加いただいた皆様から忌憚ないご意見をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願ひ致します。 (スタッフは森本主幹から無線マイク②を受け取る)
9:35-9:35	JRI ■■■ 1min	<事務局：進行をファシリテーターに移行> ここからは司会進行をファシリテーターの日本総合研究所の ■■■ が担当させていただきます。 (もし参加者が6名以下だったら、ここでテーブルを板書側に寄せる) まずは皆さまの自己紹介をお願い致します。 <ファシリテーター：■■■⇒■■■⇒向かって右に着座の参加者という順番に自己紹介> (司会から森本主幹に有線マイク①を渡す) ファシリテーターの ■■■ です。皆さまありがとうございました。 それでは、「議題2. 名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募について」に進みます。

		本取組について名古屋城総合事務所保存整備室の森本主幹からご説明いたします。森本主幹、どうぞよろしくお願ひ致します。
9:35-9:55	森本様 20min	【2. 名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募について】 【2. (1) 名古屋市からの説明】 <名古屋城総合事務所：本業務の趣旨の詳細な説明>
9:55-10:10	JRI ■ 15min	【2. (2) 質疑応答】 ファシリテーターの■です。それでは、質問、ご意見ある方は挙手をお願い致します。 <ファシリテーター（進行）：参加者からの意見を引き出していく> <ファシリテーター（板書）：参加者からの意見について、板書> (スタッフは発言する参加者に無線マイク②に回す) (参加者発言が質問の場合は回答者（名古屋城総合事務所）内で有線マイク①を回す) <名古屋城総合事務所：参加者からの質問については、回答> <ファシリテーター（進行）：参加者からの意見について、板書したものまとめ> ファシリテーターの■です。いただいたご意見を鑑みますと、AAA、BBB ということですね。 他にご意見ある方は挙手をお願い致します。 (なければ) 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。
10:10-10:25	JRI ■ 15min	【3. 新技術公募の審査基準の検討】 <ファシリテーター：議題3. の進め方を説明> ファシリテーターの■です。 ここからは、「議題3. 新技術公募の審査基準の検討」に進みます。 先ほど名古屋城総合事務所から説明のあった資料P5～6の審査基準（案）について、皆さまからご意見を頂戴したいと思います。 【3. (1) 望ましい新技術の採用基準について】 <ファシリテーター：参加者から意見聴取> まずは、全体として、バリアフリー技術として「このような条件を満たす技術でなければならない」というようなご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 ご意見ある方は挙手をお願い致します。 <ファシリテーター（進行）：参加者からの意見を引き出していく> <ファシリテーター（板書）：参加者からの意見について、板書> (意見ない場合、ファシリテーターが任意に指名して引き出していく) (スタッフは発言する参加者に無線マイク②に回す) (参加者発言が質問の場合は回答者（名古屋城総合事務所）内で有線マイク①を回す) <ファシリテーター（進行）：参加者からの意見について、板書したものまとめ> ファシリテーターの■です。いただいたご意見を鑑みますと、AAA、BBB ということですね。 他にご意見ある方は挙手をお願い致します。
10:25-11:00	JRI ■ 35min	【3. (2) 「7つの基準」の具体像について】 <ファシリテーター：参加者から意見聴取> ファシリテーターの■です。 天守閣昇降に際して望ましいバリアフリー技術条件として障害者団体の方から「7つの基準」として大変貴重なご意見を頂戴しております。目指すべき基準として、この基準にお

いてより秀でた技術を採用候補としていくために、本公募の審査基準においては、加点対象要求水準とし、P6の「バリアフリー」の項目に記載しております。この「7つの基準」について、せっかくいただいたご意見を、さらに具体的な基準設定にぜひ反映したく思います。1つめから順番に行きたいと思います。

<以下、1. ~ 7.について、斜線箇所「/」を入れ替えて繰り返し>

では、「1. 誰もが乗れる」について、どんなイメージをお持ちかご意見いただけますでしょうか。

<ファシリテーター(進行)：参加者からの意見を引き出していく>

<ファシリテーター(板書)：参加者からの意見について、板書>

(意見ない場合、ファシリテーターが任意に指名して引き出していく)

(スタッフは発言する参加者に無線マイク②に回す)

(参加者発言が質問の場合は回答者(名古屋城総合事務所)内で有線マイク①を回す)

1. 誰もが乗れる
2. 誰もが簡単に使える
3. 一般の人(健常者)の移動と同じような時間で移動できる
4. たくさんの利用が連続してできる
5. 一般の人の移動と対立しない
6. 天守閣の最上階まで上がる
7. 怖い思いをしないで乗れる

<ファシリテーター(進行)：参加者からの意見について、板書したものまとめ>

ファシリテーターの█です。いただいたご意見を鑑みますと、AAA、BBBということですね。

他にご意見ある方は举手をお願い致します。

11:00-11:15

JRI
█

15min

【3. (3) その他の審査基準について】

<ファシリテーター：参加者から意見聴取>

ファシリテーターの█です。「7つの基準」について、貴重なご意見、ありがとうございました。

「7つの基準」に加えまして、本公募では、昇降技術として実際に使用できるようにするため、Px~Pxのとおり、いくつかの基準を設定しております。

こうした基準についても、ご意見ある方は举手をお願い致します。

<ファシリテーター(進行)：参加者からの意見を引き出していく>

<ファシリテーター(板書)：参加者からの意見について、板書>

(意見ない場合、ファシリテーターが任意に指名して引き出していく)

(項目全てでなくてよい)

(スタッフは発言する参加者に無線マイク②に回す)

(参加者発言が質問の場合は回答者(名古屋城総合事務所)内で有線マイク①を回す)

<ファシリテーター(進行)：参加者からの意見について、板書したものまとめ>

ファシリテーターの█です。いただいたご意見を鑑みますと、AAA、BBBということですね。

他にご意見ある方は举手をお願い致します。

11:15-11:27

JRI
█

【3. (4) まとめ】

<ファシリテーター：聴取・板書した意見のまとめ>

ファシリテーターの█です。

	12min	<p>皆さまからいただいたご意見をまとめると、x x、y y、z zということですね。 いただいたご意見をもとに、公募資料に反映してまいります。</p> <p>皆様、貴重なご意見ありがとうございました。 ここで、事務局に戻します。</p> <p>(名古屋城総合事務所から司会に有線マイク①を渡す)</p>
11:27-11:30	森本様	<p>【クロージング】</p> <p><事務局：名古屋城総合事務所 挨拶までのリード></p> <p>事務局の[]です。最後に名古屋城総合事務所 森本主幹より、ご挨拶を致します。 森本主幹、宜しくお願ひします。</p> <p>(スタッフは森本主幹に無線マイク②を渡す)</p> <p><名古屋城総合事務所：〆の挨拶></p> <p>名古屋城総合事務所の森本です。本日はありがとうございました。本公募に対して皆さまから大変貴重なご意見をいただけたと感じております。いただいたご意見については、府内にて検討のうえ、公募資料に反映させていただきます。</p> <p>また、とりまとめました主な意見を、障害者団体連絡会やその他会議等で使用させていただきます。</p> <p>最後に、お手元に配布しておりますアンケートにつきまして、是非皆様の忌憚ないご意見を頂戴したいと思いますので、何卒ご協力のほど宜しくお願ひ致します。</p> <p>※雰囲気次第で、阿部一雄氏や名古屋城総合事務所の皆様から一言いただくことを検討する。(森本様)</p>
11:30	JRI []	<p>【5. クロージング】</p> <p>事務局の[]です。本日はありがとうございました。アンケートは事務局まで提出ください。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。</p>

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する
審査基準作成のワークショップシナリオ案

■ ワークショップの狙い

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の概要説明を受けて、取組について理解いただく。

新技術公募の審査基準の検討作業を通じて、各審査項目に対する具体的な審査方法について意見をいただく。

■ ワークショップの日時、場所

11月6日（水）、18日（月）14時～16時 ※6日（水）、18日（月）とも同内容にて執り行う。

名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごや 中区三の丸一丁目2番6号（金シャチ横丁 義直ゾーンの南側）

■ ワークショップの形式

口の字型のラウンドテーブルにて実施する。

■ 参加者に期待する役割

上記狙いの達成を目指し、当日の参加者に期待する役割は以下を想定している。

参加者	期待する役割
障害者団体からの参加者（任意）	<ul style="list-style-type: none"> ・審査基準の方針に対する意見表明、質疑 ・本公募への理解、協力
有識者	名古屋城総合事務所
	<ul style="list-style-type: none"> ・本公募の取組内容の説明 ・参加者からの質疑応答対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者からの意見表明の板書、整理 ・議題に基づきつつ、意見表明状況に応じてファシリテート ・当日の意見の整理
メディエーター	日本総合研究所
	<ul style="list-style-type: none"> ・司会、ワークショップ運営の支援
メディエーター	<ul style="list-style-type: none"> ・オブザーバー参加 ・車椅子利用者及び建築家の視点 ・市と障害者団体の間に立って、意見調整
メディエーター	<ul style="list-style-type: none"> ・オブザーバー参加 ・元車椅子利用者及び技術者の視点 ・市と障害者団体の間に立って、意見調整
オブザーバー	名古屋市健康福祉局
	<ul style="list-style-type: none"> ・オブザーバー参加

■ 参加者詳細

➤ 名古屋城総合事務所：6日：森本主幹、黒部主幹、金子主査、早川技師、小村主事、西村技師+佐治所長
18日：森本主幹、黒部主幹、金子主査、早川技師、小村主事、西村技師

➤ 名古屋市健康福祉局：3名（所長、主幹、主査）

➤ メディエーター：6日：[REDACTED] 氏、[REDACTED] 氏、18日：[REDACTED] 氏 ※ [REDACTED] は欠席

➤ 日本総研：6日：

18日：[REDACTED]

■ 備品

プロジェクタ1台、スクリーン：議事次第投影用

模造紙：A0版を5枚程度×2日間

模造紙用掲示板：5枚、ガムテープ、画鋲

マジックペン（赤・青・緑・黄・黒）※JRI準備

掲示用資料：3Dパースについて、ホワイトボードに掲示

※会場は音が響く空間のため、マイクは不要

配布用資料：レジュメ、資料1 第1回ワークショップの報告、資料2 ワークショップについて、資料3 審査の流れと要求水準、参考資料 第1回ワークショップ配布資料、アンケート ※公募資料案一式の配布は取り止め

名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する

審査基準作成のワークショップ

進行台本 11月6日(水)、18日(月)用

2019-11-05 版

時間	発言者	進行内容
14:00 ※開始1、2分前から話始める	JRI [REDACTED]	<p>(投影用PCをスタッフがつないでおき、当日の議事次第を表示しておく) (スタッフは録音用ICレコーダーを5分前から回しておく)</p> <p>【1. 議題(1) 実物大階段模型の見学】</p> <p><事務局：開会①></p> <p>本日は名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する審査基準作成のワークショップにご参加いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は本事業事務局の株式会社日本総合研究所 [REDACTED] です。</p> <p><事務局：実物大階段模型見学までのリード></p> <p>引き続きこのまま、階段模型などをご見学ください。</p> <p>名古屋市から適宜案内を行います。ご質問あれば近くの係員までお尋ねください。</p> <p>14時10分になりましたら、ご着席をお願いいたします。</p>
14:00-14:10	金子様等	<p><名古屋城総合事務所：実物大階段模型の見学案内></p> <p>(14時10分になったら、見学終了・着席を促すアナウンス)</p> <p>皆様、14時10分になりましたので、ご着席をお願いいたします。</p>
14:10-14:12	JRI [REDACTED] 2min	<p>【2. 趣旨説明】</p> <p><事務局：開会②></p> <p>会場使用について、諸注意事項を申し上げます。</p> <p>会場は原則、飲食禁止ですが、飲み物については見学いただいた階段模型以外の場所でしたら可能です。お手洗いはバリアフリー対応なものが本施設内にございますので、そちらをご利用ください。</p> <p>また、本ワークショップにつきましては、参加者氏名は非公開となります。</p> <p>目の不自由な方のため、ご発言の際には、事務局及びファシリテーターにつきましては、名乗ってから発言するよう、お願い致します。</p> <p>それでは、はじめに佐治 名古屋城総合事務所所長（18日は森本主幹）よりご挨拶致します。佐治所長（18日は森本主幹）、よろしくお願ひします。</p>
14:12-14:15	佐治様 3min	<p>【2. 趣旨説明】</p> <p><名古屋城総合事務所所長：挨拶></p> <p>～あいさつ文は名古屋市準備～</p> <p>※所長の時間次第で、あいさつについては森本主幹からとする場合あり。</p> <p>本ワークショップでは、ご参加いただいた皆様から忌憚ないご意見をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願ひ致します。</p>
14:15-14:15	JRI [REDACTED]	<p><事務局：進行をファシリテーターに移行></p> <p>ここからは司会進行をファシリテーターの日本総合研究所の [REDACTED] が担当させていただきます。</p>

14:15-14:25	JRI 10min	<ファシリテーター：聴取・板書した意見のまとめ> ファシリテーターの [REDACTED] です。 ～簡単な自己紹介～ ～参加者同士の簡単な自己紹介～
14:25-14:25	JRI [REDACTED]	それでは、議題（2）の「名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募の公募要項（案）の説明」に進みます。 本取組について名古屋城総合事務所保存整備室の森本主幹からご説明いたします。森本主幹、どうぞよろしくお願ひ致します。
14:25-14:40	森本様 15min	【3. 議題（2）「名古屋城木造天守閣に関する昇降新技術公募】の説明】 (1) 第1回ワークショップの成果について (2) ワークショップについての説明 <名古屋城総合事務所：審査基準を中心とした公募要項の説明と第1回ワークショップで出た意見の反映状況の報告>
14:40-14:55	JRI [REDACTED] 15min	ファシリテーターの [REDACTED] です。それでは、質問、ご意見ある方は挙手をお願い致します。 <名古屋城総合事務所：参加者からの質問については、回答> <ファシリテーター：参加者からの意見について、板書> ファシリテーターの [REDACTED] です。いただいたご意見を鑑みますと、AAA、BBB ということですね。 他にご意見ある方は挙手をお願い致します。 (なければ) 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。
14:55-15:10	JRI [REDACTED] 15min	【4. 議題（3）新技術公募の審査基準の検討作業】 <ファシリテーター：議題（3）の進め方を説明> ファシリテーターの [REDACTED] です。 ここからは、議題（3）「新技術公募の審査基準の検討作業」に進みます。 先ほど名古屋城総合事務所から説明のあった資料PX～Xの審査基準（案）について、皆さまからご意見を頂戴したいと思います。 【4-1. 議題（3）-1. 望ましい新技術の採用基準について】 <ファシリテーター：参加者から意見聴取> まずは、全体として、バリアフリー技術として「このような条件を満たす技術でなければならない」というようなご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 ご意見ある方は挙手をお願い致します。 (意見ない場合、ファシリテーターが任意に指名して引き出していく) <ファシリテーター：聴取・板書した意見のまとめ> ファシリテーターの [REDACTED] です。いただいたご意見を鑑みますと、AAA、BBB ということですね。 他にご意見ある方は挙手をお願い致します。
15:10-15:50	JRI [REDACTED] 40min	【4-2. 議題（3）-2. バリアフリー（有用性）（旧7つの基準）の具体像について】 <ファシリテーター：参加者から意見聴取> ファシリテーターの [REDACTED] です。 天守閣昇降に際して望ましいバリアフリー技術条件として障害者団体の方から「7つの基準」として大変貴重なご意見を頂戴しております。前回のワークショップにおきまして、この「7つの基準」をはじめとして、具体的な意見を賜った結果、「バリアフリー（有用性）」

として要求水準のような設定にいたしました。1つめから順番に行きたいと思います。

<以下、1. ~ 8.について、斜線箇所「/」を入れ替えて繰り返し>

では、「1. 利用対象者の範囲が広いこと」について、そのような技術を採用するために、どのような審査をどのような基準で行えばよいのか、意見を伺いたいと思います。ちなみに、前回ワークショップでは、具体例として「車いすの障害者に限らない全ての人（例：内部障害者（人工関節利用など）、膝を痛めている人、高齢者（杖をついているような人）、妊婦、小さな子ども、ストレッチャーを利用している人 等）」が挙げられております。（意見ない場合、ファシリテーターが任意に指名して引き出していく）

1. 利用対象者の範囲が広いこと

- 車いすの障害者に限らない全ての人（例：内部障害者（人工関節利用など）、膝を痛めている人、高齢者（杖をついているような人）、妊婦、小さな子ども、ストレッチャーを利用している人 等）

2. 誰もが簡単に使えること

- （例：垂直昇降機のようにボタンを押すだけで昇降できること、音声操作等、手を使わずに操作できること、視力の弱い人向けに色や文字の配慮がされていること 等）

3. 一般の人（健常者）の移動と同じような時間で移動できること

4. 多人数による反復した利用が可能であること

- （例：一度に数十名来場した場合でも対応できること、待ち時間は10分程度とすること 等）

5. 一般の人（健常者）の移動経路を妨げず共存した経路であること

6. 天守閣の最上階まで上がれること

7. 怖い思いをしないで乗れること

- （例：落下・転落や、急発進・急停車の恐れがないこと、動き出しの際に何らか合図等があること、機械の動きに体が慣れるまでの配慮があること 等）

8. 他の人の助けを借りることなく、昇降ができること

<ファシリテーター：聴取・板書した意見のまとめ>

ファシリテーターの [REDACTED] です。いただいたご意見を鑑みますと、AAA、BBB ということですね。

他にご意見ある方は挙手をお願い致します。

15:50-15:55

JRI
[REDACTED]

5min

<ファシリテーター：聴取・板書した意見のまとめ>

ファシリテーターの [REDACTED] です。

皆さんからいただいたご意見をまとめると、x x、y y、z z ということですね。

いただいたご意見をもとに、公募資料に反映してまいります。

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

ここで、事務局に戻します。

15:55-16:00

森本様

5min

【5. クロージング】

<事務局：名古屋城総合事務所 挨拶までのリード>

事務局の [REDACTED] です。最後に名古屋城総合事務所 森本主幹より、ご挨拶を致します。森本主幹、宜しくお願ひします。

<名古屋城総合事務所：〆の挨拶>

名古屋城総合事務所の森本です。本日はありがとうございました。本公募に対して皆さんから大変貴重なご意見をいただけたと感じております。いただいたご意見については、府内にて検討のうえ、公募資料に反映させていただきます。

また、とりまとめました主な意見を、障害者団体連絡会やその他会議等で使用させていた

だきます。
最後に、お手元に配布しておりますアンケートにつきまして、是非皆様の忌憚ないご意見を頂戴したいと思いますので、何卒ご協力のほど宜しくお願ひ致します。

※雰囲気次第で、[REDACTED] 氏、[REDACTED] 氏や名古屋城総合事務所の皆様から一言いただくことを検討する。(森本様)

16:00

JRI

【5. クロージング】

事務局の[REDACTED]です。本日はありがとうございました。アンケートは事務局まで提出ください。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。

(ワークショップ) 会議の進行等の支援

ワークショップに際して、会議の進行等の支援を行った。詳細は以下資料を参照。

- 第1回ファシリテーション板書
- 第2回ファシリテーション板書



3/20 名古屋城木造天守閣の昇降新技術に関する審査

☆ どんな条件を満たす新技術ならOKなの??

言いたい放題

概要

趣旨説明

市からの説明 + 質疑

10:10

意見交換

- ・どんなのはOK?
- ・どんなのはダメ?

④ どんなのはダメ

④ この新技術
装置で、建造物の
いたみが著しく
進むようではダメ

④ 天守閣まで行きたい

④ 電動補助具を
付けては人は
どうなる?
④ リフエバー、電動扶
は大変

基準作成のワークショップ

[ルール]

・発言の時は名乗る

時間ばかりすぎない

福祉バスで ①一度に30人
来たときに対応できるといいな

↓
何人同時に乗れる??

たくさんの利用が連続してできる

新幹線のように
事前に予約とか。
予約制?
これは運用の話)

10分なら許す。

予約制!

(これは運用の話)

入口で

新規登録の!?

人の力に頼るのはどうかなあ

人が育ったりするのは ...

○ 気持ちの重視

「人に何かをしてもらおう」ことに対して重視

○ 人が倒れてしまうリスク

↓
機械には安全装置がある

・障害者が使いづら、使いこなせない

② 障害のある人たちの
特別コース」感がない方がいい

みんな同じ

・みんなの人でも乗りたいと思う

使いこなす

だとすると誰が使った方がいい?

北欧のように

「この時間帯は障害者用」ってありますか? → 日本の文化がまだそこまで行ってない

④誰もが手わざ

↓
全20人

方法は、登録するのではなく、

・若、女性

・内部障害者

⑤リラクゼーションの人

- ・車椅子 1:限らず
- ・子供 ✓ 障害者全般
- ・高齢者 ✓ リエスト列入
- ・若い人 … ひざをつくといふ
- ・妊娠

自分で歩いて昇りたい人はまじめな奴ですか!?

⑥誰もが使える

EVなら誰でも使えるよね…

・EVと同レベル?

あるいは、誰か専門の人が操作してくれる

呼べないといけないのは負担だよ。

……

・子供も乗れる

・リピートになる

竹中も西第中らしい…

⑦障害者の人は外見どき?

難いです。

市長がもと穿り汚っこないとダメ
反対派も一緒にアフルにつぶやく。

どこかでありますようにするために

尚のこと一緒に話にならないといかな

学べる

一階入口

レフリ

融和

⑧多くの人が楽しめる

・視覚障害者への説明

・弱視の人が見られる工夫

・聴覚障害者の音声を伝える工夫
説明

・音楽(お城に合、メロディ)流すとか

8/20

説明文の感想、疑問

説明文の感想、疑問

両立させよ!!

史実に忠実を復元

バリアフリー化

△ 1階ずつ垂直昇降かな…。
△ 時間かかる。

△ 1階ずつ上げてゆっくりよ。

安心性 気になら。

△ 重いのは嫌だ。
△ 駐車場あり。

△ 総合失調症の人などには

△ ベビーフレ
△ ますかも…。

△ 車いすの人だけではなく
△ 介護士…。

△ おしゃれでかわいい。

△ 1階
△ 連続で
△ 上げるのは
△ 難しいよ。

△ 同時にあげたのはEVの
△ ないよな気がするよ。

△ おしゃれなものが好き
△ いいよね。

△ いままでしたことない。

△ 目印となる車両に、手作りの
△ カラーリング。

△ 木造の天守閣：

△ 設置者の
△ 制限設置で
△ 対応しようとしている。

△ 上にぬるんぐうはまとま
△ 地震発生時 大丈夫?

△ コンクリート西側に木造をあくまで
△ おしゃれのと見ていく。

8/21

名古屋城天守閣の昇降新技術に関する審査

流れ概略

①趣旨説明

市からの説明 + 質疑

10:10

②意見交換

- ・どんなのならOK?
- ・どんなのはダメ?

※どんな条件を満たす新技術ならOKな
言いたい放題

■「誰もが」とは?

- ・理念がわかる難易度
(子供「脳視」(理念が見える))
・砂利口子ども難→コント??

■移動時間かかるものと!

- ・エアリット必要? EVとの距離
移動時間、投資先の再考と!

車に関する審査基準作成のワークショップ

新技術からOKなの??

文題

使える
車??

と、
の実地
再考と！

■コツいのはダメ

- 急発進急停車はダメ
- 何回合図するといふ？
- 慣れるまでは…
- 体勢保つが難

■誰もが簡単に使える」とは？

- 何に打ちこ？EVと比較？
- ライ表示、本ターンetc
音声案内？

簡単には使えないでもOK

「色」への配慮もOK！

■障害者ことは障害者に開けたい！

- スローガン：「車道のことを車道めさに
乗せて」

■の基準

- 提案内容のドック形式

審査員による
総合評価
×評点の積算

●公著内容

●審査用の技術法
(多取?)

●市用確認スタンス
(EVの代替?)

・発言のときは名乗ろうね！

関わりたい！

めでたし

*審査員による
統合評価
×面点の積算

月い

著内容

審査時の技術手法
(多枚用?)

用紙をスヌーズ
EVの代替?

■審査に障害者団体の声と！

・審査員は？

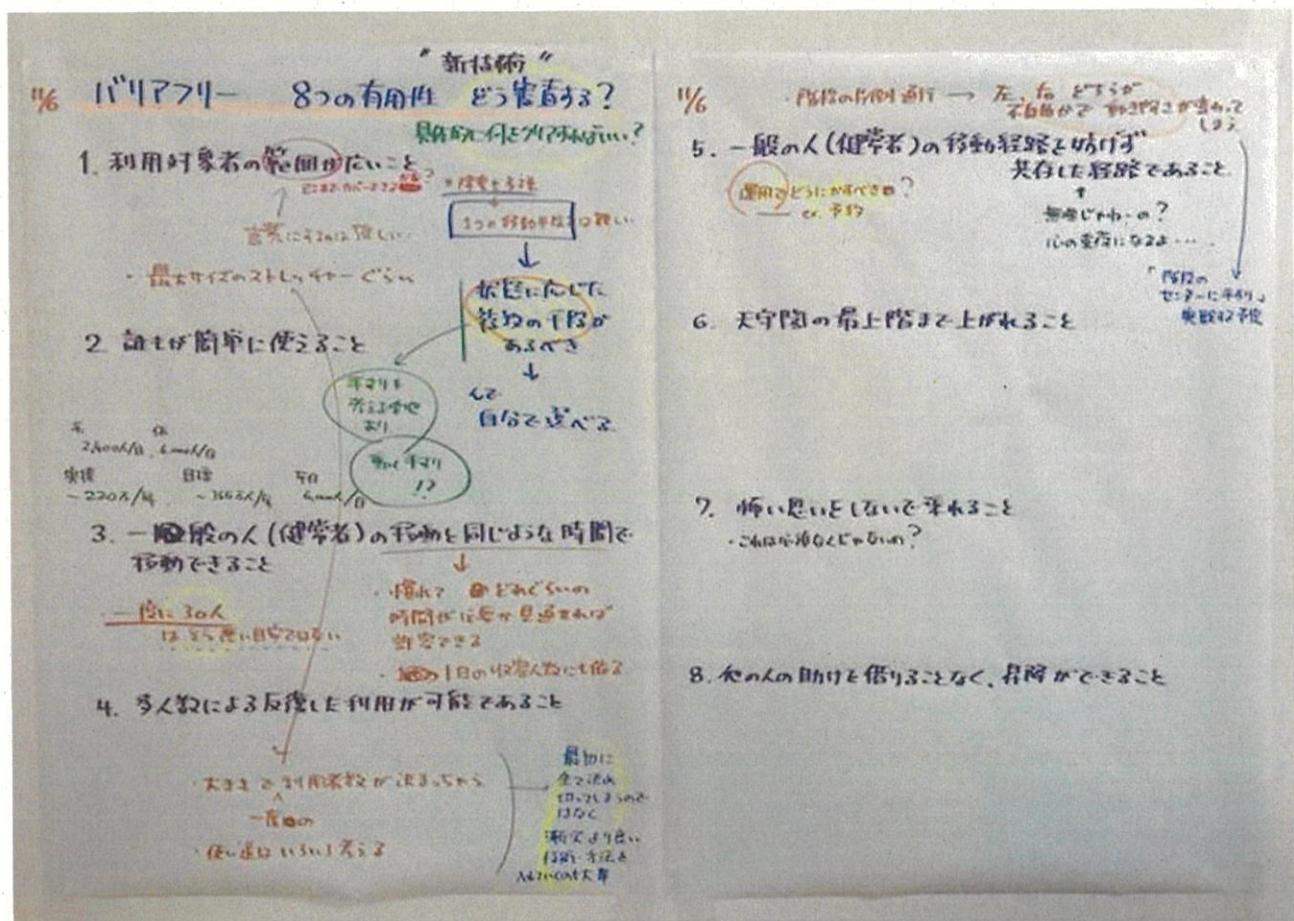
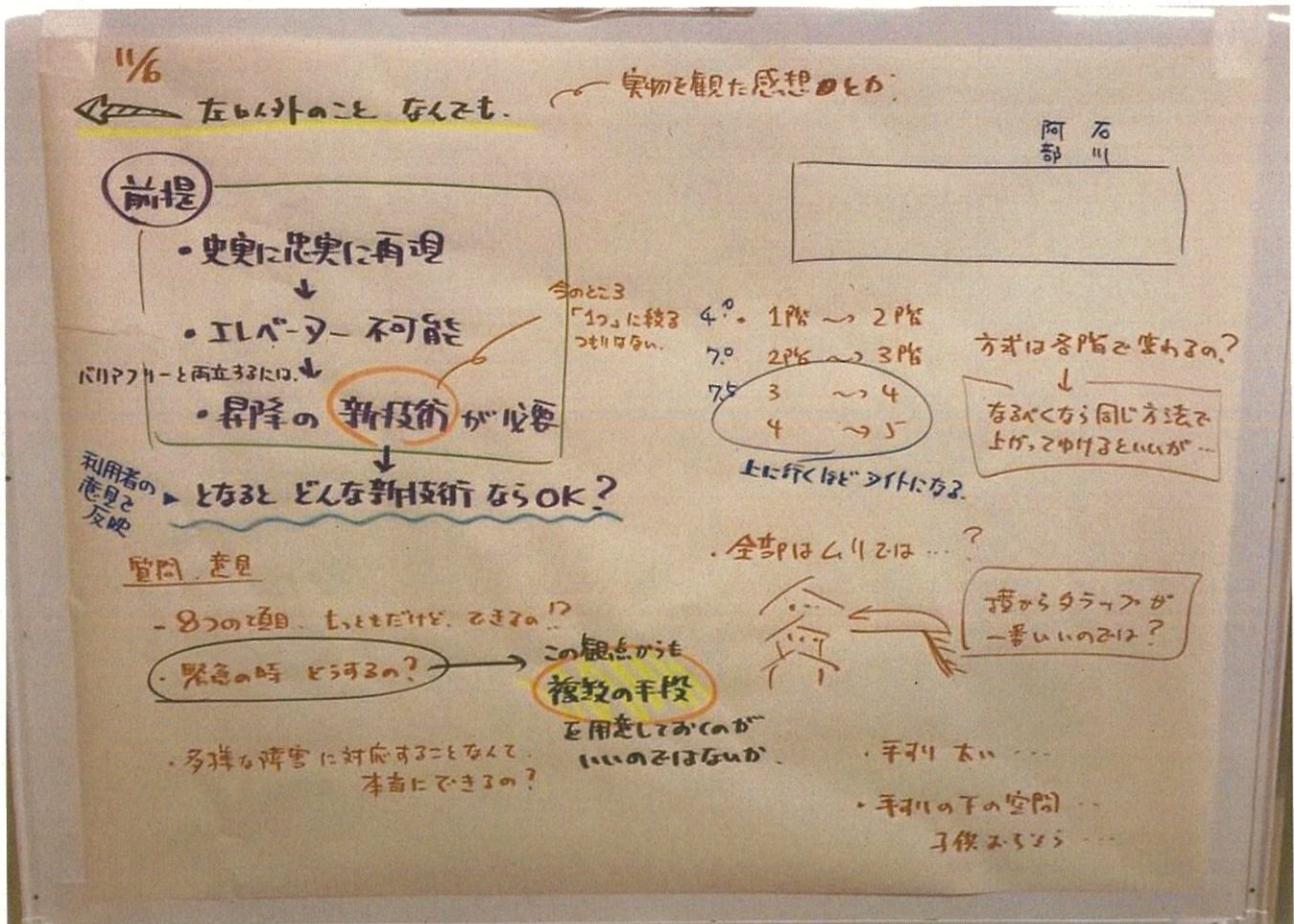
- ・キ
- ・カ（建築、ハサワ）文化会
- ・障害者団体…多方面がよい！
(3/26会議)

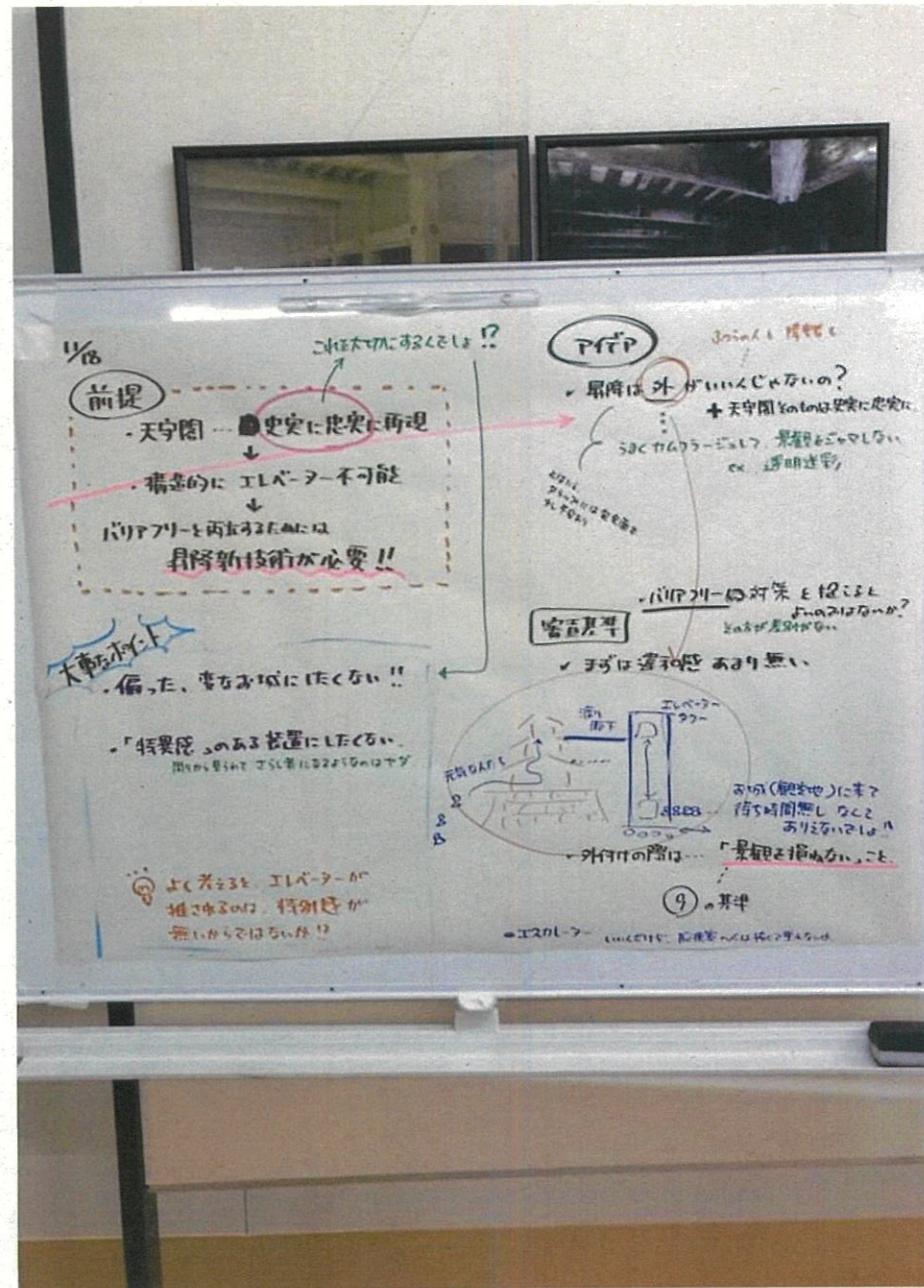
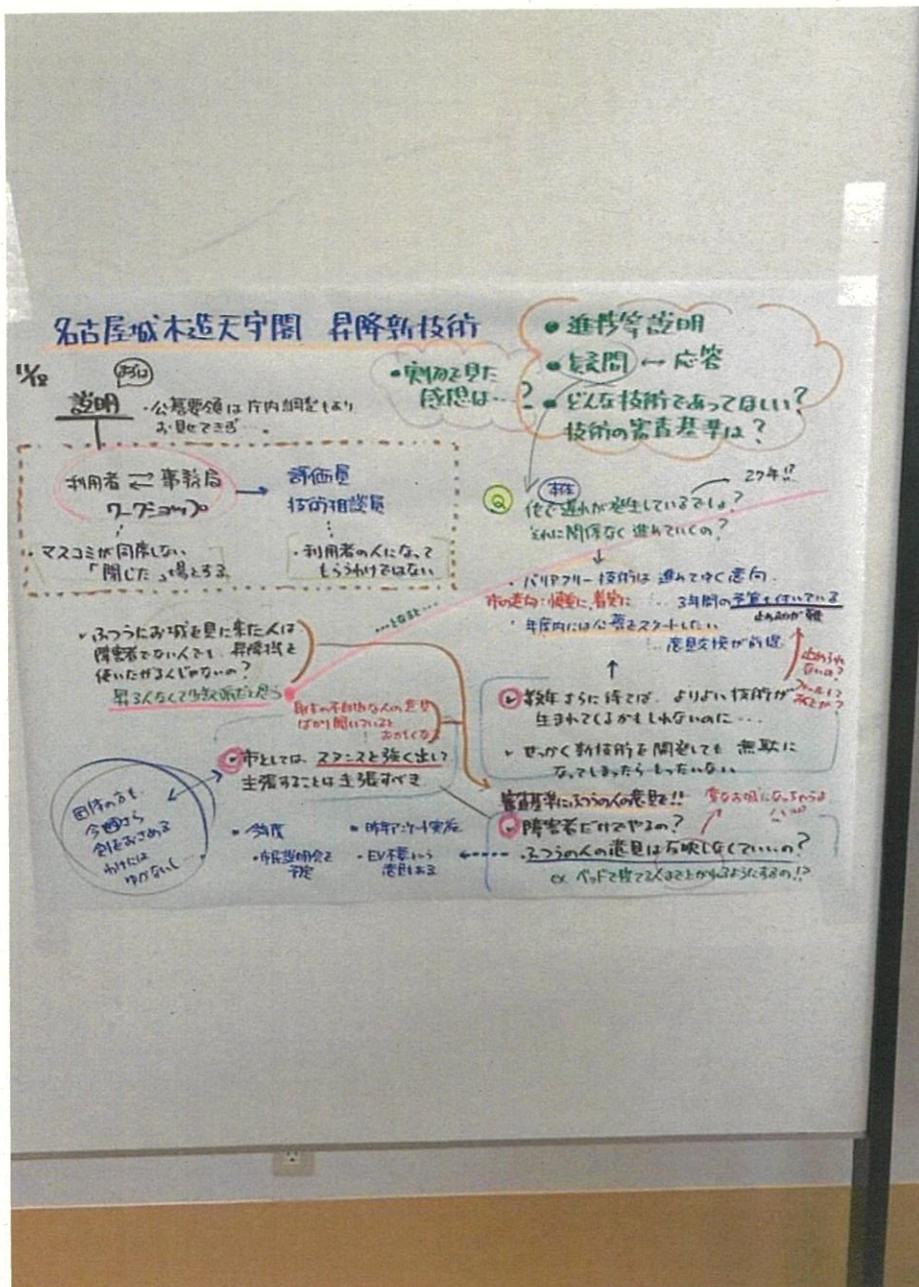
※(1)団体ヒアリングでは意見あり

・愛隣協が審査員に入らぬ。

・障害者団体連絡会から出でるところ？

団体間の横つながりはうまい…





(ワークショップ) 議事録作成

ワークショップに際して、議事録作成を行った。詳細は以下資料を参照。

- 第1回議事録 (190820、190821)
- 第2回議事録 (191106、191118)

打合せ記録

件名	名古屋城天守閣の昇降に関する新技術の公募支援業務委託 審査基準ワークショップ	日時	2019/8/20(火) PM:9:30~11:30
目的	なごや人権啓発センター ソレ イユプラザなごや		
出席者			
[名古屋市] 森本主幹、黒部主幹、金子主査、西村技師、 早川技師、古村主事、健康福祉局	[メディエーター] 一般社団法人バリアフリー総合研究所 代表理事 阿部 一雄氏	[日本総合研究所(JRI)] [](ファシリテーター)、[] (記)	

1. 挨拶・事前説明

- 本日はお天氣が心配されるなかお越しいただきお礼を申し上げる。先般、障害者団体連絡会へお声がけをさせていただき本日自由参加によるワークショップを開催させていただいた。ここに至るまでに多くのご支援をいただきお礼を申し上げる。本日は自由参加につきざくばらんな雰囲気でご紹介させていただく資料に基づき忌憚のない意見をお聞きして、事業に反映させて参りたいのでよろしくお願ひしたい。(森本主幹)
- 基本的には中立な立場で皆さまの意見を聞きだす役目を務めたい。前半は市がどういったことを考えているのかについて、今日の趣旨及び新技術公募とはどうことなのかの説明をいただき、それに対して皆さまからの疑問や感想をいただきたい。後半は意見交換とさせていただきたい。どのような条件の新技術なら問題ないか、また反対に避けるべきなのか、そのあたりを皆さまから意見いただきたい。それでは簡潔に自己紹介をお願いしたい。(JRI [])

2. 参加者自己紹介

- 日本総合研究所の[]です。よろしくお願ひする。(JRI [])
- これまでの計画を含め係らせていただいている。きちんと話し合いの場につくのが私どもの方針であるので参加させていただいた。よろしくお願ひする。(参加者 A)
- 同様に計画の当初段階から関わらせていただいている。「バリアフリー=車椅子ではない」という概念を捨てていただきたい。障がいのある方、ない方、お子さんから高齢者まで誰もが楽しんで観覧できるような施設ができればよいと考えている。よろしくお願ひする。(参加者 B)
- 前会長を務めていた。小学校の地域福祉に力を入れている。そのような観点からお話したい。よろしくお願ひする。(参加者 C)
- 本日初めてである。エレベーターに代わる物があると伺い参加させていただいた。よろしくお願ひする。(参加者 D)
- 名古屋市工業研究所で企業の技術開発支援をしている。2足のわらじで名古屋市にも係らせていただいている。技術の面でお手伝いしたい。よろしくお願ひする。(名古屋城総合事務所 黒部様)
- 肩書きは名古屋城木造天守閣昇降技術開発等という主幹職になっている。この事業を中心的に扱うポジションが4月に設置され就任することになった。よろしくお願ひする。(名古屋城総合事務所 森本様)
- 本業は建設会社である。普段は車椅子を利用している。本日は建築の立場、障がい者の立場で中立的に皆さまと意見交換できればと思っている。メディエーターとして参加させていただく。よろしくお願ひする。(一般社団法人バリアフリー総合研究所 代表理事阿部様)
- 参加者 E、途中参加。
- 主にこのメンバーが発言をして進めていきたい。最初に今回の新技術公募の説明をお願いする。(JRI [])
- 名古屋城総合事務所より、本事業について説明。

3. 「事前説明に対する感想・疑問点」について

- ・ 最初にご感想、意見をお願いしたい。(JRI [REDACTED])
 - 安全性や居心地に関しても昇降機は台のような形がよいのではないか。1階ずつ上がっていくような。消防車の昇降機は怖い、建物の中に入れるのも困難である。外から入る技術は危険性を伴う。(参加者C)
- ・ 消防車みたいに上がるのは怖いという意見だったが、その他意見はあるか。(JRI [REDACTED])
 - 車椅子の方だけでなく、子どもや多くの方が安全に使える技術が望ましい。柵があっても落ちる可能性があり心配。(参加者A)
 - 加点要素の7つの基準をすべて満たせるのはエレベーター以外ないように思うが、もしも他の技術が出てくるなら素晴らしい。人を一度に何人運べるのか。木造復元の結果、地震等に耐えられないのではないかと懸念している。当時と比較して城の中に滞在している人数が多いと思われる所以心配である。後程新技術の説明を伺いたい。(参加者D)
 - 多くのアイデアが集まることを期待している。名古屋城が昭和34年にコンクリートによる再建となった理由は、市民がもう燃える姿は見たくないということで多くの寄付金が集まったと聞いている。昇降機は大勢の方が安心して1階ずつ昇れ、取り外すことができればよい。足の不自由な方、目の見えない方、全員は無理かもしれないが。多くの障がい者は今まで我慢をしてきているので仕方ないという意見もある。できる限り多くの方を乗せる技術が出てくることが望ましい。(参加者B)
- ・ どのような技術や方法がでてくるのかイメージはあるか。(JRI [REDACTED])
 - 完全な技術は現時点では出てこないかもしれないが、世界から英知を絞れば50年後くらいには新たな新技術はでてくるだろう。技術者の挑戦に期待をしている。100年後新たな技術を追加で付けることもできる。元の名古屋城も400年もったので、新たなお城も500年はもつかかもしれない。その時に新たな技術を導入すれば良い。現時点で最高のものを公募していただきたい。(参加者B)
 - この場には健常者の方が多いが、昇降機に乗られたことはあるだろうか。階段昇降機は実際に乗ってみると、下はなにもなく、上るのは平行ではなく斜めに上っていくため、非常に怖い。垂直なものは怖くはないのかもしれないが。例えば車椅子だけでなく統合失調症の方々も不安になってパニックを起こしてしまうことがある。そのような方々も含めて様々な障がいの特性を持つすべての方に安全だと感じられるものであることが望ましい。そして怖くない、危くないというのは一つ大きな課題。機会をつくって乗ってもらうことも必要だろう。(参加者C)
- ・ 安全性と怖くないことはこだわっておられることを理解した。この後、新技術の説明はないのか。(JRI [REDACTED])
 - これから公募をするにあたり、望ましい要素や排除すべき要素をお聞きしておきたいというのが今回の趣旨である。世界中の技術をこれからも探していくが、既にある技術でも素晴らしいものがあると思っている。審査基準で求める技術の水準を明らかにし、技術者・事業者が提案をしやすいようにしたい。(森本主幹)
 - よくわからない。エレベーター以外には審査基準を満たすものは生まれないのでないか。障がい者スポーツセンターに通っているが、沢山の車椅子の方々がいらっしゃる。エレベーターがあると上下に移動できる。今のところ新技術はなにも見つかっていないのか。(参加者D)
 - まったくないわけではない。ただ、移乗は大きなハードルになっている。既存の技術を発展させる機会になればとも考えている。木造天守閣は35mあり、現在の建物の12階相当になる。揺れる時にお互いがぶつかり合う構造体は建築上造れない。エレベーターが優れているのは自明だが、文化財としての復元とバリアフリーの技術を両立したいという思いがあり、階段を歩行補助する技術があれば導入したいし、移乗が可能であればそのような技術を導入したいと考えており、このような考え方の上で4つの部門に分けることを考えている。昇降装置はエレベーターに近い発想ではあるが、いかなる部門のいかなる技術形態であっても復元と両立し、安心して乗れる技術であることを前提にしている。現在は具体的な技術をお示しできる状況ではないが、公募の方向性としてはこのように考えているとご理解いただきたい。(森本主幹)
 - 見切りで発射せずに、木造天守閣の復元がきっちり決まってから工事をするようにしてほしい。(参加者D)
 - この後は、具体的な新技術の説明がないことはご了承いただきたい。(JRI [REDACTED])
- ・ 昇降機は外から入城する技術は考えていないのか。(参加者E)
 - 4部門のなかでぜひ期待したいと考えている。(森本主幹)
 - 動く歩道にして、周りを森にして見えないようにしつつ、どこかで天守閣につながるというのもありかなと思つ

ている。(参加者E)

- 3頁の募集部門の4番が近いものになるだろう。例としてタラップ式のように、飛行機に乗る際の移動式の階段等を考えている。或いはコンテナ車のように大きな箱に入って、パンタグラフで昇降させる技術も考えている。客船でもそのような技術が使われており、そのような技術を応用できるのではないかと考えている。(森本主幹)
- お子さんが楽しめるのではないか。外から入る技術は、河村市長は了解しているのか。(参加者E)
- 了解している。現在4階に上る外付けエレベーターはあるが、復元後は景観的な観点から設置しないことについている。資料2に記載されている昨年5月に公表した方針の3番、4番に、内部エレベーター、外部エレベーターを設けて設置しないことになっている。外からの入城についても検討はしているが、必ずしも外付けエレベータではないことをご理解いただきたい。(森本主幹)
- 昇降機は階段の横にあるような昇降機ではなく、垂直型である。段差解消機であれば、介護する方も乗れて、実現可能かと感じる。降りてくる人と上がってくる人が同時にいると、時間が非常にかかる点も克服すべき課題である。(参加者C)
- 今までの意見で安全性に関して、怖いのは避けるべきという意見があった。また、車椅子の方だけに目を向けないという意見もあった。例として子ども統合失調症の方。そして7つの技術を満たすのはエレベーターしかないだろうというご意見。それに代わる技術は現時点では答えられない。今できることを最大限していく。いずれにしても見切り発車ではなくきちんと対応してほしいということ。そして木造天守閣に500人ほどいた場合に地震がきたらどうのように対応するのか。そのあたりのご意見が出たと認識している。(JRI [REDACTED])
- 500人は想像し難い。観覧者数の制限は必要だろう。何人いるのか常に監視ができる状況であること。避難時の検討も事業を実現する上で必要条件である。(森本主幹)

4. 望ましい新技術について

- 新技術が採用されるなら満たしてほしい条件について議論いただきたい。既に1つ、怖いのは避けるべきという意見がでている。意見をいただきたい。(JRI [REDACTED])
- 6頁、7頁の審査基準の草案を記述しているので、こちらに対するご意見をいただきたい。(森本主幹)
- 新技術で乗れる人数の基準は決まっているのか。複数人一気に昇れる技術があれば、時間の効率が良いのではないか。車椅子の場合は2台までの制限があるが、やはり30人程度は乗れることを想定しておいたほうがよいのか。名古屋市の福祉バスは33人一気に乗ることができる。(参加者D)
- 条件として非現実的な時間がかかるないようにという意見である。今のような感じで懸念されている意見をどんどんいただきたい。(JRI [REDACTED])
- 担いだりなど、人の力に頼るのは厳しいのではないか。乗っている側としては、転ぶかもしれない怖い、運ばれていることが心の負担になってしまいのではないか。安全だけではない。先ほどの意見のように観光バスで名古屋城に来る機会も増えると思うので、時間はかかるないようにしてほしい。障害がある人だけが乗ることではなく、誰もが乗れるということに価値を見出す必要がある。今はそういう時代だろう。(参加者A)
- 障がいがある人だけの特別コースではないほうがよいという意見である。(JRI [REDACTED])
- 高齢化時代なので、普通の人も乗りたいと思えるようなものであれば、複数台あってもよい。(参加者E)
- 他人に何かをしてもらうということはすごく気を遣うこと。できることは自分でやりたい。人の手を借りてまで名古屋城は昇りたくない。名古屋城に車椅子の人が昇った時に外が見えるのか。そこには新たなバリアがある。市長がエレベーターをつけないということを言っているが、市長が寄り添ってくれない限り、このようなワークショップに意味があるのだろうか。本当に大勢の人を乗せようと思えば大きいものを付けるしかない。最大限今想定できることを公募資料として出していただき、我々もどこかで折り合いをつけないと認識している。(参加者B)
- すべての条件を満たすものが難しいとするなら、今できる技術で折り合いをつけるためにはどこかで同じテーブルについて議論を交わさなければならないというご意見か。(JRI [REDACTED])
- そうである。(参加者B)
- 50年後の新技術導入を仮定すると、またその時に名古屋城を再建することになる。重量がかからないもの

であれば良い技術が出てくるのではないか。ある程度実現できる可能性を検討するべき。資料を見ると昇降機の面積は非常に小さいのではないか。(参加者C)

- 2m四方程度である。(森本主幹)
- その大きさなら車椅子1台と介護者1人になるだろう。(参加者C)
- 怖いのはいけないという意見以外に他のご意見はあるか。(JRI [REDACTED])
- バリアフリーの7つの基準にある沢山の方が連続して利用できるというのも大きな要因である。時間がかかりすぎて待ち疲れてしまうのは避けるべき。(参加者C)
- 運営面から許容できる人数というのが決まってくるのではないか。(阿部氏)
- エレベーターは20分も待つと、足が疲れてしまう。エレベーター前に座るスペースも必要かもしれない。10分程度なら仕方ないが。(参加者C)
- 新技術が決まればおのずと動員数が決まるので次のステップで議論することだろう。(阿部氏)
- 観光地では20~30分かかるのは仕方ない。名古屋城もそうなるのではないか。予約してスムーズに昇れるのが望ましいのではないか。(参加者D)

5. 「誰もが乗れる」

- 7つの基準に焦点をあてたい。だれもが乗れるときの「誰」は誰のことなのか意見を伺いたい。(JRI [REDACTED])
- ここに来た人の誰もが、だろう。階段を選択することはあってもよいと思うが、誰でも乗れるという点は重要だと考えている。子ども、高齢者、妊婦。若い女性も階段では上らないのではないか。スポーツの怪我、交通事故等で若い人も杖をついている人はいる。内部障害の人も階段で上るのは難しい。(参加者A)
- 歩いていきたい元気で若い人がこれからは少数になっているのではないか。復元しても階段には結構な傾斜があるのではないか。(参加者E)
- 地下鉄の駅の階段は30度である。(森本主幹)
- 住宅は20cmの蹴上げ45度が基準になる。窓は1.3~1.6mの高さにあるので車椅子だと絶対見えない。名古屋城の設計案には、一部のフロアに障がい者と小さい子どもでも見られるように台を設けているようである。(阿部氏)

6. 「誰もが簡単に使える」

- 現時点では白紙なので議論し辛い。現行のエレベーターと同様に安心安全に簡単に使えるという点は重要。(参加者D)
- 専門の人が操作してくれるという点も重要。新式の技術というのは専門の人がいないと怖い。(参加者E)
- 誰かに操作してもらう階段昇降機はどうか。常時は人がいなくて、使用のときには誰か呼ばなければならないような状態をどう捉えるか。(阿部氏)
- 人を呼ぶのは負担。入場料の中に操作をお願いする代金も含まれているのではないか。(参加者E)
- 階段昇降中に見られるのは恥ずかしいという人もいる。壁なんかに隠れて上がる場所もある。(参加者C)
- 障がい者用の特別コースという捉えられ方はしたくない。(参加者A)
- 一般の人も使えるということにしなければならないのではないか。優先的に障がい者の人が使えるという扱いをすることもあり得る。(参加者D)
- 海外だと障がい者の方が昇る時間を区切っていることがあるがどう考えるか。そのような部分を国際基準に合わせていくのはどうか。(阿部氏)
- そうなるのが理想だが、現時点の日本では福祉の文化が進んでいないので難しいのではないか。介助犬同伴でレストランに入れると法律で明記されていても、介助犬連れは断られるような社会である。文化水準が上がってないと実感している。(参加者A)

7. 「最上階まで上がる」

- 障がい者だけでなく、誰もが最上階に行きたいのではないか。(参加者D)
- 車椅子以外の方の観点について意見を伺いたい。(JRI [REDACTED])

- エレベーターは基本的に足が不自由な人である。視覚障がい者は上に上がっても説明を受けるだけ、外の景色を見ることはできない。弱視の人は望遠鏡があれば景色を楽しむことができる。聴覚障がい者に対しては説明書があればよいと思う。全盲の人に対しては細かく説明してくれる学芸員がいてくれると最もよい。手で触れるという要素も考えてほしい。杖をつけない、盲導犬も入れないという本丸御殿は望ましくない。お城に合うような音楽を取り入れてほしい。武具も手で触りたい。(参加者D)
- 要約するに、すると極力多くの方が楽しめるようになっているという意見である。(JRI [REDACTED])
- 興味を持っている人が行く場所である。楽しめると同時に学べる場所であってほしい。(参加者B)
- 子どもに楽しかったなと思ってもらえる城になってほしい。あり得ないかもしれないが遊園地的な楽しみにあってもよいだろう。大人にはばかり目がいっているように感じる。(参加者E)
- リピーターが多く来るようにしてほしい。(参加者A)
- 内部の画をみると、木の壁・木の床という無機質な状態である。展示ができないので面白味があまり見られないことにも注意して欲しい。(阿部氏)
- 展示物は置かないつもりか。(参加者E)
- キャプション、展示を置く可能性はある。今日の意見を持ち帰ってできるだけ意見を反映したい。(森本主幹)

8. 「一般の人の移動と対立しない」、「階段を痛めない」

- 一般の人と対立しないとはどういうことか。(参加者D)
- 障がい者の方が階段を上っているときに、一般の人が通れなくなることは避けたいという趣旨と理解している。(阿部氏)
- 障がい者が通っているときに一般の方は通行できないのか。(参加者D)
- そうである。1日に数千人から数万人が来る想定なのでかなりの人が利用することになるので妨げにならないようにということだろう。駅の階段で昇降機を使った場合に階段が半分程度しか使えなくなるので、健常者の移動を妨げないようにという趣旨だろう。(阿部氏)
- 乗れる数は限られており、運営方法によって対応すべきポイントである。(阿部氏)
- 土足は禁止か。階段昇降機は階段を痛めてしまわないか。(参加者E)
- 土足禁止である。ボルトを外して元に戻す、という程度であれば可能とは考えており、カバーをかけて補強をするといった措置も取り入れたい。(森本主幹)
- 補装具が必要な人もおり、そういう方は靴を脱ぐと逆に階段を痛めてしまう。杖も床を傷める可能性がある。靴を脱ぐには腰掛けも必要になる。(参加者C)
- 靴は脱がないほうがよいかもしれない。一般のお年寄りも靴を脱ぐのは大変。土足の方は畳の部分には入らないという切り分けも可能ではないか。(参加者E)
- 本丸御殿は、盲導犬・杖の使用は現在可能になっている。畳の部分のパースは現時点案。靴を持つというのが負担というのはとても重要な意見である。人に応じて対応したい。持ち帰らせていただきたいと思う。(森本主幹)

9. クロージング

- 意見をまとめさせていただく。(JRI [REDACTED])
- 怖いのは避けるべき。
- 時間がかかりすぎない、沢山の利用が連続してできる、予約制の運用の可能性も検討する。
- 人の力に頼るのは気持ちの負担がある。
- そもそも障がいのある方だけの特別コース感がでてよいのか。
- 誰もが乗れて、誰もが使える。エレベーターと同様に、また誰か専門の方に操作をしてもらう。
- 極力多くの人が学べて楽しめる発想が大事。
- 入口で靴を脱ぐのは困難なので、靴を脱がない発想も大事。
- 新技術を通して建造物が著しく痛むのではないか。

- これは新技術に対する条件ではないが、どこかで折り合いをつけて技術を決めないといけないので、市長も反対派も一緒になって議論をすべきではないかという全体の進め方に関する意見。
- ・ 長時間に渡り、貴重な意見をいただきお礼を申し上げる。板書いただいたものを持ち帰り、ひとつひとつ噛み砕き審査基準に反映したい。勝手に決める事のないようにまた昇降技術に関しても障がい者団体の皆さんに報告を逐一させていただくので、ご指導ご鞭撻たまわりたい。個別でも相談させていただきたいのでよろしくお願いしたい。(森本主幹)
- ・ 貴重な意見を沢山いただきお礼を申し上げる。技術分野で仕事をしている。いただいた意見を基に安全であることは具体的にどういふことなのか検討したい。機械の技術は公募すると世界中から様々な物が出てくるので、よし悪しの目利きをしっかりと働かせたい。(黒部主幹)

以上

打合せ記録

件名	名古屋城天守閣の昇降に関する新技術の公募支援業務委託 審査基準ワークショップ	日時	2019/8/21(水) PM:10:00～11:30
目的		場所	なごや人権啓発センター ソレ イユプラザなごや
出席者			
[名古屋市] 佐治所長、森本主幹、黒部主幹、金子主査、 西村技師、早川技師、古村主事、健康福祉 局	[メディエーター] 一般社団法人バリアフリー総合研究所 代表理事 阿部 一雄氏	[日本総合研究所(JRI)] ■(ファシリテーター1)、■(ファシリテーター2)、 ■(記)	

1. 挨拶・事前説明

- ・ 残暑厳しいなかワークショップにご参加いただき感謝申し上げる。8月5日の障害者団体連絡会で木造天守閣の昇降に関する新技術公募の考え方を説明した際に、審査基準(案)をお示しした。本日は意見交換を行なながらひとりでも多くの方に応募いただけるように審査基準(案)を練り上げて、より実効性の高いものにしていきたい。今後は国内外の英知を結集しながら新技術の開発を進め復元そしてバリアフリーを進めていきたいのでよろしくお願ひする。(佐治所長)

2. 参加者自己紹介。

- ・ 日本総合研究所の■です。名古屋城総合事務所より業務を受託している立場である。ワークショップではあくまでも公平公立の立場でファシリテーションをさせていただきたいのでよろしくお願ひしたい。(JRI ■)
- ・ 日本総合研究所の■です。
- ・ 日本総合研究所の■です。
- ・ 名古屋城総合事務所の金子です。
- ・ 参加者 A です。
- ・ 名古屋市と障がい者団体の意見をつなぐメディエーターとして参加させていただく。よろしくお願ひする。(一般社団法人バリアフリー総合研究所 代表理事阿部様)
- ・ 今回の事業の担当主幹をしている。よろしくお願ひする。(名古屋城総合事務所 森本様)
- ・ 今回の技術公募の取組みの全般の説明を申し上げる。それに対してご意見を頂戴したい。どのような条件を満たす新技術であれば、問題がないのか、また反対にだめなのか、採用方針についてご意見を頂戴したい。この2本柱でワークショップを進めさせていただく。(JRI ■)
- ・ 名古屋城総合事務所より、本事業について説明。

3. 公募要項についての意見交換

- ・ 実現性について疑問を持っている一方で、新技術公募についても期待している。垂直昇降機の言葉が明記されたことで、なぜエレベーター設置はしないのか、また外付けはどうなっているのか、なぜバリアフリーよりも外観重視なのかという意見があった。この言葉が入ることで次のステップにいく了解をされたと個人的には理解している。垂直昇降装置等の採用に関して、緊急時に1階ずつ乗り継ぐのであれば、避難時間が多くかかってしまう。同時に検討していくべきである。(参加者 A)
- ・ 「エレベーターに代わる」技術とは具体的にどういったものか。(JRI ■)
- ・ イメージがつかめないのでエレベーターに代わる新技術を心配している。(参加者 A)
- ・ 垂直昇降装置についてはイメージが湧いているのか。(JRI ■)
- ・ そうである。2m20cm のスペースであれば木製の箱型のようなもので井戸水を汲み上げるようなもの。ただ寝たきりのベッド式の車椅子が入れるかどうかである。外付けのタラップ方式はよいだろう。(参加者 A)
- ・ 垂直昇降機の一文で話し合いの座につけるということだったが、今後もこのような機会があれば公募に対してご意見を賜れる機会があれば望ましいか。そのような機会があれば参加いただけるか。(阿部氏)

- ・ そうである。(参加者 A)
- ・ 「避難」に関して議論の余地があるのはその通りである。また収容人数に関しても未定である。現時点で採用技術が決まっていないが技術開発時に同時に検討を進めていく必要がある。(森本主幹)
- ・ 昇降技術とは別に避難経路が必要ということか。(JRI [REDACTED])
- ・ そうである。(参加者 A)
- ・ 審査会基準で建築基準法上、避難経路は決めることになっている。車椅子だけでなく視覚障がいの方もいらっしゃる。(階段上に)上げる以上、なんらかのかたちで降ろす避難経路が必要である。(阿部氏)
- ・ 各階避難経路は2ヶ所ではないのか。(参加者 A)
- ・ 今回は建築基準から外れるので、一般的なものは通用しない。別途審査をすることになる。(阿部氏)
- ・ 避難しなければいけない原因によっても経路が代わってくるだろう。(参加者 A)
- ・ 各階2ヶ所というはどういったことか。(JRI [REDACTED])
- ・ そのような説明をされなかつたか。(参加者 A)
- ・ 一般的なビルではそうだが、今回はそれにあてはまらないだろう。(森本主幹)
- ・ 先ほどおっしゃった寝たきりのストレッチャーの方について、7頁の審査基準「バリアフリー」の「誰もが乗れる」にあてはまると思うが、どのように考えるか。(金子主査)
- ・ 解釈が難しい。「すべての対象者、すなわち子どもも含め、すべての障がい者が使える」誰もがという対象を広く捉えて個別にフィードバックしていく必要がある。例えば小さい子どもには砂利道だと困難なのでコンクリートの状態にする。ただコンクリートの状態ですべての人に対応できるかということも検討しないといけない。(参加者 A)

公募全体で気になる点があれば伺いたい。

- ・ 審査基準「バリアフリー」の「一般の人の移動と対立しない」とはどういうことか。(参加者 A)
- ・ 昇降技術の動作中に一般の方の動きが止まつてはいけないという意味合いである。(森本主幹)
- ・ 障がい者が奇異な注目を浴びない、という意味も含まれている。また狭い廊下や入口も制限がないようにしたいという意図である。(阿部氏)
- ・ 「一般の人の移動と対立しない」という基準については、必要ないと考えている。説明を要するような表現は審査基準から削除した方が良いのではないか。そもそもバリアフリーは障がい者にとってなくてはならないもの。健常者と対立するものではない。(参加者 A)
- ・ 「一般の人」という言葉に対して障がい者がハンデに感じる。表現について再考する必要があるのではないか。常に対立構造にあり邪魔者扱いされることが多い。この文は自虐的になっているようを感じる。(阿部氏)
- ・ 障がい者は、昇降装置が「狭い階段を占領する」イメージを持たれているのではないか。名古屋城は割と幅が広い階段の傾向がある。広い場所だと1m72cmもある。意外と一般家庭に近い角度の階段である。そういうことを利点として上手に昇降技術を集めたい。(森本主幹)
- ・ 確かにチェアリフトのイメージを持っていた。チェアリフトは動き出すとそれ違えない場合もある。チェアリフトは検討の範囲内なのか。(参加者 A)
- ・ 公募段階ではどのような技術でも歓迎する。審査基準によって、技術を絞っていくイメージである。(森本主幹)
- ・ 4部門にわかつており、運用面で時間をきって予約制等にするという意見があった。そのあたりも審査基準に入れるかは検討である。(阿部氏)
- ・ 垂直昇降で安全に上がれることもあるが、一方で階段をチェアリフトのようなもので自分の足で同じ経路を行きたい方もいるかもしれない。そういう意味ではチェアリフトもあってよいのでは、とは思っている。(金子主査)
- ・ エレベーターと対比するとチェアリフトは難しいのではないか。また建築費用がどんどんかさんでも困る。障がいの制度改善等にも予算を使ってほしい。(参加者 A)
- ・ 障がい者にとって、限られた外出可能時間の中で、チェアリフトは速度が遅くて待ち時間が長すぎる。外出可能時間をオーバーしてしまう恐れがある。(参加者 A)

- 12階建てのビルに相当するが、エレベーターで上がっていくのは構造上危険である。そうなると新技術で対応するしかないが、障がい者団体ではやはり理解はされていないのか。(阿部氏)
- 障がい者団体の役員については説明を受けて理解していると思う。(参加者 A)
- 例えば説明を受ける機会があれば理解が高まると思う。なるべく参加して一緒に検討していただきたい。お伝えいただければありがたい。エレベーターが困難であることを考慮していただきたい。(阿部氏)
- 伝えさせていただく。(参加者 A)
- 4つの部門ごとに障害者団体連絡会の皆さんに説明を経ているが、対立的な今までの経緯がある。メーカーとも引き続き話をしており、また世界中に調査をして可能性があるものを探している。既存の技術をカスタマイズする可能性もある。今回の公募を機会に名古屋城の条件を聞いて世界中の技術者に開発をしてほしいと思っている。それらを伝えるための審査基準である。応募段階でも公表をして共有しつづけたい。(森本主幹)

- 利用したい技術の条件、利用したくない技術はあるか。(JRI [])
 - 急発進・急停車するような技術は危険だと感じる。視覚障がい者であれば動くときに音で合図があればイメージしやすい。乗り続ければ不安も解消されるが、初めて利用する技術と想定されるため、介助者などが必要ではないか。(参加者 A)
 - 触って動くことも入っている。急発進・急停車で体が倒れてしまうと体を起こせない。態勢が保てない方も大勢いらっしゃる。(阿部氏)

- 審査基準「バリアフリー」の「誰もが簡単に使える」について、ご意見いただきたい。(JRI [])
 - エレベーターと比較すると解釈しやすいのではないか。(阿部氏)
 - エレベーターのボタンは認知されているのでそういったことを「簡単」と表現しているのだろう。(森本主幹)
 - 音声案内や、音声で動く技術などがあてはまるのではないか。ただあぶない気もする。(参加者 A)

- 7つの基準について、話し合いを深めたい。障がい者団体には「Nothing About Us Without Us!(我々抜きに我々のことを決めるな)」という統一スローガンがある。7つの基準をより豊かにするために団体の意見をじっくりと聞いていただくことが趣旨である。提案があった場合にはフィードバックして意見を聞いていただくそのようなスタンスで具体化すれば7つの基準が満たされるのではないか。(参加者 A)
 - 積極的に情報提供はさせていただくので、段階的に話し合いを進めていきたい。(森本主幹)
- フィードバックの具体的なイメージは持たれているのか。(JRI [])
 - これまでの障害者団体連絡会との関わりがあるので、公募された内容についてフィードバックをしていただくのは自然の流れである。審査に障がい者団体が参加してどのような採決の仕方になるかが懸念される。多数決になるのか。庁内のコンセンサスをとられて新技術で7つの基準を含め満たされなかった場合、エレベーターの設置問題は明確になっているのか。エレベーターに代わるもののがなかった際は撤退なのか。(参加者 A)
 - 現時点での話をするのは難しいが、プロモーションをかけて技術公募についてしっかりと盛り上げていきたい。ここに至るまでに多くの団体の方と意見交換をさせていただいた。これからも具体的な報告はさせていただく。必ず実現させたい。(森本主幹)
 - 審査会については、2頁の審査方法(案)として最低要求水準と加点項目を審査員で総合評価することを検討している。障がい者権利条約に基づいて話を聞かせていただく団体が12団体。それ以外に15名のバリアフリー検討会議がある。こちらにも報告をして意見を伺う。やがて要求水準書や募集要項を作成して障害者団体連絡会に報告をさせていただく。(森本主幹)
 - 多数決かどうかは未定だが、通常は審査基準に点数を割り振り、それぞれの審査員が評価をする。それらを合計もしくは平均にする。いちばん点数が高い事業者を決める。仮に団体から審査員に入っていただければ採点および議論をしていただく。障がい者団体の立場で意見を言っていただければと思っている。仮に審査員でなくとも審査で助言をいただくことは可能なので団体の方々にはご協力いただきたい。(金子主

(査)

- ・ 審査員の構成については、名古屋市、関係団体、公益企業、学者なのか。(参加者 A)
- ・ 機械的な技術公募なので機械の専門家、建築家、文化財に長けた方、そしてバリアフリーの専門家等に依頼する予定である。まだ決まっていない。(森本主幹)
- ・ 障がい者団体の方が審査員になるのであれば員数は多いほうがよい。過半数は必要だろう。過半数の方が賛成できないのであれば、設置・使用をお勧めができる技術、ということになる。(参加者 A)
- ・ 審査基準に沿って審査をするので、審査基準に障がい者の方の意見をどこまで反映できるかが大切である。(森本主幹)
- ・ 障がい者団体の参加意向は如何か。(阿部氏)
- ・ 任意になるが、エレベーターを実現する会ができているので、そちらに参加されている方も相当数いらっしゃるので、出にくいという意見もあった。どのようにアプローチをすれば協力を得られるのかを検討している。(森本主幹)
- ・ 障がい者団体のメンバーでもあり、あいち障害者団体のメンバーでもあり愛知障害フォーラムのメンバーでもある。例えばあいち障害者団体が他との関係を気にして入るということにはならないだろう。愛知障害フォーラムの代表もできない。障害者団体連絡会のなかで合意をして委員をだそうということになればよい。(参加者 A)
- ・ 現在は代表でだすという話にはなっていない。そういう場にお誘いをしたいので、できれば働きかけていただければと思うが難しいか。(阿部氏)
- ・ 現状では障がい者団体同士の横のつながりはそれほどない。なんとも言い難い。(参加者 A)

4. クロージング

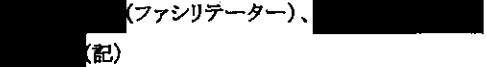
- ・ 意見を集約させていただく。(JRI ■■■)
 - そもそも「誰も」の定義が難しい。
 - 一方でチェアリフトの必要性についても、エレベーターと比較してあまり時間がかかるないものがよいという意見をいただいた。それに関連して急発進・急停車は怖いということ。安全であるものが求められる。
 - 「誰もが簡単に使える」とはどのようなことなのか。意見として音声案内が考えられるということ。一方で簡単すぎても危険性が考えられるのでそのバランスをどうとるのか。またどう評価するのかが審査基準でも重要なポイントになる。
 - スローガンを踏まえて7つの基準を作成しているが、提案内容や審査過程を含めフィードバックを団体にしてほしいという要望。
 - エレベーターについて市のスタンスも明確にしてほしい。
 - 具体的に審査体制で団体の員数は多いほうがよい。
 - 「誰もが簡単に使える」では見える色見えない色があるのでそれも検討が必要。
- ・ いただいた意見を踏まえて事務局でも改めて議論をさせていただき公募資料、審査基準等に反映させていただく。(JRI ■■■)
- ・ 本日は本当にありがとうございました。取りまとめたものを共有させていただく。(森本主幹)

以上

審査基準ワークショップ（21日）参加者相対表

参加者の所属・氏名	議事録上の記載
[REDACTED]	参加者A

打合せ記録

件名	名古屋城天守閣の昇降に関する新技術の公募支援業務委託 審査基準ワークショップ		日時	2019/11/6(水) PM:2:00~4:00
目的			場所	名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごや
出席者				
[名古屋市] 佐治所長、森本主幹、黒部主幹、金子主査、 西村技師、早川技師、小村主事	[メディエーター]  氏		[日本総合研究所(JRI)]  (記)	

1. 実物大階段模型の見学

2. 挨拶・事前説明

- 本日はお忙しいところお越しいただきお礼を申し上げる。このワークショップは2回目となり、前回2回合わせて合計7名に参加いただいた。本日は1日でその人数を超えて安心している。会議に先立ちステップなごやは2日にオーブンをしたばかりで、皆さまに体験をしていただき感じたことをこの後の議論でご発言いただければありがたい。事前に説明をした本日のワークショップの中で、要綱の原案を示しご議論いただいたかたが、まだ皆さまにお示しできるようなレベルに達していないため、本日は要項の議論は見合わせていただきたい。審査基準でのバリアフリーに係る分に具体的に示したものを資料でお示しするので、議論いただきたい。忌憚のないご意見をいただき議論を進めて参りたいのでどうぞよろしくお願ひしたい。(佐治所長)

3. 参加者自己紹介

- 日本総合研究所の■です。よろしくお願ひする。(JRI ■)
- 事務局長をしている。この建物は始めて素晴らしい階段がついている。よろしくお願ひする。(参加者 A)
- 子どもの時に脳性小児麻痺にかかり、右半身不随になった。一応歩いて、階段の昇り降りもできる。最近は特に足腰が弱ってきたせいで階段が怖い。手すりにつかまって昇り降りはできるが、ほとんど使うことはできない。今日は皆さまからの意見も伺いたい。(参加者 B)
- 会長をしている。階段の模型は1つではなく2つ、3つあると思っていた。よろしくお願ひする。(参加者 C)
- 前回もワークショップに参加させていただいた。引き続きよろしくお願ひする。(参加者 D)
- 視覚障害ですから、きちんと説明さえしていただければ階段は昇れる。今日はよろしくお願ひする。(参加者 E)
- 私達の障害は手や足が悪いわけではなく、階段を上ることはできるが、多くの方とうまく調和しながら上がったり降りたりすることに配慮が必要になる。よろしくお願ひする。(参加者 F)
- 自分の娘も40代の脳性麻痺でほとんど歩けない。立つこともできない。全身電動車椅子である。我々の団体はエレベーターがなくては進めない。生糞の名古屋っ子なので、ほしいことはほしい。そういう立場である。どうやって利用するのか。完成したらみんなを誘って、来てみようと思っている。(参加者 G)
- 私たちは知的障害者の団体で、階段の昇り降りは普通にできる人と、高齢化になってきて車椅子の方々も増えたりしている。育成会のモットーとしては、昇りたいと思う人は誰でも昇れる名古屋城にしてほしいということを一番に掲げて、活動のなかで申し上げている。新聞等で見るのではなく実際に触れてみて11月の会報に掲載できればと思っている。木の感触も素晴らしい。昇り降りで真ん中に仕切りができるのかと思っていた。お城でこの広さの階段はないので、真ん中に仕切りがあり、上る人と下る人が半々で行くだろうと思っていた。木肌に触れさせていただき、これが名古屋城の一部分と確かめながら、誰でも昇れる名古屋城に向けて出発するのかと思っている。本日は3人できているのでよろしくお願ひする。(参加者 H)

- ・ 子どもは自閉症なので体はしっかりしている。私たちが支援をしている知的障害の人たちはみんなで仲良く昇りたいという優しい気持ちの方々が多い。自分が昇れても友達が昇れないのは嫌だねという考え方。それを親として、支援者として、その気持ちを大切にしてあげたいと思ってここに参加した。会報の担当でもあるのでしっかり拝見していきたい。(参加者I)
- ・ 私の娘はダウン症で心臓に疾患があるので、階段は昇れないわけではない。一昨年車椅子の友達と名古屋城に行ったが、友達は上まで上がれなかった。なぜ一緒にに行けないのという思いが娘にもあった。できれば一人だけ持ち上げるのでなく、一緒に来た人と一緒に上れるようなものがよい。よろしくお願ひする。(参加者J)
- ・ 本業は建築業である。37歳の時にオートバイのレースの事故で脊髄損傷になり車椅子生活をしている。健常者と障害者の両方の立場で物事を考えて皆さまと議論をしたい。よろしくお願ひする。(■氏)
- ・ 技術師をしている。技術士とは特定の技術を勉強して国の中では最高の資格といわれている国の文科省の資格になる。私自身が障害者で、骨形成不全で、今まで50回骨折をして10回程手術をしている。養護学校の出身で、学校の配慮がありみんなと色々な場所に行けたが親が途中で引っ越しをして普通学校になった。それから健常者と行動を共にするようになり、行けない場所が多くなった。修学旅行も行くことができず、色々な観光地も行けない所が多い。技術士の見地と障害者として、自分自身も悔しい思いを沢山してきたので、そういったところを一番よい解決方法を探すためにお手伝いに参った。よろしくお願ひする。(■氏)
- ・ 担当主幹をしている森本と申します。今日はよろしくお願ひする。(森本主幹)
- ・ 同じく主幹の黒部と申します。今日はよろしくお願ひする。(黒部主幹)

4. 「名古屋城木造天守閣に関する昇降新技術公募」の説明

(1) 第1回ワークショップの成果について

(2) ワークショップについての説明

5. 新技術公募の審査基準の検討

- ・ 最初にご感想、ご意見をお願いしたい。(JRI ■)
- ・ 文章をよくまとめてもらった。A3の赤文字の対象者の範囲が広いのはもちろんそうだろう。利用者のこちらが気を使ってしまう。一般の人と同じような時間で移動できることは、あまりに過保護すぎると感じている。本当に可能なのか。混み合うので通りをわけたほうがよいのではないか。そのほうが健常者も気を使わないのではないか。緊急の時、避難路も必要になる。(参加者G)
 - 緊急の場合どうなるかは、心配事項か。(JRI ■)
 - その通り。(参加者G)
- ・ 新技術は必ず1つに決めるのか。(参加者F)
 - 4部門を掲げているが、様々な障害の形態がある。そのなかで皆がよいと思うものが選ばれる。最終的に統合する考え方があるだろう。(森本主幹)
- ・ 最初に書いてあった通り障害者は幅が広い。そのような方々が利用される。すべての障害者が使いやすいのは機能や目的が分かれる。最初から1つに絞るのはかなり難題だろう。(参加者F)
- ・ 公募スケジュール案で、ワークショップについてのスケジュール案がでている。これはワークショップの進行状況で、このスケジュールが変更になるのか。例えば、中と外の技術を並行して進めていくのか。構造は元々決まっているのか、中の構造をある程度影響及ぼすものでも可能なのか。(参加者I)
 - 8月29日に市長から名古屋城全体の竣工の時期が延期されたということで、はっきりわかつていない状況。本日はいつとは言えないが資料2で説明したように、今日のワークショップを受けてできるだけはやく公募に反映していきたい。公募開始以降はまだ見えていない。
- ・ 先ほどの構造の話で両立は理念である。史実に忠実な復元でバリアフリーもきちんと対応していく。有識者に意見を聞いてるなかで参考資料の7ページの「史実に忠実」欄で、「柱や梁などの主架構を変更しないこと」と踏まえている。また「取り外すことにより、史実に忠実な状態に戻すことができる設置手法とすること」

としている。イメージとしては昔あった昭和実測図に書かれていること、金城温古録に示されていること、そしてガラス乾板写真に残っている姿、これを復元しようと考えている。そのなかで何を持って史実に忠実かは、審査基準に書かれている条件になる。柱や梁を傷めないこと。部門1～4まであるが、垂直昇降装置を実験する場所としては吹き抜けになっている。吹き抜けに床が上がっていく装置を想像して2階に上がるこことが実験で証明できればよいと思っている。柱と柱、梁と梁の床の部分を抜くことを考えている。或いは階段を安全に上がっていく装置も応募作品として受け付ける。この階段は、1階から2階の階段を再現している。4mである。昭和実測図で2階から3階、3階から4階の階段は7mある。天井が見えるところが7mである。そこに上がっていく階段が存在する。体験できるのは17段ある。前半の角度は41度、後段は47度になる。3階から4階も同じような幅で間に踊り場がある構造になる。最高の高さは3階から4階の7.5mになる。(森本主幹)

- もしかしたら並行して進められるのではないか。時々市長が年内にどうとか言われることもある。この進行との矛盾が生じた時にどれを信用すればよいのか。(参加者 I)
- 9月の決算委員会の局長答弁で年度内にできるだけ早くという言い方をしている。議会に対して誠意を持って応えた内容だが、今日の段階ではいつとは言えない。自分達としてはしっかりと全体のスケジュールが見渡せるような段階でバリアフリーの公募に関して準備ができているということを言える仕事をしていきたいと思っている。(森本主幹)
- 色んな意見があり、意見を全部聞くとすると、お金は糸目をつけないように聞こえるが、実施したけどもお金が足りなくなって障害者の方に我慢を強いることにはならないか。(参加者 A)
- この場で申し上げれるのが、一次審査の予算としては3年間の債務負担で、支援として日本総研にコンサルティングをお願いしている。参考資料の5ページに「試作品審査」とある。これはA3版資料の「一次審査」に相当する。補助金交付が予算では4部門で2千万ずついただいているので有効に使いたい。これから実用化のお金に関しては、2億円はきちんと確保したい。世界の公募技術ではそれぐらいかかる。予算要求をきちんとする。(森本主幹)
- 青天井ではないが、世界のものと比べて最高水準のお金を確保するという理解でよいか。(JRI [■])
- そのようにしていきたい。(森本主幹)
- 審査プロセスの狙いで障害者には色々な特性がある。特性を加えたかたちでの可能性があるのかどうか。例えば、ひとりは義足をしている、ひとりは麻痺した足をひきずっている、ひとりは補装具をつけている。そういう人たちが満足できるような試作品が果たしてできるのか疑問である。車椅子に乗るなど障害者の体験はされたことがあるか。(参加者 B)
- 様々な障害の個性に対して審査基準のなかでどれくらい盛り込めるのか、意見をいただき収束したい。そういう実現をしたい。皆さまの意見からヒントを得て、この基準をクリアすると何等かの個性をクリアできるなど、思いとしてはそれぞれに対して審査基準をできるだけ具体化することで、厳しいかもしれないが開発者にとって具体的な目標が立てるだろう。
階段昇降機そのものや地下鉄の階段を昇るキャタピラー式のものの体験をした。心のバリアフリーを感じた。実際に混雑する駅で体験した経緯もある。(森本主幹)
- 垂直昇降機はネットでも動画が公開されている。普通の道路にアルミの板みたいなものが上がり地面も上がってお店に入る高さまで上がり電動車椅子で入る。CG かもしれないが、高さが2mぐらいまでである。2mでも乗って板が出てきて上がるまでに最低でも1人で5分かかる。名古屋城が沢山の集客を見込んでいるとすると、1人5分かかるなら天守閣まで上がるうるとすると40～50分かかるだろう。そうなると乗るのにならぶ必要がある。手帳をお持ちの方や車椅子の方など選別もされるのではないか。解消できるものがでてくれればよいが、そこまで考えているのか。(参加者 J)
- そういう希望を上乗せしていく。どのようなものか言えない段階だが、期待をしてよい段階なので要望としてきちんと受けてどのように言葉として紡いでいくかの作業になるだろう。(森本主幹)
- どのような技術かによって時間が決まってくる。皆さんの要望基準があればおっしゃってほしい。並ぶかもしれない問題は運営面になる。事前の予約制で次の問題になる。そこも含めて新技術として考えていいけばよい。([■]氏)
- 知的障害の人には一気に上がられるのは予想ができず怖い。待てないだろう。(参加者 J)

- 実技評価の最低要求水準に「少なくとも1階層以上昇降できること」とあるが、同じ様式で上までいけるのか、1階まで上がれば別の方になるのか。なるべく安全で同じ様式で上がっていけるなら安心できる。5階まではなるべく同じ方法で上がっていきたい。(参加者 H)
- 1階から5階までの同じ方法が望ましいなどの基準をつけるのかどうかになる。(■ 氏)
- 違ったものだとみんな不安だろう。(参加者 H)
- よい意見だと思う。同じもので昇っていくとすると加点材料になるだろう。技術的に1つのもので上がるのには12階建てのビルに相当する。エレベーターでは難しいだろう。(■ 氏)
- 「他の人の助けを借りることなく昇降できること」は譲ったとしても、「怖い思いをしないで乗れること」は絶対必要である。「誰もが簡単に使えること」は、ハンデを持っている人にとっては、付き添いがいるので1人ではあり得ない。「一般の人(健常者)の移動経路を妨げず共存したこと」は本当にできればよいが、不可能だろう。利用者は迷惑になると思って重荷になって行けなくなる。(参加者 G)
- もちろん、「他の人の助けを借りることなく昇降できること」はすべての人にとってである。前回のワークショップで自立して行ける人も含め色々な人をひっくるめるところということになった。実現できればよいと思っている。(参加者 D)
- バリアフリー(有用性)の8つの項目について等しく大事なのか、8つの項目全てを充足することが無理となればどこを譲ってもよいのかなど、本音ベースでどの程度実現できればよいか意見をいただきたい。(JRI ■)
 - 特性が違う。(参加者 E)
 - すべて通ればよい。(参加者 C)
 - これだけ足枷をつける形だと、すべては不可能。階段は下りる方、上がる方同時に使われる。色々な方がいるなかでそれらをクリアするのはかなり難しい。今までの説明を聞いていても実際に階段を昇り降りして不可能だと思った。いつそのこと外から動く歩道か何かをつくってもらったほうが多くの方が利用しやすい。階段をつくっても皆さんの移動を止めてしまう。右側を使う人、左側を使う人、それぞれいらっしゃる。お城の真ん中の梁をぶち抜いて1人か2人用の昇降機を付けるのかと思っていた。それだったら傷つけない。(参加者 E)
 - 横からタラップもよい。(参加者 C)
 - まだ運用は決まっていないが、階段を双方向通行にするのか検討段階である。名古屋城の階段は幸い2ヶ所ある。いまの意見のように動き方も検討していかないといけないだろう。(森本主幹)
 - 「一般の人(健常者)の移動経路を妨げず共存した経路であること」については、運用でどうにかならないか。階段を昇るにしても、予約制や人の密度の関係で妨げないこともあり得るので運用次第でどうにかなるだろう。人が少なければゆっくり上っても妨げにならない。(参加者 I)
 - 階段は健常者だけでなく、小さな子どもでも厳しいだろう。(参加者 D)
 - 家庭用でもこれぐらいの階段はある。名古屋城は家庭用とほとんど変わらない。(■ 氏)
 - 完全に一方通行にするか。(参加者 G)
 - 障害によって右が不自由な人、左が不自由な人がいらっしゃる。両側手すりが必要になる。そういう面もプロセスでどう加味していくのかにながるだろう。実際体験してもらって考慮したほうがよいだろう。(参加者 B)
 - 大曾根駅は広い階段だが真ん中に手すりがない。そこに手すりを付けてほしいとお願ひしたことがある。ステップなごやの階段は他のお城の階段より広いと思った。真ん中に手すりを付けられないのか。階段が2つあるので、回路をどうするか、いまの意見のように手がよい方悪い方があるが、そういったことは検討しているのか。(参加者 H)
 - 真ん中に手すりをおいてどのような人の動きになるのか実際に実験を予定がある。(森本主幹)
 - 「利用対象者の範囲が広いこと」について、昇降機ができた場合にどこまで具体的にクリアできればよいか伺いたい。(JRI ■)
 - ストレッチャーが入る昇降機でないとダメだろう。利用者によって乗れないとなると差別になる。範囲でいうと最大のものを乗れるようにしないといけない。(参加者 A)
 - 範囲は困難。見た目ではわからない。(参加者 G)
 - 2階まで上がるが3階まで上がれない人もいる。(参加者 E)

- バリアフリー対応のトイレも元々は車椅子用だったが、そうでない人も使う。実際の運用は車椅子用である。それと同じようなことになる。(参加者 G)
- ストレッチャーが乗るサイズでないといけないということか。(JRI [REDACTED])
- 当然である。(参加者 A)
- ・ 「誰もが簡単に使えること」は、前回エレベーターと同レベルであればよいという意見であった。一方で音声操作という意見もあったが、どのような新技術であればよいか。(JRI [REDACTED])
- 1つだけでみんなが利用するのは難しいだろう。少しの補助や、手すりがしっかりとすればそっちのコースを選んでいただき、車椅子やストレッチャーの方は違うコースを選択してもらう。最初に自分で選択できるように色々あったほうがよいだろう。すべての人が8つの有効性があるのは夢のまた夢。(参加者 F)
- 複数の手段があったほうがよい。災害時でも昇降だけでなく階段を使って下りる方法も確保できていればよいので、複数のよいものがあればもしかしたら他のところにも使えるかもしれない。例えば動物園など。よいものは1つに限らない基準を設けていただきたい。(参加者 I)
- ・ 「一般の人(健常者)の移動と同じような時間で移動できること」については如何か。(JRI [REDACTED])
- 障害によって待てない人もいる。1人でいくつかの障害をあわせ持っている方もいるので、あまり長い時間待つのは難しい。ゆっくりでもいつまで待つか見通しがつけばよいだろう。長時間はあり得ない。普通の人でもあり得ないだろう。(参加者 J)
- 長い時間かかる時に、例えば信号でもうすぐ青信号になることがわかるものがあるが、わかればよいのか。([REDACTED] 氏)
- そのような合図があり、理解してもらえば対応できるだろう。そういう方もいる。(参加者 J)
- 例えば安全性を考えて速すぎると怖いので8割程度の力でゆっくりにして、表示をつけて緩和されるならよいだろう。([REDACTED] 氏)
- 例えばディズニーランドのようなところで長く待つ場合はどうされているのか。([REDACTED] 氏)
- ディズニーランドでは長く待てないことを申告すれば、他の場所で待つことができ時間になれば入れるように対処してくれる。(参加者 J)
- 運営面で対応できるだろう。([REDACTED] 氏)
- ・ 「天守閣の最上階まで上がれること」で、上まで昇降機をつけるのは可能なのか。皆さん上まで上がりたいだろう。(参加者 F)
- 募集をする。昨年5月30日に名古屋市は基本方針をだした。基本方針では皆さんにできるだけ最上階まで上がるよう、そういった楽しみ方を保障すると述べている。それを実現するためのコンペになる。こういった言葉をつくして臨みたい。(森本主幹)
- ・ 予約や人数制限するほうがよいのではないか。(参加者 C)
- 前回福祉バスで一度に30人程度までという話があった。(JRI [REDACTED])
- 30人なら多いだろう。(参加者 G)
- 30人は目安としてよいのか。(JRI [REDACTED])
- 悪くない。(参加者 G)
- ・ 1日の利用者数は何人程度か。([REDACTED] 氏)
- 1時間で2,500人あたりになる。実績だと、昨年度220万人。見込みとしては、車椅子利用者は2%で年間42,000人と考えている。目標の入館者数は366万人／年、平日6,000人。休日で2万人を想定している。実績は平日で2,400人、休日で約6千人。通常で1,239人を考えている。それぞれのフロアに何人に入るかを計算して想定する。(森本主幹)
- 無料開放した名古屋まつりは2万人であった。(佐治局長)
- ・ 「多人数による反復した利用が可能であること」は、昇降機の大きさに関係するだろう。自動のストレッチャーを使ってない時は高齢者や子どもでも使えるとすれば大きさが決まるのではないか。反復するのが、1階から2階に上がるとき、降りる人がまた乗る。そういうことのくり返しになる。名古屋市障害者手帳を保持している人が8万人程度である。大体1回行くと満足するので、利用者はどんどん少なくなるだろう。(参加者 B)
- 最初の利用ピーク時にあわせるとよいということか。(JRI [REDACTED])
- そうではない。制限せずに色んな人に使ってもらえるだろう。(参加者 B)

- いまの意見に対して一次審査、最終審査、実用化ラインの中で、年々技術が上がることを考えて、また機械の稼働率を考えると、ある意味制限のあるサイズだとしても回数に耐えれるような耐久や材質が実用化までにブラッシュアップできることも望めるだろう。一気に決まりではなく残された時間を使い、頻度に耐えれるようなものに向上していきたい。(森本主幹)
- 階段昇降も昇降機もそうだが、複数で検討してくれていると思っている。(参加者 G)
- 確かに有効な意見だと思っている。手すりは大事だと思った。手すりがあれば昇れるのであれば、体感していただける。技術の公募とは違うかもしれないが、より多くの人が自分で上がっていけるような手すりの配置が要素として大きいのであれば、どういうものをつけければ史実に忠実になるのかの議論も必要になるだろう。(森本主幹)
- 両方掴まれる手すりがあればよいだろう。下りる時も下りやすいだろう。エレベーターより安い。(参加者 A)
- 模型は手すりが極太である。(森本主幹)
- 手すりと手すりの間が空いているのは子供が落ちそうで怖いのでどうにかならないか。(参加者 I)
- 本日いただいた意見は前回のワークショップと違い1つの手段にこだわらないようにという意見をいただいた。その辺りをうまく反映していただきたい。(JRI [REDACTED])

6. クロージング

- 本日は、複数の団体の皆さんにお越しいただき貴重な意見をいただいた。真摯に受けとめて吟味をしたい。同じような方法で18日も予定をしているので、多くの方に来ていただけたらと思う。団体連絡会の皆さんには12月には会議をしていただけたらと思い、担当とやり取りをしている。本日と18日のワークショップの内容については、まず皆さんに事務連絡をさせていただき団体連絡会の場でもご報告できるようにまとめたい。またアンケートもお願いしたい。本日メディエーターとしてお越しいただいた[REDACTED]氏と[REDACTED]氏に一言ずついただきたい。(森本主幹)
- 皆さんが言われた、機械的なものがハードなバリアフリーだとすると運営面でソフトなバリアフリーになる。この辺りを審査基準に入れるのかは名古屋市と協議をしたい。非常によい意見をいただいた。運営面でもカバーできることができたのがありがたかった。([REDACTED]氏)
- 私自身も今まで行けない観光地が沢山あったが、どこまで今の技術ができるか、エレベーターは18世紀初頭にできた技術なので、今はコンピューターや最先端のデバイスもあり、そういうものを駆使して私達より後に生まれてくる障害者をはじめとする色々な方がもっと自由に動ける仕組みを名古屋発できれば、こんなに素晴らしいことはないんじゃないかなと思う。いまはまだ夢物語でも当事者が集まらないとできないので、私自身も障害者のひとりとしてできるだけ夢に近づけるようにしたいのよろしくお願いしたい。([REDACTED]氏)

以上

打合せ記録

件名	名古屋城天守閣の昇降に関する新技術の公募支援業務委託	日時	2019/11/18(月) PM: 2:00~4:00
目的	審査基準ワークショップ	場所	名古屋城木造天守閣 「階段体験館」ステップなごや
出席者			
[名古屋市] 森本主幹、黒部主幹、金子 主査、西村技師、早川技 師、古村主事	[メディエーター] [REDACTED] 氏	[日本総合研究所(JRI)] [REDACTED]	(記)

1. 実物大階段模型の見学

2. 挨拶・事前説明

- 森本主幹より挨拶。

前回、団体連絡会やリウマチの会の会長に事前説明をさせていただいたが、今回は階段体験館を皆様にご覧いただきたいと思っていたため、会場をこちらにさせていただいた。

実際の階段模型をご覧いただき、これからご説明いたします「史実に忠実な復元とバリアフリーの両立」を理念として掲げつつ、ワークショップで頂いた意見を加えてより具体的に審査基準をブラッシュアップできるような意見交換をさせていただきたいと思います。本日はお忙しいところお越しいただきまして本当にありがとうございます。

- 森本主幹よりこれまでの経緯等について資料を用いて説明。

3. 参加者

- 参加者 A 氏

4. 「名古屋城木造天守閣に関する昇降新技術公募」の説明

(1) 第1回ワークショップの成果について

(2) ワークショップについての説明

- 城の解体許可が国から下りないため工期を延長すると聞いたが、それとは関係なくこの公募は進めるのか。(参加者 A 氏)

➤ 8月29日、全体の工期の延長を市長が発表した。その後、バリアフリーの公募についても慎重に考えたいと答えたところ、新聞ではバリアフリー延長と掲載された。それを受け市長がバリアフリーの技術については先に進め、よい技術であれば他に転用をすればよいのではないかと記者会見で回答した。債務負担が3年間ついている背景もあるため、バリアフリーの開発についてはしっかりと進めていく方針で認識統一をした。また、9月の決算委員会で、名古屋市がどうバリアフリーに向かい合っていくのかという質問について、議会への説明や学識者の話をよく聞くこと、またなによりも身体障がい者の団体連絡会と意見交換することを念頭において、今年度内に公募をスタートしたいと局長から答えた。

WSの意見、学識者の意見を聞いた上で12月20日に予定されている団体連絡会で報告をする。ディスカッ

- ・ ションで意見をいただきつつ、慎重かつ着実に年度内に間に合うようにしたい。(森本主幹)
- ・ 近いうちに、今想定している技術よりも優れたものがでてくるのではないか。予算があるから進めなければならないというのは仕方ないかもしれないが、予算をとっておくということはできないものか。(参加者 A 氏)
 - よほどの事情があれば繰り越しを考えることもあるが、現在のところは慎重を期して予算を有効に使えるようにルールを構築し、障がい者団体等との関係性構築を進めるということをしている。(森本主幹)
- ・ 転用ができるのなら、現時点の技術を探求・研究してもいいのかもしれない。(参加者 A 氏)
- ・ 障害のない人の意見をきく予定はないのか。それを加味したうえで、審査の内容を検討すべきではないか。どこまで権利を主張するのが許されるのか、障がい者だからといって主張している内容すべてを認めなければならないということではないはず。だからこそ、一般の人の意見も聞き、公募の内容を考える必要がある。(参加者 A 氏)
 - エレベーターと両立するような木造天守閣の復元は困難。それを通そうとすると、往時の建物を見たいという想いとは違うものになってしまう。名古屋市は往時の復元とバリアフリーの両立を目指している。(森本主幹)
- ・ 障がいのない人の意見は昨年アンケートや個別調査のデータをとっていて、エレベーターはいらないという意見も多くあるのが事実である。建物を損なうような形でのエレベーターの設置は難しいが、できる限りの最新の昇降技術を集めることを目指したい。今年度も市民説明会を予定しており、そこで意見を拾えるようにしたい。(森本主幹)
- ・ できる限り本音で意見を言い合える方向を探りたい。(森本主幹)
- ・ 障がい者団体としては自分たちの立場を伝えていくほかない。市としては両立を目指すのならば、そこをはつきりと態度で示さないと声の大きい人の意見に流されてしまう。お城見物に来て昇降技術が整備されれば、単なる観光目的で来た一般的な人はわざわざ階段を使うのではなく、その技術を活用して城を登るだろう。そのような可能性も踏まえて、市として態度を明確にすべきだろう。(参加者 A 氏)
 - 人数は少ないかもしれないが、意見交換の場を作り前に進みたいと思っている。(森本主幹)
- ・ 城の解体許可が下りるのは先の話だが、この技術に関しては公募を始め、障がい者団体にも試作品の審査の時には話に加わってもらって段階を踏んでいくという理解で良いか(参加者 A 氏)
 - そのつもりである。将来、より優れた技術が出てくるということについて、このタイミングで公募を推し進めることは確かに拙速という指摘はある。天守閣の完成まで時間が空いてしまうが、その時間を、審査基準を詰めたうえでアイデアを実現化する時間としたい。例えば、許認可の取得に向けて万全を期し、IT・AI等の技術を取り入れて決定した技術をさらに発展させる時間にしたい。技術相談によるプラッシュアップも図っていきたい。(森本主幹)
- ・ 審査基準が障がい者目線だけではなく、普通の人の使い勝手も踏まえる必要があるのではないか。障がい者のための城とする必要はない。普通の城に、障がい者も行けるという考え方方が大事。普通の人の意見も聞くということではなく、普通の人の意見にプラスアルファで障がい者の意見を入れる形にするべきではないか(参加者 A 氏)
- ・ 私としては、エレベーターが外に欲しい。城は史実に忠実にして、外からエレベーターというのが望ましい。2020 年の最初の試作品の審査基準にももっと障がいのない人の意見を入れるべきだと考える。(参加者 A 氏)
 - 自分は、寝たきりの状態から車いすでしか動けない状態、松葉づえの状態へと移る中で色々不便な経験をしてきた。一般の人が特異に感じない設備を作っていく必要がある。障がい者側の立場で言わせてもらえばJRで階段を登るときに、ランプの光と音、ゆっくりした作動で晒し者にされているようで恥

ずかしく、二度と経験したくないと感じた。エレベーターは健常者も使っており、障がい者が使っているのを見ても違和感がなく恥ずかしい思いをしなくてすむ。今回の新規の技術で健常者も便利に使えるものができれば非常に面白いのではないか。このような観点も踏まえて第1次の試作品審査ができるようと考えている。「障がい者用」というのはあくまでスタートであるべきだろう。（■氏）

史実に忠実な復元と、バリアフリーは完全には両立しない。どこかで折り合いをつけて協力し合わなくてはならないだろう。海外ではそこまで障がい者優先にはしていないように感じる。（参加者 A 氏）

- ヨーロッパは古い建物が多いので、規制が厳しくてエレベーター等を付けるのを諦めている可能性がある。（■氏）
- 意見を聞いたうえで、やれる範囲でやるということになるだろう。物理的に無理な点は説明をして折衝する必要がある。（黒部主幹）
 - 頂いた予算を使って検討し、実用化までに発展した技術も取り入れるということならば、それもよいかと思う。（参加者 A 氏）
 - 城とバリアフリーが 2022 年度に完成というのはそもそも難しかった。バリアフリーの技術が城の設計に含まれていなければならぬとして逆算すると今年から技術の公募に着手する必要がある。（黒部主幹）
- 現段階で極力よいものにしておいて、実用段階でさらによい技術が出来ていればそれと組み合わせるもしくは取り込めばよいだろうという認識か。（JRI ■）
- 個人的な希望は外付けのエレベーターである。城の最上階にドッキングできればよいと思う。しかし、その場合エレベーターがビルのような状態になると思うので景観の問題が出てくるだろう。（参加者 A 氏）
 - 参加者 A 氏の希望される外付けのエレベーターは公募の部門の1つである「地上から直接 1 階以上に入城可能な技術」に相当する。ここでは必要な時に移動して城とタラップで繋ぎ、不要な時は昇降機を城からの眺望に影響しないようにできることを盛り込んでいる。現代の建築物が視界に入り込みます、往時の景観を保てるようにという考え方を名古屋市が打ち出しているが、そのために使える技術の選択肢が少なくなっているともいえる。（森本主幹）
- 外付けであれば、後でよりよい技術が生まれた際に付け替えることも考えられる。タラップ式は安全性が疑わしい。城の中に展示物がないのであれば、展望台感覚になるだろうし、昇降機があれば健常者も楽な方を選んで昇降機を使うことになるだろう。外壁に絵を描いたりして景色に溶け込むようなことができればよいのではないか。それであれば城も史実に忠実に復元できるだろう。（参加者 A 氏）
 - 景観を損なわない技術は色々あるかもしれない。海外では光学迷彩という、透明なアクリル板をつかって、人が後ろ側にいても向こう側の景色しか見えないという技術があったように思う。（■氏）
- 障がい者団体の方たちと話した際に、現在の鉄筋コンクリート製の城には 23 人乗りのエレベーターが 2 基ある。更に外付けで 11 人乗りのエレベーターが 1 基ある。この 3 基が無くなるというのは、木造復元だからなどの理由はどうあれ、逆行ではないかとの意見を受けた。本来の用途は障がい者のためではなかったにせよ、障がい者が使っていたエレベーターが減るという事実が自分たち運動体としての意義であり象徴であると言われた。（森本主幹）

5. 新技術公募の審査基準の検討

- 先ほど外付けを希望されているとの事だったが、もし内部に設置するとした場合の審査基準としてこの 8 項目についてどう感じられるか。（JRI ■）
 - この基準であれば、一般の人の利用と共存していく良い。（参加者 A 氏）
- 現状、応募に対してどのような案が寄せられるのかわからない。応募される技術に対してある程度の条件とを示すのが審査基準なのだが、それをどのような言葉で表現すれば応募者に伝わるか意見を頂きたい。

(森本主幹)

- 利用対象者の範囲を広げるというのはどこまで想定すべきと思うか。(JRI [REDACTED])
 - 外付けにして大きなエレベーターにすればその点は解決するのではないか。ただし、その場合は景観を損ねないという条件も必要かもしれない。(参加者 A 氏)
 - 確かに評価基準は障がい者をどのように移動させるかという点ばかりで、景観については触れていない。([REDACTED] 氏)
 - 外付けの案が来た時に一部の壁に穴をあける事が必要になるため、その部分についてどのような条件が求められるか。基本設計を行ってきた竹中工務店と穴をあけても大丈夫な場所やカモフラージュの案について協議しなくてはならなくなる。柱を傷めないという条件があるため、柱と柱の間の壁を使うしかなくなる。(森本主幹)
 - 外付けで考えれば利用対象者の制約はかなり外せる。簡単に使えるという点もそのまま外から上がるという点で解消できる。所要時間もあまり変わらず多人数も対応可能で、一緒にエレベーターに乗ることから一般の人の妨げにもならないと言えるだろう。(JRI [REDACTED])
- 現在ある外付けのエレベーターが、1 階までしか上がれないことを考えると、高さには限りがあるようを感じる。36m の高さを上がる外付けの技術は想像できない。(森本主幹)
 - 外付けのイメージは、駐車場のタワーのようなものの中にエレベーターがあって、最上階で渡り廊下のように横につながる形である。私はそのイメージしか持てないが、公募によって思いもしない新しい技術が現れるというのも見てみたい、期待したい。待ち時間が発生するとしても、そもそもお城に来て待ち時間〇というのは障がいのあり、なしに関係なく実現は不可能だろう。(参加者 A 氏)
- 障がい者対策ではなく、バリアフリー対策としてとらえてほしい。(参加者 A 氏)
- 今の名古屋市の景観に対する考え方をもとにすると昇降機自体が可動式であることが近いと印象があるが、どう思うか。(森本主幹)
 - ビルが移動するというのは危ないし、身体障がい者用の道具となり、差別にあたる。バリアフリー対策とするならば、誰でも使えるものにしなくてはならない(参加者 A 氏)
- スーパーの専門家に聞くと、本当に大人数を移動させようと思うと、エスカレーターの方が適していると言っていた。([REDACTED] 氏)
 - 脳梗塞になった人は怖くてエスカレーターには乗れない。動く歩道も怖い。(参加者 A 氏)
 - 速度が速いと乗るだけでも怖い。杖の利用者のリハビリではエスカレーターと砂利道が最後の段階である([REDACTED] 氏)
- ①数年後にさらによい技術が出てくるかもしれないのにこのタイミングでのスタートで良いのか、②審査基準について、障がい者だけの観点で整備した場合には偏った城になる可能性があるため、町外のない人の意見を入れるべきではないか、③昇降機は障がい者だけが使うのではなく、普通の人も含めて誰でも使えるものがよいのではないか、④③の点から昇降機は外に設置されるのが望ましいのではないかというのが今回のポイントだろう。(JRI [REDACTED])
- 審査基準については、①違和感は特にないが、障がい者対策の審査基準ではなくバリアフリー対策の審査基準であるということを意識してほしい、②景観を損なわないということを付け加えてはどうか。という認識でよいだろうか。(JRI [REDACTED])
 - あっている。バリアフリー対策と銘打っているのはよいことだと思う。(参加者 A 氏)
- 今回はなかなか言いにくい意見も言つていただけたと感じている(JRI [REDACTED])
- リウマチについては薬で治るということもあり、障がいの程度は他の方と比べると低い。だからこそ普通の高齢者の立場でも考えられる。(参加者 A 氏)

以上

(ワークショップ) 会議で受けた論点整理

ワークショップに際して、会議で受けた論点整理を行った。詳細は以下資料を参照。

- 第1回ワークショップからの論点
- 第2回ワークショップからの論点

8月20日21日ワークショップ振り返り 別紙 公募全体

検討事項	概要	反映方針案
全体	<ul style="list-style-type: none"> EVに替わる新技術のイメージはしにくい 一方で国際公募を通じて、新技術が出てくることは期待している 「垂直昇降装置」が記載されたのはよかったです 	—
進め方	<ul style="list-style-type: none"> 障害者ることは障害者が関わりたい！ <ul style="list-style-type: none"> 「私たちのことは私たち抜きに決めないで」のスローガン 公募内容や審査時の採決方法、市の明確なスタンスなどについて、フィードバックがほしい 	<p>【運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都度連携、情報共有、意見取り入れをしていく
審査委員	<ul style="list-style-type: none"> 審査に障害者団体の声を 審査員には障害者が過半数を占めているべき 	<p>【公募要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者枠は利用者の声として必要だが、過半数の方針は他の視点が希薄化するため、採らない
避難経路	<ul style="list-style-type: none"> 昇降経路とは別に避難経路がほしい 	<p>【運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の検討事項、市認識済
靴を脱ぐことについて	<ul style="list-style-type: none"> 杖ついたり、補装具付けている人はどうなる？靴を脱ぐこと自体が大変（だし、天守閣床を傷つけかねない） 	<p>【運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補装具を付けたり、杖をついたまま移動できるスペースの整備などの検討
楽しめる工夫	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人が学べる・楽しめる <ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者への音声ガイダンス 弱視の人が観られる工夫 聴覚障害者への情報発信・説明の工夫 お城に合ったBGMを流す 1階入口でレプリカに触れるコーナーを設ける リピートしたくなる 	<p>【運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用にて検討

8月20日21日ワークショップ振り返り 別紙 審査基準①

検討事項	概要	反映方針案
史実に忠実	<ul style="list-style-type: none"> 建造物の傷みが著しく進むようではだめ 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「建造物の傷みを著しく進めたいこと」として新たに基準追加
バリアフリー (7つの基準) 「誰もが乗れる」	<ul style="list-style-type: none"> 誰も = 車いすの障害者に限らない全ての人 <ul style="list-style-type: none"> 内部障害者（人工関節利用など） 膝を痛めている人 高齢者（杖をついているような人） 妊婦 小さな子ども 自ら歩いて昇降したい人は歴史好きな一部の少数の人だけではないか 寝たきりの人の場合、ストレッチャーは2m四方のため昇降できないのでは 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「誰もが乗れる」の詳細として追加 <ul style="list-style-type: none"> 左記5対象者全て対応で満点、以下対応数減少ごとに減点、5段階評価) <p>【公募要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寝たきりの人については、地上から1階以上に直接入城する部門にて対応⇒想定対象者に追加
バリアフリー (7つの基準) 「誰もが簡単に使える」	<ul style="list-style-type: none"> EVならだれでも使えるため、EVと同レベル 音声操作のように手を使わないでも操作できる <ul style="list-style-type: none"> ただし、簡単に使え過ぎても危険 「色」への配慮も必要 昇降時に専属スタッフが操作してくれる <ul style="list-style-type: none"> 呼ばないといけないのは嫌だ 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「誰もが簡単に使える」の詳細として追加 <ul style="list-style-type: none"> EVのようにボタンを押すだけで昇降できる 手を使わないでも操作できる（例：音声操作） 視力の弱い人向けに色や文字の配慮がされている <p>【運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専属スタッフ配置の検討
バリアフリー (7つの基準) 「一般の人（健常者）の移動と同じような時間で移動できる」	<ul style="list-style-type: none"> EVとの対比が必要ではないか 1階ずつ昇降するんだよね？一気に上るのは無理だよね 今できる技術を導入するでよいのではないか 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「一般の人（健常者）の移動と同じような時間で移動できる」の詳細として追加 <ul style="list-style-type: none"> EVの移動よりも早い場合は満点、同等、1.5倍、2倍、3倍以上で0点の5段階評価)

8月20日21日ワークショップ振り返り 別紙 審査基準②

検討事項	概要	反映方針案
バリアフリー (7つの基準) 「たくさんの利用が連続してできる」	<ul style="list-style-type: none"> 時間がかかりすぎないように <ul style="list-style-type: none"> 福祉バスで、一度に30人来た際に対応できるとよい 20分も待つのはやめてほしい。10分なら許容できる 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「たくさんの利用が連続してできる」の詳細として追加 <ul style="list-style-type: none"> 一度に30人程度来城しても、なるべく待たずに入城、回遊できること（待ち時間なしなら満点、以下5分ごとに減点で5分、10分、15分、20分で0点の5段階評価） <p>【運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体来城の場合は、事前予約制にする等
バリアフリー (7つの基準) 「一般の人の移動と対立しない」	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人だけの特別コース感がない方がよい 障害者的人が使っているから僕らは使えないとは言われたくない ふつうの人でも乗りたいと思える／使いたい 「一般の人」は自虐的な表現になっているため、要修正 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「一般の人の移動と対立しない」の表現を言い換え <ul style="list-style-type: none"> 「皆で一緒に昇降、移動できる」 そのうえで、健常者と一緒に移動できるかで加点 <p>【運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者専用の時間帯を設ける <ul style="list-style-type: none"> 北欧での標準、ただし日本ではそのような文化がない
バリアフリー (7つの基準) 「怖い思いをしないで乗れる」	<ul style="list-style-type: none"> 階段昇降機では統合失調症の人だとパニックになるかも 落下・転落が怖い 急発進・急停車はダメ <ul style="list-style-type: none"> 動き出しの際には何か合図があるとよい 慣れるまでは体制保つのが難しい 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「怖い思いをしないで乗れる」の詳細として追加 <ul style="list-style-type: none"> 急発進・急停車の場合は0点 合図がないと0点
バリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> 人の力に頼ることなく昇降できる 人が背負ったりするのは気持ちの負担になる 人が倒れてしまうリスクがある⇒機械には安全装置がある 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「介助者の手を借りることなく昇降できる」を新規追加

11月6日18日ワークショップ振り返り 公募全体

検討事項	概要	反映方針案
全体	<ul style="list-style-type: none"> 金に糸目をつけないように聞こえるが、実施したけどお金が足りなくなつて障害者の方に我慢を強いることにはならないか 障がい者だけでなく健常者の意見も聞くべきではないか 障がい者対策の審査基準ではなくバリアフリー対策の審査基準であるということを意識してほしい 景観を損なわないということを付け加えてほしい <ul style="list-style-type: none"> 障害者は幅が広いため最初から1つに絞るのはかなり難題 障害者には色々な特性がある。特性を加えたかたちでの可能性があるのかどうか。 ➤ 例えば、義足をする人、麻痺した足をひきずる人、補装具をついている人 複数の手段があつたほうがよい。災害時に階段を使って下りる方法も確保できていればよい。例えば動物園などにも転用できるかもしれない。 外から動く歩道が何かをつくってもらったほうが多くの方が利用しやすい 横からタラップもよい 昇降機は外に設置されるのが望ましいのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 世界のものと比べて遜色ない補助金、契約金額を確保 健常者からも意見を聴取することを検討 <p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「誰もが簡単に使える」の評価項目に追加 「可能な限り外観や内観をそこなわない見込みがあること」の配点を重くする。(特に最終審査) <p>【要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (部門制が回答) <p>【運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における避難誘導計画への参考資料
障害者の幅 複数の手段		
部門④		<p>【要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (部門④は残す?)

11月6日18日ワークショップ振り返り 審査基準①

検討事項	概要	反映方針案
バリアフリー(有用性) 全体	<ul style="list-style-type: none"> これだけ足枷をつける形だと、すべては不可能 すべて通ればよい 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> (変更なし)
バリアフリー(有用性) その他	<ul style="list-style-type: none"> 外付けであれば、外壁に絵を描いたりして景色に溶け込むようなことができればよいのではないか。 	<p>【要求水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「可能な限り外観や内観をそこなわない見込みがあること」の具体例として追加 (光学迷彩のような技術)
バリアフリー(有用性) 「利用対象者の範囲 が広い」	<ul style="list-style-type: none"> ストレッチャーが入る昇降機でないとダメ。利用者によって乗れないとなると差別になる。範囲でいうと最大のものを乗れるようになると 昇降機の大きさに関係する。自動のストレッチャーを使用しない時は高齢者や子どもでも使えるとすれば大きさが決まるのではないか 障がい者だけが使うのではなく、普通の人も含めて誰でも使えるものがよいのではないか 	<p>【要求水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「利用対象者の範囲が広いこと」の例に、健常者も含める <p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ストレッチャーが入る機器を評価できるように審査基準を修正 (特に最終審査) 「利用対象者の範囲が広いこと」に健常者が利用できることも評価点に含める
バリアフリー(有用性) 「誰もが簡単に使 える」	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者目線だけではなく、普通の人の使い勝手も踏まえる必要があるのではないか。 	<p>【要求水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「誰もが簡単に使えること」の例として、健常者にとっても使いやすいことを追加
バリアフリー(有用性) 「一般の人（健常 者）の移動と同じよ うな時間で移動できる」	<ul style="list-style-type: none"> 一般の人と同じような時間で移動できることは、あまりに過保護すぎる 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「一般の人（健常者）の移動と同じような時間で移動できる」の配点を軽くする。(特に最終審査)
バリアフリー(有用性) 「多人数による反復し た利用が可能である」	<ul style="list-style-type: none"> 1人5分かかるなら天守閣まで上がろうとすると下手をすると40～50分かかる。手帳をお持ちの方や車椅子の方など選別もされるのではないか。解消できるものがでてくれればよいが、そこまで考えているのか 複数の障害を併せ持つ方にとって、長時間待つのは難しい。 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の基準のとおり、待ち時間予測で判定 <p>【運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体来城の場合は、事前予約制にする等（前回同様） 信号表示などで待ち時間がおおよそわかるような仕組み整備 ディズニーランドのように、長く待てないことを申告すれば、他の場所で待つことができ、時間になれば入れるように対処してくれる仕組み整備

11月6日18日ワークショップ振り返り 審査基準②

検討事項	概要	反映方針案
バリアフリー(有用性) 「一般の人（健常者）の移動経路を妨げず共存した経路である」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 真ん中に手すりを付けられないのか ・ 両方掴まる手すりがあればよい ・ 手すりと手すりの間が空いているのは子供が落ちそうで怖いのでどうにかならないか ・ 運用でどうにかならないか 	<p>【設計・施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 階段中央あるいは両側に手すりを設置 <p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記、設計変更で対応可能な技術を奨励するように審査基準を変更（できるのでしょうか…？）
バリアフリー(有用性) 「天守閣の最上階まで上がる」	<ul style="list-style-type: none"> ・ なるべく安全で同じ様式で5階まで上がっていけるなら安心できる ・ 知的障害の人には一気に上がられるのは予想ができず怖い ・ 上層階まで上がりたいだろう 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一気に上がるのではなく、1階層ずつ昇降することを奨励する ・ 各階を同じ方法で昇降できることも加点基準に含める
バリアフリー(有用性) 「怖い思いをしないで乗れる」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「他の人の助けを借りることなく昇降できること」は譲ったとしても、「怖い思いをしないで乗れること」は絶対必要 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「怖い思いをしないで乗れること」の配点を重くする（特に最終審査）
バリアフリー(有用性) 「他の人の助けを借りることなく昇降ができる」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「他の人の助けを借りることなく昇降できること」は譲ったとしても、「怖い思いをしないで乗れること」は絶対必要 ・ ハンデを持っている人にとっては、付き添いが ・ 前回WSでも議論になったが、自立して行ける人も含めたすべての人が対象 	<p>【審査基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「他の人の助けを借りることなく昇降ができる」の配点を軽くする。（特に最終審査）